

第2章 建築史調査

1. 社寺建築の概要

1-1 建築年代

今回、鞆の浦において調査を実施した社寺建築83棟の建築年代を示しておく（表2-1）。なお、すでに評価がなされている重要文化財安国寺釈迦堂（室町中期）・重要文化財沼名前神社能舞台（江戸前期）・史跡内福禪寺本堂（元禄7（1694）年）および対潮楼（元禄年間）は含んでいない。

表2-1 調査建造物の建築年代分布

	17世紀	18世紀			19世紀		明治	大正	昭和前期
		前期	中期	後期	前期	中期			
本殿・幣殿・拝殿	1					1	3	2	
他の神社建築			1				3		2
小祠							3	2	8
本堂	2	1	4		1	2	2	1	3
山門・鐘楼・経堂・庫裏	6	2	3	1	3		3	2	4
小堂・辻堂	2	1			1	1	4	2	6
合計	11	4	8	1	5	4	18	9	23

慶長5（1600）年の関ヶ原の戦いの後、毛利氏が周防・長門に転封になった際、社寺の維持管理が在地領主層（毛利氏とその有力家臣）から地元民衆の手に移った。17世紀の民衆はそれほど裕福ではなく、社寺の維持管理を行う金銭的な余裕がなかった。県内において、17世紀の遺構は、備後吉備津神社や福山八幡宮、厳島神社や広島東照宮のように水野氏や浅野氏といった大名の庇護を受けた特定社寺の造立に限られる。それでも18世紀に入ると漸く社寺に手を回せる余裕を民衆が持つたらしく、18世紀中期頃から造立が増えていく傾向にある。それに対して鞆の浦は、江戸時代の建築遺構33棟の内、3分の1に当たる11棟が17世紀に造立されたものである。沼名前神社や医王寺のように水野氏の庇護を受けたものもあるが、多数は鞆の浦の商人の手によるものである。鞆の浦は日本有数の港町であり、海運で巨大な富を得た商人の力によって、県内に類を見ないほど、17世紀という江戸時代の早い時期に多くの社寺建築の造立が可能となったと考えられる。

鞆の浦において最も建築年代の古い遺構は、阿弥陀寺本堂（17世紀前期）である。ただし、近年に大きく改造をされている点が惜しまれる。それでも、向拝は造立当初のものであり、虹梁の絵様や実肘木の形状は、豊臣秀吉とその子秀頼によって主に近畿地方で建てられた社寺建築の細部意匠に類するもので、豊臣恩顧の大名である福島正則が関係した可能性も考えられる。現在、福島正則が携わった建築の現存例はない。その点でも阿弥陀寺本堂は、貴重な事例と言える。

次に、鞆の浦で17世紀に造立された建築遺構を挙げておく。

阿弥陀寺本堂（浄土宗）	17世紀前期（近年に大改造）
地蔵堂	慶安年間（1648-52）
阿弥陀寺鐘楼（浄土宗）	慶安年間（1648-52）
明圓寺鐘楼（浄土真宗）	承応年間（1652-55）
阿弥陀寺観音堂（浄土宗）	延宝年間（1673-81）
沼名前神社摂社渡守神社本殿	貞享2（1685）年
医王寺本堂（真言宗）	貞享2（1685）年
医王寺仁王門（真言宗）	元禄5（1692）年
顯政寺山門（日蓮宗）	17世紀末期

慈徳院山門（臨済宗） 17世紀末期（1942（昭和17）年頃改修）

南禪坊山門（浄土真宗） 17世紀末期～18世紀初期

以上の内で、渡守神社本殿は、県内でも数少ない17世紀の神社本殿で、保存状態もよく貴重である。地蔵堂は広島県内の辻堂の中では、最古の遺構である。また明圓寺鐘楼は、袴腰付鐘楼として、重要文化財不動院鐘楼（広島市・永享5（1433）年造立、天正18（1590）年修理）に次いで古い遺構である。前述の阿弥陀寺本堂を除いて、いずれも保存状態がよく、広島県における17世紀の建築の代表例とすることができる。なお、18世紀以降の建築も保存状態がよいものが多数を占めており、鞆の浦の建築文化の高さを窺うことができる。

1－2 神社本殿・幣殿・拝殿

鞆の浦の大型本殿（三間社）は、沼名前神社の摂社である流造の渡守神社本殿と八幡神社本殿（十九世紀中期）、入母屋造の小鳥神社本殿（1899（明治32）年）がある。一間社は、入母屋造の天目一箇神社本殿（大正時代）を除いて、すべて流見世棚造である。渡守神社本殿は鞆の浦で最古の神社建築であり、細部意匠は古式を残し、技術的に優れている。八幡神社本殿は、極端な翫彫りのある木鼻や波文を模形にした木鼻にするなど、19世紀以降の意匠を持つ豪華な神社本殿の代表例とすることができる。小祠（小規模な本殿）では、貞城稻荷神社は明治時代の造立であるが、虹梁形の頭貫や組物などが十八世紀中期の部材を再利用したものである。また天目一箇神社は、中備に迦陵頻伽や唐獅子を豪華に彫刻としたものを置くなど、意匠的に優れたものである。鞆の浦の小祠は巧みな彫刻を用いたものが少なくなく、技術力の高さが窺える。

なお、拝殿と幣殿については、小鳥神社拝殿・幣殿（1899（明治32）年）と妙蓮寺番神堂拝殿1915（大正4）年がある。いずれも明治以降に建てられたもので、江戸時代の事例はない。また小祠は拝殿や幣殿を持たないのが一般的で、鞆の浦の小祠も本殿のみが独立して建てられている。

1－3 寺院本堂

鞆の浦の寺院本堂は、今回調査を行った中では、医王寺本堂を除いて、すべて内部を六室ほどに仕切る方丈型の本堂である。医王寺本堂は、桁行三間に梁間三間の小規模な本堂であるため、外陣がなく内部は一室となる。方丈型とならない本堂は、他に密教本堂型の福禪寺本堂しかない。次に、鞆の浦の寺院本堂の代表例を挙げておく。

医王寺本堂（真言宗） 貞享2（1685）年

明圓寺本堂（浄土真宗） 18世紀前期

法宣寺本堂（日蓮宗） 18世紀中期

淨泉寺本堂（浄土宗） 天保14（1843）年

広島県内に現存する浄土真宗本堂は、江戸時代中期以降に再建されたものが多く、18世紀前期の明圓寺本堂は、県内で最古級になる。この他の真宗本堂では、万延元（1860）年の南禪坊本堂は、組物を多用していることや向拝の木鼻を龍の丸彫りとするなど、幕末以降に現れる豪華な浄土真宗本堂の早例である。真宗本堂は、ほかに善行寺本堂があるが、いずれも正面に一間通りの吹き放ちの広縁を設け、その奥を外陣とし、さらに奥の中央の三間を内陣として、その左右に脇仏壇を伴った八畳敷き乃至十畳敷きの余間を配する典型的な江戸時代の真宗本堂である。

日蓮宗寺院の法宣寺本堂は、正面に一間通りの吹き放ちの広縁を設け、堂内は桁行を三分割し、その中央室を縦長の内陣とし、その左右は梁間を二分割して部屋とする。さらに内陣正面の柱間に蔀を吊る典型的な日蓮宗本堂である。蔀を吊った江戸時代の日蓮宗本堂の現存例は全国的にも少なく、貴重であ

る。

淨泉寺本堂は柱をすべて角柱とし、組物を用いない簡素な堂であるが、内陣と他の部屋との境に中敷居を設け、内陣正面の中央部の柱を省略する典型的な淨土宗本堂の事例である。

正法寺本堂（18世紀中期）は戦後に改造を受けているが、鞆の浦で唯一の江戸時代の禪宗本堂である。

1－4 山門・鐘楼・経堂

寺院建築の山門は全部で十七棟あって、その内訳は、八脚門（1棟）・鐘樓門（1棟）・四脚門（8棟）・薬医門（6棟）・棟門（1棟）である。次に代表的な山門を挙げておく。

顕政寺山門（日蓮宗）	四脚門	17世紀末期
南禅坊山門（淨土真宗）	鐘樓門	17世紀末期～18世紀初期
静觀寺山門（臨濟宗）	薬医門	18世紀前期
阿弥陀寺山門（淨土宗）	四脚門	18世紀中期

南禅坊山門は二階建ての楼門とし、その上階を鐘楼とする形式の鐘樓門である。鐘樓門としては全国的にも建築年代が早い例であり、細部意匠も優れた貴重な遺構である。四脚門では、顕政寺山門が最も建築年代が古い。細部意匠は、冠木上に大瓶束を立て、板状の筈形でそれを挟み、大瓶束の結綿の代わりに若葉の彫刻をあしらうなど、斬新で独創性が高く優れたものである。また阿弥陀寺山門は、間口が十二尺五寸で、ほかの四脚門の間口が七尺九寸から九尺八寸であるのに対して格段に大きなものである。静觀寺山門は本柱に面を取り、虹梁形の楣を加え、その先端を木鼻にするという斬新で独特的な手法を見せる。この手法は、後の正法寺山門（19世紀前期）にも見ることができる。また安国寺山門（明治時代）は、冠木前方に天井を張った武家住宅の薬医門の形式となっている。

鐘楼は5棟の内、5棟が4本柱の鐘楼である。柱は円柱とするのが正式であるが、いずれも切面を取った角柱としている。妙蓮寺鐘楼（18世紀中期）の虹梁や木鼻の絵様は、18世紀中期の特色をよく表している。明圓寺鐘楼は、袴腰を付けた正式な鐘楼で、県内の袴腰付きの鐘楼としては、不動院鐘楼に次いで造立年代の古いものである。江戸時代に淨土真宗寺院で新築された鐘楼としても貴重な遺構と言える。

経堂は、善行寺経堂（18世紀前期）が鞆の浦において唯一の遺構である。建築年代も比較的古い。

1－5 小堂・辻堂

鞆の浦における小堂・辻堂で、特に造立年代の古いものを挙げておく。

地蔵堂	慶安年間（1648－52）
阿弥陀寺觀音堂	延宝年間（1673－81）
医王寺太子殿	18世紀前期

辻堂は小規模な建築のため耐用年限が比較的短く、古いものが残りにくいが、地蔵堂は慶安年間という県内最古の辻堂であり、保存状態も良好である。医王寺太子殿は、和様の詰組を用いた豪華な堂である。隅木の持送りを象の浮彫りにするなど、意匠的にも優れたものである。

また鞆の浦では、寛政8（1796）年に新四国八十八ヶ所靈場が造られている。小規模な堂であるため耐用年限が短く、善通寺堂を除いて明治時代以降に再建されたものである。善通寺堂は、建築様式から19世紀中期の造立と考えられる。

1－6 細部意匠

社寺建築の細部意匠は、組物や虹梁・木鼻の絵様・蔓股の彫刻など、その建物を飾る要素である。それは建築年代や地域によって左右されるものである。一般的には、時代が降るほど複雑になり、装飾性

が高くなっていく傾向にある。鞆の浦の社寺建築もその例外ではなく、17世紀は単純なものが多数を占め、18世紀になると複雑なものが増えてくるが、県内の他地域に比べるとその時期は早い傾向にある。

鞆の浦の社寺建築で、細部意匠の特に優れた遺構を挙げておく。

医王寺本堂（真言宗）	貞享2（1685）年
顯政寺山門（日蓮宗）	17世紀末期
南禪坊山門（浄土真宗）	17世紀末期～18世紀初期
靜觀寺山門（臨濟宗）	18世紀前期
妙蓮寺本堂（日蓮宗）	宝暦12（1762）年
阿弥陀寺山門（浄土宗）	18世紀中期

医王寺本堂は、側柱上の平三斗の拳鼻に若葉の浮彫りをあしらう。若葉の拳鼻は、室町時代に流行したものがあるが、鞆の浦では江戸時代の社寺建築で多用された彫刻の題材である。同様に若葉をあしらった拳鼻の例としては、沼名前神社隨神門の大斗絵様肘木に付した拳鼻がある。南禪坊山門は男梁の先端に若葉を彫っている。また顯政寺山門は、冠木の上に大瓶束を置き、それを板状の笈形で挟むという変則的な手法を見せ、大瓶束の下部は結綿の代わりに若葉をあしらっている。阿弥陀寺山門は、控柱通りの中備の幕股をその上の実肘木とともに若葉状の浮彫りをあしらったものにしており、秀逸である。実肘木に若葉の彫刻をあしらったものには、渡守神社本殿の庇の本幕股・蓑束上の実肘木や地蔵院山門（18世紀中期）の中備の幕股上の実肘木がある。法宣寺本堂の向拝木鼻は、若葉を丸彫りにしたもので、珍しい。

鞆の浦の社寺建築で、若葉とともに彫刻に多用されたのが波文である。妙蓮寺本堂の外陣の虹梁形の飛貫は、渦巻と若葉の代わりに波文をあしらっている。同様の例は、善行寺本堂（18世紀中期）や法宣寺本堂（18世紀中期）などがある。小松寺山門（18世紀後期）の木鼻は、波文を彫ったものである。波文は、港町鞆の浦に相応しい彫刻の題材である。

台輪は柱上に渡した厚い板で、一般的にその先端は縁形を施す。鞆の浦の近隣に存する国宝明王院本堂（福山市草戸町）の台輪は、先端の縁形の側面に入れ込みがある全国的に見ても類例の少ない独特な形である。鞆の浦の社寺建築では、善行寺本堂の来迎柱上や医王寺太子殿など、これを模倣した事例は少なくない。

鞆の浦の社寺建築の細部意匠は、県内の他地域に比べると先進的あるいは秀逸なものが少なくない。これは鞆の浦が有数な港町であったため、京都や大阪から最新建築技術が直接入ってくる地理的環境によると考えられる。したがって、鞆の浦の社寺建築は町並みと同様に港町としての特色を示しているものと言える。



図2-1 鞠の浦の社寺分布図

表2-2 調査鞍社寺建築一覧

社寺名	建物名	年 代	構 造 形 式
安国寺	山門	明治時代	一間一戸、薬医門、切妻造、棟瓦葺
	子安觀音堂	1932(昭和7)年	正面三間、側面三間、背面一間通り下屋付、宝形造、向拝一間、本瓦葺
	金倉寺堂	昭和前期	正面一間、側面一間、宝形造、本瓦葺
	道隆寺堂	明治時代	正面一間、側面二間、切妻造、棟瓦葺
辻堂	地蔵堂	慶安年間(1648-52)	正面三間、背面二間、側面二間、宝形造、本瓦葺
	善通寺堂	19世紀中期	正面一間、側面一間、宝形造、本瓦葺
正法寺	本堂	18世紀中期 (昭和戦後改造)	入母屋造、棟瓦葺
	山門	19世紀前期	一間一戸、薬医門、切妻造、本瓦葺
	十六羅漢堂	19世紀前期	一間四方、寄棟造、本瓦葺
	郷照寺堂	明治時代	正面一間、側面二間、正面入母屋造、背面切妻造、棟瓦葺
慈徳院	本堂	1942(昭和17)年頃	桁行49尺、梁間36尺、入母屋造、棟瓦葺、右方玄関張り出し、入母屋造、妻入、棟瓦葺
	山門	17世紀末期 (1942(昭和17)年頃改修)	一間一戸、薬医門、切妻造、本瓦葺
	薬師堂	1935(昭和10)年	桁行一間、梁間一間、寄棟造、背面仏壇張り出し、本瓦葺
善行寺	本堂	18世紀中期	桁行39尺9寸、梁間48尺8寸、入母屋造、向拝一間、棟瓦葺
	山門	明治時代	四脚門、切妻造、本瓦葺(滴水瓦)
	経堂	18世紀前期	正面三間、側面四間、宝形造、鉄板葺、向拝一間、唐破風造、本瓦葺
小鳥神社	本殿	1899(明治32)年	正面一間、背面二間、側面二間、入母屋造、向拝一間、銅板葺
	幣殿	1899(明治32)年	正面一間、側面三間、両下造、銅板葺
	拝殿	1899(明治32)年	正面三間、背面五間、側面二間、入母屋造、平入、向拝一間、唐破風造、銅板葺
	天目一箇神社本殿	大正時代	正面一間、側面一間、入母屋造、平入、向拝一間、銅板葺
	稻荷神社本殿	昭和前期	一間社流見世棚造、銅板葺
	大黒神社本殿	昭和前期	一間社流見世棚造、銅板葺
	手水舎	昭和前期	正面一間、背面二間、側面一間、切妻造、棟瓦葺
沼名前神社	本願寺	山門	一間一戸、棟門、切妻造、本瓦葺
	渡守神社本殿	貞享2(1685)年	三間社流造、庇通し一間、銅板葺
	八幡神社本殿	19世紀中期	三間社流造、銅板葺
	巖島神社本殿	大正時代	一間社流見世棚造、銅板葺
	竈神社本殿	昭和前期	一間社流見世棚造、銅板葺
	松尾神社本殿	昭和前期	一間社流見世棚造、銅板葺
	天満神社本殿	昭和前期	一間社流見世棚造、銅板葺
	隨神門	享保20(1735)年	三間一戸、八脚門、入母屋造、銅板葺
	神廁舎	昭和前期	正面一間、背面二間、側面二間、正面一間通り土庇、切妻造、平入、本瓦葺
	社務所	1911(明治44)年	入母屋造、妻入、式台付属、唐破風造、銅板葺
大觀寺	能見所	明治時代	切妻造、平入、正面土庇付、棟瓦葺
	本堂	1938(昭和13)年頃	桁行45尺8寸、梁間38尺7寸、入母屋造、向拝一間、本瓦葺
	山門	1938(昭和13)年頃	一間一戸、薬医門、切妻造、本瓦葺
	鐘樓	1938(昭和13)年頃	正面一間、側面一間、入母屋造、本瓦葺
小松寺	地蔵堂	明治時代	正面一間、側面一間、宝形造、棟瓦葺
	本堂	1907(明治40)年	正面32尺9寸、側面26尺1寸、入母屋造、本瓦葺
	山門	18世紀後期	四脚門、切妻造、本瓦葺
顯政寺	金比羅神社本殿	明治時代	一間社流見世棚造、棟瓦葺
	本堂	19世紀前期	桁行42尺8寸、梁間40尺6寸、入母屋造、向拝一間、棟瓦葺
	山門	17世紀末期	四脚門、切妻造、本瓦葺

社寺名	建物名	年 代	構 造 形 式
妙蓮寺	本堂	宝暦12(1762)年	桁行46尺8寸、梁間43尺6寸、入母屋造、向拝一間、本瓦葺
	山門	大正時代	四脚門、切妻造、本瓦葺
	鐘樓	元文4(1739)年	正面一間、側面一間、入母屋造、本瓦葺
	番神堂本殿	1915(大正4)年	正面三間、側面二間、正面入母屋造、背面切妻造、背面一間通り下屋、妻入、棟瓦葺
	番神堂拝殿	大正4(1915)年	正面一間、側面二間、入母屋造、平入、向拝一間、棟瓦葺、背面渡廊付、両下造、棟瓦葺
	鎮守社 (向かって左殿)	明治時代	一間社流見世棚造、銅板葺
静觀寺	鎮守社(右殿)	昭和前期	一間社流見世棚造、銅板葺
	本堂	大正時代	入母屋造、正面一間通り下屋付、左方玄関接続、棟瓦葺
	山門	18世紀前期	一間一戸、薬医門、切妻造、本瓦葺
	熊谷寺堂	1932(昭和7)年	正面一間、側面二間、正面入母屋造、背面切妻造、棟瓦葺
	小堂	昭和前期	正面一間、側面一間、切妻造、妻入、棟瓦葺
法宣寺	鎮守社	昭和前期	一間社流見世棚造、銅板葺
	本堂	18世紀中期	桁行49尺1寸、梁間43尺4寸、入母屋造、向拝一間、棟瓦葺
	山門	19世紀前期	四脚門、切妻造、本瓦葺
南禪坊	本堂	万延元(1860)年	桁行46尺2寸、梁間57尺2寸、入母屋造、向拝一間、本瓦葺
	山門	17世紀末期～ 18世紀初期	一間一戸、二重二階門、鐘樓門、入母屋造、本瓦葺
阿弥陀寺	本堂	17世紀前期 (近年に大改造)	入母屋造、向拝一間、唐破風造、本瓦葺
	山門	18世紀中期	四脚門、切妻造、本瓦葺
	鐘樓	慶安年間(1648～52)	桁行一間、梁間一間、入母屋造、本瓦葺
	觀音堂	延宝年間(1673～81)	正面三間、側面二間、背面一間通り下屋付、寄棟造、向拝一間、本瓦葺
	貞城稻荷神社本殿	明治時代	一間社流見世棚造、銅板葺
	地蔵覆屋	大正時代	正面一間、側面一間、宝形造、本瓦葺
医王寺	本堂	貞享2(1685)年	桁行三間、梁間三間、背面一間通り下屋付、寄棟造、向拝一間、本瓦葺
	御影堂	明治時代	桁行42尺4寸、梁間32尺5寸、入母屋造、本瓦葺
	仁王門	元禄5(1692)年	三間一戸、八脚門、切妻造、本瓦葺
	鐘樓	19世紀前期	正面一間、側面一間、切妻造、本瓦葺
	太子殿	18世紀前期	正面一間、側面一間、宝形造、本瓦葺
	六地蔵堂	昭和前期	正面一間、背面二間、側面一間、切妻造、本瓦葺
明圓寺	本堂	18世紀前期	桁行46尺3寸、梁間46尺4寸、入母屋造、向拝一間、背面下屋付属、本瓦葺
	山門	大正時代	四脚門、切妻造、本瓦葺
	鐘樓	承応年間(1652～55)	正面三間、側面二間、袴腰付、入母屋造、本瓦葺
地蔵院	山門	18世紀中期	四脚門、切妻造、本瓦葺
	長尾寺堂	明治時代	正面一間、側面一間、切妻造、妻入、棟瓦葺
	六地蔵堂	大正時代	正面9尺3寸、側面3尺、切妻造、平入、棟瓦葺
福禪寺	庫裏	明治時代	切妻造、平入、棟瓦葺、左方玄関突出、入母屋造、妻入、本瓦葺
淨泉寺	本堂	天保14(1843)年	正面36尺2寸、側面26尺4寸、背面下屋、寄棟造、向拝一間、棟瓦葺
	山門	1936(昭和11)年	一間一戸、薬医門、切妻造、本瓦葺
圓福寺	本堂	1932(昭和7)年	正面46尺3寸、側面32尺6寸、入母屋造、向拝一間、背面夾明樓接続、棟瓦葺
	鎮守社	昭和前期	一間社流見世棚造、銅板葺
	沼名前神社御旅所	明治時代	正面19尺3寸、側面12尺2寸、入母屋造、正面一間通り下屋付、棟瓦葺

2. 社寺建築の個別解説

安国寺

臨済宗

山門	一間一戸、薬医門、切妻造、棟瓦葺	明治時代
子安觀音堂	正面三間、側面三間、背面一間通り下屋付、宝形造、向拝一間、本瓦葺	1932（昭和7）年
金倉寺堂	正面一間、側面一間、宝形造、本瓦葺	昭和前期
道隆寺堂	正面一間、側面二間、切妻造、棟瓦葺	明治時代

安国寺は、足利尊氏の命によって全国に開かれた安国寺のうちの備後安国寺である。その後、室町幕府の衰退とともに荒廃したが、慶長4（1599）年に安国寺恵瓊によって復興された。江戸時代になり再び荒廃するが、昭和になり漸く再興された。室町時代に創建された重要文化財の釈迦堂が現存する。なお、釈迦堂後方に位置した本堂は1920（大正9）年に焼失している。

山門（図2-2）（写真1、2）は、一間一戸の薬医門で、風食から明治時代の造立と推定される。男梁の先端を拳鼻として、渦巻と若葉をあしらう。男梁には、外側に禪の字を彫った板幕股を載せる。この薬医門は、冠木上に立てた板と正面の桁との間に天井を張っており、武家住宅の薬医門の形式となっている。

子安觀音堂（図2-3）（写真3）は、「再建淨財喜捨芳名表」によると、1932（昭和7）年の造立である。正面三間に側面三間（実長二間半）で、正面に向拝、背面に一間下屋が付き、張り出しの仏壇としている。背面の中央二本を円柱として、それ以外は角柱とする。円柱には台輪を渡し、木鼻を付す。台輪上には平三斗を置き、中央には中備の本幕股を載せる。円柱の後方張り出した仏壇に厨子を安置する。なお、現状では脇間にも張り出しがあり、ここに脇仏壇を設けているが、これは後補によるもので、当初は、中央間のみが張り出していた。側柱上の組物は、大斗絵様肘木とする。向拝の頭貫は虹梁形として、木鼻は波文を象形にする。

金倉寺堂（新四国八十八ヶ所靈場第七十六番）（図4）（写真2-4）は、一間四方の小堂で、各部の風食から昭和前期のものと考えられる。柱は粽を付けた角柱で、木鼻を付し、台輪を渡す。台輪端部の繰形は、側面に大きな入れ込みを取ったもので、国宝明王院本堂（福山市草戸町）の意匠を模倣したものである。

組物は大斗絵様肘木である。正面の台輪上には、牡丹唐草、側面には千鳥に波文の彫刻を施した欄間を嵌め、手の込んだ意匠を見せてている。背面には、中備の絵様股を置く。

道隆寺堂（新四国八十八ヶ所靈場第七十七番）（図2-5）（写真5）は、正面一間に側面二間の小堂で、風食から明治時代のものと考えられる。柱はすべて角柱で、正面の柱間には花頭窓のような繰形を施した飛貫を通す。この飛貫の絵様は、渦巻と若葉が一体化したものであるが、彫りが比較的浅く、風食が柱などに比べて大きいので、江戸時代の古材を転用している可能性がある。また柱の上に渡した陸梁上に束を立て、若葉をあしらった笈形を付す。

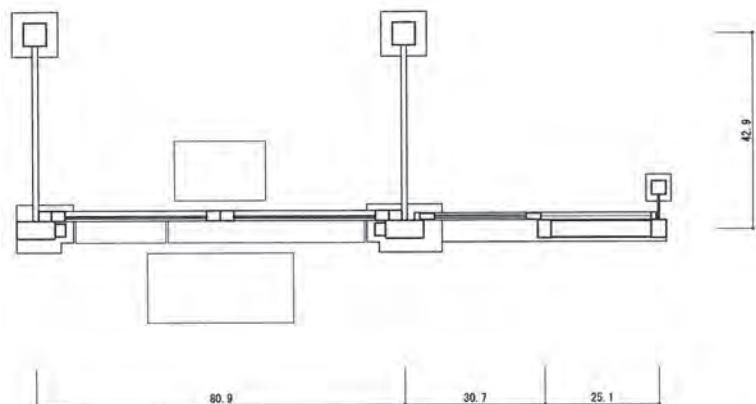


図2-2 山門平面図

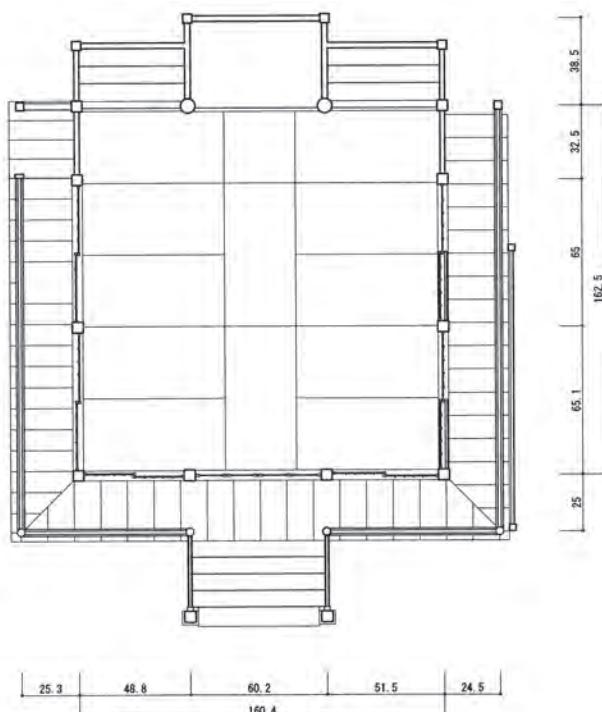


図2-3 子安觀音堂平面図

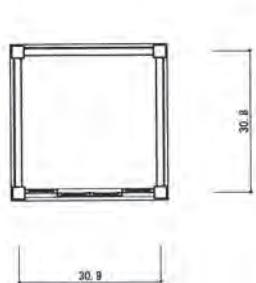


図2-4 金倉寺堂平面図

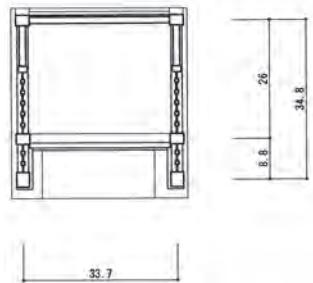


図2-5 道隆寺堂平面図

単位：寸



写真1 山門



写真2 山門天井



写真3 子安觀音堂



写真4 金倉寺堂



写真5 道隆寺堂

辻 堂

地蔵堂 正面三間、背面二間、側面二間、宝形造、本瓦葺
善通寺堂 正面一間、側面一間、宝形造、本瓦葺

慶安年間（1648－52）
19世紀中期

地蔵堂（図2－6）（写真6、7）は、『あくた川のまき』によると慶安年間（1648－52）に鞆奉行であつた酒井七郎右衛門によって造立されたという。各部の風食から17世紀中期のものと考えられるので、その時のものとしてよいであろう。この堂は正方形平面を正面三間、側面二間に割り、正面の中央柱間にには、藁座に吊り込んだ外開きの棧唐戸を設ける。正面の両脇と側面の前方間は、格子窓とする。また棧唐戸の上方には、弓欄間を嵌める。柱はすべて角柱で、長押を廻らせる。組物は舟肘木を用いる。内部は、土間で地蔵菩薩像（重要美術品）を安置する。簡素な堂であるが、辻堂としては広島県内で最古のものである。また当初材がよく残っていて、保存状態は良好である。

地蔵堂の脇に立つ善通寺堂（新四国八十八ヶ所霊場第七十五番）（図2－7）（写真8－10）は、建築様式から19世紀中期のものと考えられる。方一間（三尺五寸四方）の小堂で、正面に棧唐戸を設け、側面には花頭窓を開ける。柱はすべて角柱で台輪を渡す。台輪は、端部の繰形側面に入れ込みを設ける独特な形状とする。柱には頭貫を通し、木鼻を付ける。木鼻の渦巻は彫りが深く、先端の玉が大きくなっている。組物は大斗花肘木とし、桁を受ける。正面には中備の絵様股を置き、その上に出三斗（亜麻組の出組）を載せる。また左側面は蕪をあしらい、足を葉と化した本蔓股、右側面は大根に足を葉とした中備の本蔓股をそれぞれ置く。花頭窓上には、牡丹唐草をあしらった欄間を嵌める。内部の筋違は後補で、桁から上は昭和戦後に取り替えられている。鞆の浦で造られた新四国八十八ヶ所霊場の中では、現存最古のものである。

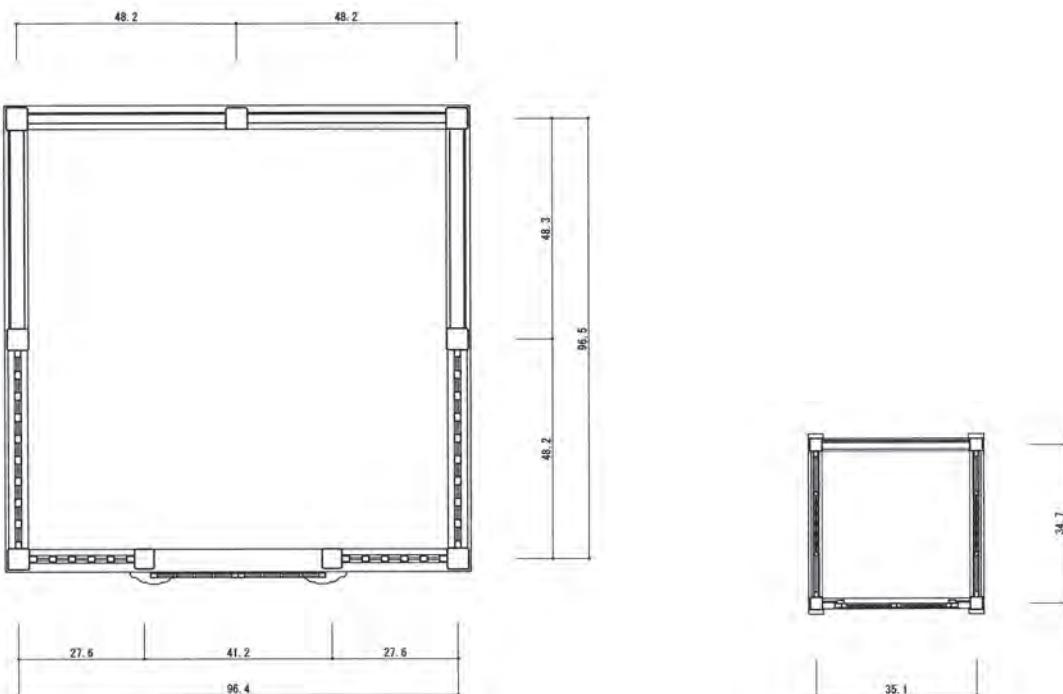


図2－6 地蔵堂平面図

図2－7 善通寺堂平面図

単位：寸



写真6 地蔵堂



写真7 地蔵堂舟肘木



写真8 善通寺堂



写真9 善通寺堂木鼻・台輪

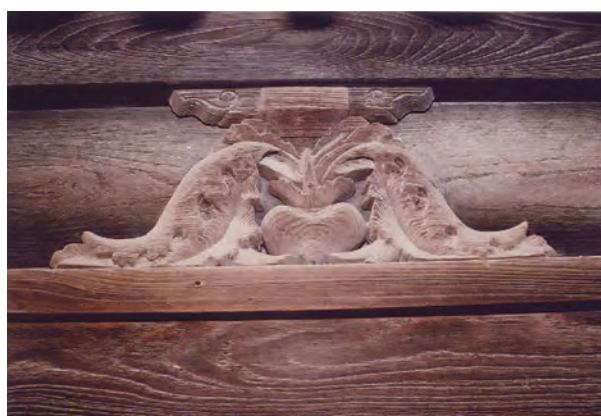


写真10 善通寺堂本薹股 (蕪)

正法寺

臨済宗

本堂 入母屋造、棟瓦葺	18世紀中期（昭和戦後改造）
山門 一間一戸、薬医門、切妻造、本瓦葺	19世紀前期
十六羅漢堂 一間四方、寄棟造、本瓦葺	19世紀前期
郷照寺堂 正面一間、側面二間、正面入母屋造、背面切妻造、棟瓦葺	明治時代

正法寺は、臨済宗寺院である。創建年代は不詳であるが、『あくた川のまき』や『備南之名勝』によると寛永年間（1624-44）に守竟首座によって再興されたと伝えられる。

現在の本堂（図2-8）（写真11、12）の建築年代を示す資料はないが、柱の風食から18世紀中期のものと考えられる。大正時代に正面の広縁先に柱を補加し建具を嵌め、昭和戦後に堂内の柱や建具の取り替えなどが行われた。当初は、正面一間通りを吹き放ちの広縁とし、内部を六室に分けた典型的な方丈型本堂であったと考えられる。柱はすべて角柱で、組物を用いない簡素な堂である。なお、右側後方に毘沙門堂が接続する。

山門（図2-9）（写真13-15）は一間一戸の薬医門で、建築様式から19世紀前期のものと考えられる。本柱は唐戸面を取った五平の角柱とし、控柱は切面を取った角柱とする。本柱上に冠木を渡し、男梁と女梁で挟み込む。男梁の先端は顰彫りの著しい拳鼻とし、その上に皿斗を置き出三斗を載せる。本柱には前後に顰彫りの挿肘木を付け、その上に置いた斗で女梁を受ける。冠木下に虹梁形の楣を加える。その先端は雲文をあしらった木鼻としており、斬新で独創的な手法を見せていている。冠木の中央には、牡丹唐草を施した中備の本幕股を載せる。背面の虹梁形の頭貫上には絵様股を載せて桁を受け、梁が突き刺さるという変則的な手法を見せる。また男梁上には左右ともに老松を施した本幕股を置き、妻虹梁上には笈形を付した大瓶束を載せる。桁と妻虹梁上に天井縁を廻し、格天井を設ける。扉は本柱に肘壺で吊る。薬医門の本柱に面を取り、また虹梁形楣を加え、本柱にその木鼻を付す手法は独創的である。このような手法は、先行する静観寺山門（18世紀前期）を模倣したと考えられる。

十六羅漢堂（図2-10）（写真16、17）は一間四方の小堂で、建築年代は様式上、19世紀前期と考えられる。柱は切面を取った粽付きの角柱で、台輪を渡し、大斗絵様肘木を載せる。柱頭は頭貫で繋ぎ、木鼻を付ける。牡丹を施し、足先を若葉とする中備の本幕股を正面のみ置く。

郷照寺堂（新四国八十八ヶ所第七十八番）（図2-11）（写真16）は、十六羅漢堂の向かって左隣に立つ。建築年代は、明治時代と考えられる。正面一間に側面二間とし、正面を入母屋造、背面を切妻造とする。正面の柱は虹梁形の頭貫で繋ぎ、細長い木鼻を付す。正面の柱上にのみ大斗絵様肘木を用いる。

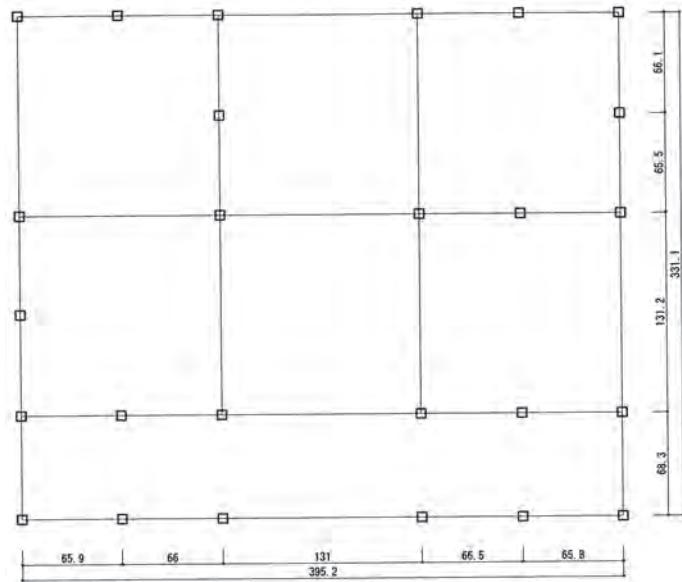


図2-8 本堂柱配置図

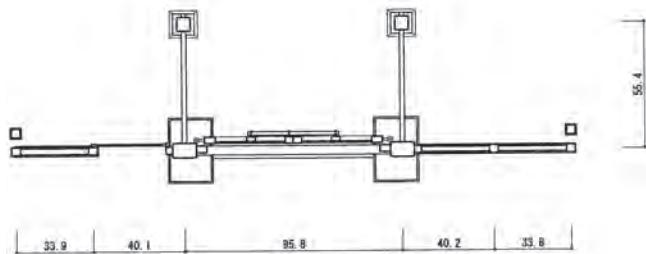


図2-9 山門平面図

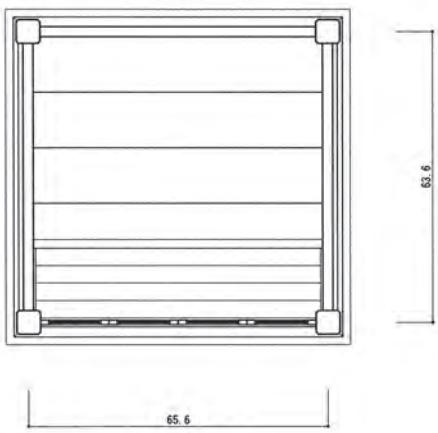


図2-10 十六羅漢堂平面図

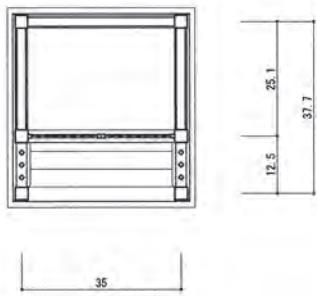


図2-11 郷照寺堂平面図

単位：寸



写真11 本堂



写真12 本堂内部



写真13 山門



写真14 山門男梁



写真15 山門虹梁形楣



写真16 十六羅漢堂(右)・郷照寺堂(左)



写真17 十六羅漢堂木鼻・台輪・大斗実肘木

慈徳院

臨濟宗

本堂	桁行四十九尺、梁間三十六尺、入母屋造、棟瓦葺、右方玄関張り出し、入母屋造、妻入、棟瓦葺	1942（昭和17）年頃
山門	一間一戸、薬医門、切妻造、本瓦葺	17世紀末期（1942（昭和17）年頃改修）
薬師堂	桁行一間、梁間一間、寄棟造、背面仏壇張り出し、本瓦葺	1935（昭和10）年

慈徳院は臨濟宗寺院で、『備南之名勝』によると慶長年間（1596－1615）に福島正則が大檀那となり、梅雪得松を開基として創建されたと伝えられる。

現在の本堂（図2-12）（写真18）は、寺伝によると1942（昭和17）年頃に再建されたものという。内部の柱には、貫や長押の痕跡があり、長押には風食が見られるものがあることから、古材を転用していると考えられる。この本堂の正面一間通りは広縁であったが、建具を嵌め、屋内に取り込み畳敷きをしている。旧広縁より内側は六室に分かれており、中央の奥を内陣とする。内陣内には来迎柱を立て、前方に須弥壇を置き、後方を仏壇とする。また両脇にも脇仏壇を据える。来迎柱には虹梁形の頭貫を通して、その先端を木鼻とする。頭貫上に台輪を渡すが、先端の繰形はない。向かって左側の六畳大の部屋は仏壇を設けるが、右側は四畳半の部屋と物入れ、おおいの縁側が設けられていて、左右対称とならない。来迎柱以外では、内陣正面の隅と、表側中央室の正面隅柱を円柱として、その他はすべて角柱とする。円柱は、縦横に虹梁形の頭貫で繋ぎ、中備の板裏股を置く。組物は、円柱上に大斗絵様肘木を置き、天井桁を受ける。正面の右方には床・棚・付書院を備えた六畳敷きの座敷が付属する玄関が張り出す。さらに本堂の右方には、庫裏が接続する。

山門（図2-13）（写真19-21）は一間一戸の薬医門で、寺伝によると本堂と同じく昭和17年頃に再建されたものという。一般的な薬医門の主柱は五平の角柱とするが、この山門は円柱としており、新たな薬医門の形式を見せていている。控柱は唐戸面を取った角柱で、それを虹梁形とした頭貫で繋いでいる。この虹梁形の頭貫の絵様は木瓜渦と若葉をあしらったもので、彫りが浅いこと刻線が細いことが古式であり、17世紀末期のものと考えられる。先端を拳鼻とした男梁や女梁・絵様肘木・木鼻・裏股・大瓶束の拳鼻なども渦巻をあしらうが、頭貫と同時代のものと考えられ、これらの部材も頭貫と同じ十七世紀末期のものとしてよいであろう。また控柱や方立・扉の框は、本柱に比べると風食しており、昭和よりも古い明治頃の取替材と思われる。したがってこの門は、17世紀末期に建てられ、明治に控柱などを取り替える修理が行われ、その後昭和17年頃に本柱を取り替えたと考えられる。組物は大斗絵様肘木とする。梁間に渡した梁には、結綿に蓮弁を彫った大瓶束を置き、その上に肘木に若葉をあしらった大斗花肘木を載せる。この山門は、柱を近代に取り替えているとはいえ、虹梁形の頭貫や木鼻などは17世紀末期と比較的古いものであり貴重な遺構と言える。

薬師堂（図2-14）（写真22）は、棟札によると1935（昭和10）年に建てられたものである。正面の間柱は後補材で、当初は四枚の引違の戸を立てていた。背面の柱間に円柱二本を立て、その後方に一間の張り出し仏壇を設け、薬師像を安置する。その他の柱はすべて角柱で、柱頭を頭貫で繋ぎ、その先端を木鼻とする。組物は、柱上に皿斗を置き、その上に大斗絵様肘木を組む。正面のみ中備の裏股を置く。天井は格天井で、左側面の出格子窓の窓台を円弧にしている。なお桁から上は、近年に取り替えられている。

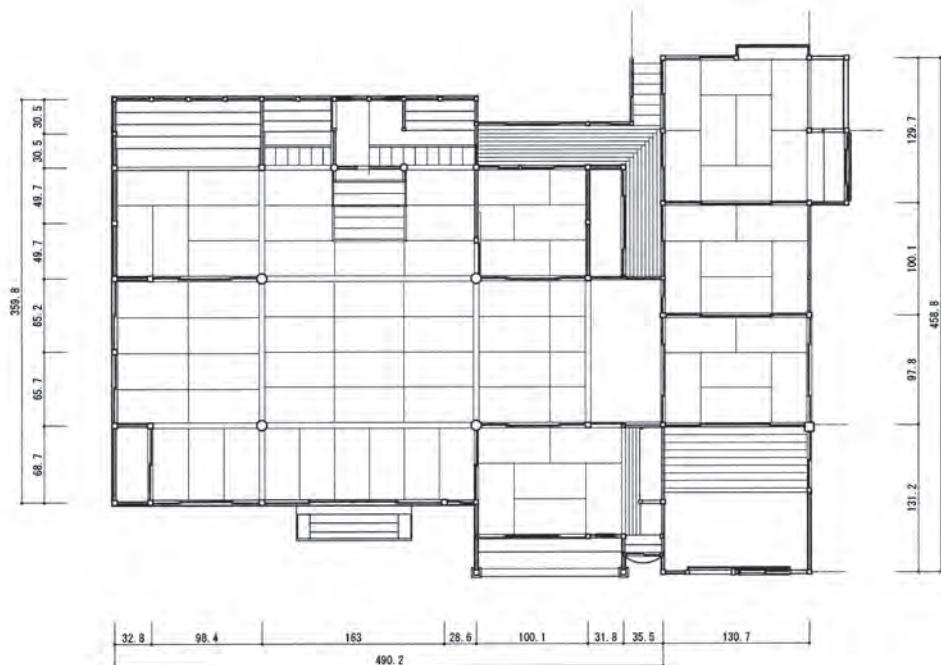


図2-12 本堂平面図

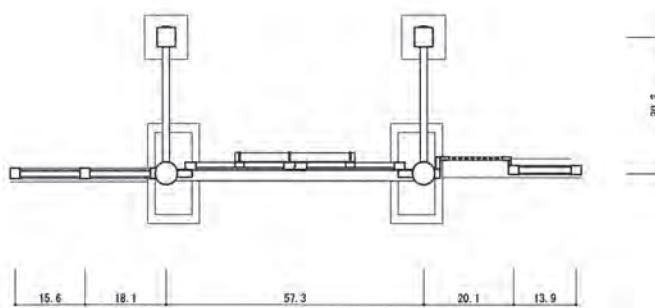


図2-13 山門平面図

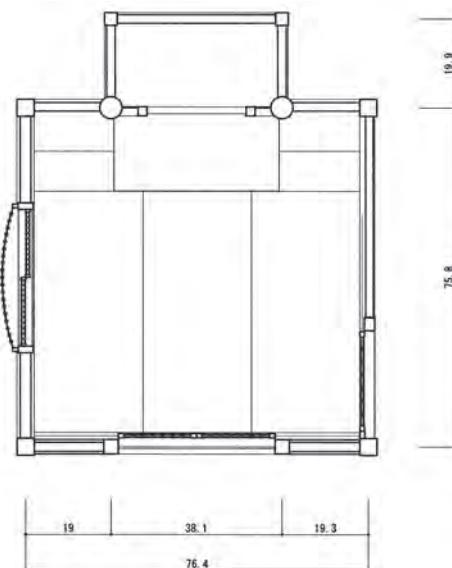


図2-14 薬師堂平面図

単位：寸



写真18 本堂



写真19 山門



写真20 山門虹梁形頭貫・木鼻・大斗実肘木



写真21 山門大瓶束



写真22 薬師堂

善行寺

浄土真宗

本堂	桁行三十九尺九寸、梁間四十八尺八寸、入母屋造、向拝一間、棟瓦葺	18世紀中期
山門	四脚門、切妻造、本瓦葺（滴水瓦）	明治時代
経堂	正面三間、側面四間、宝形造、鉄板葺、向拝一間、唐破風造、本瓦葺	18世紀前期

善行寺は浄土真宗寺院で、『あくた川のまき』によると、慶長2（1597）年に玉傳を開基として建立されたと伝えられる。当時は明圓寺の前にあったが、二代玉眞の正保年間（1644—48）に現在地に移したという。その後の沿革は、詳らかでない。

現在の本堂（図2-15）（写真23-26）の建築年代は不詳であるが、様式上、18世紀中期のものと考えられる。この本堂は、正面の間口を実長で六間（外陣正面の柱間で五間、広縁正面の柱間で三間）とする六間堂である。正面に一間通りの吹き放ちの広縁を設け、外陣は正面五間（実長六間）に側面三間の畳敷きとし、その奥は、中央の三間を内陣として、その左右に八畳敷きの余間を配する。内陣正面および来迎柱は粽付きの円柱として台輪を載せ、外陣・広縁・余間廻りは角柱とする。来迎柱上の台輪の先端の繰形には、独特な入れ込みがあり、創造力に優れている。内陣は板敷きで、背面の柱筋に接するように来迎柱を立てているが、格天井の格縁に来迎柱上に組んだ出三斗の実肘木の痕跡が残っていることから、当初は半間ほど前に立っていたと考えられる。また左右の脇仏壇も半間ほど前の余間仏壇と同じ位置にあった。また内陣と余間境には、襖が入っていた。外陣内には、独立した二本の円柱を立て、それを交点として矢来下の板を敷き、外陣を仕切る。この円柱には、桁行・梁間方向とともに虹梁を架ける。虹梁の絵様は、渦巻だけの古式なものから木瓜渦と若葉、それを雲文と置き換えたもの、波文で置き換えたものなど多種のものがあり、意匠上の工夫が見られる。桁行方向の虹梁上には台輪を渡し、内陣正面には菊文を浮彫りとした板幕股を中備として載せ、余間正面では頭貫とし、その下方に虹梁形の飛貫を渡して中央に大瓶束を立てる。組物は、内陣正面を平三斗、外陣正面と広縁を舟肘木、外陣内の矢来柱上は皿斗付き大斗絵様肘木とする。向拝は、唐戸面取の角柱上に連三斗を組む。向拝柱を繋ぐ虹梁形の頭貫は、よく18世紀中期の特徴を示している。

この本堂は、鞆の浦における唯一の浄土真宗の六間堂であり、増改築もなく、建築年代が比較的に古いにもかかわらず、よく当初の形を保っている。なお、本堂の向かって左方には庫裏が接続する。

山門（図2-16）（写真27、28）は、中央に本柱を置き、その前後に控柱を立てる四脚門である。柱の風食の程度や本柱に背割りがあることから明治頃の建築と考えられる。普通、四脚門の控柱は角柱であるが、それを円柱としており、幕末（19世紀中期）以降の新たな四脚門の形式を見せている。柱は、頭貫（正背面は虹梁形）を通し、台輪を渡す。組物は、出三斗を用いていて、梁間と本柱通りの虹梁を受ける。なお、虹梁の絵様は18世紀中期の特徴を示しており、組物や木鼻といった部材とともに江戸時代のものを再利用していると考えられる。また中備の幕股は龍の頭部を大きく彫り出した丸彫りで、その実肘木も雲文に化しており、技巧的である。台輪先端の繰形は、側面を大きく入り込ませるものである。また、軒平瓦に滴水瓦を使用していること、軒を二軒の吹寄せ垂木としていることなど珍しい。

経堂（図2-17）（写真29、30）は正面三間（実長四間）に側面四間の土蔵造で、正面に一間の唐破風造の向拝が付く。本体は大壁造で腰部分は海鼠壁とする。屋根は茅葺であったのを昭和40年代に、現在の鉄板葺に改めたというが、当初から茅葺であったかは定かでない。向拝は角柱に出三斗を載せる。建築年代は、向拝の虹梁形の頭貫の絵様から18世紀前期と考えられる。当初は天井張りであった。鞆の浦の寺院建築で、現存する唯一の経堂として貴重である。

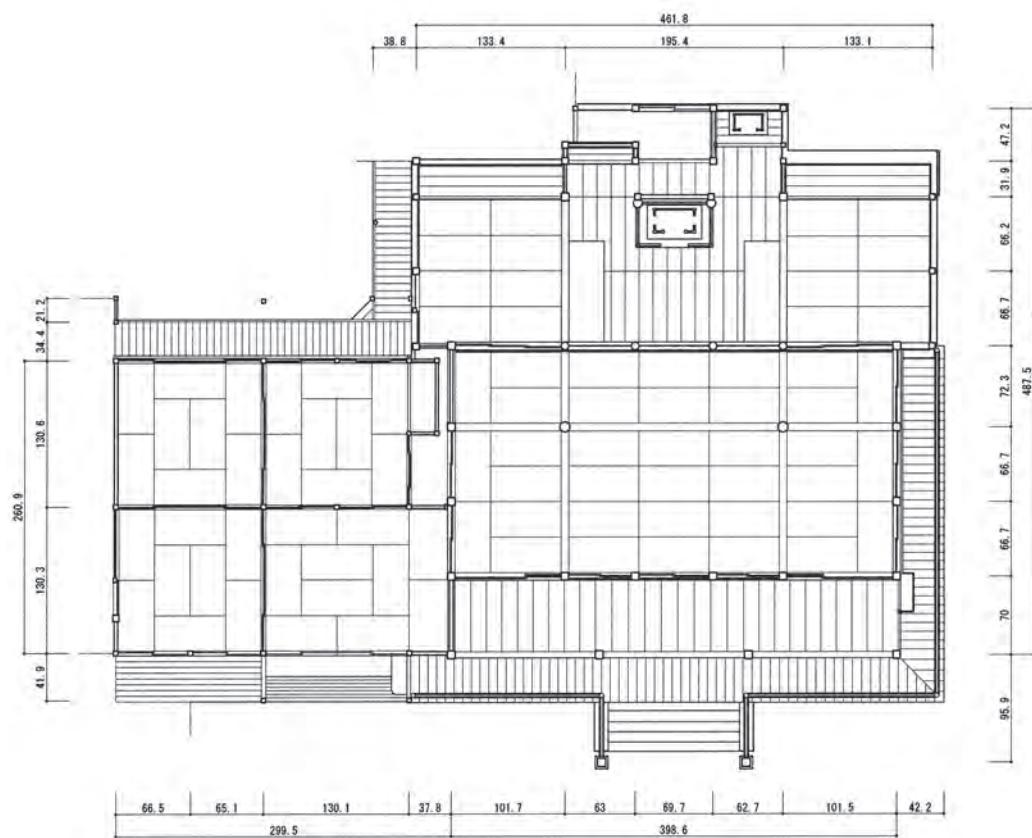


図2-15 本堂平面図

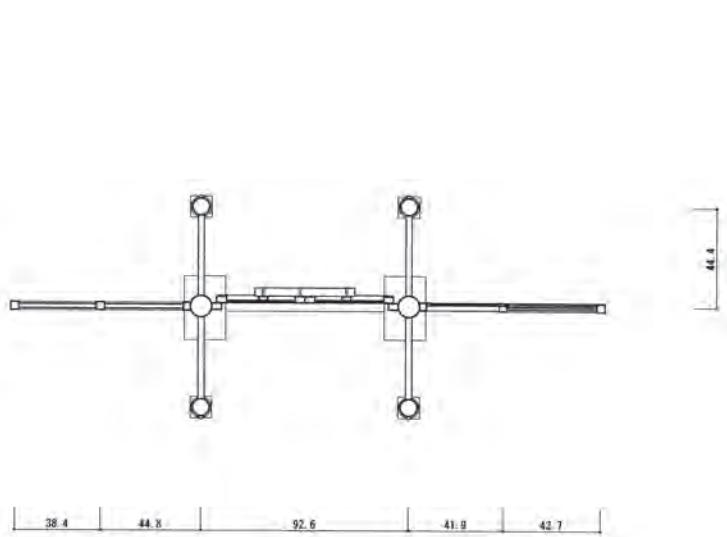


図2-16 山門平面図

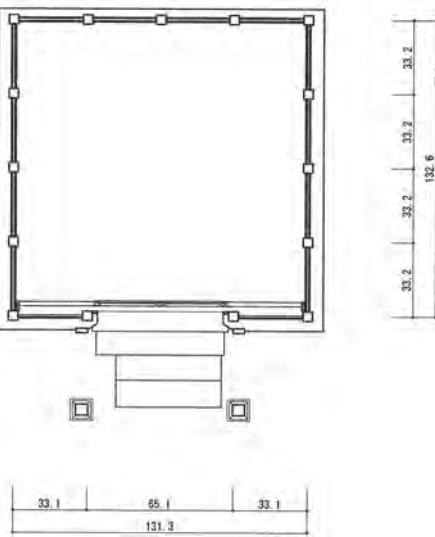


図2-17 経堂平面図

単位：寸



写真23 本堂



写真24 本堂内陣正面



写真25 本堂外陣虹梁形頭貫



写真26 本堂来迎柱台輪



写真27 山門



写真28 山門虹梁形頭貫・木鼻・台輪



写真29 経堂



写真30 経堂向拝

小鳥神社

本殿	正面一間、背面二間、側面二間、入母屋造、向拝一間、銅板葺	1899（明治32）年
幣殿	正面一間、側面三間、両下造、銅板葺	1899（明治32）年
拝殿	正面三間、背面五間、側面二間、入母屋造、平入、向拝一間、唐破風造、銅板葺	1899（明治32）年
天目一箇神社本殿	正面一間、側面一間、入母屋造、平入、向拝一間、銅板葺	大正時代
稻荷神社本殿	一間社流見世棚造、銅板葺	昭和前期
大黒神社本殿	一間社流見世棚造、銅板葺	昭和前期
手水舎	正面一間、背面二間、側面一間、切妻造、桟瓦葺	昭和前期

小鳥神社の創建年代は定かではない。現在の小鳥神社の本殿・幣殿・拝殿は、境内の石碑によると1899（明治32）年に造立されたものである。

本殿（図2-18）（写真31）は正面一間、背面二間、側面二間の入母屋造で、正面に一間の向拝が付き、身舎正面柱間には桟唐戸を設ける。身舎は円柱とし、向拝は唐戸面を取った角柱とする。身舎の後半部には、円柱を立てて、その柱間に板扉を設け内々陣を区画する。組物は身舎に出組、向拝に連三斗を設ける。身舎の柱上に渡した台輪は、端部の縁形側面に入れ込みを持った独特なものである。木鼻は波文をあしらう。この木鼻には穴が開いており19世紀以降の形式を見せる。正背面の中備に雲文と波文の絵様股を置く。向拝の虹梁形の頭貫や木鼻や手挟は波文をあしらったもので、中備の幕股型彫刻は、波文に鯉の浮彫りを施す。

幣殿（図2-18）は拝殿と本殿を結ぶ渡廊である。本殿と拝殿の地盤高の違いにより、桁行中央一間分の軒を斜めに迫り上げる。板敷きで、側面は格子窓として内側に障子を嵌める。柱はすべて角柱で、台輪を渡す。台輪は背面のみ先端に縁形を施し、その側面に入れ込みを設ける。組物は平三斗を用いて、中備は間斗束とする。

拝殿（図2-18）（写真32）は正面三間、背面五間、側面二間で正面に一間の唐破風造の向拝が付く。柱は角柱で、組物は向拝に出三斗を用いる。向拝の虹梁形の頭貫と木鼻は波文をあしらい、中備に龍と波文を浮彫りにし幕股形にしたものを置く。また、その上の妻虹梁の絵様は雲文とする。身舎柱と向拝柱間の繋虹梁の絵様は、雲文である。兎の毛通しの代わりに鳳凰の彫刻を懸ける。

天目一箇神社（図2-19）（写真33、34）は正面一間の入母屋造で、正面に向拝が付く。建築年代は、部材の経年変化から大正時代と考えられる。柱は身舎を円柱とし、向拝を角柱とする。組物は身舎に出三斗、向拝に連三斗を用いる。身舎柱に付した木鼻は、松の浮彫りを施したものである。正面は長押上に迦陵頻伽の彫刻を置き、向かって左側面に梅、右側面に松の彫刻を幕股形にしたものを置いており、斬新な手法を見せる。向拝の頭貫は虹梁形として、木鼻は雲文をあしらう。また中備には二匹の唐獅子をあしらった幕股形の彫刻を置き、手挟には杜若をあしらう。

稻荷神社（図2-20）（写真35）は一間社の流見世棚造とし、建築年代は、部材の経年変化から昭和前期と推定される。柱は身舎を円柱、庇を角柱とし、身舎正面柱間には桟唐戸を設ける。組物は身舎に大斗絵様肘木、庇に連三斗を用いる。妻飾は虹梁大瓶束式とする。妻虹梁の絵様は渦巻だけの古式なものである。中備は両側面にのみ絵様股を置く。庇の頭貫は虹梁形とし、その先端の木鼻は雲文をあしらう。中備は、二匹の狐と宝珠と雲文の彫刻を幕股形にしたものを置く。

大黒神社（図2-21）（写真36）は一間社の流見世棚造で、建築年代は、部材の経年変化から昭和前期と考えられる。柱は、身舎・庇とも角柱とし、身舎正面柱間に桟唐戸を設ける。組物は身舎に大斗絵

様肘木、庇に出三斗を用いる。妻飾は虹梁大瓶束式とする。庇柱を繋ぐ頭貫は、虹梁形とし、その先端の木鼻は雲文を施す。中備は絵様股とし、海老虹梁には波文をあしらう。

手水舎（図2-22）（写真37）は、正面一間、背面二間、側面一間で、部材の経年変化から昭和前期のものと考えられる。正面の柱間に波文をあしらった内法貫を通し、その中央に丸に小の字と波文を篆股形に彫った中備を置く。

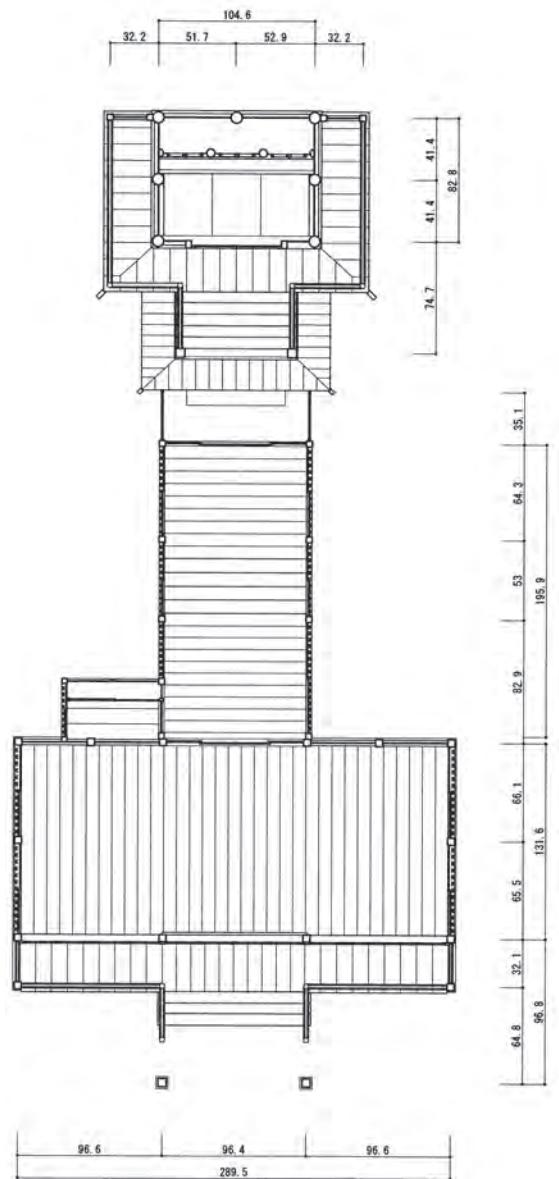


図2-18 本殿・幣殿・拝殿平面図

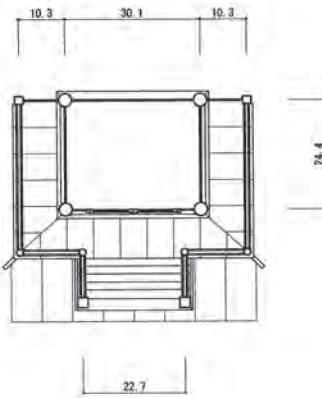
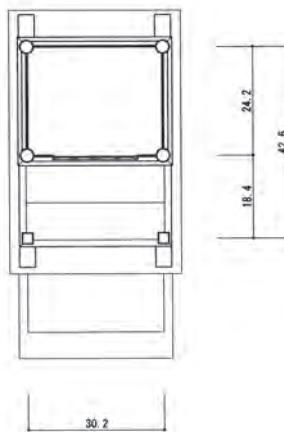
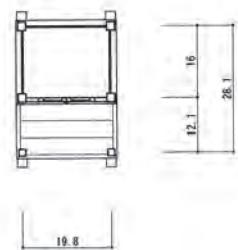
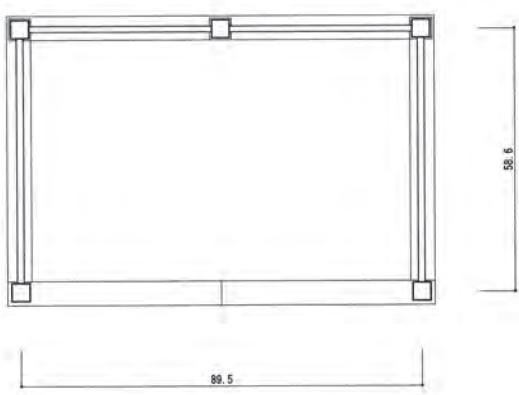
図2-19 天目一箇神社
本殿平面図図2-20 稲荷神社
本殿平面図図2-21 大黒神社
本殿平面図

図2-22 手水舎平面図

単位：寸



写真31 本殿



写真32 拝殿



写真33 天目一箇神社本殿



写真34 天目一箇神社本殿長押上彫刻 (迦陵頻迦)



写真35 稲荷神社本殿



写真36 大黒神社本殿



写真37 小鳥神社手水舎

本願寺

時宗

山門 一間一戸、棟門、切妻造、本瓦葺

昭和前期

本願寺は、現在、鞆の浦において唯一の時宗寺院である。『備陽六郡志』によると、一遍上人を開基として創建されたと伝えられる。この時、一遍上人が建てたのは、西町に存した沖見堂という小堂であったのを慶長年間（1596—1615）に現在地に移し、本願寺と号したという。江戸時代は、六間半四方の本堂が存した。現在の本堂は、1963（昭和38）年に再建されたものである。

山門（図2-23）（写真38）は一間一戸の棟門で、前後に控柱を設ける。建築年代は定かではないが、部材の経年変化から昭和前期のものと推測される。一般的な棟門は、本柱のみの構造であるが、本柱の前後に転倒防止のために控柱を立て、四脚門風にする例も少なくない。この門の控柱は、造立当初からのものである。方立・蹴放ち・扉は欠失している。柱や楣は、比較的風食が大きいので古材を転用していると考えられる。

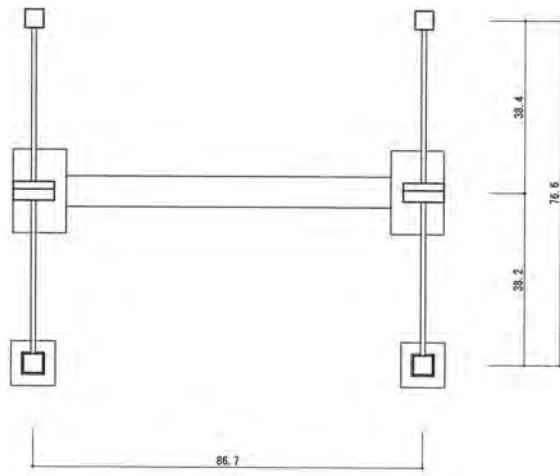


図2-23 山門平面図

単位：寸



写真38 山門

沼名前神社

渡守神社本殿	三間社流造、庇通し一間、銅板葺	貞享2（1685）年
八幡神社本殿	三間社流造、銅板葺	19世紀中期
巖島神社本殿	一間社流見世棚造、銅板葺	大正時代
松尾神社本殿	一間社流見世棚造、銅板葺	昭和前期
竈神社本殿	一間社流見世棚造、銅板葺	昭和前期
天満神社本殿	一間社流見世棚造、銅板葺	昭和前期
随神門	三間一戸、八脚門、入母屋造、銅板葺	享保20（1735）年
神廄舎	正面一間、背面二間、側面二間、正面一間通り土庇、切妻造、平入、本瓦葺	昭和前期
社務所	入母屋造、妻入、式台付属、唐破風造、銅板葺	1911（明治44）年
能見所	切妻造、平入、正面土庇付、桟瓦葺	明治時代

沼名前神社は、もとは祇園社といい須佐之男命を祭神としていた。1876（明治9）年に渡守神社の祭神であった大綿津見命を祇園社の本殿に、須佐之男命を相殿に移し、その際に社号を式内社の沼名前神社に改めた。

現在、沼名前神社には、境内社が七社存している。この内、調査対象となるのは、境内向かって右から渡守神社・八幡神社・巖島神社・松尾社・竈神社・天満社の六社である。なお、現在の沼名前神社の本社本殿・拝殿は、近年に鉄筋コンクリート造で再建されたものである。

渡守神社本殿（図2-24）（写真39-43）は三間社の流造で、棟札写しから貞享2（1685）年の造立であることが分かる。身舎柱を円柱、庇柱を角柱とする。組物は身舎を平三斗（内々陣は大斗肘木）、身舎の隅と庇を連三斗とする。身舎内部には円柱を立てて内々陣を区画し、柱間に板扉を設け、嘗てはその神座に大綿津見命を祀っていた。この円柱上には大斗肘木を置く。身舎側柱には長押を廻らせ、柱頭は頭貫で繋ぎ、木鼻を付す。木鼻や実肘木の絵様は、彫りが浅く古式である。身舎の正面中央間は巴文を施した中備の墓股を置く。また正面の柱間には、中央間を外開きの舞良戸、脇間を嵌殺しの舞良戸とする。妻飾は虹梁豕首式とし、豕首上に出三斗を組み棟木を受ける。庇は中央二本の柱を省略して通し一間とし、庇柱を繋ぐ頭貫は、木瓜渦と若葉をあしらった虹梁形とし、その先端の木鼻は皿斗を載せ連三斗を持ち送る。中備は中央に牡丹唐獅子の透彫りをあしらい足先を若葉とした本墓股、その両脇に蓑束を置く。墓股と蓑束上の実肘木は、若葉をあしらったものとする。また身舎柱と庇柱は、海老虹梁で繋ぐ。海老虹梁は身舎柱側に渦巻と若葉をあしらい、庇柱側は古式に袖切のみとする。渡守神社は、鞆の浦の神社建築の中で最も古いものである。また後世の改造がなく、当初材がよく残っており、建築当初の形を保っている。

八幡神社本殿（図2-25）（写真44-46）は三間社の流造で、建築年代を示す資料はないが、様式上、19世紀中期のものと考えられる。身舎柱を円柱、庇柱を唐戸面を取った角柱とする。組物は身舎を平三斗、身舎と庇の隅を連三斗、庇を出三斗とする。身舎の木鼻は、背面の梁間方向を除いて極端な翫彫りを施す。妻飾は虹梁大瓶束式とする。妻虹梁の絵様は、渦巻と若葉が一体化したもので、19世紀以降の形式を見せてている。大瓶束には拳鼻を付し、その上に大斗絵様肘木を載せる。庇は柱間三間とし、それぞれの柱頭を波文をあしらった虹梁形の頭貫で繋ぎ、両端の木鼻は波文を模形に彫っている。隅の庇柱と身舎柱は、波文を施した海老虹梁で繋ぐ。また、庇内には波文の浮彫りを施した手挟を設ける。

巖島神社本殿（図2-26）（写真47）は一間社の流見世棚造で、部材の経年変化により大正時代のものと考えられる。身舎を円柱、庇を角柱として、身舎正面柱間に桟唐戸を設ける。組物は身舎を出三

斗、庇を連三斗とする。身舎柱は長押を廻し、柱頭を頭貫で繋ぎ木鼻を付す。妻飾は虹梁大瓶束式とする。庇柱を繋ぐ頭貫は虹梁形として、その先端は木鼻とする。中備は蟇股形の雲文の彫刻で、海老虹梁には波文をあしらう。

松尾神社本殿（図2-27）（写真48）は一間社の流見世棚造で、部材の経年変化により昭和前期のものと考えられる。身舎を円柱、庇を角柱として、身舎正面柱間には板扉を設ける。組物は身舎を出三斗、庇を連三斗とする。身舎柱は長押を廻し、柱頭を頭貫で繋ぎ木鼻を付す。正面と両側面に中備の絵様股を置く。妻飾は虹梁大瓶束式とする。妻虹梁の絵様は雲文をあしらったものである。庇柱を繋ぐ頭貫は虹梁形として、その先端は木鼻とする。木鼻は雲文を象の形にしたものである。中備は全体を松の浮彫りとした蟇股で、海老虹梁には身舎側に雲文、庇側に波文をあしらう。

竈神社本殿（図2-28）（写真49）は一間社の流見世棚造で、各部の風食から昭和前期のものと考えられる。身舎・庇とも角柱とし、身舎正面柱間には棟唐戸を設ける。組物は、身舎・庇ともに出三斗とする。身舎柱は長押を廻し、柱頭を頭貫で繋ぎ木鼻を付す。妻飾は虹梁大瓶束式とする。妻虹梁や実肘木・木鼻・海老虹梁の絵様は彫りが浅く、渦巻の先端が大きな玉になっていないなど古式である。庇柱を繋ぐ頭貫は虹梁形として、その先端は木鼻とする。庇の頭貫と木鼻の絵様は、彫りが深く渦巻や雲文の先端が大きな玉となっていて、19世紀以降の形となっている。風食がやや大きいので、妻虹梁や身舎の木鼻・実肘木や海老虹梁は、古材を転用した可能性が考えられる。

天満神社本殿（図2-29）（写真50）は一間社の流見世棚造で、部材の経年変化により昭和前期のものと考えられる。身舎を円柱、庇を角柱として、身舎正面柱間には棟唐戸を設ける。組物は身舎を出三斗、庇を連三斗とする。身舎柱は長押を廻し、柱頭を頭貫で繋ぎ木鼻を付す。妻飾は虹梁大瓶束式とする。身舎中備は正背面に板蟇股、側面に波文を施した板蟇股形の彫刻を置く。

隨神門（図2-30）（写真51-53）は三間一戸の八脚門で、棟札写しによると享保20（1735）年に造立されたものである。柱はすべて切面を取った角柱とし、若葉の浮彫りを施した拳鼻付きの大斗絵様肘木を載せる。拳鼻に若葉をあしらった類例には、医王寺本堂がある。中央間には、正背面とも渦巻と若葉をあしらった虹梁形の頭貫を通し、その上に中備として拳鼻を付した大斗絵様肘木を二具載せる。両脇間は板壁で前後二室に仕切り、前室に隨神像を安置する。

神廄舎（図2-31）（写真54）の建築年代は、部材の経年変化により昭和前期と考えられる。柱はすべて角柱で、正面柱間に外開きの戸を設ける。側面の前方間は、窓に菱格子を嵌めて、その他は土壁とし、腰部分に板を張る。妻飾は虹梁大瓶束式とする。正面の軒を葺き下ろし、土庇とする。組物はない。

社務所（図2-32）（写真55）は、入母屋造の妻入で、正面に唐破風造の玄関式台、左側に一間通りの下屋が付く。建築年代は、社伝によると1911（明治44）年である。昭和戦後になって背面に増築をしている。玄関の建具は外側に舞良戸を四枚、内側に障子を二枚入れる正式な式台の造りとなる。柱上に出三斗を組み、妻虹梁を受ける。妻虹梁上には絵様股を置く。妻虹梁の絵様は、渦巻と若葉が一体化したものである。右奥の八畳敷きが主座敷で、床と平書院が付く。その前に八畳敷き、左方に十二畳敷きの部屋がある。

能見所（図2-32）（写真56）は、社務所と階段で接続する。建築年代は、社務所とほぼ同時期のものと考えられる。八畳大の部屋が三室並び、その奥に風呂場と台所が付く。

なお、境内には重要文化財の能舞台がある。詳しくは、『重要文化財 沼名前神社能舞台修理工事報告書』（1959（昭和34）年）を参照されたい。

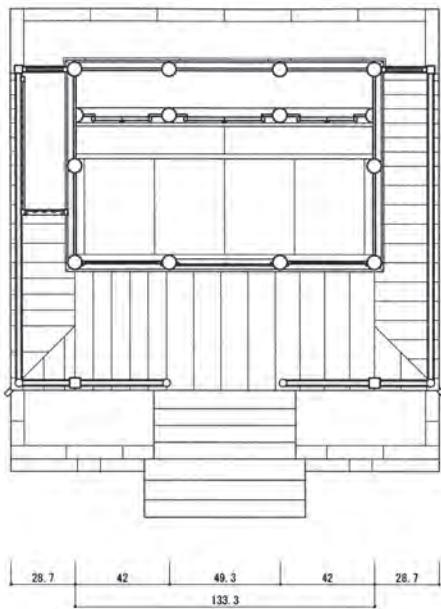


図2-24 渡守神社本殿平面図

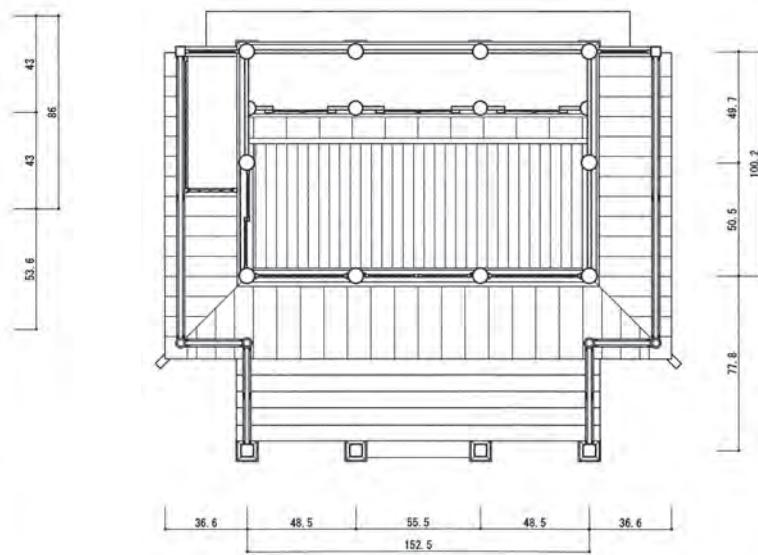


図2-25 八幡神社本殿平面図

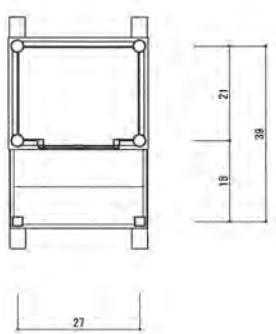


図2-26 厳島神社本殿平面図

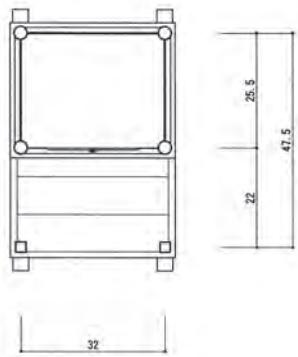


図2-27 松尾神社本殿平面図

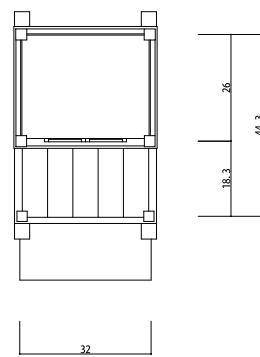


図2-28 鶴神社本殿平面図

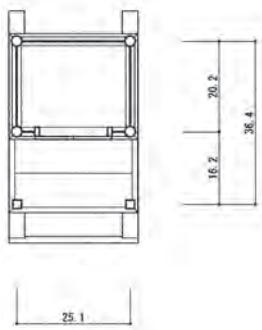


図2-29 天満神社本殿平面図

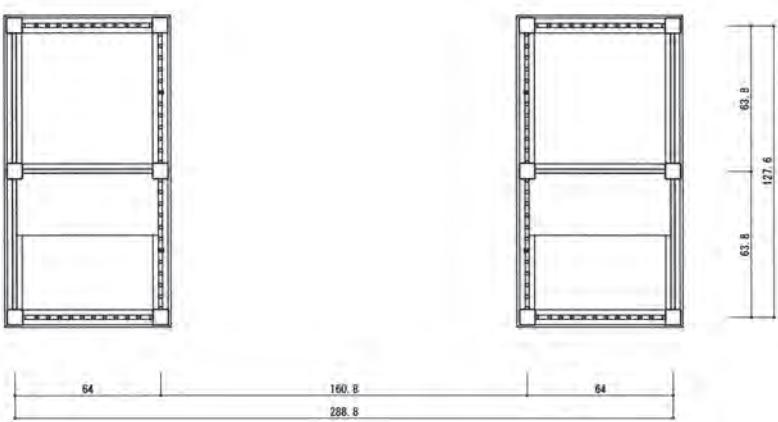


図2-30 隨神門平面図

単位：寸

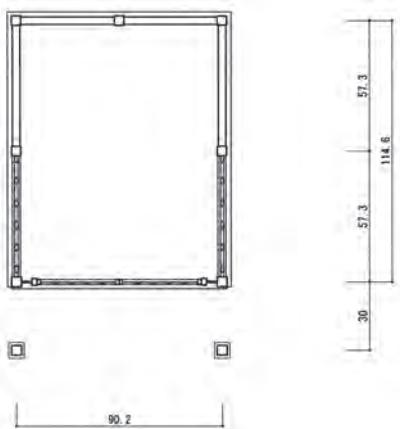


図2-31 神厨舍平面図

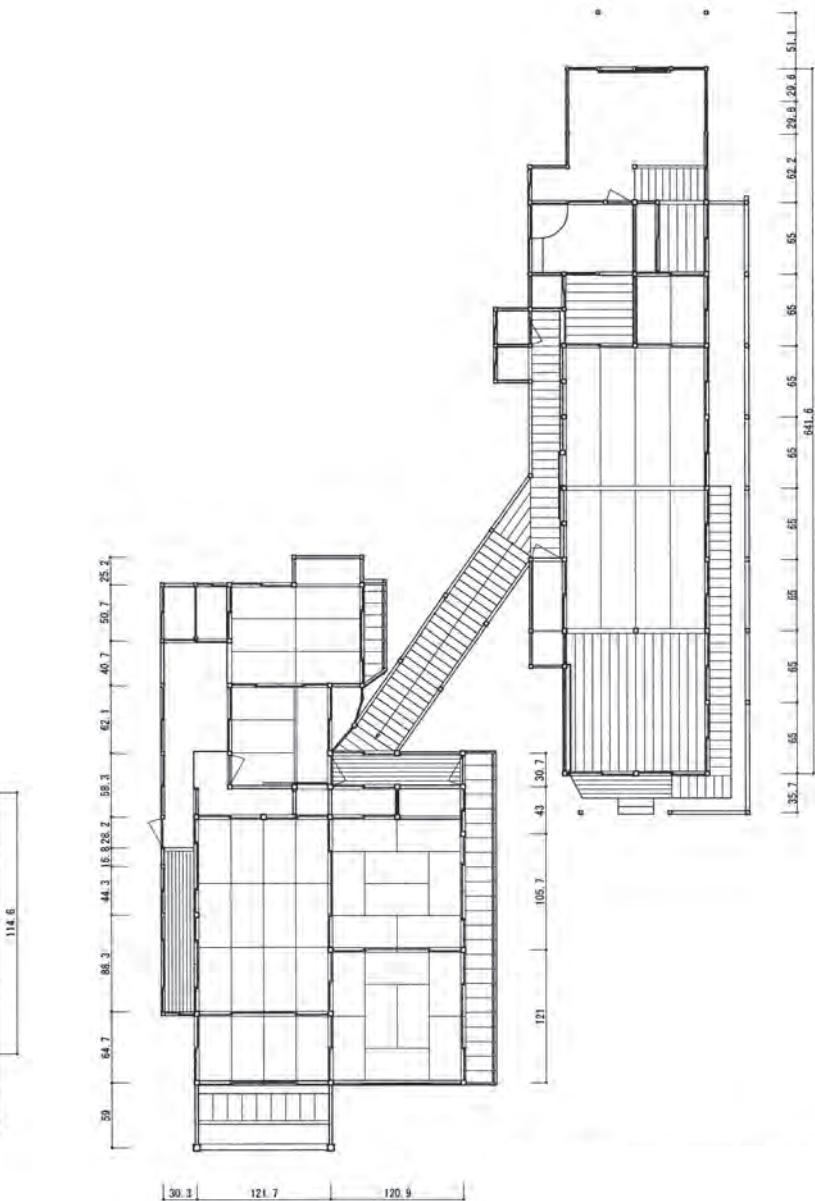


図2-32 社務所・能見所平面図

単位：寸



写真39 渡守神社本殿



写真40 渡守神社本殿妻飾



写真41 渡守神社本殿庇虹梁形頭貫



写真42 渡守神社本殿庇木鼻



写真43 渡守神社本殿庇蓑束



写真44 八幡神社本殿



写真45 八幡神社本殿妻飾



写真46 八幡神社本殿木鼻



写真47 嶽島神社本殿



写真48 松尾神社本殿



写真49 竈神社本殿



写真50 天満神社本殿



写真51 沼名前神社隨神門



写真52 隨神門虹梁形頭貫



写真53 隨神門木鼻・拳鼻（若葉）



写真54 神廄舎



写真55 社務所



写真56 能見所

大觀寺

真言宗

本堂	桁行四十五尺八寸、梁間三十八尺七寸、入母屋造、向拝一間、本瓦葺	1938（昭和13）年頃
山門	一間一戸、薬医門、切妻造、本瓦葺	1938（昭和13）年頃
鐘楼	正面一間、側面一間、入母屋造、本瓦葺	1938（昭和13）年頃
地蔵堂	正面一間、側面一間、宝形造、桟瓦葺	明治時代

大觀寺は、沼名前神社前に位置する真言宗の寺院で、1938（昭和13）年に増福寺・玉泉寺・地福院・宝巖寺・常喜院の五ヶ寺を統合し、一つにしたもので、現在の本堂・山門・鐘楼は、その頃に建立されたものである。なお、鐘楼には接近できなかったため実測図・写真は割愛する。

本堂（図2-33）（写真57）は方丈型で、正面一間通りを吹き放ちの広縁とし、内部を六室に分ける。梁間は二つに分け、前方を外陣、後方の中央を内陣として、内陣の左右にもそれぞれ部屋を設ける。内陣には来迎柱を立て、その前方に須弥壇を置き、後方は仏壇とする。外陣は、襖で仕切り三室とする。柱は内陣の正面と来迎柱を円柱とするほかは、すべて角柱とする。内陣正面には、虹梁を架け、中備として復古式に造られた幕股を載せる。外陣廻りの建具は、すべて新調されている。外陣の正面向かって左側の部屋は、中央に後補の柱を立て、これに襖を設けて部屋を仕切っている。向拝の柱上に連三斗を組むほかは、組物は用いていない。

山門（図2-34）（写真58）は、一間一戸の薬医門である。薬医門の主柱は五平の角柱とするのが一般的であるが、これを円柱としていて、幕末以降に見られる新たな薬医門の形式を見せていている。男梁先端には穴を開けた19世紀以降の木鼻の形式を見せ、皿斗の上に出三斗を置く。男梁や冠木上の幕股の彫刻は、松や竹・牡丹などをあしらい、妻虹梁上の板幕股には大根の浮彫りを施す。また虹梁は、渦巻と若葉のみを彫る古式なものとする。

鐘楼は、一間四方の四本柱鐘楼である。柱は面を取った角柱で、柱頭を虹梁形頭貫で繋ぐ。組物は柱上に大斗絵様実肘木を置き、軒桁を受ける。頭貫上には、中備の幕股を載せる。虹梁は渦巻と若葉のみを彫る簡素なもので、復古式に造られている。軒は二軒で、妻は木連格子とする。

地蔵堂（図2-35）（写真59）は、墓所に位置する一間四方の簡略な小堂である。風食から明治頃のものと考えられる。組物は柱上に大斗実肘木を載せ桁を受ける。

※2014（平成26）年5月1日に発生した火災により、本堂と鐘楼が焼失した。

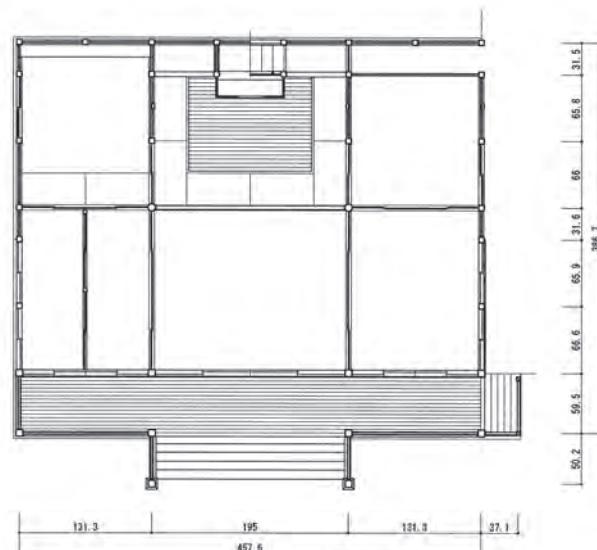


図2-33 本堂平面図 単位：寸

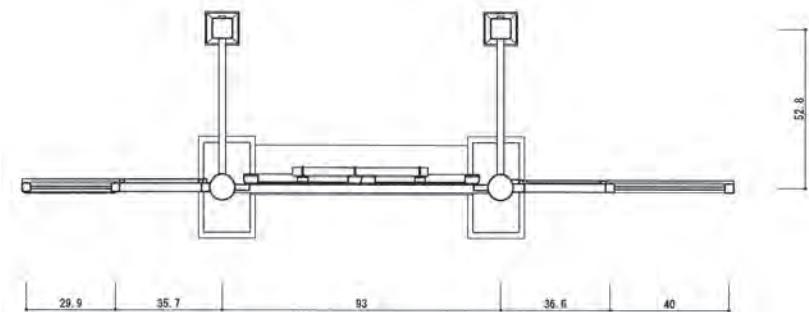


図2-34 山門平面図

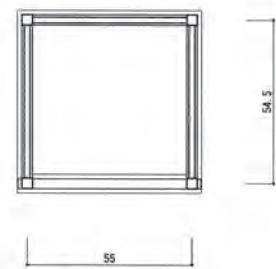


図2-35 地蔵堂平面図
単位：寸



写真57 本堂



写真58 山門



写真59 地蔵堂

小松寺

臨済宗

本堂	正面三十二尺九寸、側面二十六尺一寸、入母屋造、本瓦葺	1907（明治40）年
山門	四脚門、切妻造、本瓦葺	18世紀後期
金比羅神社本殿	一間社流見世棚造、桟瓦葺	明治時代

小松寺は、天長年間（824–834）に創建されたと伝えられる古刹で、江戸時代の古文書によると、平重盛が創建したとされ、重盛の小松宰相に因んで小松寺と称したという。現在は臨済宗寺院である。

現在の本堂（図2-36）（写真60）は、「淨財喜捨芳名表」によると1907（明治40）年に再建されたものである。正面間口が三間（実長五間）の臨済宗寺院としては中規模の本堂で、内部を六室に分け、正面に広縁を設ける方丈型の本堂である。梁間を二つに分け、後方の中央室を内陣とし、その左右にも四畳半大の部屋を設ける。前方は、中央間を八畳、西脇間を六畳の部屋とする。広縁の幅は実長で半間しかなく、通例の一間より狭い。正面に建具を設け、広縁を屋内に取り込んでいるが、当初は広縁は吹き放ちであった。柱はすべて角柱とし、組物は用いない簡素な本堂である。右側面に付く正面一間に側面二間の部屋は、後世に増築されたものと考えられる。

山門（図2-37）（写真61–63）は、柱をすべて角柱とした四脚門で、現状ではコンクリートの布基礎上に立つ。本柱は円柱とはせずに、五平の角柱とする。建築年代を示す資料はないが、様式上、18世紀後期のものと考えられる。藁座は残るが、蹴放ちや扉は欠失している。控柱を繋ぐ虹梁形の頭貫や妻虹梁の絵様は、渦巻と若葉をのみを彫った古式なものとする。中備の幕板は、正背面とも波切り兎を浮彫りにした幕板状の彫刻である。妻の幕板は、向かって右が三日月に雲文で、左が日輪に雲文を施した彫刻とする。また木鼻は波文を巧みに彫った斬新なものとしている。組物は出三斗とし、冠木中央上には上部に粽を付けた束を置き、その上に載せた大斗絵様肘木で棟木を受ける。本柱と控柱は、通常の腰長押のほかに縦長の足固貫で繋ぐ。

金比羅神社本殿（図2-38）（写真64）は一間社の流見世棚造で、各部の風食から明治時代の建築と考えられる。棟札によると1941（昭和16）年に屋根の葺き替えが行われている。柱はすべて角柱とし、組物は用いない簡素な祠である。

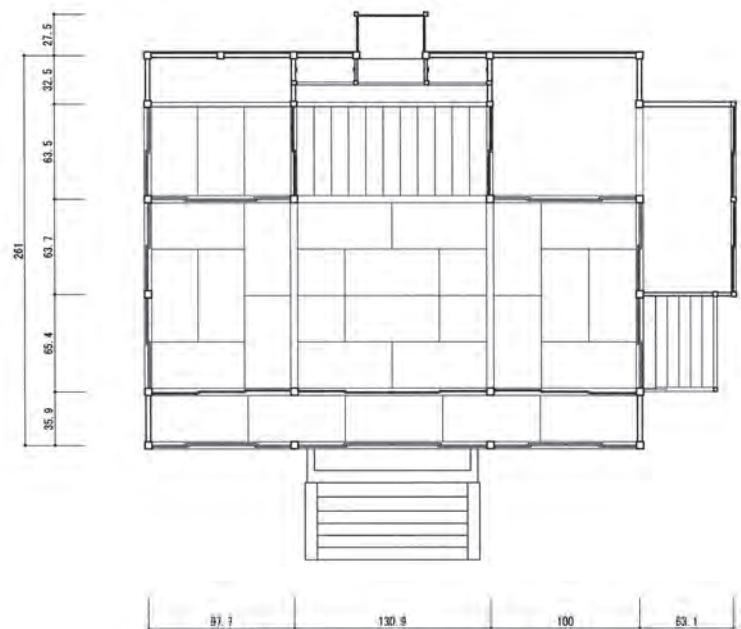


図2-36 本堂平面図

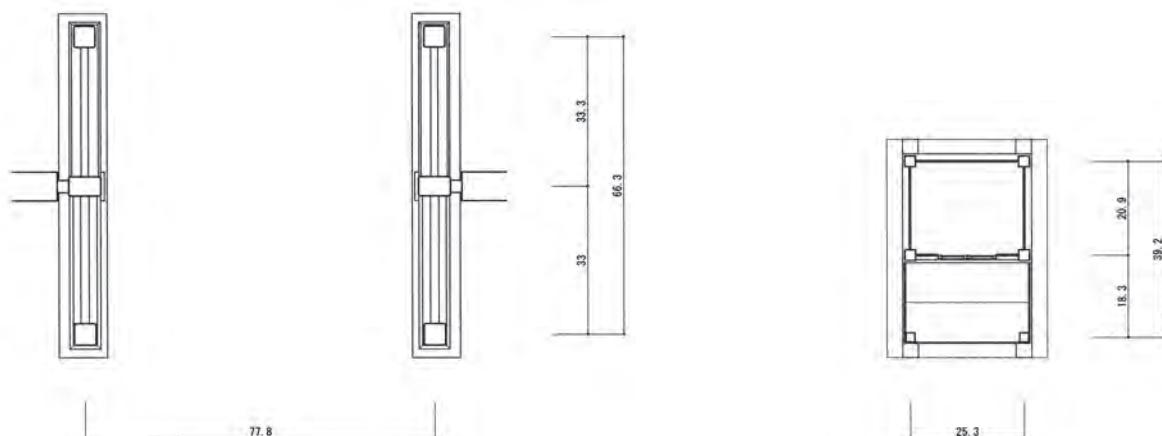


図2-37 山門平面図

図2-38 金比羅神社本殿平面図

単位：寸



写真60 本堂



写真61 山門



写真62 山門虹梁形頭貫・木鼻



写真63 山門妻虹梁・幕股



写真64 金比羅神社本殿

顕政寺

日蓮宗

本堂 柄行四十二尺八寸、梁間四十尺六寸、入母屋造、向拝一間、棟瓦葺	19世紀前期
山門 四脚門、切妻造、本瓦葺	17世紀末期

顕政寺は『あくた川のまき』によると、無住となり荒廃していたのを慶長年間（1596－1615）に正善院日実が再興し、その際に真言宗から日蓮宗に改めたという。その後、二世日運・三世日當が相次いで境内の整備を行ったと伝えられる。

現在の本堂（図2-39）（写真65-68）の建築年代に関する資料はないが、建築様式からすると19世紀前期のものである。向拝は、18世紀前期の前身本堂のものを再利用している。堂内は柄行を三つに分け、その中央を縦長の内陣とする。現状では内陣の左右は一室であるが、現状の内法長押の廻し方から梁間を二つに分けていたと考えられる。また左右の仏壇は後補によるもので、当初は半間後方に間口二間の仏壇があった。正面の広縁先に柱を補加し建具を嵌め、広縁を屋内に取り込む改造がされている。したがって、当初（図2-40）は正面の一間通りを吹き放ちの広縁とし、内部に縦長の内陣を設ける典型的な方丈型の日蓮宗本堂であったと考えられる。なお内陣正面中央の柱二本は、広縁を屋内に取り込んだ際に撤去されと考えられる。日蓮宗本堂の通例にしたがえば、内陣正面は柱間に中敷居を渡し、蔀を吊っていたと思われる。

内陣の来迎柱は粽を持つ円柱で台輪を渡し、出三斗を置く。来迎柱を繋ぐ頭貫は虹梁形として、その先端は木鼻とする。この虹梁形の頭貫と木鼻の絵様は18世紀前期の特徴を示しており、また内陣の格天井の天井縁と筋が合わないので、前身本堂のものを再利用したと考えられる。また向かって左側の部屋には半円の来迎柱が立ち、台輪を渡し、その上に出三斗を組む。中備には本幕股を置く。来迎柱や組物は極彩色で彩る。木鼻の渦巻は18世紀前期のものであり、別の堂の来迎柱を再利用したと考えられる。柱は来迎柱以外すべて角柱とし、組物は用いない。内部の虹梁形の飛貫は木瓜渦と若葉をあしらうが、彫りが深く19世紀以降の形となっている。なお正面と左側面の入側廻りの鴨居（右側の二本樋の鴨居は中古材）には、三本の樋が彫られていて、板戸二本と障子一本を立てる古い形式を残している。

向拝柱は、唐戸面を取った角柱である。柱を繋ぐ頭貫は、木瓜渦と若葉をあしらった虹梁形で、よく18世紀前期の特徴を示している。木鼻は象の丸彫りとする。中備の本幕股は、正面に牡丹唐草、背面に菊文を施し足元は若葉としている。また内側は渦巻と若葉をあしらった手挟で飾る。

山門（図2-41）（写真69-72）は本柱を円柱、控柱を角柱とする四脚門で、様式上、17世紀末期のものと考えられる。控柱を繋ぐ頭貫は虹梁形とし、木瓜渦と若葉をあしらう。本柱上には冠木を渡し、中備の大瓶束を載せる。大瓶束には拳鼻が付され、その上には平三斗が置かれ、その上に載せた実肘木で棟木を受けている。この大瓶束は下部に若葉の浮彫りを施し、板状の笈形で挟み込んでいる。一般的に大瓶束は、虹梁などに噛ませるものである。この山門の場合、太い冠木の上に大瓶束を立てたため噛ませることができなかつたので、下部に結綿の代わりに若葉をあしらい、板状の笈形で挟むという斬新な手法にしたと考えられる。また正背面の中備は抽象化された蓮華の丸彫りにしており、斬新で意匠的に優れている。組物は、大斗絵様肘木を用いる。向かって左側の男梁上の本幕股は外側に牡丹文をあしらう。その内側の彫刻は花は牡丹のようであるが、葉が菊とは違っているので、ここではとりあえず薔薇としておく。仮に薔薇だとすれば、極めて珍しいものである。妻虹梁は古式に渦巻と若葉のみをあしらったものとし、その上に載せた板幕股は外側に円形の中に篆書体の顕の字を変形したもの、内側に下がり藤を浮彫りにする。この山門は、鞆の浦の四脚門の中では最も古いものである。また建築年代が古い割りには、当初材がよく残っていて、細部意匠は、斬新で独創性が高く優れたものである。

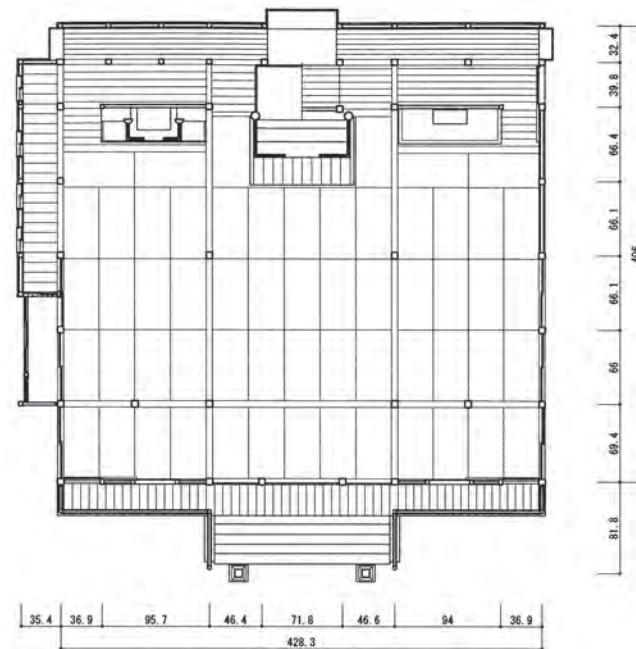


図2-39 本堂平面図

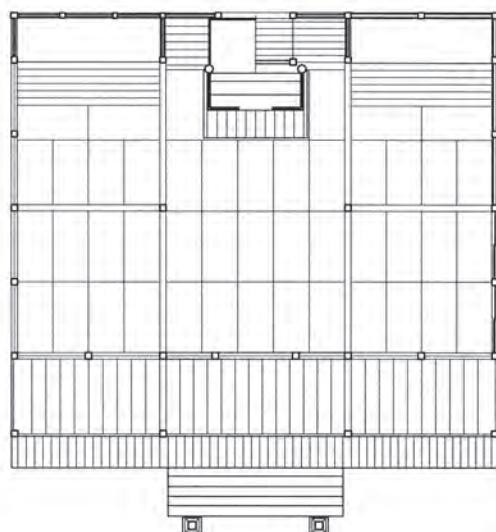


図2-40 本堂復元平面図

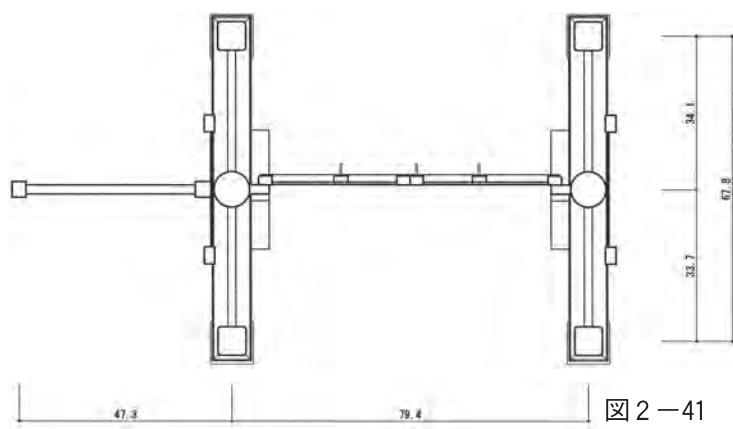


図2-41 山門平面図 単位：寸



写真65 本堂



写真66 本堂来迎柱木鼻・台輪



写真67 本堂向かって左室の来迎柱



写真68 本堂向拝虹梁形頭貫



写真69 山門



写真70 山門虹梁形頭貫



写真71 山門大瓶束



写真72 山門中備 (蓮華)

妙蓮寺

日蓮宗

本堂	桁行四十六尺八寸、梁間四十三尺六寸、入母屋造、向拝一間、本瓦葺	宝暦12（1762）年
山門	四脚門、切妻造、本瓦葺	大正時代
鐘樓	正面一間、側面一間、入母屋造、本瓦葺	元文4年（1739）年
番神堂 本殿	正面三間、側面二間、正面入母屋造、背面切妻造、 背面一間通り下屋、妻入、桟瓦葺	1915（大正4）年
拝殿	正面一間、側面二間、入母屋造、平入、向拝一間、桟瓦葺、 背面渡廊付、両下造、桟瓦葺	1915（大正4）年
鎮守社（向かって左殿）	一間社流見世棚造、銅板葺	明治時代
鎮守社（右殿）	一間社流見世棚造、銅板葺	昭和前期

妙蓮寺は、日蓮宗の寺院である。『あくた川のまき』によると慶長年間（1596－1615）に日玖を開山として創建されたと伝えられる。寛永年間（1624－1644）に福山藩主水野勝俊から現在地を賜り、その際に寺号を改めたという。

現在の本堂（図2-42）（写真73－76）は、棟札写しによると宝暦12（1762）年に造立されたものである。この本堂は、正面の一間通りを吹き放ちの広縁とし、内部は桁行を三つに分け、その中央部分を内陣とする。内陣に立つ来迎柱は粽付きの円柱とし、台輪を渡す。台輪は先端の繰形の側面に入れ込みがある独特な形状である。来迎柱は雲文を施した虹梁形の頭貫で繋ぎ、木鼻を付す。組物は台輪上に出組を用いる。来迎柱の前方に須弥壇を置き、後方に仏壇を構える。またその両脇後方にも脇仏壇を設ける。柱は来迎柱と内陣両脇を円柱とし、そのほかは角柱とする。内部の柱は渦巻と若葉や木瓜渦と若葉、それを波文に置き換えた虹梁形の飛貫で繋ぐ。組物は内陣の円柱上に平三斗、内陣背面に舟肘木、正面入側を平三斗、側面側廻りを舟肘木とする。広縁先の柱は頭貫で繋ぎ、木鼻を付す。柱上に先端の繰形の側面に入れ込みがある台輪を渡し、その上に皿斗付きの大斗絵様肘木を載せる。実肘木には、雲文を施す。柱間には雲文を施した虹梁形の頭貫を通し、その端部は雲文をあしらった持送りで受け、両脇間の木瓜渦を施した虹梁形の飛貫に連なる。虹梁形飛貫の中央には大瓶束を立てる。向拝柱は、虹梁形の頭貫で繋ぎ、波文を施した木鼻を付す。虹梁形の頭貫の絵様は、渦巻と若葉が一体となった早例である。組物は連三斗として、桁と繫虹梁を受ける。中備の本幕股は牡丹唐草をあしらうが、足を葉とした独創的な意匠である。なお、左右の張り出した部屋は後世の増築である。

山門（図2-43）（写真77－79）は中央に二本の本柱を立て、その前後に控柱を立てる四脚門である。寺伝によると大正時代の造立と伝えられる。正面控柱を繋ぐ虹梁形の頭貫の絵様は、渦巻と若葉が一体となり、彫りが深く、19世紀以降の形式となっている。それに対して背面控柱を繋ぐ虹梁形の頭貫の絵様は、刻線が細く、彫りも浅いものであり、18世紀前期頃の特色を示している。また木鼻や男梁や妻虹梁・実肘木・幕股なども同時期のものと考えられる。大正の造立に際して18世紀前期の古材を再利用したものと考えられる。組物は、大斗絵様肘木とする。正面の中備の本幕股の彫刻は、花や果実をあしらう。また幕股上の実肘木は龍の頭を浮彫りにしたもので、全国的に見ても極めて珍しく、独創的な意匠である。背面の本幕股は表に鹿と紅葉、裏に樹木の浮彫りを施す。男梁の中央に載せた幕股は向かって左が外側に格狭間、内側に橋、右が外側に沢瀉、内側に扇と桜をあしらう。実肘木は、若葉の浮彫りを施す。妻虹梁上の板幕股は、向かって左が外側に木瓜渦と棕櫚、内側に木瓜渦と篆書体の蓮の字を浮彫りにする。冠木の中央には大瓶束を載せ、板状の笠形で挟んでいる。これは顕政寺山門と同様の手法であるが、この山門では結綿に彫刻を施していない。大瓶束には渦巻と若葉をあしらった拳鼻を付し、そ

の上に大斗絵様肘木を載せる。この山門は大正時代に再建されたものであるが、18世紀前期の部材を多く再利用しており、蟇股や実肘木の彫刻は全国的に見ても例のない独創的なものである。

鐘楼（図2-44）（写真80-82）は方一間の四本柱鐘楼で、寺蔵の文書によると元文4（1739）年に造立されたものである。柱は内転びのある角柱である。柱頭を繋ぐ頭貫は、葉の付いた渦巻と若葉をあしらった虹梁形とし、木鼻には木瓜渦を施す。柱上には大斗絵様肘木を置いて桁を受ける。絵様肘木は木瓜渦をあしらったものである。中備の板蟇股は、外側に篆書体の蓮の字、内側に菊文をあしらい、足先は若葉とする。蟇股上には斗と実肘木を載せる。実肘木には雲文を施す。

番神堂（図2-45）（写真83）は、寺蔵文書によると1915（大正4）年に本殿を造立し、その際に旧本殿を拡張して拝殿としたという。本殿は、正面三間に側面二間で、背面に一間通りの張り出しがある。柱はすべて角柱で、組物は舟肘木とする。屋根は正面を入母屋造とし、背面を切妻造とする。幣殿は、本殿と拝殿の間に立ち、内部は階段である。側面は格子窓とし、嵌殺しの建具を設ける。拝殿は、正面一間（実長二間）に側面二間で、正面に向拝が付く。柱はすべて角柱で、組物は用いない。向拝柱を繋ぐ虹梁形の頭貫の絵様は、渦巻と若葉が一体化しているが、大正時代のものとしては彫りが浅い。木鼻に施された渦巻も同様に彫りが浅く、前身本殿の向拝を再利用したと考えられる。中備の蟇股は龍の頭部を丸彫りにして、足先に波文をあしらい、実肘木は雲文に化していて、技巧的である。

番神堂の前には、鎮守社（写真84）が二棟立つ。いずれも一間社の流見世棚造で、建築年代は向かって左が明治時代、右が昭和前期と考えられる。

向かって左側の鎮守社（図2-46）は柱をすべて角柱とし、身舎正面柱間に桟唐戸を設ける。組物は身舎を出三斗、庇を連三斗とする。妻飾は虹梁大瓶束式である。庇の木鼻は雲文を象形にしたもので、中備は波文の彫刻である。

右側（図2-47）は柱をすべて角柱とし、身舎正面柱間に板扉を設ける。組物は身舎に出三斗、庇に連三斗を用いる。妻は虹梁大瓶束式とする。向拝の頭貫は虹梁形とする。木鼻は雲文を象形したもので、庇内には手挟を設ける。

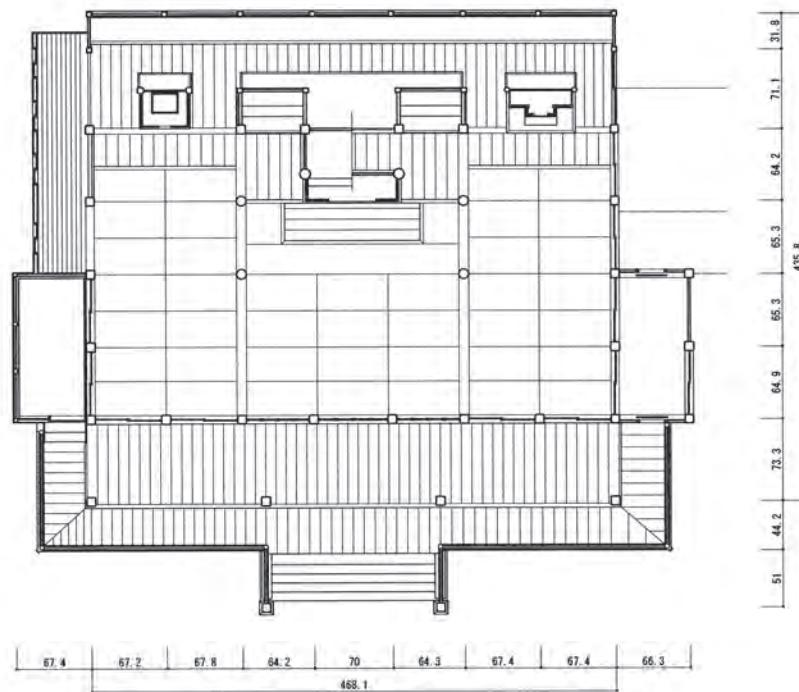


図2-42 本堂平面図

単位：寸

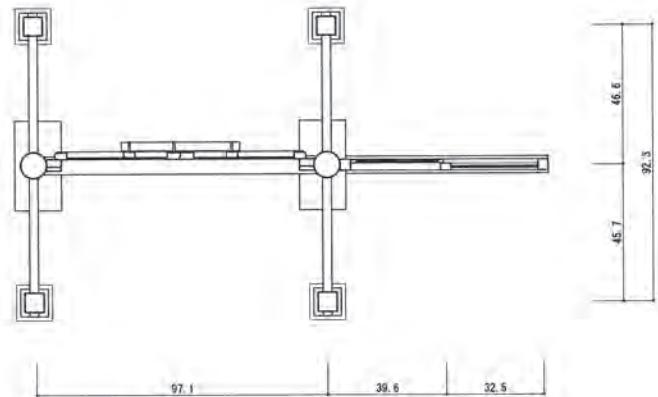


図2-43 山門平面図

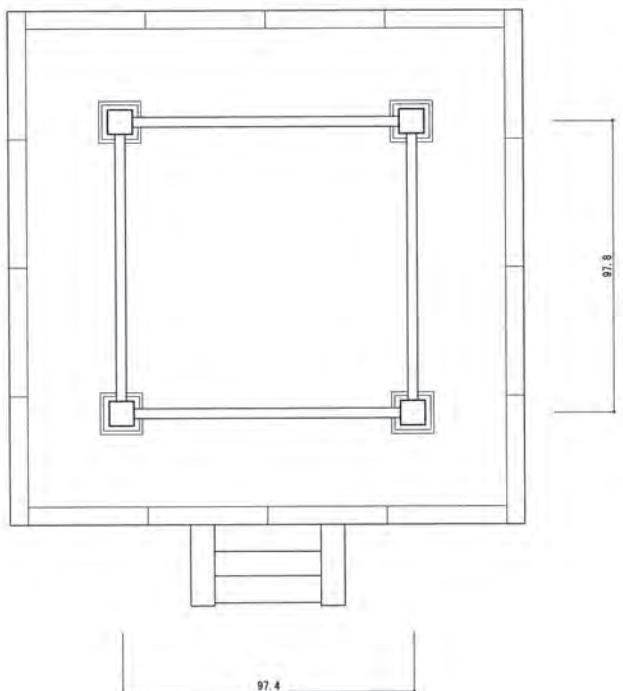


図2-44 鐘楼平面図

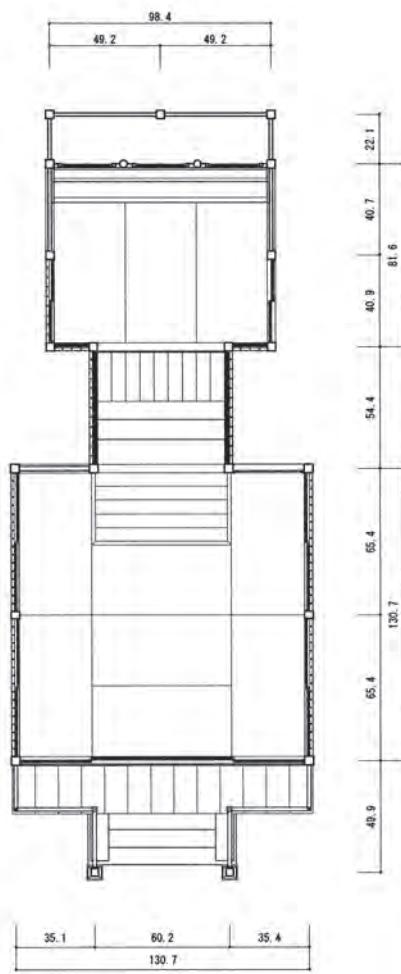


図2-45 番神堂本殿・拝殿平面図

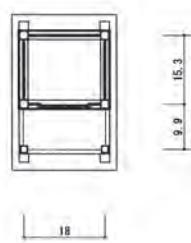


図2-46 鎮守社(左殿)平面図

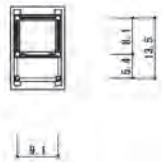


図2-47 鎮守社(右殿)平面図

単位：寸



写真73 本堂



写真74 本堂来迎柱木鼻・台輪



写真75 本堂外陣虹梁形飛貫



写真76 本堂向拝虹梁形頭貫



写真77 山門



写真78 山門虹梁形頭貫・木鼻



写真79 山門実肘木 (龍)



写真80 鐘樓



写真81 鐘樓虹梁形頭貫



写真82 鐘樓木鼻



写真83 番神堂本殿・拝殿



写真84 鎮守社

静観寺

臨済宗

本堂 入母屋造、正面一間通り下屋付、左方玄関接続、桟瓦葺	大正時代
山門 一間一戸、薬医門、切妻造、本瓦葺	18世紀前期
熊谷寺堂 正面一間、側面二間、正面入母屋造、背面切妻造、桟瓦葺	1932（昭和7）年
小堂 正面一間、側面一間、切妻造、妻入、桟瓦葺	昭和前期
鎮守社 一間社流見世棚造、銅板葺	昭和前期

静観寺は江戸時代の文献史料によると、大同年間（806—810）の創建で、七堂伽藍を有した元々は天台宗の大寺院であったという。その後、没落していたのを彦覚禪師が再興し、臨済宗に改めたと伝えられる。暦応・天文・寛政・文化・天保と五度も火災に遇っている。

現在の本堂（図2-48）（写真85）は、大正時代に再建されたものと考えられる。柱や長押など江戸時代の中古材を多く再利用している。また昭和戦後に背面などに増改築が行われている。中央やや右寄りの縦長室を内陣として、その最奥に仏壇を構える。向かって左側の玄関を入れると土間があり、その右側に十畳敷きの部屋がある。この部屋と内陣との境の欄間は、波切り兎の彫刻とする。左奥には床・平書院を備えた八畳敷きの部屋があり、その右手にも八畳敷きの部屋を設ける。正面には一間通りの下屋が付く。

山門（図2-49）（写真86—89）の建築年代を知る資料はないが、建築様式からすると18世紀前期のものと考えられる。本柱を五平の角柱とし、その後方に控柱を立てた、一間一戸の薬医門である。建築年代が比較的に古い割りには、本柱に切面を施していること、木瓜渦と若葉をあしらった虹梁形の楣を加えること、本柱に雲文をあしらった木鼻を付すことなど斬新な手法を見せており、本柱上に渡した冠木を男梁と女梁で挟み、男梁上には板幕股を載せ、その上に置いた大斗絵様肘木で棟木を受ける。梁間中央に架けた梁上には、拳鼻を付した大瓶束を載せ、その上に大斗絵様肘木を置く。組物は、控柱上に大斗絵様肘木を用いる。肘木は、雲文をあしらったものとする。控柱は、木瓜渦と若葉を彫った虹梁形の頭貫で繋ぎ、木鼻を付す。この頭貫や楣の絵様は、よく18世紀前期の特徴を示している。この山門は建築年代が古い割りには当初材の残りがよく、当初の形を保っている。また虹梁形の楣を加えること、本柱に木鼻を付けることなど、新たな薬医門の形式を見せており、港町鞆の先進性を窺うことができる貴重な遺構と言える。

熊谷寺堂（新四国八十八ヶ所霊場第八番）（図2-50）（写真90）は正面一間に側面二間の小堂で、「寄附名簿」によると1932（昭和7）年に造立されたものである。柱はすべて角柱で、組物を用いない簡素な小堂である。

熊谷寺堂の左隣に立つ小堂（図2-51）（写真91）は正面一間、側面一間で、各部の経年変化から昭和前期のものと考えられる。柱はすべて角柱で、正面のみ渦巻と若葉が一体化した虹梁形の頭貫で繋ぎ、その先端の木鼻は象の丸彫りとする。正面の柱上には、連三斗を組み妻虹梁を受ける。妻虹梁の中央には、波文を幕股形にした彫刻を載せる。

鎮守社（図2-52）（写真92）は一間社の流見世棚造で、部材の経年変化から昭和前期のものと考えられる。柱はすべて角柱とする。組物は身舎に大斗肘木、庇に連三斗を用いる。妻飾は虹梁大瓶束とする。庇柱は頭貫（虹梁形）で繋ぎ、波文を象形に彫った木鼻を付す。中備は波文を幕股に化した彫刻を載せる。庇内には海老虹梁を設ける。

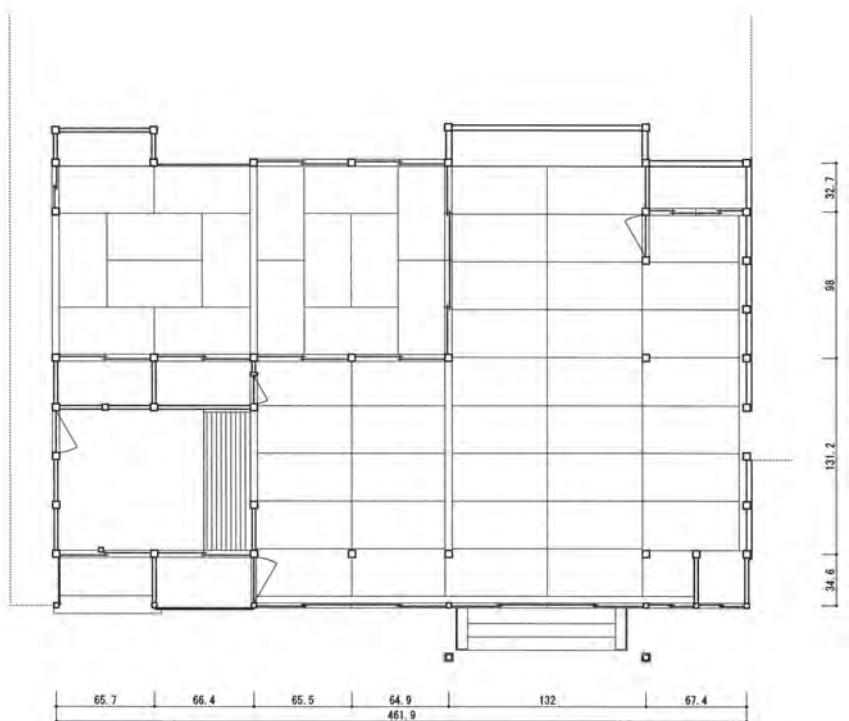


図2-48 本堂平面図

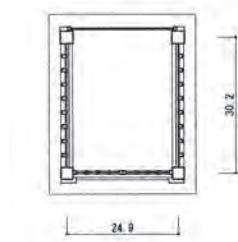


図2-51 小堂平面図

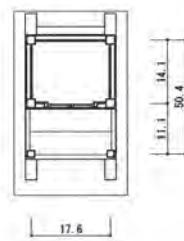


図2-52 鎮守社平面図

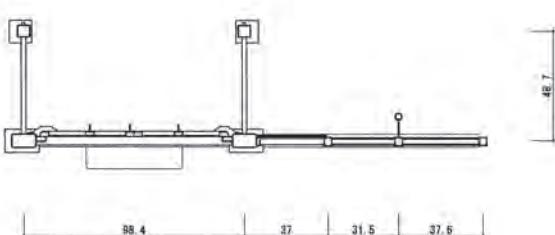


図2-49 山門平面図

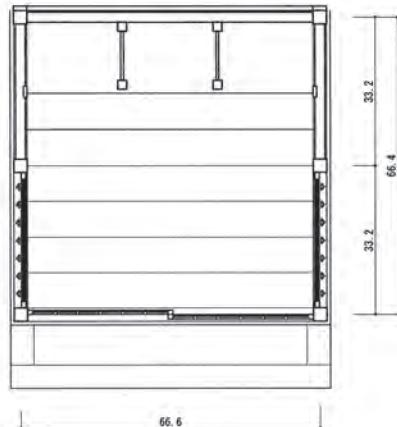


図2-50 熊谷寺堂平面図

単位：寸



写真85 本堂



写真86 山門



写真87 山門虹梁形頭貫・木鼻



写真88 山門虹梁形



写真89 山門本柱の木鼻



写真90 熊谷寺堂



写真91 小堂



写真92 鎮守社

法宣寺

日蓮宗

本堂 桁行四十九尺一寸、梁間四十三尺四寸、入母屋造、向拝一間、棟瓦葺	18世紀中期
山門 四脚門、切妻造、本瓦葺	19世紀前期

法宣寺は日蓮宗の寺院である。『備陽六郡志』によると、大覚僧正を開基として創建されたという。その後、天文年間（1532—55）に焼失したが、寛永年間（1624—44）に日宥上人によって再興されたと伝えられる。

現在の本堂（図2—53）（写真93—97）の建築年代を示す資料はないが、建築様式から18世紀中期のものと考えられる。寺蔵の棟札によると文政9（1826）年に屋根の葺き替えが行われたことが分かる。なお、この棟札には元禄2（1689）年にも屋根の葺き替えが行われたという記載があり、文政時の本堂は元禄以前の建立とされている。しかし建築様式はそれより年代の降る18世紀中期を示していることから、棟札に記された本堂は、現在の本堂の前身堂のことと考えられる。

この本堂は、典型的な日蓮宗本堂である。内陣正面通り間口が七間（実長は七間半）で、正面の一間通りを吹き放ちの広縁とする。内部は桁行を三つに分け、中央を縦長の内陣とする。内陣の左右は、梁間を敷板で仕切ってそれぞれ二室とする。内陣正面の柱間には、蹴込みのある中敷居を渡し、その上に内側に跳ね上げる蔀（半蔀）を吊る。この蔀は取替材であり、日蓮宗本堂ではここに一枚の大蔀を吊るのが一般的であるので、この本堂でも当初は大蔀を設けていたと考えられる。内陣の左右の部屋境の内、ほぼ来迎柱筋に立つ柱は後補によるもので、その側方の厨子も柱を立てた際に安置されたものと考えられる。また両側面後方の位牌壇は、近年の増築である。柱は内陣の来迎柱を除いてすべて角柱とし、組物は入側廻りにのみ舟肘木を用いる。来迎柱には台輪を置くが、先端の繰形が大きくえぐり込む特殊な形となっており、明王院本堂の形式を模したものである。来迎柱上の組物を亜麻組の出組としており珍しい。内部には渦巻と若葉をあしらったもの、それを雲文や若葉に置き換えたものなど絵様の異なる虹梁を架けており、技巧的である。

向拝柱は唐戸面を取った角柱として、虹梁形の頭貫で繋ぎ、その先端の木鼻は若葉を丸彫りにしたもので珍しい。若葉の彫刻は、鞆の浦の寺院建築に多用されたものである。中備の墓股は鳳凰をあしらい、内側の手挟には雲文を施す。屋根は入母屋造の鍛葺で、鞆の浦においてはほかに福禪寺本堂にしか見られない。側面後方に位牌壇を増築するなど、わずかな改造は見られるが、よく当初の形を残している。江戸時代の日蓮宗本堂は全国的に見ても現存例が乏しく、貴重な遺構と言える。

山門（図2—54）（写真98—100）は主柱を円柱とし、その前後の控柱を角柱とする四脚門である。柱は、風食から18世紀前期のものと考えられる。しかし控柱を繋ぐ虹梁形の頭貫や妻虹梁の絵様は、渦巻と若葉が融合し彫りが深いものである。このような絵様は19世紀以降に見られる形式であり、柱以外の部材のほとんどが後世の取替材と考えられる。したがって、この山門の建築年代は19世紀前期としてよいであろう。組物は出三斗を用いる。中備の本墓股は正面が杜若と流水文、背面が菊と波文、すなわち菊水を施している。冠木上には若葉をあしらった板墓股を置き、その上に斗と実肘木を載せる。この実肘木と本柱上の出三斗上の実肘木は雲文をあしらったものである。本柱通りの虹梁の中央すなわち板墓股の直上には、波文をあしらった拳鼻を付した大瓶束を載せ、その上に大斗絵様肘木を置く。また妻虹梁上の板墓股は波文を施す。

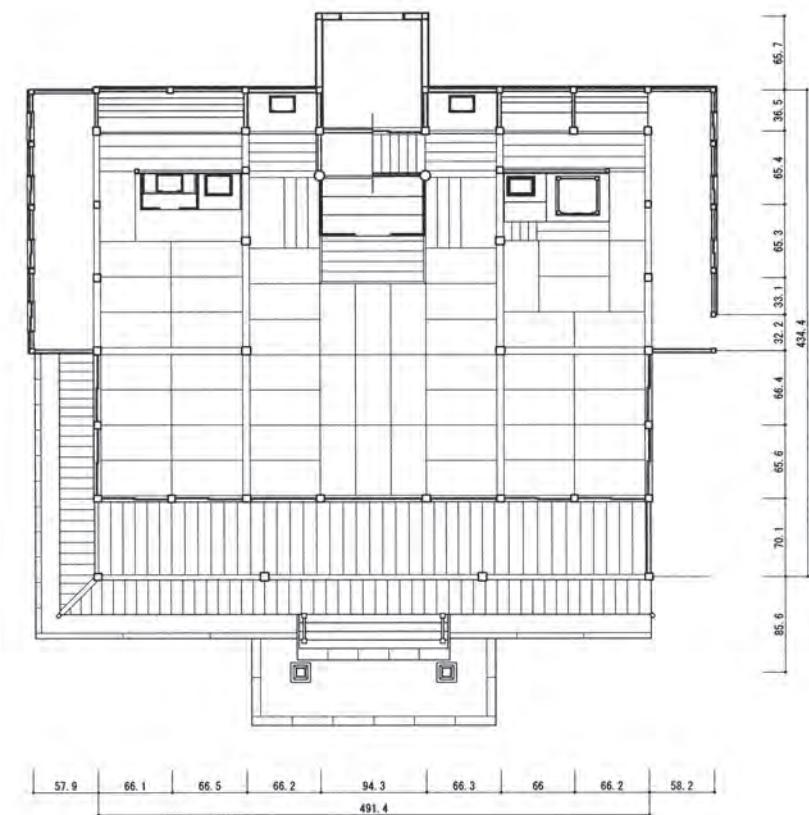


図2-53 本堂平面図

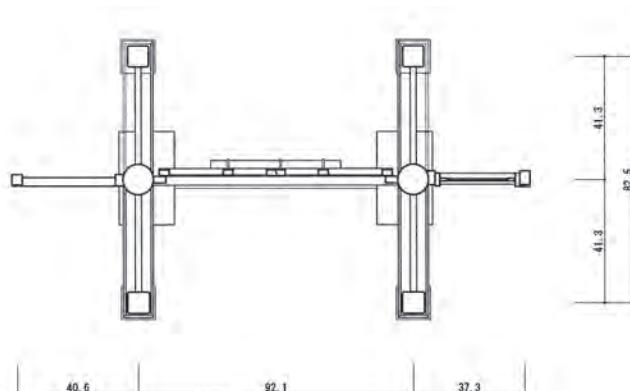


図2-54 山門平面図

単位：寸



写真93 本堂



写真94 本堂外陣正面部



写真95 本堂来迎柱木鼻・台輪



写真96 本堂向拝木鼻（若葉）



写真97 本堂向拝虹梁形頭貫



写真98 山門



写真99 山門虹梁形頭貫・木鼻



写真100 山門妻虹梁・棟股

南禅坊

浄土真宗

本堂 桁行四十六尺二寸、梁間五十七尺二寸、入母屋造、向拝一間、本瓦葺 万延元（1860）年
山門 一間一戸、二重二階門、鐘樓門、入母屋造、本瓦葺 17世紀末期～18世紀初期

南禅坊は浄土真宗の寺院で、『備陽六郡志』によると天正年間（1573－92）に村上左衛門尉助康によって造営されたと伝えられる。正徳の末年頃まで福禪寺下の有磯町にあったが、境内が狭く不便になったため現在地に移されたという。本堂は、『備南之名勝』によると文政年間（1818－30）に焼失したが、万延元（1860）年に再建されたという。これが現在の本堂と考えられる。入側柱には、現在建具が嵌っているよりも内側に風食があり、また棧唐戸や高欄の擬宝珠金具に「明治三十一年」（1898）の銘があることから、万延元（1860）年に再建が始まり、建具などが完全に揃うまでには暫く時間がかかったものと思われる。

この本堂（図2-55）（写真101－103）は、外陣正面を七間とする大型の浄土真宗本堂である。正面の一間通りを吹き放ちの広縁とし、その奥の外陣は正面七間に側面三間、さらに奥の中央三間を内陣として、その左右に仏壇を備えた十畳敷きの余間を配する。内陣廻りと外陣に立つ二本の独立柱を円柱として、その他を角柱とする典型的な浄土真宗本堂である。内陣には来迎柱を立て、その前方に須弥壇を置き、厨子を安置する。須弥壇は現本堂の来迎柱とは大きさが合わず、19世紀を降らない時期に造られたものと考えられ、文政年間に焼失した前身本堂に安置されていたものと推測される。外陣は畳敷きで、独立して立つ二本の円柱を交点として、矢來下の板を敷いて仕切っている。この円柱には桁行・梁間方向ともに虹梁形の貫が貫通する。組物は内陣正面を出組として、入側廻りを平三斗（隅と天井桁が架かる柱上の内側は出三斗）とする。外陣内の桁行方向を繋ぐ虹梁形の頭貫上には、中備の平三斗（背面は亜麻組）、円柱上には皿斗付きの出三斗を置く。梁間方向の虹梁形の飛貫には、中備の大瓶束の上に大きな皿斗を置き、その上に平三斗を組む。

向拝柱は、唐戸面を取った角柱とし、柱頭に波と龍体の浮彫りを施した虹梁形の頭貫を通し、木鼻を龍の丸彫りとする。この龍の彫刻は虹梁形の頭貫の絵様と一連のものであり、幕末以降に流行する豪華な真宗本堂の特色を見せていている。この本堂は組物を多用し、豪華な彫刻を用いるなど、幕末以降に流行する装飾的な真宗本堂の一例として貴重である。

山門（図2-56）（写真104－106）は一間一戸の二重門であって、上階に鐘楼を備えた鐘樓門である。建築年代を示す資料はないが、建築様式から17世紀末期から18世紀初期のものと考えられる。浄土真宗寺院では、山門と鐘楼を一体化した鐘樓門を建てることが多いが、この門はその古例である。下階は、主柱を唐戸面を取った五平の角柱として、その前後に唐戸面を取り、内転びに控柱（角柱）を立てる。控柱は、木瓜渦と若葉をあしらった虹梁形の頭貫で繋ぎ、柱から出した先端は、渦巻と若葉・猪目を施した木鼻とする。冠木は本柱に落し込み、先端を若葉の彫刻とする男梁と女梁で挟み込む。なお、梁間方向の中央に渡した男梁の先端は、拳鼻とし渦巻と若葉を彫るが、その木口の中から細い持送りを出して化粧垂木下端を受けるという変則的な意匠が使われている。またその梁を受ける飼物は、正面に下がり藤、背面に若葉の浮彫りをあしらう。組物は控柱上に大斗絵様肘木を載せ、梁間方向の男梁と桁行方向の桁を受ける。上階は、正面一間を細い間柱で三間に割り、側面は一間とする。周囲には縁を廻らせる。高欄は、当初からなかった。正背面の中央柱間には花頭窓、側面には円形の窓を開ける。上階はすべて角柱で、組物は用いない簡素な造りであるが、二軒としており、格調は高い。この門は鐘樓門としては小規模であるが、細部意匠は独創的で優れている。鐘樓門としては全国的にも建築年代が早い例であり、また鞆の浦において顕政寺山門と並んで建築年代の古い門である。建築年代が古い割りには当初

材がよく残っており、鞆の浦唯一の鐘楼門の遺構としても貴重である。

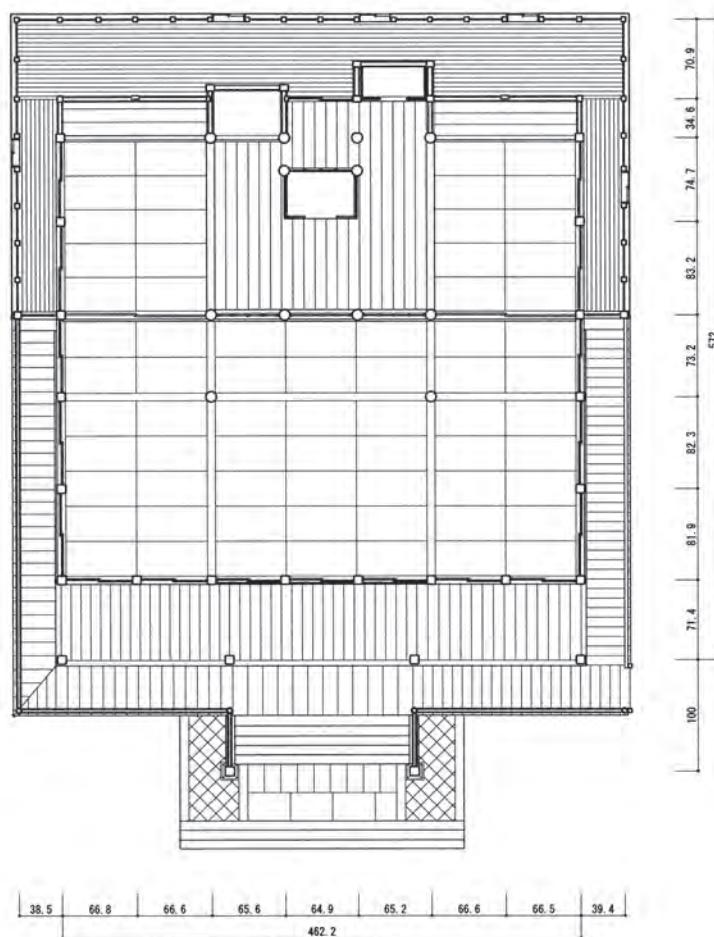


図2-55 本堂平面図

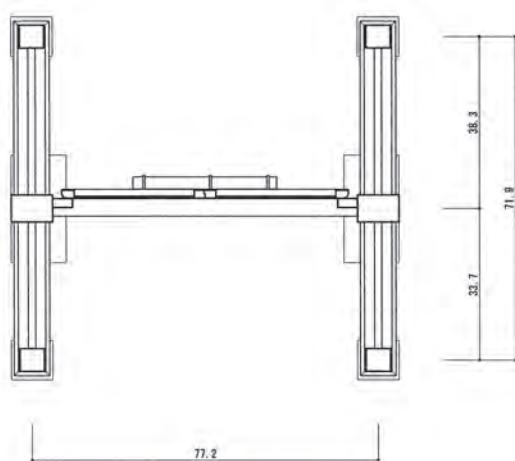


図2-56 山門平面図

単位：寸



写真101 本堂



写真102 本堂内陣正面



写真103 本堂向拝



写真104 山門



写真105 山門虹梁形頭貫・木鼻



写真106 山門木鼻・男梁

阿弥陀寺

浄土宗

本堂 入母屋造、向拝一間、唐破風造、本瓦葺	17世紀前期（近年に大改造）
山門 四脚門、切妻造、本瓦葺	18世紀中期
鐘楼 桁行一間、梁間一間、入母屋造、本瓦葺	慶安年間（1648—52）
観音堂 正面三間、側面二間、背面一間通り下屋付、寄棟造、向拝一間、本瓦葺	延宝年間（1673—81）
貞城稻荷神社本殿 一間社流見世棚造、銅板葺	明治時代
地蔵覆屋 正面一間、側面一間、宝形造、本瓦葺	大正時代

阿弥陀寺は浄土宗寺院で、永禄8（1565）年に間蓮社天譽巌上人を開基として創建されたと伝えられる。創建時は鞆城の麓にあったが、慶長年間（1596—1615）に現在地に移されたという。山門を入った正面に本堂が立ち、右手に観音堂と鐘楼、左手に鎮守社である貞城稻荷神社と地蔵菩薩の覆屋が立つ。

現在の本堂（写真107—109）は、近年に本体の改造がされており、当初の面影はない。本堂の正面には、唐破風造の向拝がある。角柱を虹梁形の頭貫で繋ぎ、その上に台輪を渡す。組物は、柱上で出三斗を組み、唐破風の妻虹梁を受ける。虹梁上には幕股を載せ唐破風の棟木を受ける。虹梁形の頭貫や木鼻の絵様は、彫りが浅く、刻線も細く古式である。この向拝は、虹梁の絵様から17世紀前期のものと考えられる。出三斗の絵様実肘木の縁形の形状は、近畿地方に現存する豊臣氏によって造営された社寺建築に見られるものとよく似ており、あるいは豊臣恩顧の大名であった福島正則によるものかもしれない。この向拝は、鞆の浦において重要文化財の安国寺釈迦堂に次いで古いものであり、本堂本体は同時代のものであったはずで、貴重な遺構であったが、改造が著しく惜しまれる。

山門（図2—57）（写真110—112）は、本柱を円柱、控柱を内転びのある角柱とした正式な形の四脚門である。建築年代を知る資料はないが、建築様式から18世紀中期のものと考えられる。組物は、本柱・控柱上とも出三斗を置く。本柱上の出三斗は、桁行方向と梁間方向にそれぞれ渡した虹梁を受ける。桁行の虹梁は、梁間より少し高い位置にあるため、桁行方向の実肘木は雲文の彫刻とし背を高くしている。妻虹梁上には若葉をあしらった板幕股、棟木下には虹梁を挟んで板幕股と大瓶束を置く。控柱上の出三斗は、軒桁と梁間方向の虹梁を受ける。この門の虹梁は、本柱通り（雲文）・控柱通り（木瓜渦と若葉）・梁間（波文）とそれぞれが違った絵様となっており、卓抜した技術を持った工匠の存在が推測される。棟木下の板幕股は雲唐草ともいべき独特の浮彫りを施し、また控柱通りの中備の幕股は、その上の実肘木を含めて若葉状の浮彫りとなっており、広島県の近世建築の中では秀逸の作である。また軒は二軒である。この門は、間口が十二尺五寸あり、鞆の浦において最大規模の四脚門であるだけでなく、意匠も優れており貴重である。

鐘楼（図2—58）（写真113、114）は、『あくた川のまき』によると慶安年間（1648—52）の造立という。建築様式上、17世紀中期のものと考えられること、梵鐘に「慶安壬辰」（1652）の銘があることから、その頃のものとしてよいであろう。この鐘楼は、桁行一間に梁間一間の正方形平面で、柱はすべて面取の角柱とし、それらを貫で繋ぎ、なおかつ内転ばせることで安定させている。柱上には大斗絵様肘木を載せ、桁を受ける。絵様肘木に彫られた渦巻は、彫りが浅く、先端が玉になっておらず古式である。屋根は二軒であるが、近年に取り替えられている。

観音堂（図2—59）（写真115—118）は、『あくた川のまき』によると延宝年間（1673—81）に鞆の豪商大坂屋によって建てられたという。建築様式も17世紀中期頃の特徴を示していると考えられるので、その時のものとしてよいであろう。正面三間（実長二間）に側面二間で、正面に一間の向拝、背面の中

央に一間の張り出しが付く。柱はすべて面取の角柱とする。組物は身舎も向拝も出三斗を用いる。向拝の組物を連三斗とせず出三斗としているのは、古式である。また隅以外の柱上も出三斗としているが、外側に出した斗で桁尻を受けずに拳鼻を受けている。身舎と向拝の木鼻はともに出が長く、渦巻と若葉の格好も優れている。また向拝に設けられた手挟は、波のように重なった独特な若葉の彫刻が施されている。向拝の虹梁形の頭貫の絵様は、本堂向拝の虹梁とよく似ており、本堂を手本に造った可能性もある。近年に丸桁から上が取り替えられ、向拝柱が明治の取り替え材であるほかは、当初材がよく残っている。

貞城稻荷神社本殿（図2-60）（写真119、120）は、一間社流見世棚造の鎮守社である。建築年代は、柱の風食から明治頃と考えられる。しかし、虹梁形の頭貫の絵様は18世紀中期を示しており、組物・木鼻・海老虹梁・蟇股なども形状から同時期のものと考えられる。また海老虹梁の身舎側の端部が納まっていることからしても、江戸時代の材を再利用したものと考えられる。蟇股の波に鯛の彫刻と雲文の足先や木鼻の形状など、かなり精巧に造られており、鞆の浦の社寺に存する境内社や小祠の中で最も優れた遺構である。

地蔵覆屋（図2-61）（写真121）は一間四方の正方形平面で、宝形造である。柱は角柱で上部に粽を施す。柱頭を頭貫で繋ぎ、先端を木鼻とする。頭貫上には台輪を廻らせる。建築年代は、各部の風食から大正頃のものと考えられる。

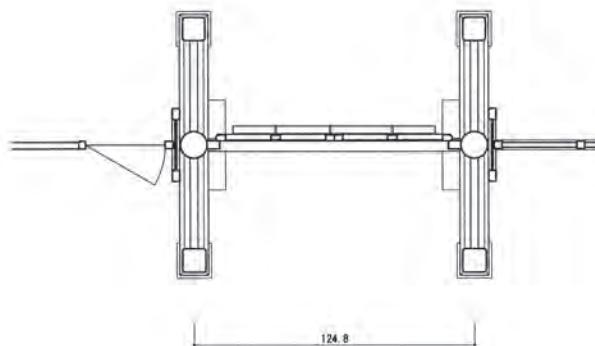


図2-57 山門平面図

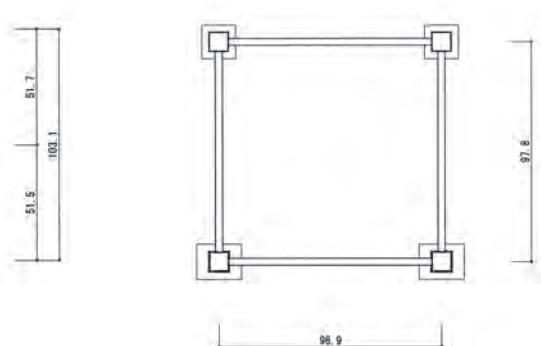


図2-58 鐘樓平面図

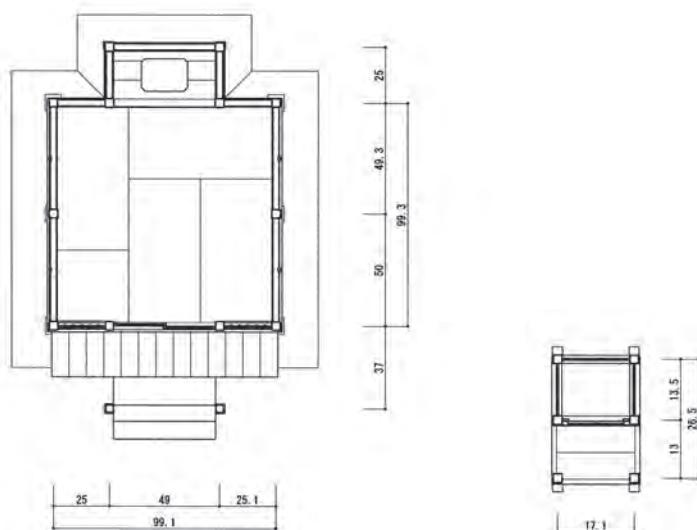


図2-59 観音堂平面図

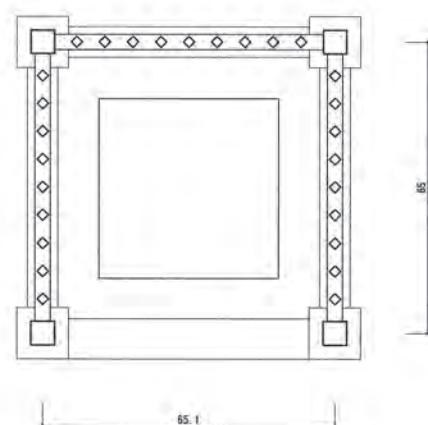
図2-60 貞城稻荷神社
本殿平面図

図2-61 地蔵覆屋平面図

単位：寸



写真107 本堂



写真108 本堂向拵虹梁形頭貫



写真109 本堂向拵木鼻



写真110 山門



写真111 山門虹梁形頭貫



写真112 山門幕股



写真113 鐘樓



写真114 鐘樓大斗実肘木



写真115 観音堂



写真116 観音堂出三斗



写真117 観音堂拳鼻



写真118 観音堂向拵虹梁形頭貫



写真119 貞城稻荷神社本殿



写真120 本殿庇虹梁形頭貫 木鼻



写真121 地蔵覆屋

医王寺

真言宗

本堂	桁行三間、梁間三間、背面一間通り下屋付、寄棟造、向拝一間、本瓦葺	貞享2（1685）年
御影堂	桁行四十二尺四寸、梁間三十二尺五寸、入母屋造、本瓦葺	明治時代
仁王門	三間一戸、八脚門、切妻造、本瓦葺	元禄5（1692）年
鐘楼	正面一間、側面一間、切妻造、本瓦葺	19世紀前期
太子殿	正面一間、側面一間、宝形造、本瓦葺	18世紀前期
六地蔵堂	正面一間、背面二間、側面一間、切妻造、本瓦葺	昭和前期

医王寺は真言宗の寺院で、『桃林山畧記』によると、天長3（826）年に空海によって創建されたと伝えられる。

現在の本堂（図2-62）（写真122-126）は、『桃林山畧記』によると貞享2（1685）年に、福山藩主水野勝種の援助によって造立されたものである。その後、元禄8（1695）年と10（1697）年に彩色がされた。正面三間に側面三間で、正面に向拝、背面に一間通りの下屋が付く。内部を一室とする仏堂型の本堂で、規模が小さいため内陣と外陣に区画されていない。柱は、背面の下屋柱を角柱とする以外は、すべて円柱とする。内部は畳を追廻しに敷き、中央は板敷きとする。中央後ろ寄りに粽を付けた円柱二本を立て、その前方に唐様の須弥壇を置く。その円柱は意匠的には来迎柱であるが、さらに後方に別の円柱二本を立てて来迎壁を設けており、それら四本の円柱で壁龕を造り、厨子を安置する。その前方柱上には台輪を渡し、柱頭を下端に眉を取った頭貫で繋ぎ、木鼻を付す。組物は、若葉の浮彫りをあしらった拳鼻を付けた平三斗（背面は出三斗）を用いる。鞆の浦では、若葉の彫刻が散見されるが、この堂がその初例である。中備の本幕股は牡丹の彫刻を施し、足先は若葉とする。幕股横の小壁には、天女を描く。来迎柱状の円柱後方の円柱は天井近くまで立て登らせて、大斗を載せる。この柱と背面側柱との間の板壁には龍が描かれる。

側柱は柱頭を頭貫で繋ぎ、木鼻を付ける。組物は、平三斗（隅と来迎柱筋の内部は出三斗）として、若葉をあしらった拳鼻を付ける。中備は蓑束とし、正面の中央間のみ、菊文をあしらった本幕股とその両脇に蓑束を置く。背面の一間通りの下屋は脇仏壇とする。仏壇の間口には、腰ほどの高さに框を付け、その上部に落掛を設ける。また頭貫上には蓑束を置く。正面柱間には蔀を吊り、側面の前方二間には引違の板戸を設ける。天井は格天井とし、中央やや後ろ寄りの須弥壇上は天井を一段高く折上げ、その部分を小組格天井とする。

向拝柱は唐戸面を取った角柱で、木瓜渦と若葉の彫刻をあしらった虹梁形の頭貫で繋ぎ、その先端の木鼻は象の丸彫りとする。中備は、中央に竹林に虎の透彫りを施した本幕股、その両脇に蓑束を置く。内側の手挟には蓮や桃などをあしらう。この本堂は、後世の改造や取替材がほとんどなく造立当初の形をよく保っている。

なお、本堂内の向かって左側の脇仏壇には、唐破風造の厨子（写真127）を安置する。もとは愛宕社にあったものらしい。この厨子は正面三尺五寸、側面一尺三寸で、様式上、17世紀後期のものと考えられる。柱は粽を付けた円柱で、礎盤上に立つ。柱頭は頭貫で繋ぎ、木鼻を付す。頭貫と内法貫との間の小壁には牡丹唐草を描く。柱上に台輪を渡し、組物は唐様三手先を詰組とする。妻飾は本幕股として桐文をあしらい、足先は若葉とする。破風板の端部は、縁形として渦巻をあしらう。正面の棊唐戸は、花狭間を嵌め金箔を施す。この厨子は、若干破損している箇所があるが、ほぼ造立当初の姿を保っている。

御影堂（図2-63）（写真128）は、寺伝によると明治時代に造立されたものである。正面に一間通りの広縁を設け、内部を六室に仕切る方丈型の堂である。向かって右側が実長で半間ほど短く、左右非対

称となる。中央の奥室が内陣で、その左側は、床と棚を備えた座敷とする。柱はすべて角柱とし、組物は用いない。広縁先には雨戸を設ける。

仁王門（図2-64）（写真129、130）は三間一戸の八脚門で、『桃林山畧記』によると元禄5（1692）年の造立である。柱はすべて角柱である。両脇間の正面と通路側の前方間は、腰部分を金剛柵として、上部を格子とする。また両脇間の背面は格子とする。脇間のほぼ中央に仁王像を安置する。中央間は正面とも木瓜渦と若葉をあしらった虹梁形の飛貫で繋ぎ、柱から出した肘木と斗で持送る。組物は舟肘木を用いる。脇間内部の筋違は後補である。

鐘楼（図2-65）（写真131、132）は、内転びの柱を貫で固めた四本柱の鐘楼である。四本中二本の柱には、貫や小舞の痕跡がある。虹梁や足固めの貫にも痕跡が見られることから、古材を多く転用していると考えられる。痕跡のない二本の柱の風食状況から19世紀前期頃のものと推測される。この鐘楼の虹梁形の頭貫や妻虹梁は渦巻と若葉が一体化しており、しかも刻線の中央に鎬を造る一般的な彫り方とは逆に、中央を彫り込むといった19世紀以降の形式を示している。柱上に大斗絵様肘木を置き、桁を受ける。絵様肘木は木瓜渦をあしらい、外側に向かって長く、左右対称とならない独特な形状をしている。中備は平側を波文の彫刻とし、妻側を渦巻をあしらった絵様幕股とする。妻虹梁上には、笈形を付した大瓶束を載せる。

太子殿（図2-66）（写真133-135）は、医王寺裏の山腹に存する。もとは境内にあったが、昭和戦後に移築したという。建築年代を示す資料はないが、様式上、18世紀前期のものと考えられる。旧露盤には、寛政2（1790）年の銘があり、この時に屋根の葺き替えが行われたと考えられる。一間四方で、柱はすべて粽付きの円柱とし、礎盤上に立つ。柱頭は木瓜渦と若葉をあしらった虹梁形の頭貫で繋ぎ、木鼻を付す。柱上に渡した台輪の端部の縁形は側面に入れ込みがあり、独特な形状をなす。これは国宝明王院本堂を模倣したものである。組物は、和様三手先の詰組とするが、尾垂木は通常の和様より多い二本を入れ、唐様の趣を見せる。隅木の持送りは象を浮彫りにしたもので、技巧的に優れている。扉は昭和戦後の取替材で、当初は上下とも藁座に釣り込んだ桟唐戸であったと考えられる。この他に屋根や礎盤の一部を近年に取り替えているが、当初材の残りはよく、保存状態も良好である。

六地蔵堂（図2-67）（写真136）は、各部の風食から昭和前期の造立と考えられる。正面柱間に虹梁形の頭貫を通す。

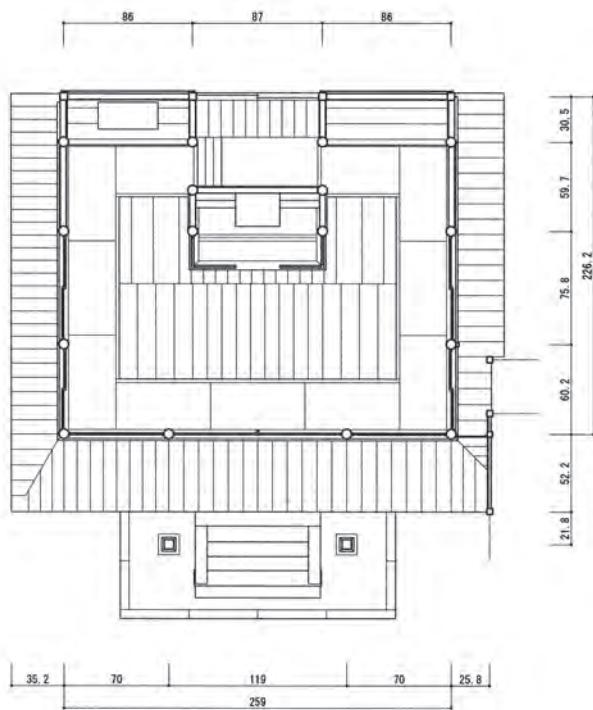


図2-62 本堂平面図

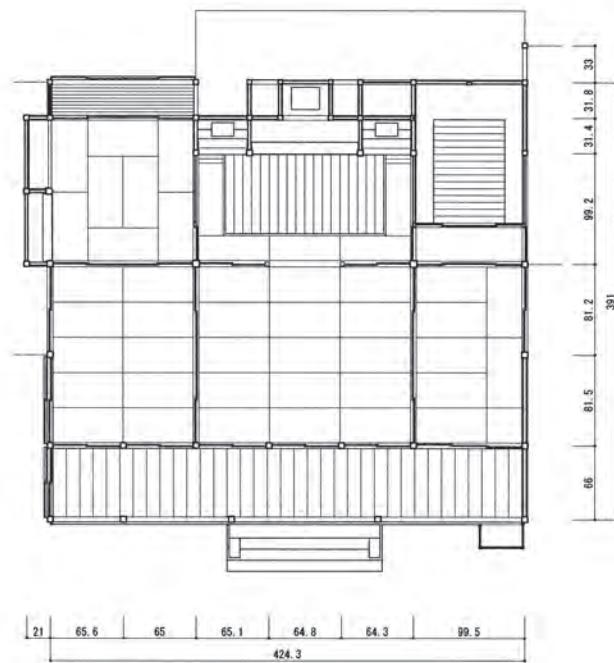


図2-63 御影堂平面図

単位：寸

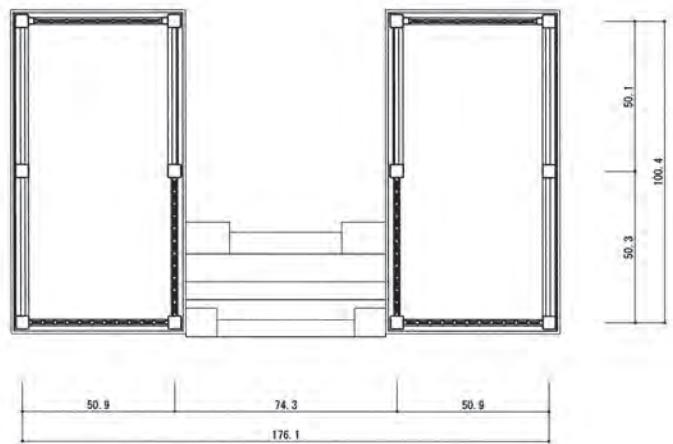


図2-64 仁王門平面図

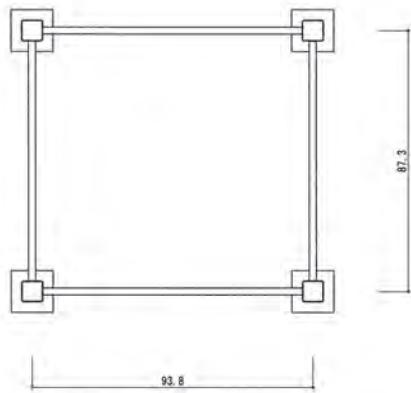


図2-65 鐘楼平面図

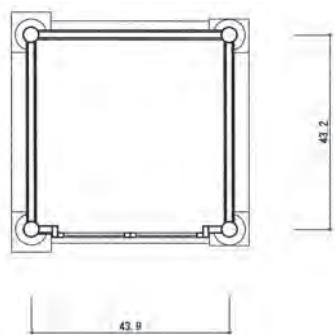


図2-66 太子殿平面図

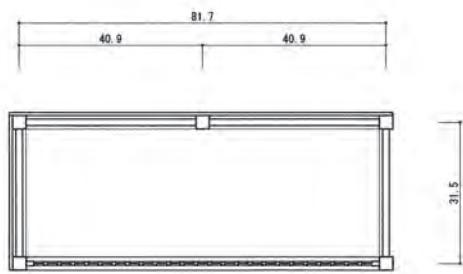


図2-67 六地蔵堂平面図

単位：寸



写真122 本堂



写真123 本堂内部



写真124 本堂拳鼻 (若葉)



写真125 本堂向拝虹梁形頭貫



写真126 本堂向拝蓑束



写真127 本堂内厨子



写真128 御影堂



写真129 仁王門



写真130 仁王門虹梁形飛貫



写真131 鐘樓



写真132 鐘樓虹梁形頭貫



写真133 太子殿



写真134 太子殿虹梁形頭貫



写真135 太子殿隅木持送り



写真136 六地蔵堂

明圓寺

浄土真宗

本堂	桁行四十六尺三寸、梁間四十六尺四寸、入母屋造、向拝一間、背面下屋付属、本瓦葺	18世紀前期
山門	四脚門、切妻造、本瓦葺	大正時代
鐘楼	正面三間、側面二間、袴腰付、入母屋造、本瓦葺	承応年間（1652—55）

明圓寺は浄土真宗の寺院である。『あくた川のまき』によると、年代は不詳であるが宝泉を開基として山田村に創建されたという。その後、天文年間（1532—55）に現在地に移されたと伝えられる。

現在の本堂（図2-68）（写真137—139）の建築年代を示す資料はないが、柱の風食や来迎柱の木鼻にあしらわれた渦巻の形から18世紀前期の建築と考えられる。棟札によると文化元（1804）年と1881（明治14）年に屋根の葺き替えが行われている。この本堂は、外陣正面の柱間が七間の大規模な堂である。正面に一間通りの吹き放ちの広縁を設け、外陣は正面七間に奥行三間（実長三間半）の畳敷きとする。その奥は中央の三間を内陣、その左右に仏壇が付された八畳敷きの余間を配する。江戸時代の浄土真宗本堂の典型例である。来迎柱は、粽付きの円柱として先端の繰形側面に独特の入れ込みがある台輪を載せ、そのほかはすべて角柱とする。この台輪は、国宝明王院本堂を模倣したと考えられ、鞆の浦においても幾つかの類例があるが、その中でも福禪寺本堂に次いで古いものである。来迎柱には頭貫を通し、木鼻を付す。また台輪上に出三斗を組み、その上に載せた実肘木で格縁を受ける。組物は、正面入側廻りに舟肘木を用いるだけの質素な造りである。しかし内外陣境の欄間には金色の牡丹唐草の彫刻を嵌めており、内陣正面を豪華に造るという真宗本堂の特色を見せてている。外陣内には二本の矢来柱を立て、その梁行柱筋に矢来下の板を敷いて、三区画に仕切られている。広島県内では18世紀中期以後、矢来柱を円柱とする傾向があるが、この本堂では古式に角柱としている。

向拝は近年に増築されたものである。側廻りの建具・敷居・鴨居を取り替えていたこと、向かって左側の落縁に軒支柱を立て建具を嵌めていること、背面に下屋を増築し座敷や部屋としていることなど後世の改造が見られるが、当初の形を著しく損なうものではない。18世紀前期の浄土真宗本堂の遺構は事例が少なく、貴重な遺構と言える。

山門（図2-69）（写真140）は、寺伝によると大正頃に造立されたものである。主柱を円柱、控柱を角柱とする一般的な四脚門である。組物は出三斗とする。虹梁形の頭貫やその先端の木鼻、本柱通りの虹梁、その上に載る大瓶束に付される拳鼻などには、波文の彫刻をあしらい、中備の板幕股は雲文の浮彫りを施す。また木鼻には穴が空けられており、19世紀以後の形式を見せてている。それに対して、妻虹梁は渦巻と若葉のみをあしらう古式な形である。

鐘楼（図2-70）（写真141—144）は、『あくた川のまき』によると承応年間（1652—55）の造立と伝えられる。上階の実肘木の形や絵様、下階の中備の幕股の形から17世紀のものと考えられ、承応頃のものとしてよいであろう。この鐘楼は袴腰付きで、下階は正面三間に側面二間とし、柱上に台輪を渡し、その上に出三斗型二手先を置き廻縁を支える腰組とする。中備は、正背面の中央間に唐獅子の浮彫りをあしらった幕股、その両脇および側面には蓑束を置く。一般的な袴腰付きの鐘楼は下階の柱は角柱とするが、この鐘楼では円柱としており格調が高い。上階も正面三間に側面二間で、現状では吹き放ちかつ吹き抜けとする。柱は円柱で、組物は出三斗を柱上に載せ、その上に置いた実肘木で桁を受ける。なお、上階の肘木は、下端が直線的で19世紀以降の取替材が混在している。また高欄と廻縁や袴腰も後世の取替材で、腰組にも取替材が見られる。また近年に屋根の葺き替えが行われている。浄土真宗寺院では袴腰付き鐘楼を建てることが制限されていたことから、現存例は全国的にも非常に乏しい。広島県内では

不動院鐘楼（永享5（1433）年造立、天正18（1590）年修理）に次いで古いものであり、極めて貴重である。

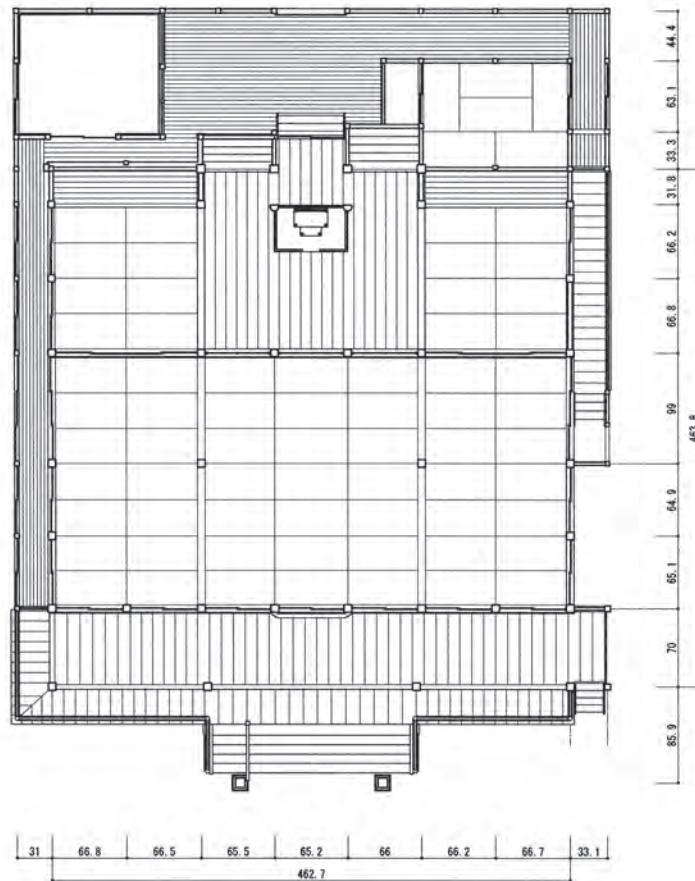


図2-68 本堂平面図

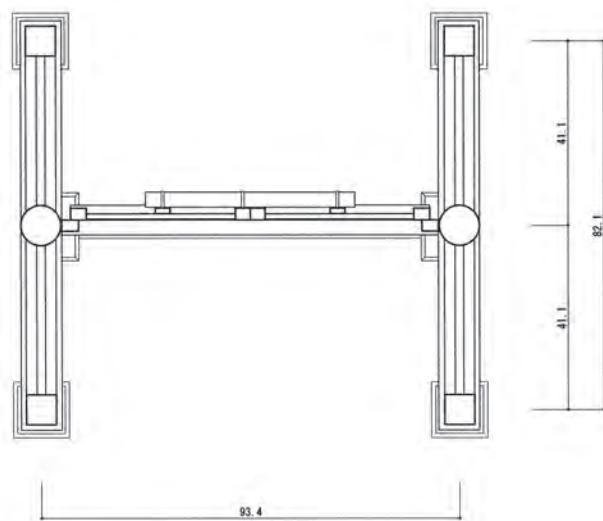


図2-69 山門平面図

単位：寸

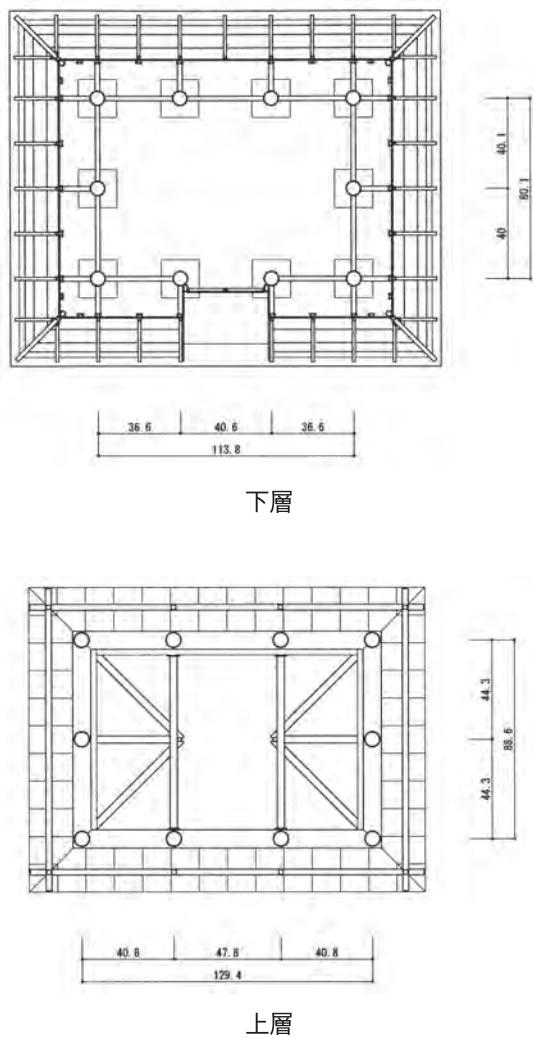


図2-70 鐘楼平面図

単位：寸



写真137 本堂



写真138 本堂内陣正面



写真139 本堂来迎柱木鼻・台輪



写真140 山門



写真141 鐘樓



写真142 鐘楼下層内部



写真143 鐘樓上層出三斗



写真144 鐘樓上層実肘木

地蔵院

真言宗

山門 四脚門、切妻造、本瓦葺	18世紀中期
長尾寺堂 正面一間、側面一間、切妻造、妻入、桟瓦葺	明治時代
六地蔵堂 正面九尺三寸、側面三尺、切妻造、平入、桟瓦葺	大正時代

地蔵院は真言宗の寺院で、江戸時代は明王院（福山市草戸町）の末寺であった。創立年代は不詳であるが、『あくた川のまき』などに応永年間（1394—1428）の住持の名が記されているので、遅くともその頃にはあったらしい。その後、いつの頃からか荒廃していたのを深宣上人によって、寛文年間（1661—73）に再興されたという。なお、現在の本堂は、近年に再建されたものである。

山門（図2-71）（写真145—147）は、四脚門で本柱を円柱、控柱を唐戸面を施した角柱とする。建築年代は不詳であるが、様式上、18世紀中期のものと考えられる。控柱の柱頭は、木瓜渦と若葉をあしらった虹梁形の頭貫で繋ぎ、中備の蟇股は桜文を施したものとする。蟇股上の実肘木は、若葉の丸彫りとする。組物は、控柱上に大斗絵様肘木を組み、桁行方向の軒桁と梁間に渡した妻虹梁を受ける。この虹梁上には、大根をあしらった蟇股を載せる。本柱上に渡した冠木には、中央に前面を日輪に雲文、裏に梵字に波文の彫刻を施した中備の蟇股を置く。その上に拳鼻を付した平三斗を組み、絵様実肘木を載せて棟木を受ける。梁間の本柱と控柱を繋ぐ頭貫上の蟇股は外側に菊文、内側に桜文をあしらい、その上の実肘木は雲文の彫刻を施す。扉などわずかに後補材があるほかは、当初の部材をよく残しており、貴重な遺構と言える。

山門の右手には、正面を本堂に向けて長尾寺堂（図2-72）（写真148）が立つ。この堂は一間四方で切妻造の妻入の建物で、部材の経年変化から明治頃のものと考えられる。正面の柱間には、虹梁形の内法貫を入れ、中備として蟇股を置く。この蟇股は、ほかの部材より風食が大きく古材を再利用したと考えられる。

なお墓所には、大正頃の建築と考えられる六地蔵堂（図2-73）（写真149）がある。切妻造の平入で、桁行方向に長い長方形平面で、簡素な造りとなる典型的な六地蔵堂である。正面中央の柱間の虹梁形の頭貫は菊水の浮彫りとした19世紀以降の形式を見せる。

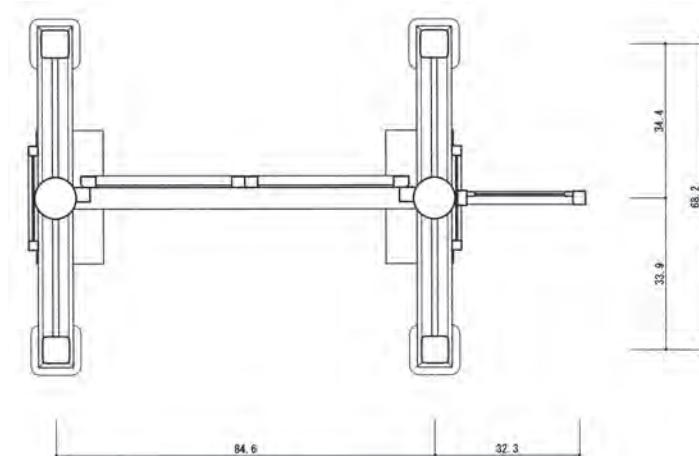


図2-71 山門平面図

単位：寸

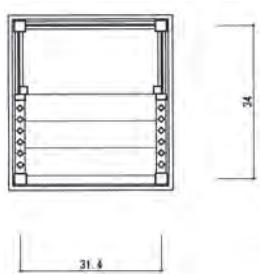


図2-72 長尾寺堂平面図

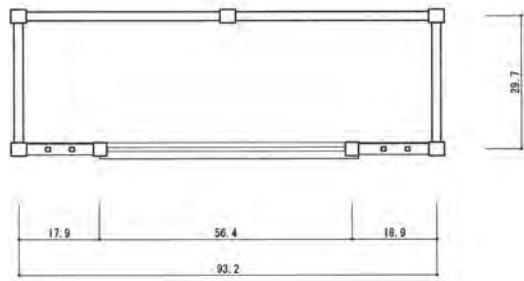


図2-73 六地蔵堂平面図

単位：寸



写真145 山門



写真146 山門虹梁形頭貫



写真147 山門臺股



写真148 長尾寺堂



写真149 六地蔵堂

福禪寺

真言宗

庫裏 切妻造、平入、棟瓦葺、左方玄関突出、入母屋造、妻入、本瓦葺

明治時代

福禪寺は、空也上人が創建したと伝えられる。慶長15（1610）年に尊栄法印が再興し、寛永15（1638）年に天台宗から真言宗に改宗したという。境内に存する本堂は元禄7（1694）年、対潮樓は元禄年間（1688－1704）に造立されたものである。この二棟については、『史跡 朝鮮通信使遺跡鞆福禪寺境内 福禪寺本堂保存修理工事報告書』（2000（平成12）年）と『広島県史跡 鞆朝鮮信使宿館跡（鞆対潮樓）保存修理工事報告書』（1992（平成4）年）を参照されたい。

庫裏（図2-74）（写真150）は、本堂の裏に方丈を介して立つ切妻造の建物である。建築年代は、明治時代と推定される。内部は全部で八室からなる。右奥が主座敷で、床・棚・平書院を備える。往時は、畳敷きで部屋境には襖が嵌っていた。左手に入母屋造の玄関式台が付く。背面には後世の増改築が見られる。玄関には円柱が使われており、小堂を転用したものと考えられる。

※老朽化が著しく危険な状況になったことから、2014（平成26）年1月に解体撤去した。

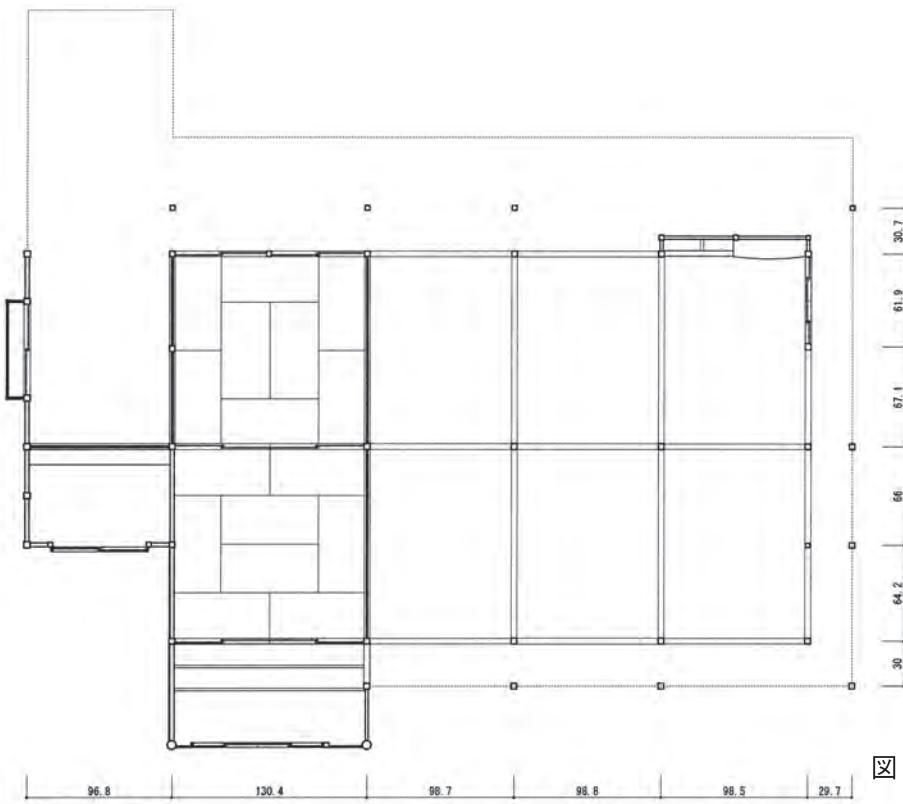


図2-74 庫裏平面図
単位：寸



写真150 庫裏

浄泉寺

浄土宗

本堂 正面三十六尺二寸、側面二十六尺四寸、背面下屋、寄棟造、向拝一間、桟瓦葺

天保14（1843）年

山門 一間一戸、薬医門、切妻造、本瓦葺

1936（昭和11）年

浄泉寺は、福禪寺対潮楼の岸下に位置する浄土宗寺院である。元和年間（1615－24）に慶存法師を開基として創建され、寛文年間（1661－73）に察譽によって再修が行われたと伝えられる。

現在の本堂（図2-75）（写真151－153）は、棟札によると天保14（1843）年に再建されたものである。内陣に立つ来迎柱は虹梁形の頭貫を通し、その先端を木鼻とする。虹梁形の頭貫や木鼻の絵様は古式であって、18世紀前期のものと考えられる。内陣には格天井を張るが来迎柱上の組物を削って格縁を納めており、この来迎柱および組物は前身本堂のものとしてよいであろう。寺伝によると、本堂は元禄15（1702）年に改修されたというので、その時のものと考えられる。また内部の長押や敷居には風食が見られるものがあり、柱にも古いものが見られる。天保の再建にあたって前身本堂などの古材が転用されたと考えられる。

この本堂は浄土宗本堂の一例であるが、正面の広縁が省略され、内陣廻りを含めて柱をすべて角柱として簡略化している。桁行を三つ、梁間を二つに分けた内の中央奥が内陣で、左右の六畳敷きの部屋との境には蹴込みのある中敷居を渡す。現状では内陣正面は柱間に虹梁を渡し、部屋境には高欄を置いて前の部屋とを仕切っている。この虹梁は後補材で、当初は柱に残る痕跡から厚鴨居もしくは別の虹梁を現虹梁の下端ほどの高さで渡していたと考えられる。高欄下の中敷居は後補によるもので、その下に一世代前の敷居が残る。現状の中敷居を入れる際に位置を下げたものと考えられる。このように内陣と他の部屋との境に中敷居を設け、内陣正面の中央部の柱を省略する手法は、浄土宗本堂の特色である。全体の意匠は、内陣の隅柱に円柱を用いず、また組物を用いない極めて簡素なものである。なお内陣左側の部屋の床・棚・平書院および本堂正面の向拝は明治に補加されたものである。向拝の木鼻は、雲文を象の形に彫ったものである。また正面向かって左手前の八畳の部屋は、現状の内法長押から当初は六畳敷きであって、左脇の半間の廊下を室内に取り込んだものと考えられる。なお、正面の建具や柱は、昭和の取替材である。背面は中央部のみを角屋として突出させていたかもしれないが、現状では後補の下屋となっている。この本堂は、背面に近年の増改築が見られるが、概ね浄土宗本堂の典型通りに造られており、貴重な遺構と言える。

山門（図2-76）（写真154）は1936（昭和11）年の再建によるもので、一間一戸の薬医門である。前面の控柱は、近年に補加されたものである。

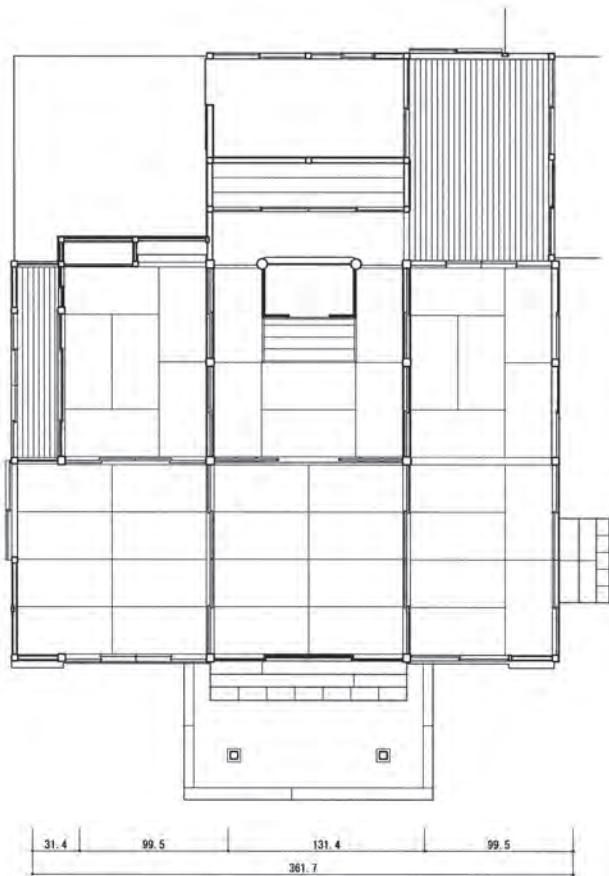


図2-75 本堂平面図

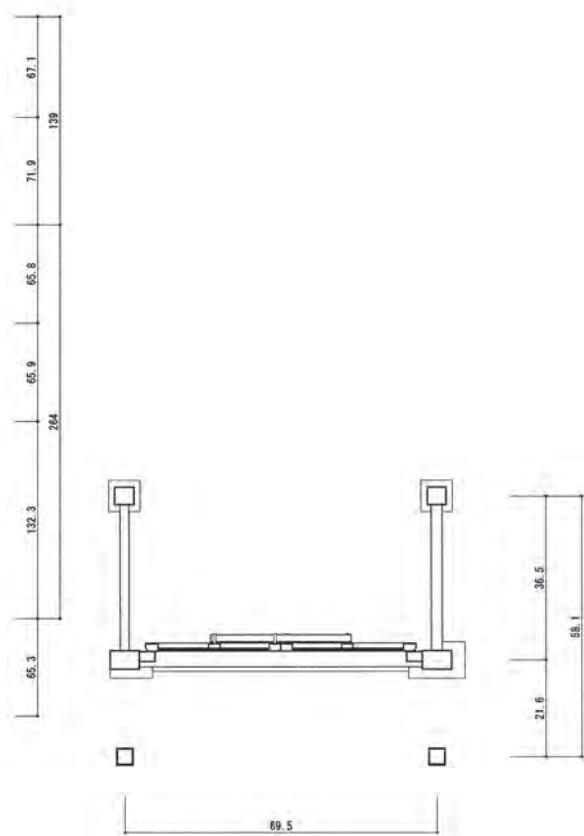


図2-76 山門平面図 単位：寸



写真151 本堂



写真152 本堂内中敷居



写真153 本堂来迎柱虹梁形頭貫



写真154 山門

圓福寺

真言宗

本堂	正面四十六尺三寸、側面三十二尺六寸、入母屋造、向拝一間、背面夾明樓接続、棟瓦葺	
		1932（昭和7）年
鎮守社	一間社流見世棚造、銅板葺	昭和前期

沼名前神社御旅所	正面十九尺三寸、側面十二尺二寸、入母屋造、正面一間通り下屋付、棟瓦葺	
		明治時代

圓福寺は、大可島城跡に存する真言宗の寺院である。『あくた川のまき』や『西備名区』によると、慶長年間（1596－1615）に小松寺の東にあった釈迦堂を現在地に移し、圓福寺と号したという。寛永年間（1624－44）には、廃寺となっていた護全寺の庫裏を移築し、寛文年間（1661－73）にも造営が行われ寺容を整えたと伝えられる。

現在の本堂（図2-77）（写真155）は、「淨財喜捨芳名帳」によると1932（昭和7）年に再建されたものである。正面の実長は七間であるが、柱を省略しているため、柱間を数えると三間となる。正面に一間通りの吹き放ちの広縁を設け、内部は梁間を二つに分け、前方を畳敷きの外陣とし、敷板で桁行方向を三つに仕切る。後方の中央を内陣として、その左右に八畳大的部屋を設ける。このように内部を六室に分け、正面に吹き放ちの広縁を設けるのは、方丈型本堂の典型的な形式である。内陣の右側の部屋は本堂右方から直接に入る階段を設け、高欄付きの広縁がある。当該部の柱間には虹梁形の飛貫を通し、大きな笈形を付した大瓶束を載せる。来迎柱と内陣正面の隅柱を円柱とし、その他はすべて角柱とする。組物は内陣の正面と広縁先の柱上を大斗肘木、側廻りを舟肘木とする。向拝柱を繋ぐ頭貫は虹梁形とし、波文の彫刻をあしらう。また木鼻も同様に波文をあしらい、中備の幕股形の彫刻は波文を施す。広縁先の柱は中央間を頭貫、両脇間を飛貫で繋ぎ、それぞれ波文をあしらった虹梁形とする。

なお、本堂の背面には夾明楼が接続する。夾明楼は、十畳敷きの座敷が二室と小部屋で構成される。左端の座敷が主室で、床・棚・付書院が付されている。右側面には玄関が接続する。本堂と同じく1932（昭和7）年の建築である。

鎮守社（図2-78）（写真156）は一間社流見世棚造で、部材の経年変化から昭和前期のものと考えられる。柱は身舎を円柱、庇を角柱としている。組物は、身舎・庇とも出三斗を用いる。身舎は四面とも唐草をあしらった中備の本幕股を置く。木鼻は天竺様の形となっている。妻虹梁上の本幕股は如意頭を施した古式なものである。身舎の周囲には、縁を廻らせ高欄を設ける。庇柱には渦巻と若葉のみをあしらった水引虹梁を通して、木鼻を付ける。中備の幕股は宝珠と唐草を彫ったものである。身舎柱と控柱は海老虹梁で繋ぎ、手挟は若葉をあしらったものとする。

また本堂の右隣に沼名前神社の御旅所（図2-79）（写真157）がある。『備陽六郡志』によると、もとは福禪寺にあったのを延宝年間（1673－81）に現在地に移したと伝えられる。現在の御旅所の建築年代を知る資料はないが、柱の風食から明治時代のものと考えられる。正面実長三間に側面実長二間で土壁の真壁造である。腰部分には板を張る。内部は板敷きの一室で、正面一間通りの下屋は、柱・建具とともに後補材と考えられ、増築されたものと考えられる。なお、本体正面柱間に架かる虹梁は風食が大きく、江戸時代の古材を転用したものと考えられる。背面と右方には、昭和戦後の増築がされている。

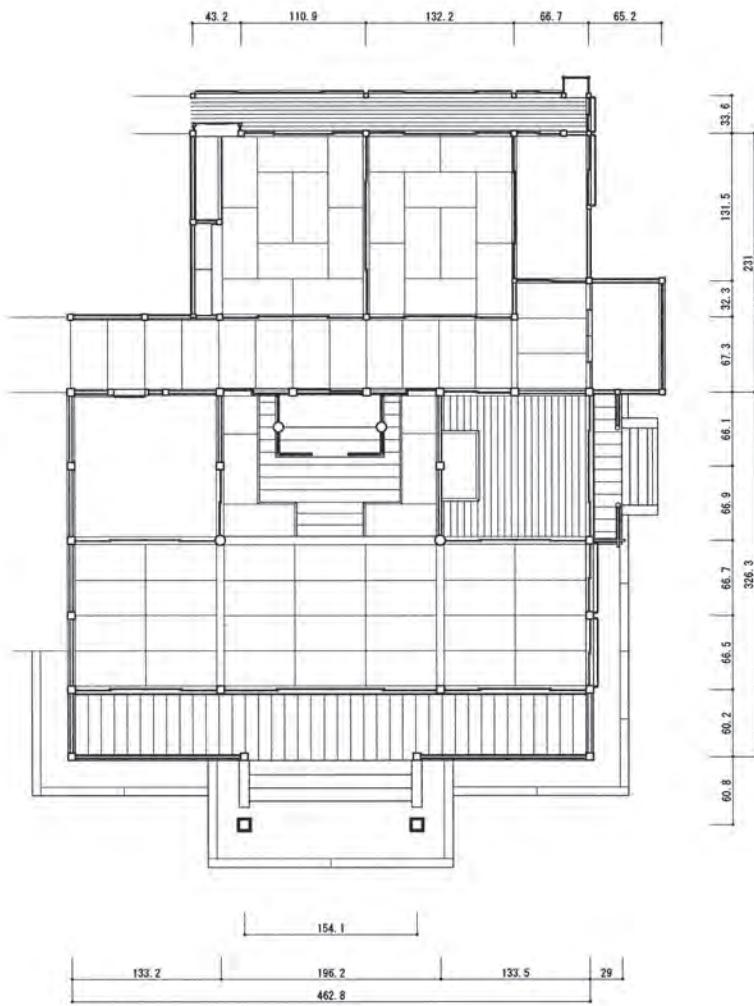


図2-77 本堂・夾明楼平面図

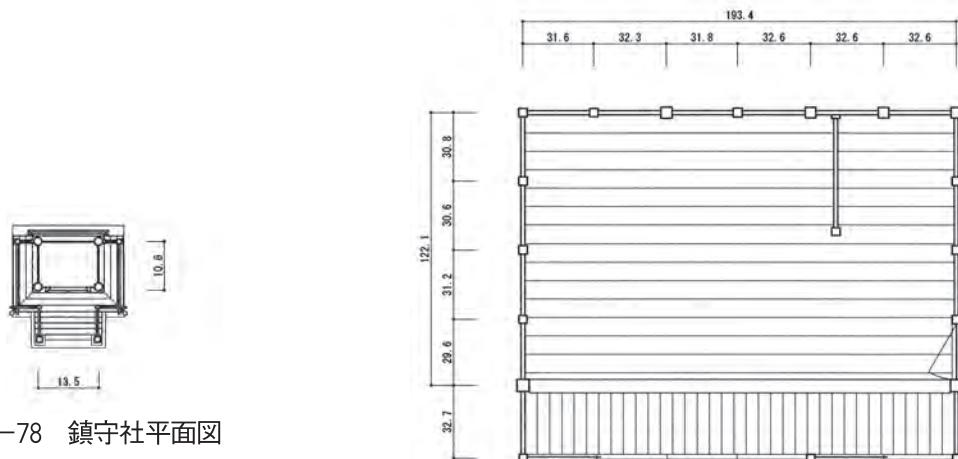


図2-78 鎮守社平面図

図2-79 沼名前神社御旅所平面図

単位：寸



写真155 本堂



写真156 鎮守社



写真157 沼名前神社御旅所

3. 石造物(鞆の津塔)の調査

3-1 鞆の津塔の概要

鞆の浦の社寺の境内には多数の墓石を主とした石造物が存在する。その中で、鞆の浦の社寺境内の石造文化として特に重要と思われる鞆の津塔（図2-80）について調査を行った。鞆の津塔は、宝篋印塔（図2-81）と五輪塔（図2-82）の要素を融合させた鞆の浦独特な石塔である。まず、鞆の津塔の構造について記しておく。なお、以下に託す鞆の津塔の部材名称は、五輪塔と宝篋印塔の部材名称を踏まえたものである。

鞆の津塔は、地面に反花座もしくは縁形座を置き、その上に方形の基礎を載せる。基礎上には、円形の五輪塔の水輪が載る。宝篋印塔の塔身に相当すると考えられる。その上には、隅飾を付し、段を付けた宝篋印塔の笠を載せる。笠には段が付くが、その一番上は露盤である。なお、宝篋印塔の笠下端に付される段は省略されているが、円形の塔身上に載せるため安定性を考慮したものと考えられる。露盤には宝篋印塔とは順番を逆にして、受花（下）と伏鉢が載り、さらにその上に受花（上）と宝珠を置く。伏鉢・受花（上）・宝珠は、一石からなる。宝篋印塔における九輪は省略されている。塔身を五輪塔の水輪としていること、基礎・塔身・笠・受花（上）・宝珠に、それぞれ「地」・「水」・「火」・「風」・「空」の文字が刻まれた事例があることから、基礎は地輪、塔身は水輪、笠は火輪、受花（上）は風輪、宝珠は空輪に相当すると考えられる。

現在、鞆の浦で確認されている鞆の津塔は、安国寺（臨済宗）に1基、大觀寺（真言宗）に2基、阿弥陀寺（浄土宗）に12基の計15基である。

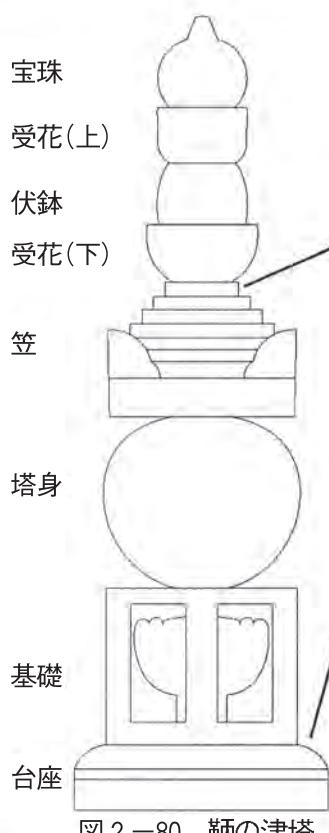


図2-80 鞆の津塔

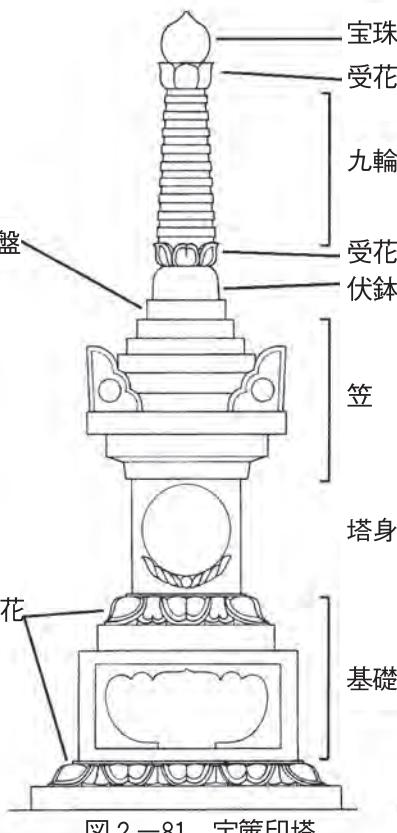


図2-81 宝篋印塔

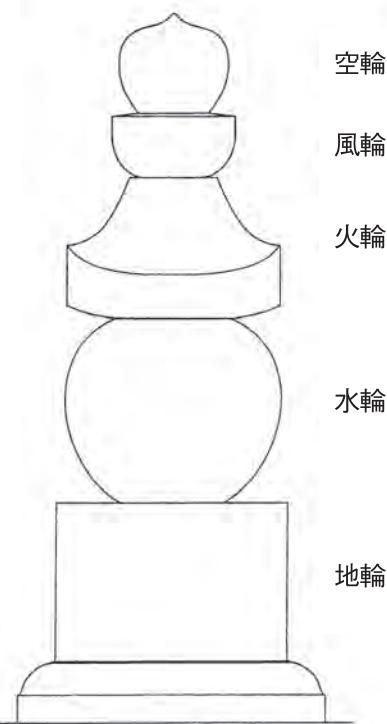


図2-82 五輪塔

3-2 鞠の津塔の個別解説

表2-3 鞠の津塔一覧

名称	造立年代	高さ	格狭間 (正面)	格狭間 (側面)	文字	戒名	台座	基礎	塔身	笠	受花 (下)	伏鉢・受花(上)・ 宝珠
安国寺	承応3 (1654)年	7尺9寸 (台座下端～)	上部に 縁形	×	地水火風空 (正・側面)	○	○	○	○(9)	○	○	
大觀寺①	16世紀末期～ 17世紀初期*	6尺1寸 (基礎下端～)	○	○	×	×	×	○	○	○(7)	○	○
大觀寺②	寛文5 (1665)年	8尺8寸 (台座下端～)	×	×	種子 (正・側面)	○	○	○	○(5)	○	○	
阿弥陀寺①	17世紀中期*	5尺5寸 (基礎下端～)	不明	不明	×	不明	×	○	○	○(6)	×	○
阿弥陀寺②	正保3 (1649)年	5尺9寸 (基礎下端～)	○	○	南無阿弥陀仏	○	×	○	△	○(7)	×	△
阿弥陀寺③	寛文年間	4尺6寸 (基礎下端～受花(下)上端)	○	不明	×	○	×	○	○	○(7)	△	×
阿弥陀寺④	17世紀中期*	4尺3寸 (基礎下端～)	不明	不明	×	不明	不明	○	○	○(7)	×	○
阿弥陀寺⑤	17世紀中期*	4尺8寸 (基礎下端～)	不明	不明	×	不明	不明	○	○	○(6)	○	○
阿弥陀寺⑥	寛文2 (1662)年	6尺7寸 (台座下端～)	○	○	×	×	○	○	○	○(6)	△	△
阿弥陀寺⑦	17世紀中期*	4尺6寸 (基礎下端～)	不明	○	×	不明	不明	○	○	○(6)	×	○
阿弥陀寺⑧	17世紀中期*	6尺3寸 (基礎下端～)	○	○	×	×	○	○	○	○(6)	○	○
阿弥陀寺⑨	17世紀中期*	4尺4寸 (基礎下端～)	○	○	種子	○	不明	○	○	○(6)	×	△ (風・空の刻銘四方)
阿弥陀寺⑩	寛文12 (1672)年	6尺3寸 (基礎下端～)	○	○	南無阿弥陀仏 (女性)	○	×	○	○	○(8)	○	○
阿弥陀寺⑪	慶安4 (1651)年	6尺6寸 (基礎下端～)	○	○	南無阿弥陀仏	○	○	○	○	○(6)	○	○
阿弥陀寺⑫	17世紀前期*	7尺1寸 (台座下端～)	○	○	種子	○	○	○	○	○(7)	○	○

※造立年代の※は推定年代を示す。

※表中の△は別塔の部材、×は欠失していることを示す。

※項目笠の()は段数を示す。

安国寺（図2-83-1）（写真1）

高さは、台座下端からは七尺九寸（基礎下端から宝珠上端まで七尺二寸）である。江戸時代の墓石を転用した二段の台石上に反花座を置き、その上に基礎を載せる。基礎の正面側面には枠を取り、正面のみ枠内に格狭間の上部縁形を彫り、その頂点に「地」の刻銘がある。正面の枠外右側に「甲 承應三暦」、左側に「午 九月二日」と刻銘があることから、造立年代は、承応3（1654）年9月2日である。それぞれの枠内には、臨済宗の戒名を刻む。また左側面には寛延2（1749）年6月に戒名を追記したことを示す刻銘がある。基礎上にはやや肩の張った塔身を置き、その上に笠を載せる。笠に付された隅飾は外側にわずかに傾斜する。笠の段は、九段で一番上が露盤である。露盤に受花（下）を置き、その上に一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠を載せる。また塔身・笠・受花（上）・宝珠には、順に「水」・「火」・「風」・「空」の刻銘がある。この鞠の津塔は、台座から宝珠までが完存している。また「地・水・火・風・空」の刻銘があることから、五輪塔との関連を示す貴重な事例である。



写真1 安国寺

大観寺①（図2-83-2）（写真2）

この鞆の津塔は、大観寺に存する2基の内、向かって左側に立つ。基礎に彫られた格狭間の形状と石の風食状況から、16世紀末期から17世紀初期のものと推測され、現在、鞆の浦で確認される15基の鞆の津塔の中で、最も造立年代の古いものと考えられる。高さは、基礎下端から宝珠上端まで六尺一寸である。後補の台石上に基礎を置き、その上に押し潰したような楕円形の塔身を載せる。基礎の正側面は枠を取り、正面は東で二分割した格狭間、両側面は通常の格狭間を彫る。塔身に載る笠に付く隅飾は、ほぼ垂直に立つ。笠の段は七段で、一番上が露盤である。笠の上に、受花（下）と一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠を載せる。台座を欠くものの、基礎から宝珠は揃っており、最古の鞆の津塔として貴重である。



写真2 大観寺①

大観寺②（図2-83-3）（写真3）

この鞆の津塔は大観寺に存する二基の内、向かって右側に立つ。高さは、台座下端から宝珠上端まで八尺八寸（基礎下端からは八尺）である。後補の台石上に反花座を載せ、その上に基礎を置く。基礎の正面には、上辺の中央部を少し下に丸く垂らした枠を取る。造立年代は、枠外の右側に「寛文五^年曆孝子」、左側に「五月十九日敬白」と刻銘があることから、寛文5（1665）年5月19日である。また基礎の正面と両側面の枠内には戒名が刻まれており、それから鞆町の商人表屋によって造立されたことが知れる。基礎正面の枠を窪ませた箇所には、種字を刻む。基礎上の塔身はやや肩を張った円で、その上に載る笠の隅飾は、わずかに外側に傾斜する。笠の段は五段で、一番上が露盤である。露盤上に受花（下）を載せる。受花上には、一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠を置く。塔身・笠・伏鉢・宝珠に種字を刻む。



写真3 大観寺②

阿弥陀寺①（図2-84-1）（写真4）

この鞆の津塔は、阿弥陀寺に存する十二基の内、最も東側に立つ。高さは、基礎下端から宝珠上端まで五尺五寸である。台座はなく、基礎が直に地上に立つ。その上の塔身は、わずかに肩が張った円形となり、その上に載る笠の隅飾は、わずかに外側に傾く。笠の段は六段で、一番上が露盤である。露盤上の受花（下）は欠失していて、直接に一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠が載る。造立年代は、石の風食状況から17世紀中期と考えられる。



写真4 阿弥陀寺①

阿弥陀寺②（図2-84-2）（写真5）

この鞆の津塔は、①の西南側に立つ。高さは、基礎下端から宝珠上端まで五尺九寸である。台座はなく、基礎が直に地上に立つ。基壇の正側面に枠を取り、正面には、東で二分割された格狭間、両側面に通常の格狭間を彫る。造立年代は、基礎正面の枠外右側に「正保三天」、左側に「九月十九日」と刻銘があることから、正保3（1646）年9月19日である。東部分には、戒名「桂峯樹貞信尼」が彫られ、その上部に「佛」と刻む。基礎上の塔身は楕円形である。この塔身の中心部分には種字を刻んでいるが、ほかの部材には種字が見られないため、別塔のものと考えられる。その上の笠には「弥」の刻銘があり、隅飾はわずかに外側に傾斜する。笠の段は七段で、一番上が露盤である。その上の受花（下）は欠失しており、一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠が笠上に載る。伏鉢・受花（上）・宝珠は、その下部と大きさの均整が取れていないこと、「南」・「無」・「阿」の刻銘がないことから、別塔のものと考えられる。この鞆の津塔は、基礎・笠、塔身、伏鉢・受花（上）・宝珠がそれぞれ別塔のものであり、それらの部材を集めて一つの鞆の津塔にしている。



写真5 阿弥陀寺②

阿弥陀寺③（図2-84-3）（写真6）

この鞆の津塔は、②の後方に立つ。高さは、基礎下端から受花上端まで四尺六寸である。台座はなく、基礎が直接に地上に立つ。基礎正面は枠を取り、東で二分割した格狭間を彫る（左右背面は実見できず）。造立年代は、正面の枠外右側に刻銘「寛文□□□□」とあることから、寛文年間（1661-73）である。東には戒名を彫る。基礎上の塔身はほぼ正円になり、その上に載る笠の隅飾は、わずかに外側に傾斜する。また隅飾には種字を刻む。笠の段は七段で、一番上が露盤である。その上に受花（下）を載せ、伏鉢から上は欠失している。受花（下）は下部と大きさの均整が取れていないことから、別塔のものを転用したと考えられる。



写真6 阿弥陀寺③

阿弥陀寺④（図2-84-4）（写真7）

この鞆の津塔は、③の西側に立つ。周囲にはほかの石造物があり、台座や基礎の格狭間および刻銘の有無は実見できない。高さは基礎上端から宝珠上端まで、四尺三寸である。基礎上の塔身はほぼ正円で、その上に載る笠に付された隅飾は、わずかに外側に傾斜する。笠の段は七段で、一番上が露盤である。受花（下）は欠失していて、露盤上に直接、一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠が載る。風食から、17世紀中期の造立と考えられる。



写真7 阿弥陀寺④右⑤左

阿弥陀寺⑤（図2-84-5）（写真7）

この鞆の津塔は④の西側に立つ。周囲にはほかの石造物があり、台座や基礎の格狭間および刻銘の有無は実見できない。高さは、基礎上端から宝珠上端まで四尺八寸である。基礎上の塔身は、やや肩が張った円形で、その上に載る笠に付された比較的大きな隅飾は、垂直に立つ。また隅飾には種字を刻む。笠の段は六段で、一番上が露盤である。露盤上には受花（下）を置き、その上に一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠を載せる。造立年代は、風食から17世紀中期と考えられる。

阿弥陀寺⑥（図2-84-6）（写真8）

この鞆の津塔は、⑤の西南側に立つ。高さは、台座下端から宝珠上端まで六尺七寸（基礎下端からは六尺一寸）である。地上に反花座を置き、その上に基礎を載せる。基礎の正側面は枠を取り、正面は束で二分割した格狭間、側面は通常の格狭間を彫る。造立年代は、正面の枠外右側の刻銘「寛文二壬天」から、寛文2（1662）年である。基礎上の塔身は、ほぼ正円である。その上の笠に付された隅飾は、少し外側に傾斜している。笠の段は六段で、一番上が露盤である。その上に受花（下）と一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠を載せる。受花（下）から宝珠は、下部に比べると風食が大きいこと、均整が取れていないことから、別塔のものを転用したと考えられる。



写真8 阿弥陀寺⑥

阿弥陀寺⑦（図2-84-7）（写真9）

この鞆の津塔は⑤の西側に立つ。基礎の下半分が地面に埋没していて、周囲にはほかの石造物があり、一面の格狭間しか確認できず、台座やそのほかの面の格狭間および刻銘の有無は実見できない。高さは基礎上端から宝珠上端まで四尺六寸である。基礎上の塔身は、やや肩が張った円形である。その上の笠の下端は、わずかに反っている。これは、五輪塔の火輪が屋根状のものであるのに起因していると推測される。笠に反りを付けたものはほかになく、現存唯一の事例である。笠に付された隅飾はわずかに外側に傾斜する。笠の段は六段で、一番上が露盤である。受花（下）は欠失していて、笠上に直接、一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠が載る。造立年代は、風食から17世紀中期と考えられる。



写真9 阿弥陀寺⑦

阿弥陀寺⑧（図2-84-8）（写真10）

この鞆の津塔は、⑦から離れた西側に立つ。高さは基礎下端から宝珠上端まで、六尺三寸である。下部が地面に埋没した台座上に基礎を載せる。基礎の正側面は枠を取り、正面は束で二分割した格狭間、側面は通常の格狭間を彫る。枠や格狭間の彫りは、浅い。基礎上に正円に近い塔身を載せ、その上の笠に付された隅飾は、垂直に立つ。笠の段は六段で、一番上は露盤である。露盤上に受花（下）を置き、その上に一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠を載せる。造立年代は、風食から17世紀中期と考えられる。

阿弥陀寺⑨（図2-84-9）（写真10）

この鞆の津塔は、⑧の西側に立つ。基礎の下部は、地面に埋没している。高さは、基礎上端から宝珠上端まで四尺四寸である。基礎の正側面は、枠を取り、正面は東で二分割した格狭間、側面は通常の格狭間を彫る。東に戒名、その上に種字を刻む。基礎上の塔身はほぼ正円で、その上の笠の隅飾は垂直に立つ。笠は六段で、一番上が露盤である。露盤上に一石からなる受花と宝珠を置く。受花と宝珠には、四方にそれぞれ「風」と「空」の刻銘がある。笠や塔身と比べると風食が少なく、「風」や「空」の刻銘があることから、五輪塔のものを転用したと考えられる。また塔身と笠には種字が刻まれていないので、基礎とは別塔のものである。笠と塔身はやや風食が大きく17世紀前期、基礎は格狭間の形からそれよりやや新しく、17世紀中期と考えられる。



写真10 阿弥陀寺
⑧左⑨右

阿弥陀寺⑩（図2-84-10）（写真11）

この鞆の津塔は、⑨の西南側に立つ。高さは、基礎下端から宝珠上端まで六尺三寸である。台座はなく基礎を直に地上に立てる。基礎の正側面は枠を取り、正面は東で二分割した格狭間、側面は通常の格狭間を彫る。格狭間は肩が落ちる年代が下降するものである。造立年代は、正面の枠外右側に「寛文十貳^{壬子}年天」、左側に「閏六月□□」と刻銘があることから、寛文12（1672）年閏6月である。正面の中央上部に「佛」、その下に戒名「智光妙□□信尼」を刻む。基礎上には、やや肩が張った塔身を置く。塔身には「陀」を刻む。その上の笠に付く隅飾は、比較的大きく外側に傾斜する。笠には、「弥」と刻む。笠の段は八段で、一番上が露盤である。露盤上に比較的大きな受花（下）を置き、その上に一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠を載せる。伏鉢と受花（上）・宝珠には、それぞれ「阿」・「無」・「南」を刻む。年代が確定している鞆の津塔の中で、最も新しいものである。

阿弥陀寺⑪（図2-84-11）（写真11）

この鞆の津塔は、⑩の西側に立つ。高さは基礎下端から宝珠上端まで六尺六寸である。下部が地面に埋没した台座上に基礎を載せる。基礎の正側面は枠を取り、正面は東で二分割した格狭間、側面は通常の格狭間を彫る。造立年代は、正面の枠外右側に「慶安四天」、左側に「五月□□」と刻銘があることから、慶安4（1651）年5月である。正面の中央上部に「佛」、その下の東部分に戒名を刻む。基礎上には、やや肩の張った円形の塔身を置く。塔身には「陀」を刻む。塔身上の笠に付された隅飾は、わずかに外側に傾斜する。笠の段は六段で、一番上が露盤である。その上に受花（下）を置き、さらに一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠を載せる。笠・伏鉢・受花（上）・宝珠には、それぞれ「弥」・「阿」・「無」・「南」と刻む。



写真11 阿弥陀寺⑩左⑪右

阿弥陀寺⑫ (図2-84-12) (写真12)

この鞆の津塔は、阿弥陀寺に存する12基の内、最も西側に立つ。高さは、台座下端から宝珠上端まで七尺七寸（基礎下端からは七尺一寸）である。地上に反花座を置き、その上に基礎を載せる。基礎の正側面は枠を取り、正面は束で二分割した格狭間、側面は通常の格狭間を彫る。格狭間の形が古式であり、風食も大きいことから、造立年代は17世紀前期と考えられる。束部分に刻まれた戒名から、鞆町の商人である土佐屋に関係する人物の石塔と考えられる。基礎上の塔身は、肩が張った円形とし、その上に笠を載せる。笠に付された隅飾は、わずかに外側に傾斜する。笠の段は七段で、一番上が露盤である。その上に受花（下）を載せる。受花上には、一石からなる伏鉢・受花（上）・宝珠を載せる。基礎・塔身・笠・受花（上）・宝珠に種字を刻む。この鞆の津塔は、造立年代が古い割に台座から宝珠までが完存し、種字が刻まれた貴重な事例である。



写真12 阿弥陀寺⑫



鞆の津塔(安国寺)(承応3(1654)年)の基壇正面の拓本



鞆の津塔(阿弥陀寺②)(正保3(1646)年)の基壇正面の拓本

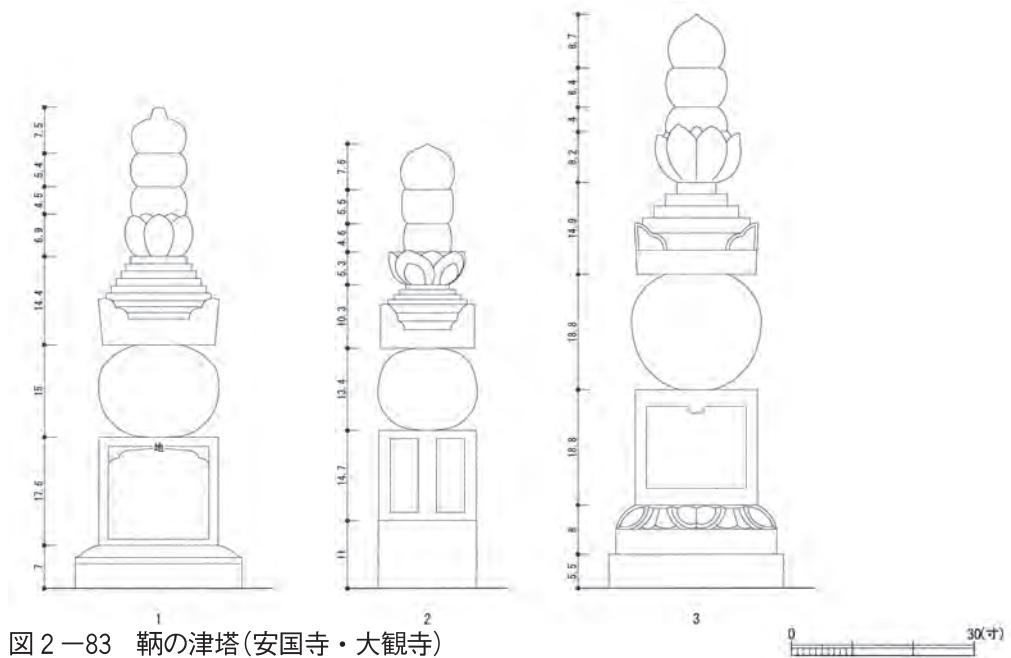


図 2-83 鞠の津塔(安國寺・大觀寺)

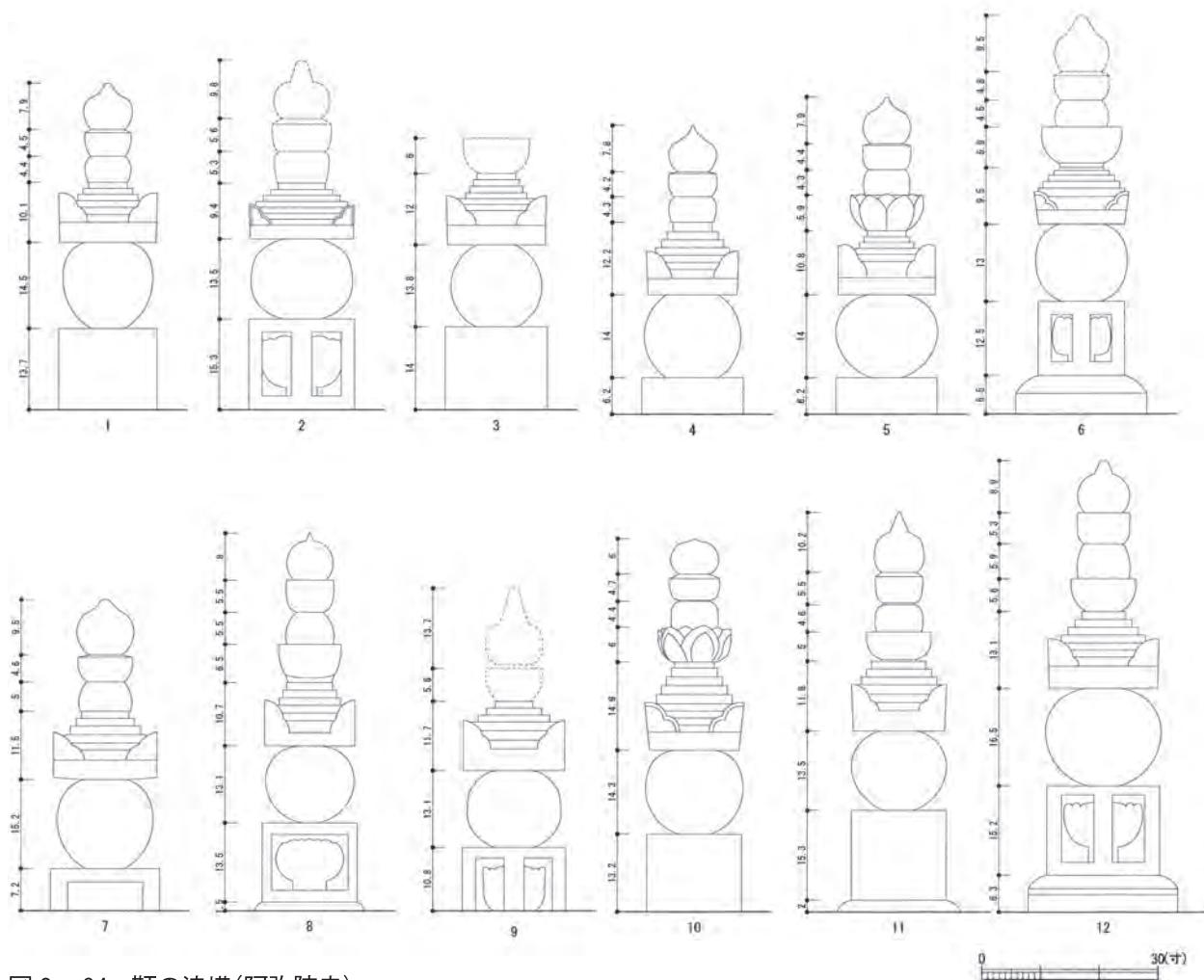


図 2-84 鞠の津塔(阿弥陀寺)

3-3 鞆の津塔の特色

現在、鞆の浦に現存する15基の鞆の津塔の内、基礎から宝珠までが揃っているものは、8基（台座を伴うのは5基）である。約半数が完存していることになる。造立年代は、大觀寺①が16世紀末期から17世紀初期と考えられ、最も古く、阿弥陀寺⑨と阿弥陀寺⑫が17世紀前期でこれに続く。大觀寺①は、台座を伴わないものの基礎から宝珠は揃っており、貴重である。刻銘があり、造立年代が確定しているものは7基あり、この中では、正保3（1646）年の阿弥陀寺②が古く、慶安4（1651）年の阿弥陀寺⑪と承応3（1654）年の安国寺がこれに次ぐ。最も新しいのは、寛文12（1672）年の阿弥陀寺⑩である。その他の刻銘がないものも風食から17世紀中期頃までに造立されたと考えらる。のことから、鞆の津塔は、16世紀末期から17世紀の中期の約半世紀の間に集中的に造立されたということが分かる。

完存する8基の高さを見てみると、小さなものでも六尺を越え、大觀寺②のように八尺あるものもあり、大名家が造立する墓石塔の規模に匹敵する。基礎に刻まれた戒名によると、鞆の津塔は鞆町の商人が造立したものであり、なおかつ阿弥陀寺⑩のように女性のものも含まれている。鞆の浦では、広島県の他地域に比べると17世紀に造立された社寺建築が多く残されており、鞆の津塔が16世紀末期から17世紀中期頃に集中的に造られていることを考え合わせると、17世紀における鞆の商人の経済力はかなりの高水準にあったと推測される。

鞆の津塔の特色は、宝篋印塔と五輪塔の要素を混在させた独特な形にある。その他には、基礎に彫られた格狭間を挙げることができる。現存する十五基の内の八基が基礎の正側面に枠を取り、正面は彫り出した東で左右に二分割した格狭間、両側面に通常の格狭間を彫っている。宝篋印塔の基礎は格狭間を彫るが、二分割したものではなく、このように左右に二分割した格狭間は、管見にして例がない。左右の枠外に造立年月を刻み、戒名を刻む場所を造るために格狭間の真ん中に東を彫り出す形にしたのである。複数人を供養する場合は、安国寺のように二分割しない通常の格狭間の中に刻むか、大觀寺②のように格狭間を彫らずに枠内に刻んでいる。また「南無阿弥陀仏」や「空風火水地」・種字を刻んでいるものがあるが、これは五輪塔に由来するものであろう。

以上のように、鞆の津塔は、16世紀末期から17世紀中期頃に集中的に造立されたものである。宝篋印塔と五輪塔を混在させた独特な構造だけでなく、基礎正面に東で二分割した格狭間、両側面に通常の格狭間を彫ること、左右の枠外に造立年月、東に戒名を彫ること、隅飾が同時代の宝篋印塔と比べて外側への傾斜が極めて少なく伝統的であることが特色として挙げられる。また規模が大きく、その施主が商人であることなどが注目される。鞆の浦の港町としての繁栄を物語る歴史資料として重要である。

※参考文献

檀上浩二「鞆の津塔（仮称）について」

『港町鞆の寺院』その一、福山市鞆の浦歴史民俗資料館、2000（平成12）年

※各社寺の関係者の方々には、現地調査に際して、数々の便宜を図っていただきました。厚く感謝申し上げます。

※本章の社寺建築の清書は山口佳巳が中心となって行い、佐藤大規と坂本直子が補助した。石造図面の清書は佐藤大規が行った。

※編集の都合上、社寺建築図面の縮尺は統一されていない。

※鞆の津塔の図面に内、阿弥陀寺⑧は周囲の状況から正面の格狭間を図示できなかったため側面を掲載している。また大觀寺②、阿弥陀寺③・⑩・⑪は、格狭間の形状を十分に判読できなかったため省略している。

再録

『鞆の浦の建築 福山市鞆町の伝統的町並に関する調査研究報告書Ⅱ』

発行 2009（平成21）年3月31日

編集・著作 広島大学大学院文学研究科文化財学研究室

発行者 福山市教育委員会

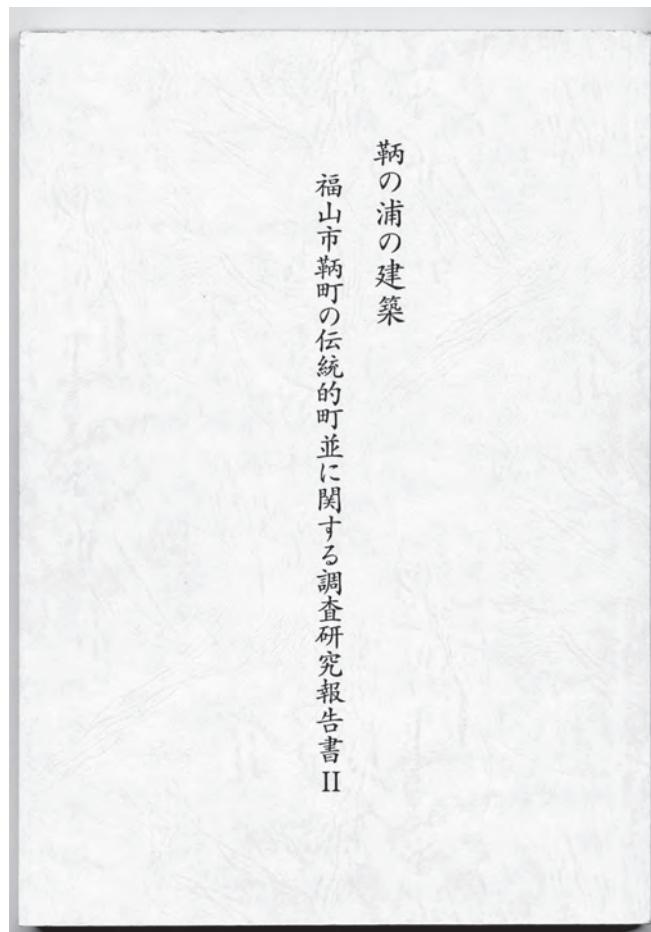
〔調査1997・1998（平成9・10）年度、追加調査2004・2007（平成16・19）年度〕の次の部分を抜粋し、一部の個人情報を削除するなどして再録した。なお、この報告書は付録として全体をCD-ROMに掲載している。

（抜粋部分）

調査建物分布図、時代別民家分布図

二次調査民家一覧表

詳細調査対象民家の個別解説・図面・写真



『鞆の浦の建築 福山市鞆町の伝統的町並に関する調査研究報告書Ⅱ』表紙









二次調査民家一覧表

調査番号	階数	屋根形式	屋根方向	屋根葺材			年代
				1階	2階	3階	
1	1	入母屋	平入	桟瓦	—	—	大正期
2い	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	桟瓦(日本瓦)	—	明治中期
2ろ	1	切妻	平入	本瓦	—	—	明治初期～中期
3い	1	入母屋	平入	桟瓦	—	—	大正初期
3ろ	1	寄棟	平入	草(トタン)覆	—	—	19世紀中期
3は	1	入母屋	平入	桟瓦	—	—	大正初期
4	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	昭和戦前
5	1	比翼入母屋	妻入	桟瓦	—	—	昭和7年
6	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1921(大正10)年頃
7い	2	左側切妻 右側入母屋	平入	本瓦	本瓦	—	明治後期
7ろ	3	切妻	平入	本瓦	本瓦	本瓦	明治後期～大正期
8	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	明治末期～大正期
9	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦(トタン)覆	—	明治末期～大正期
10	2	切妻	平入	桟瓦(新)	桟瓦(新)	—	大正期
11	3	切妻	平入	桟瓦(新)	桟瓦(新)	桟瓦(新)	1920(大正9)年
12い	2	切妻	平入	板	桟瓦	—	昭和戦前
12ろ	2	片流	平入	板	本瓦	—	明治中期～後期
13い	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期～昭和初期
13ろ	2	切妻	平入	板(トタン張)	本瓦	—	明治後期
14	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	昭和30年頃
15	2	正面入母屋 背面切妻	妻入	板(正面桟瓦)	本瓦 (正面桟瓦)	—	大正期
16	1	切妻	平入	本瓦	—	—	18世紀後期
17	1	切妻	平入	本瓦	—	—	19世紀中期
18	1	切妻	平入	本瓦	—	—	19世紀中期
19	2	切妻	平入	本瓦	桟瓦(日本瓦)	—	明治後期
20い	2	左側切妻 右側入母屋	平入	本瓦	桟瓦(日本瓦)	—	明治中期～後期
20ろ	2	切妻	平入	本瓦	本瓦(トタン)覆	—	明治中期～後期
21い	2	切妻	平入	桟瓦(新)	本瓦	—	明治末期
21ろ	1	片流	平入	桟瓦	—	—	大正期～昭和初期
22い	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	大正期
22ろ	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1935(昭和10)年
23	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	明治前期
24い	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	18世紀後期
24ろ	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀前期
24は	2	切妻	妻入	—	本瓦	—	19世紀前期～中期
25	2	切妻	平入	桟瓦(新)	桟瓦(新)	—	大正期
26い	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	桟瓦(日本瓦)	—	明治後期
26ろ	2	切妻	平入	—	本瓦	—	18世紀
27い	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀前期
27ろ	2	片流	平入	桟瓦(日本瓦)	本瓦(トタン)覆	—	19世紀中期～明治期
28い	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治後期
28ろ	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治中期
28は	2	切妻	平入	—	スレート桟瓦	—	昭和元年改裝
29い	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治後期
29ろ	1	切妻	平入	本瓦	—	—	明治前期
30	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治前期
31	2	切妻	平入	トタン(日本瓦)	本瓦	—	18世紀後期～19世紀
32	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	本瓦	—	明治末期～大正期
33	2	切妻	平入	桟瓦(新)	桟瓦(新)	—	19世紀中期～明治期
34	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	18世紀前期
35い	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀前期

調査番号	階数	屋根形式	屋根方向	屋根葺材			年代
				1階	2階	3階	
35ろ	1	切妻	平入	本瓦	—	—	19世紀中期～明治初期
35は	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	17世紀後期
36い	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀前期～中期
36ろ	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治期
37	2	左側入母屋 右側切妻	平入	本瓦	桟瓦(日本瓦)	—	19世紀中期
38	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治期
39	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀中期
40	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀中期
41	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀中期
42	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀中期
43	2	切妻	平入	本瓦	本瓦(トタン覆)	—	19世紀中期
44	2	切妻	妻入	—	本瓦	—	19世紀中期
45	1	切妻	平入	本瓦	—	—	19世紀中期
46	1	左側入母屋 右側切妻	平入	本瓦	—	—	明治前期
47	2	切妻	平入	本瓦	スレート桟瓦 (日本瓦)	—	19世紀中期～明治初期
48	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	本瓦	—	明治後期
49	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀中期
50い	1	切妻	平入	桟瓦(新)	—	—	昭和戦前
50ろ	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	桟瓦(日本瓦)	—	18世紀中期～後期
50は	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	昭和戦前
51	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀中期
52	1	切妻	平入	本瓦	—	—	19世紀中期
53	2	切妻	平入	本瓦	本瓦(トタン覆)	—	19世紀前期
54	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀前期
55い	2	左側入母屋	平入	桟瓦(赤瓦) (日本瓦)	桟瓦(赤瓦) (日本瓦)	—	明治後期
55ろ	2	切妻	平入	桟瓦(赤瓦) (日本瓦)	桟瓦(赤瓦) (日本瓦)	—	19世紀中期
55は	2	右側入母屋	平入	桟瓦(赤瓦) (日本瓦)	桟瓦(赤瓦) (日本瓦)	—	明治中期
56	2	左側切妻 右側入母屋	平入	桟瓦(日本瓦)	桟瓦(日本瓦)	—	明治中期
57	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	本瓦	—	19世紀中期
58い	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	本瓦(トタン覆)	—	19世紀中期
58ろ	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	本瓦(トタン覆)	—	明治前期
59	2 (一部3)	切妻	平入	—	—	桟瓦	1932(昭和7)年
60い	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀中期
60ろ	1	切妻	平入	本瓦	—	—	19世紀中期
61	1	切妻 正面鍛葺	平入	本屋桟瓦 下屋本瓦	—	—	明治中期～後期
62	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	昭和戦前
63	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	明治前期
64	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	桟瓦(日本瓦)	—	明治初期
65	2	切妻	平入	本瓦	桟瓦(日本瓦)	—	明治中期
66	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期～昭和戦前
67	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	大正期
68	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	大正期
69	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期～昭和戦前
70	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期
71	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	明治後期
72	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	昭和戦前
73	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀中期
74	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期

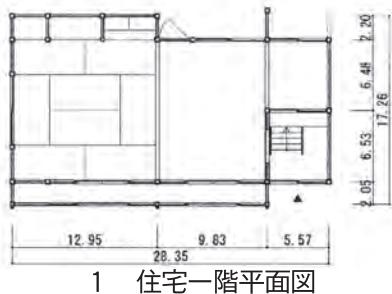
調査番号	階数	屋根形式	屋根方向	屋根葺材			年代
				1階	2階	3階	
75	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀中期～明治初期
76	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1928(昭和3)年
77	2	切妻	平入	桟瓦(正面尾垂れトタン改変)	桟瓦	—	昭和初期
78	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1951～1952(昭和26～27)年
79	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1932～1933(昭和6～7)年
80	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1932(昭和6)年
81	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦か)	桟瓦(日本瓦か)	—	明治前期
82	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正末期
83	2	正面入母屋 背面切妻	妻入	桟瓦	桟瓦	—	1936(昭和11)年
84	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治期
85	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1927(昭和2)年
86	2	左側入母屋 右側切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期～昭和戦前
87い	2	切妻	平入	銅板	本瓦	—	明治前期
87ろ	2	入母屋	平入	銅板	本瓦	—	19世紀前期
87は	1	東端入母屋 西端切妻	平入	桟瓦	—	—	19世紀中期
88い	1	入母屋半分	妻入	本瓦	—	—	明治期
88ろ	2	切妻	平入	本瓦	桟瓦(日本瓦)	—	明治前期～中期
89	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1962(昭和37)年
90い	2	左側入母屋 右側片流	妻入 平入	本瓦	本瓦	—	側廻り大正期 中央19世紀中期
90ろ	2	切妻	平入	桟瓦(新)	桟瓦(新)	—	明治後期
90は	2	切妻	平入	桟瓦(新)	桟瓦(新)	—	大正期
90に	2	切妻	平入	桟瓦(新)	桟瓦(新)	—	1885(明治18)年
90ほ	2	切妻	平入	桟瓦(新)	桟瓦(新)	—	明治後期
91	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	大正期
92	2	段違い切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	明治中期改築
93い	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀前期
93ろ	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	18世紀後期
93は	2	入母屋	妻入	桟瓦	桟瓦	—	19世紀中期
94	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	明治後期～大正期
95	2	切妻	平入	本瓦	本瓦(トタン覆)	—	明治中期
96	2	切妻	平入	鉄板(日本瓦)	本瓦	—	19世紀前期
97	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	昭和戦前
98	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	1913～1914(大正2～3)年頃
99	2	寄棟 (背面切妻)	妻入	桟瓦	桟瓦	—	1927～1928(昭和2～3)年頃
100	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期～昭和戦前
101	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	桟瓦(日本瓦)	—	明治20年代
102い	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	本瓦	—	明治前期改築
102ろ	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	本瓦	—	明治前期改築
103	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1937(昭和12)年
104い (一部3)	2	切妻	平入 角家妻入	本瓦	本瓦 (角家桟瓦)	—	1919(大正8)年
104ろ	1	切妻	平入	桟瓦	—	—	1919(大正8)年
104は	2	切妻	平入	本瓦(正面桟瓦)	本瓦(正面桟瓦)	—	1902(明治35)年
104に	2	切妻	平入	—	桟瓦	—	1902(明治35)年
105	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期～昭和初期
106い	2	左側入母屋 右側切妻	平入	本瓦	桟瓦	—	1917(大正6)年
106ろ	1	入母屋 (半分片流)	妻入	桟瓦	—	—	1917(大正6)年
106は	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	18世紀後期
106に	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	寛政10(1798)年頃

調査番号	階数	屋根形式	屋根方向	屋根葺材			年代
				1階	2階	3階	
106ほ	1	入母屋 (半分片流)	妻入	桟瓦	—	—	19世紀前期 (明治期移築)
106へ	2	切妻	妻入	—	トタン仮 (日本瓦)	—	18世紀
106と	2	切妻	平入	—	本瓦	—	文化13(1816)年頃
107	2	左側切妻 右側入母屋	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正末期
108	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1942(昭和17)年
109い	2	入母屋	平入	本瓦	本瓦	—	明治中期
109ろ	2	入母屋	妻入	本瓦	本瓦	—	明治中期
109は	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	明治中期
109に	2	入母屋	妻入	本瓦	本瓦	—	大正期
109ほ	2	切妻	平入	—	本瓦	—	1892(明治25)年
109へ	2	切妻	平入	—	本瓦	—	明治中期
109と	2	切妻	平入	—	本瓦	—	明治中期
110	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦か)	桟瓦(日本瓦か)	—	明治後期
111	2	切妻	平入	—	本瓦	—	大正期
112	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期～昭和初期
113	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	1950(昭和25)年
114	2	片流	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期
115	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期～昭和初期
116	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	桟瓦(日本瓦)	—	大正期～昭和初期
117	2 (旧1)	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正末期
118	2	比翼切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	明治中期、 1924(大正13)年増築
119	1	切妻	平入	桟瓦(鉄板覆)	—	—	明治初期
120	1	切妻	平入	桟瓦	—	—	昭和初期
121い	2	左側切妻 右側片流	平入	桟瓦	本瓦	—	明治末期
121ろ	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治期
122	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	明治中期～後期
123	2	入母屋	平入	桟瓦	桟瓦	—	1921～1922(大正10～11)年
124	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治前期
125	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	19世紀中期
126	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治前期
127	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	昭和初期
128い	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	明治末期
128ろ	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期～昭和戦前
129い	1	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	—	—	19世紀中期
129ろ	1	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	—	—	19世紀前期
129は	2	切妻	平入	—	本瓦	—	明治期
129に	2	切妻	平入	桟瓦	本瓦	—	明治後期
129ほ	2	切妻	平入	桟瓦	セメント瓦	—	昭和戦時中
130	2	片流	平入	桟瓦	桟瓦	—	1922(大正11)年
131	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	桟瓦(日本瓦)	—	1917(大正6)年
132	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治後期
133	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦)	桟瓦(日本瓦)	—	明治中期
134	2	切妻	平入	桟瓦(日本瓦か)	桟瓦(日本瓦か)	—	明治後期
135	2	切妻	平入	桟瓦(新)	桟瓦(新)	—	1932(昭和7)年
136	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	18世紀後期～ 19世紀初期
137い	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治前期～中期
137ろ	2	切妻	平入	本瓦	本瓦	—	明治前期～中期
137は	2	切妻	平入	桟瓦	桟瓦	—	大正期～昭和戦前
138	2	切妻	平入	本瓦	桟瓦(日本瓦)	—	1914(大正3)年
139	1	切妻	平入	本瓦(背面桟瓦)	—	—	19世紀中期

ここでは、二次調査（追加調査を含む）を実施した139家194棟の民家等の個別の解説を簡単に記しておく。解説は家ごとに付した調査番号順に記す。それぞれの所在場所については、「調査建物分布図」を参照されたい。また現状において後世の改造が著しく、現状平面図の掲載が無意味なものについてはその掲載を割愛した。なお、図面に記した寸法は、曲尺による尺单位のものである。

1 住宅

鞆港南東に位置する大可島城跡の高台南端に所在し、基礎は切込接の高い石垣となり、南側に上り口の石階が付く。石垣は江戸期にあった船番所のものである。現在の建物は大正期に建て替えられたもので、船番所跡という特殊な立地条件により、一階建の入母屋造という、鞆の町家とは全く異なる形式を探る。近年の改修により建具をアルミサッシに変えてはいるが、旧船番所を思い起こさせる外観を見せ、景観上で重要な役割を果たしている。内部は二室続きの座敷で、入口に小さな土間が付く。建物後方に昭和期の増築部が続く。



1 住宅一階平面図



1 住宅全景

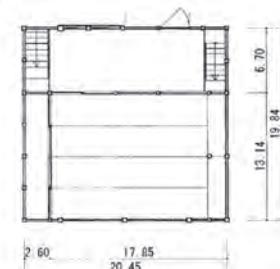
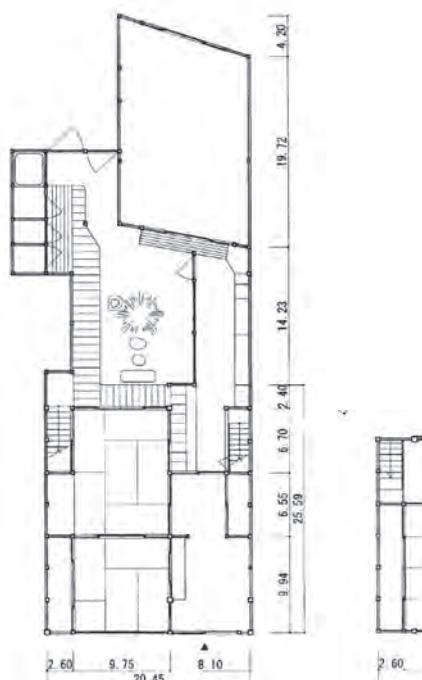
2 住宅

鞆港に面して建つ町家で、正面の街路は鞆港の雁木上の通路であった。正面側に主屋を敷地いっぱいに建て、その後方に中庭を挟んで菱形平面の離れを設ける。主屋の間口は約三間で鞆の町家の標準的な規模である。主屋は二階建の切妻造平入で、現状では新しい桟瓦葺となっているが、当初は本瓦葺であった。一階内部は、向かって右側を通り土間とし、左側に四畳半と六畳の間を一列に並べる。二階は表側に十畳の座敷を設け、裏側は細長い次の間とする。建築年代は明治中期と考えられる。屋根を桟瓦葺に変えたこと、土間入口の戸をアルミサッシに改変したこと以外はよく当初の形式を保つ。

主屋の通り土間は幅を狭めて中庭へ突き出し、そこを台所とする。台所とは反対側に風呂と便所が渡り廊下の先に設けられる。台所の後方に連なる離れは、敷地の形状に合わせて菱形となり、一階建の切妻造平入で、本瓦葺が残る。離れの建築年代は主屋よりやや古いやうで、明治初期から中期にかけてと推定される。主屋・台所・離れおよび中庭の配置は鞆の町家の典型であって、それがほとんど改造されずに残っている点は重要である。

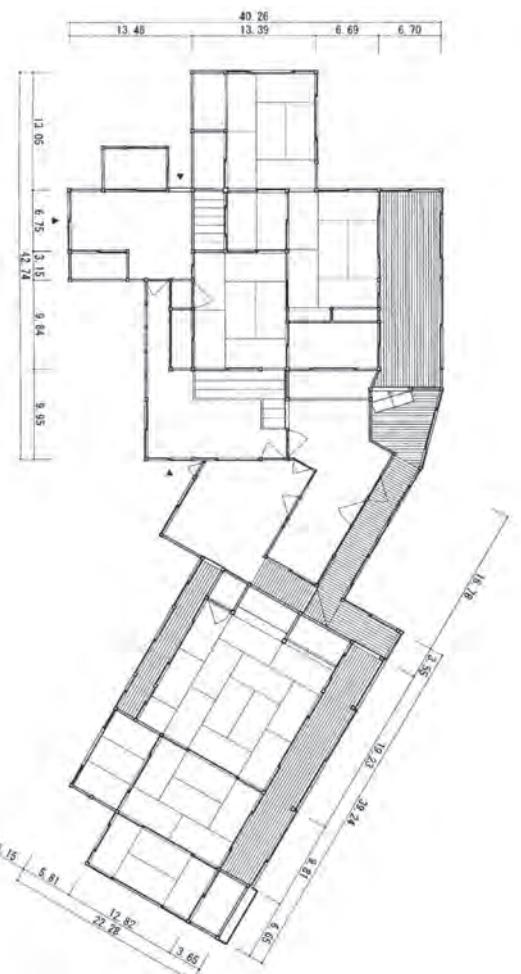


2 い 住宅 (主屋) 断面図



3 住宅

鞆港南東の高台である大可島城跡の南部を占める邸宅である。街路に面さない広大な敷地に建つため、町家とは全く異なる一階建の和風住宅である。建物は三つの部分から成る。正面に向かって右側の棟は、独立した入母屋造平入の桟瓦葺で、十二畳半の主座敷に六畳の次の間を設けた座敷棟となり、高級な和風住宅である。大正初期の建築で、保存状況は極めて良い。そこから渡り廊下を介して連なる中央の棟は、この住宅の主屋であって、その中心部に草葺（トタン包み）屋根の数寄屋を据える。19世紀中期の建築と推定され、他所から移築された可能性がある。床・棚・平書院を設けた六畳がその主座敷で、給仕口を隣の六畳との間に開く。中央棟の右方が土間（台所）で、中央棟正面に入母屋造妻入、桟瓦葺の玄関、背面に広縁を大正頃に増築している。左側の棟は六畳の一室であって、中央棟に対して増築された部分である。入母屋造平入、桟瓦葺で、これも大正初期の建築である。





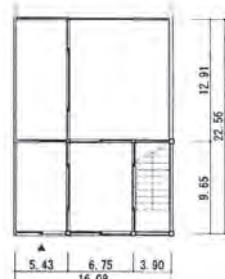
3ろ 住宅全景（中央）



3は 住宅全景（左側）

4 住宅

大可島城跡西麓の小路に面する二階建、切妻造平入、桟瓦葺の町家で、昭和戦前の建築である。正面に向かって左側に通り土間を設け、右側に一列に居室を並べている。



4 住宅一階平面図



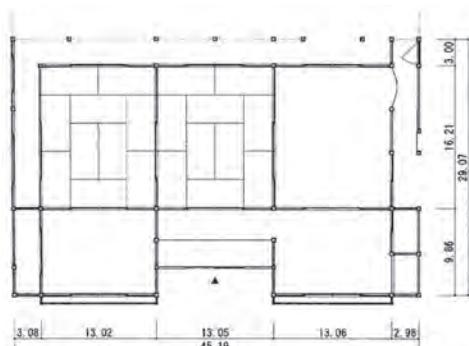
4 住宅全景

5 夾明塾

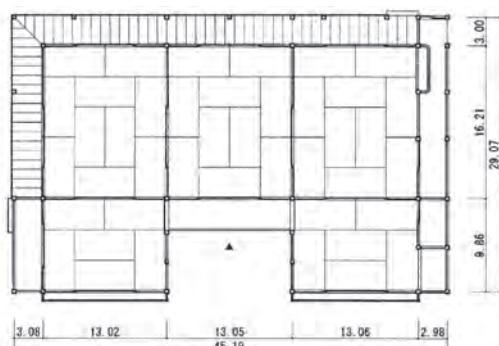
大可島城跡の北部に位置する公共的建築である。コの字形平面をしたほぼ左右対称の一階建で、左右両翼にそれぞれ入母屋造妻入の屋根を架けた比翼入母屋造となる。両翼の中央の奥まった所に玄関式台を構える。当初は畳敷の五室に縁側を回した平面であったが、若干の改造を伴う。屋根は桟瓦葺で、1932（昭和7）年の建築である。



5 夾明塾



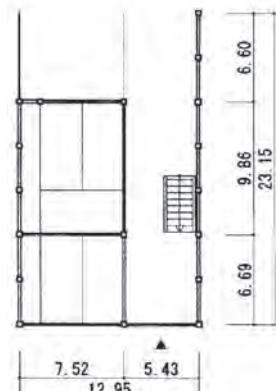
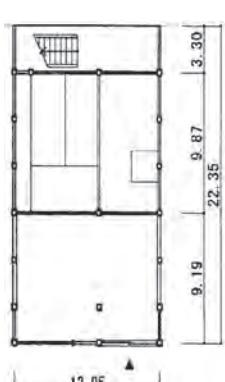
5 夾明塾一階平面図



5 夾明塾一階復原平面図

6 住宅

大可島城跡の北麓近くに位置する町家である。当初は背後に建つ11住宅と連結した建物であって、11を店舗とし、6を主人の住居としていた。現在では両家は居住者を異にしており、6は店舗兼住居となっている。建築年代は1921（大正10）年頃である。二階建の切妻造平入、桟瓦葺で、地下室を持つ。当時としては地下室を持つ民家は稀であり、鞆の先進性を示す好例である。一階平面は、現状では前方を店舗とし、その後方を三畳の部屋と細長い板間としている。店舗に改造したため、正面側を半間外に張り出す増築が行われている。正面間口は二間であり、当初は向かって右側を通り土間とし、左側に二畳と三畳を一列に並べており、通り土間には地下室へ下る階段があった。地下室は、現在では漏水のため使用されていないが、もとは畳敷であったという。地下室の採光には、ガラスの高窓を設けていた。二階は畳敷の居室となり、一階、二階ともに渡り廊下で11と結ばれていた。

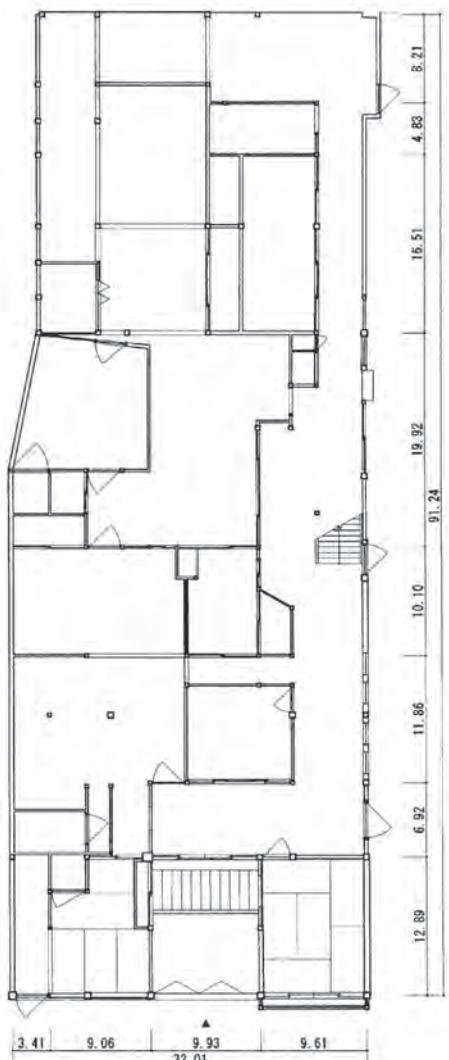


7 対山館

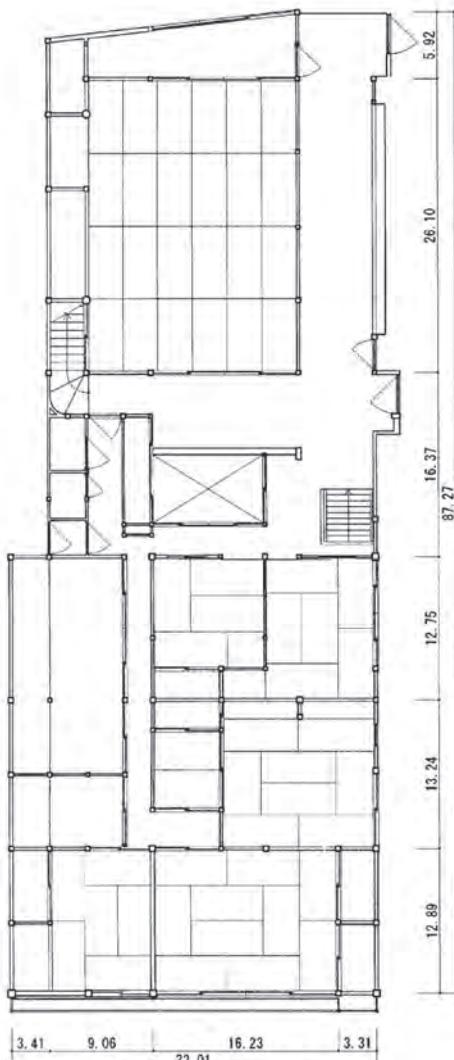
道越町の中にあった旧遊廓街である有磯町に面し、もとは屋号を籠藤（かごとう）と称した。現在では背後（東海岸沿い）に近代的なホテル対山館の本館が建ち、その別館（従業員の休憩室等）として使われている。現在では、表側の主屋とその背後の後方棟とが残る。主屋は二階建で、正面に向かって左側は隣家に接していたので切妻造、右側は町並みの端部となるので入母屋造である。後方棟は三階建で、切妻造平入である。両棟は当初は中庭を挟んで並立していたが、現状では一階部分が一体化している。屋根は両棟とも本瓦葺で、主屋は明治後期、後方棟が明治後期から大正期にかけての建築と考えられる。両棟とも旅館に改修されたため、当初の平面を保っていないが、その外観については、主屋の一階向かって左側の出格子を撤去したぐらいで保存状況は良好である。

主屋は間口五間、奥行六間の大型の町家である。復原すると、一階は中央に一間半の入口を設け、その左右に出格子を構えており、通り土間はなく、一般的な鞆の町家の平面とは異なる。二階は表側に十畳の座敷を設けるほか大きな部屋が並んでいたようである。一階と二階は正面の外壁の位置を揃えており、二階を一階より半間後退させる江戸期の町家とは異なる新しい形式を示す。一階の出格子は鞆に多い親子格子であるが、その下部に花崗岩の巨大な一枚石になる布基礎を置いており、明治後期から昭和初期における鞆の高級な町家の特色を示す。二階正面は三間半を肘掛窓として障子（現状はガラス戸）を建て、外側に雨戸を引き、その外に小縁を設ける。真壁造で、外面にも長押を打つ。垂木は化粧垂木を見せ、その上に野屋根を設けており、民家としては破格に高級である。外部木部には紅殻塗が残る。

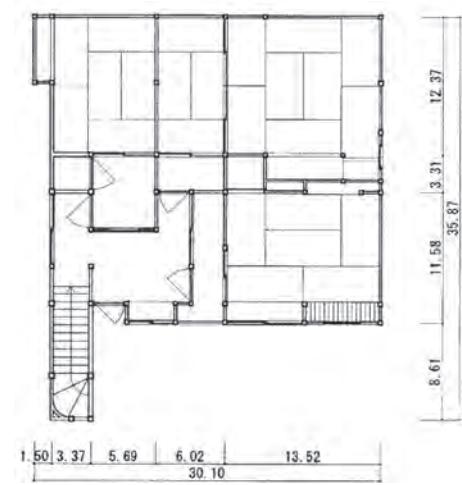
後方棟は改修が著しく、当初の平面は不明である。小屋組にはキングポストを応用しており、大正頃の三階建の大型町家によく見られるものである。



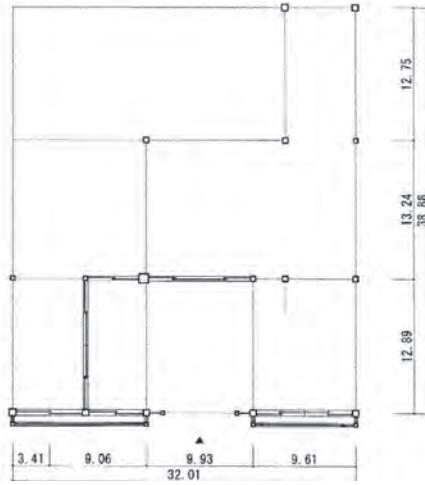
7 対山館一階平面図



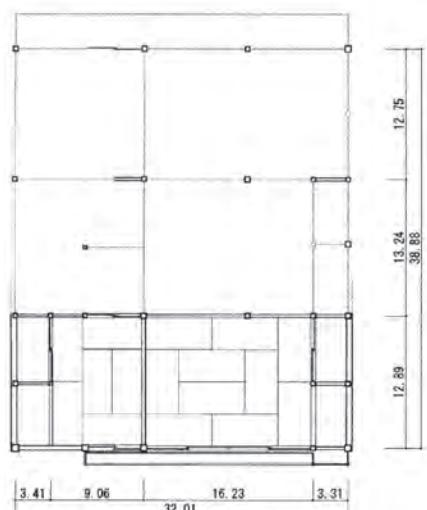
7 対山館二階平面図



7ろ 対山館（後方）三階平面図



7 対山館一階復原平面図



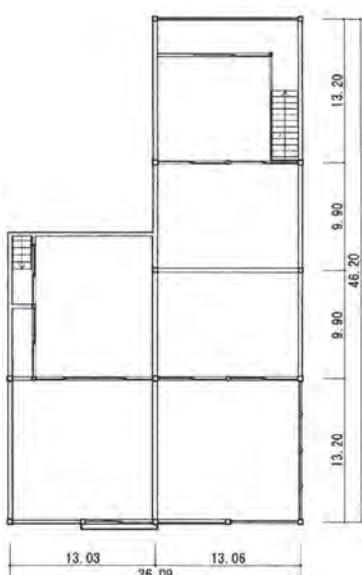
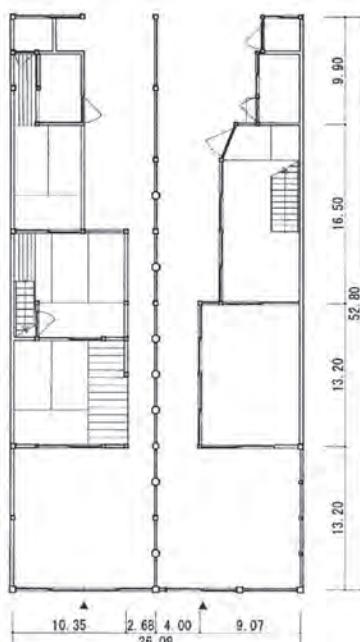
7ろ 対山館（後方）小屋組



7い 対山館

8・9 住宅

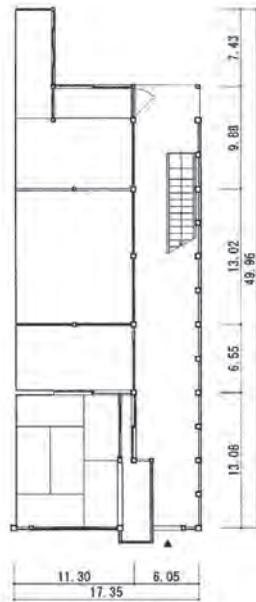
当初は間口四間の1棟の比較的大型の町家であったが、後に農家の納屋に転用され、さらに昭和戦後になって旧土間境に仕切壁を新設して左右2棟に分割し、現在では向かって右側が8住宅、左側が9住宅となっている。建築年代は明治末から大正頃と推定される。切妻造平入で、一階と二階の正面外壁位置を揃え、かつ二階を辻子二階とする。二階の屋根は本瓦葺とするが、一階屋根は片持ちとなるため軽量の桟瓦葺とする。そうした外観の特色は、鞆では明治以降の小型町家に多く見られるものである。二階は真壁造であったが、改変されている。平面は改造が著しく、現状では両家とも正面を広い土間とし、その後方に幅半間の通り土間を設ける。



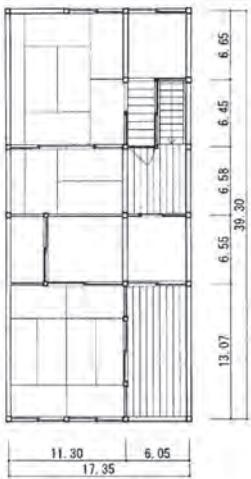
8・9 住宅全景

10 住宅

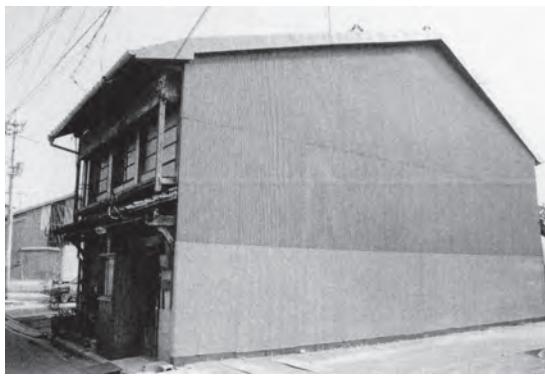
間口は二間半余りで鞆の標準的規模の町家であったが、現状では上下階をそれぞれ二戸ずつに区画してアパートとして使われている。当初の一階平面は、向かって右側に幅一間の通り土間を設け、左側は奥行を二間ごとに間仕切り、三室を一列に並べたものであった。切妻造平入で、一階と二階の正面外壁の位置を揃え、かつ二階の建ちを高くする大正頃の形式を示す。外部木部には紅殻塗が残る。平面・外観ともに改造が著しい。



10 住宅一階平面図



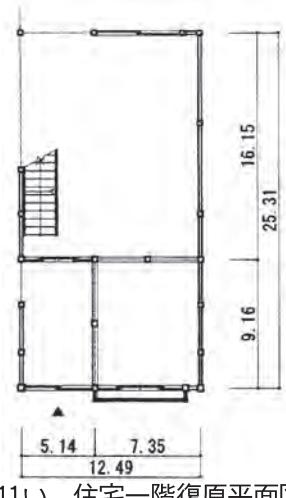
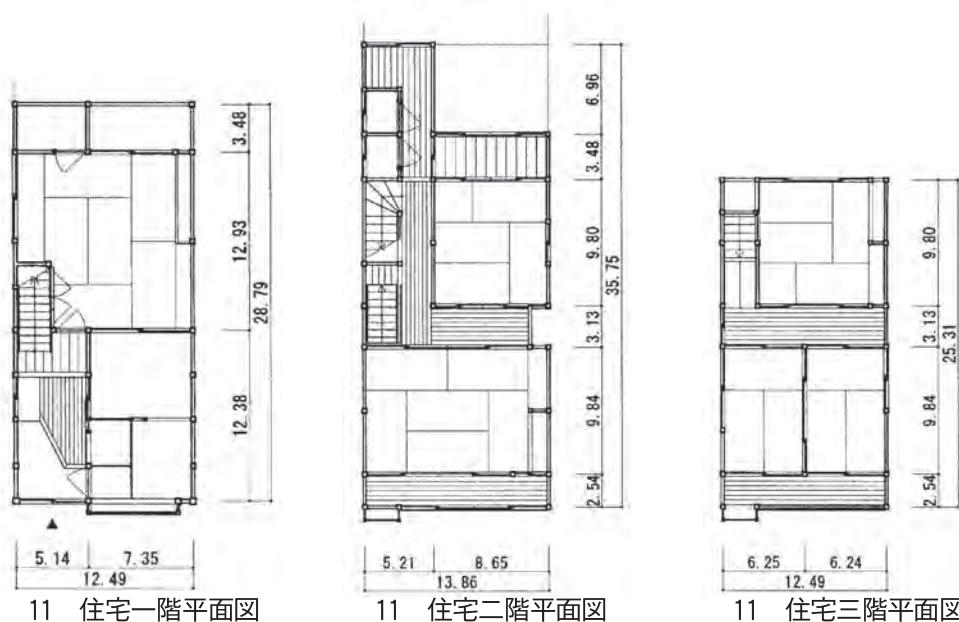
10 住宅二階平面図



10 住宅全景

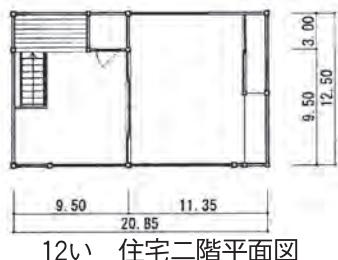
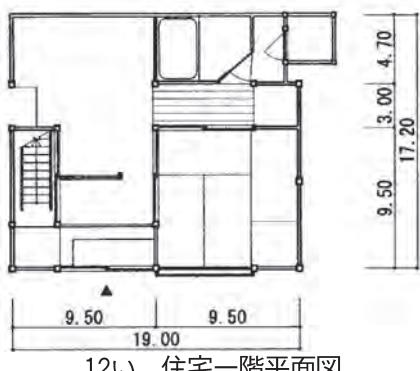
11 住宅

旧遊廓街の有磯町に面する三階建、切妻造平入、桟瓦葺の町家で、1920（大正9）年の建築である。間口二間、奥行四間を総三階建とし、後方の半間分だけを二階建とする。当初は一階と二階が渡り廊下で背後の二階建の町家6と結ばれていた。一階は改造が著しいが、二階と三階は当初の平面を保つ。二階・三階ともに表側に半間幅の縁側を設け、縁先に雨戸を引いており、戸袋以外は全部を開放する。二階は表側に六畳、裏側に中廊下を挟んで四畳半を設け、三階では表側を三畳二室とする。一階は向かって左側正面に小さな土間を設け、通り土間とはならない。一般的な鞆の町家の平面とは相違する。



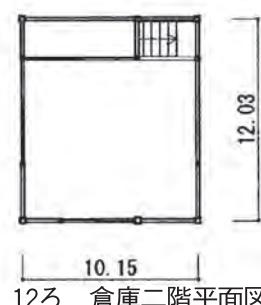
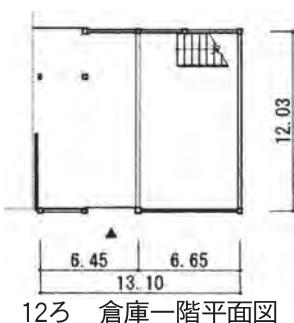
12い 住宅

対潮楼から西へ下る小路に面する二階建、切妻造平入、桟瓦葺の町家である。昭和戦前の建築と推定される。表通りに面しない敷地であるため、奥行が短く、間口は逆に広い。当初より居住専用として建てられたようである。二階の建ちが高く、一階と二階の正面外壁の位置を揃える大正期以降の特色を示す。二階は真壁造で、大きな窓を開け、外に雨戸を引く。一階屋根の出は短く、板葺とする。外部木部は紅殻塗とする。建物の側面は裏路地に面し、真壁造の表面に縦板張とする伝統的手法を残す。



12ろ 倉庫 (2000 (平成12) 年に取り壊し)

12iの西方に裏路地と町家1棟を隔てて建つ。小型の町家で、居住専用として建てられたが、現状では倉庫として使われている。敷地は二間四方で、一階は敷地いっぱいに建てられ、向かって左側面においては、隣家の外壁を自己の外壁の代わりとし、壁に沿って柱を立てるだけである。二階は間口一間半で、右側に寄せて設けられる。屋根は背面外壁を棟とする片流造で、正面から見ただけでは切妻造平入と区別できない。二階の建ちは低く、辻子二階に見えるが、二階は畳敷の四畳半一室となる。一階は向かって右側を長四畳とし、左側を台所土間とする。土間境には建具は入れず、開放する。復原すると、土間の右奥に小さな板敷があり、その左奥の半畳大の部分が便所であったらしい。隣家に沿った半畳大の部分には屋根がなく開放されていた。一階と二階は、左側面を除いて総て同じ位置に外壁を設け、柱はほとんどのものが通し柱となり、一階部分で面皮柱、二階部分で丸太となるものが多い。極小規模の町家ではあるが、二階屋根を本瓦葺としており、外観は立派である。一階屋根は、片持ちとなるので軽量の板葺を採用する。建築年代は明治中期から後期と推定される。極小規模でありながら本瓦葺を用い、片流造で切妻造に見せること、丸太柱を使用することなど、鞆の町家の一つの定型として重要である。



13 住宅

対潮棲に面して建つ町家で、建築年代の異なる左右2棟の建物からなる。向かって右側は、近年まで歯科医院として使われたもので、建ちの高い二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。間口は四間に近く、比較的に大型の町家である。大正期から昭和初期の建築と推定される。通り土間が半間と狭く、軒では珍しく二列に部屋を並べており、建築年代の下降を示す。歯科医院とされたため改造が少なくない。

左側は二階建、切妻造平入、本瓦葺で、右側とは少し振れて建つ。一階と二階の正面外壁を揃える新しい形式を示し、明治後期の建築と推定される。敷地の後方が崖となって奥行が短いため、平面は変則的である。歯科医院の準備室として使われたため改造が著しい。



13 住宅一階平面図



13ろ 住宅（左側）

14 住宅

昭和30年頃に建築された居住専用の町家で、二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。建築年代が新しいため、通り土間はない。外観は昭和戦前の町家とはほとんど変わることろがない。



14 住宅一階平面図

14 住宅二階平面図

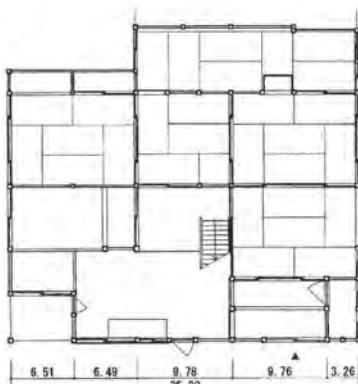


14 住宅全景

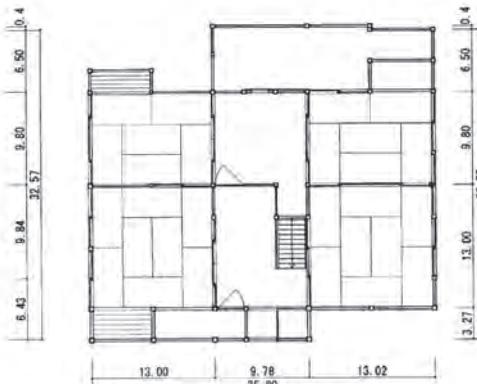
15 住宅

街路側の間口五間の大型の二階建町家で、建物は正面街路に対しては平入となるが、街路から向かって左側面に小庭を設け、そこに玄関を造るので、結果的に妻入となる。正面が小庭となるため、正面は入母屋造、背面は切妻造とする。街路に面する側は本瓦葺とするが、庭側は簡略化して桟瓦葺とする。この建物の位置は、古くは北側（背面側）の16住宅が延びていたと考えられるが、大正期に16の南半分を取り壊し、そこに当建物を新築し、16の北半分（現存）を座敷として接続したものである。その後、16と所有者が別となり、再び両者の間に仮設の壁を造って仕切る。平面は軒の一般的な町家とは全く異

なり、通り土間がなく、三列の畳敷の部屋が並ぶ。多少の凹凸はあるが、一階と二階をほぼ同大に造り、二階の建ちは比較的に低い。一階・二階ともに真壁造で、外部木部を紅殻塗とする。後世の改造は少なく、よく当初の形式を保つ。



15 住宅一階平面図



15 住宅二階平面図



15 住宅全景

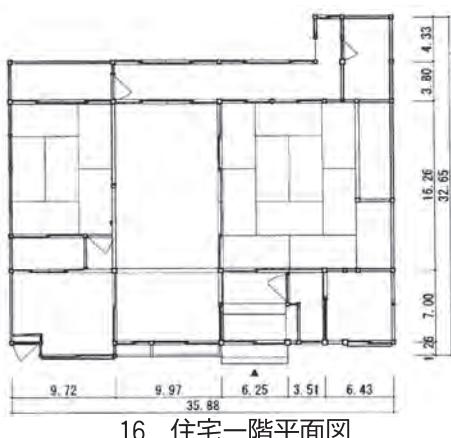
16 住宅

現状では、街路に面する一階建、切妻造平入、正面下屋付き、本瓦葺の町家であるが、当初は向かって左側へ建物が続き、そこに主屋があったと考えられる。その主屋部は大正期に取り壊されて、現在の15住宅が新築されている。現在の当建物は、かつての座敷棟が残ったものと考えられる。間仕切りの改変が著しいが、復原すると、右端に床・棚を備えた十畳の主座敷があり、その左方に少なくとも十五畳以上の広間が続き、建物の背面側に縁側を設けていた。建築年代は18世紀後期と推定される。

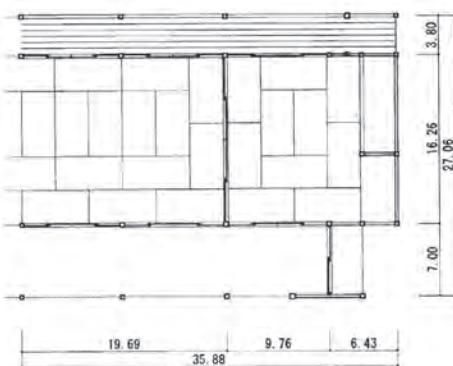
軒下に舟肘木も残っており、床・棚を備えた座敷を江戸期に有することから、一般的な町家ではなく、社家などの住居であったと考えられる。



16 住宅全景



16 住宅一階平面図

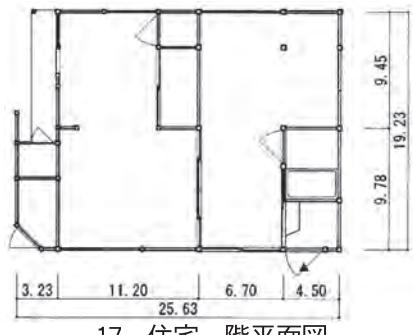


16 住宅一階復原平面図

17 住宅

対潮楼より西に下る小路の途中から北へ入る裏路地に面して建つ。一階建、切妻造平入、本瓦葺の建物で、当初は二軒続きの長屋であったが、戸境の壁を取り払って一棟としたものである。建築年代は19世紀中期と推定される。内部の改変が著しいが、復原すると、一軒の住戸は間口十一尺で二間に足らず、

向かって左側一間分に床を張り、右側を通り土間としていた。そうした住戸二軒を横に並べた長屋であった。長屋とはいえ屋根を本瓦葺としており、外観は立派である。屋根の下地には竹の野地を用いており、古式である。奥行は当初は二間半で、背面に半間の増築がなされている。



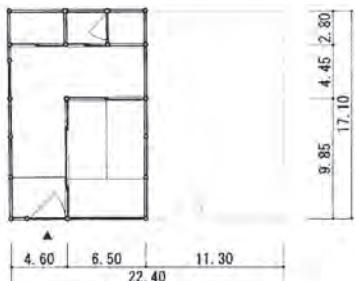
17 住宅一階平面図



17 住宅全景

18 住宅

17住宅と裏路地を挟んで向かい合って建つ長屋である。一階建、切妻造、平入、本瓦葺で、二軒続きの長屋のうちの向かって左側の住戸である。間口は十一尺余りで二間に足らず、約二間半の奥行である。復原すると、向かって右側一間分に床を張り、左側を通り土間とし、土間境には建具を入れずに開放していた。柱の大半は丸太を使う。本瓦葺の屋根下地には竹の野地を使う。建築年代は19世紀中期と推定され、江戸期の都市にかつて多く所在した所謂、裏長屋である。裏長屋でありながら本瓦葺とする点が鞆の町の特色である。また全国的に稀となった江戸期の裏長屋の現存例として貴重である。



18 住宅一階平面図



18 住宅全景

19 住宅

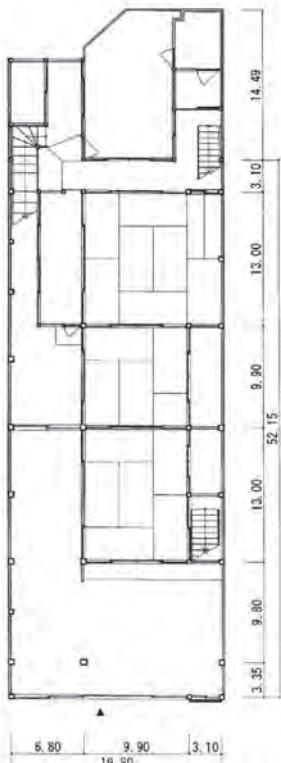
現状では、間口三間、二階建、切妻造平入の町家であるが、当初は正面に向かって左方にも建物が続いている。後に両者の所有者が別となり、戸境の間仕切り壁を新設して二棟に分割された。近年になって左方の建物が取り壊された。したがって現存する建物はかつての右半分である。

現状の一階平面は、左側一間分を通り土間とし、右側は前方に広く土間を取り、その後方に三室を一列に並べる。復原してみると、左側の通り土間は、表側から半間入ったところに大戸を吊っていた（肘金が残存）。右側は、表土間ではなく、表側より、八畳・八畳・六畳・八畳の四室が一列に並んでいた。復原される一階平面は、鞆の標準的な規模形式の町家のものであって、取り壊された左方の建物は座敷部であったと考えられる。通り土間を中心設け、その左右に主体部と座敷部を分けて配置するのは、鞆では明治以降の大規模町家に見られる形式である。使われている柱も梅の太いもので、高級である。二階は奥行方向に四室を並べ、そのうちの裏側の部屋を座敷とする点も明治以降の高級大規模町家に見られる特色である。その奥座敷の床柱には南天が使用され、意匠的にも凝ったものである。

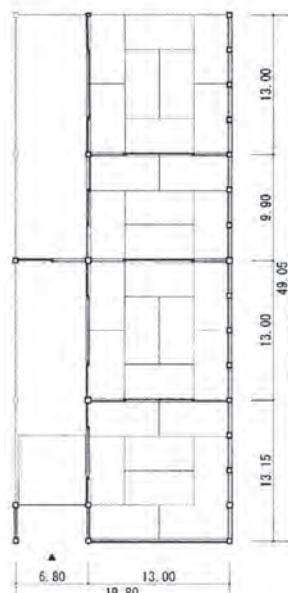
外観の改造は少なくない。一階は現状ではガラス戸を並べるが、当初は左側が大戸（跳ね上げ式）、右側二間分が平格子であった。二階は真壁造（壁面は灰色）で、右端の半間を残してほかは大きな出格子窓（親子格子）としていた。現状では出格子窓の右一間分をアルミサッシに改装している。出格子は取り壊された左方建物まで続いていたらしく、戸境位置で切斷されている。屋根は一階二階とも本瓦葺であったが、近年に二階を桟瓦に葺き替えている。建築年代は明治後期と推定される。



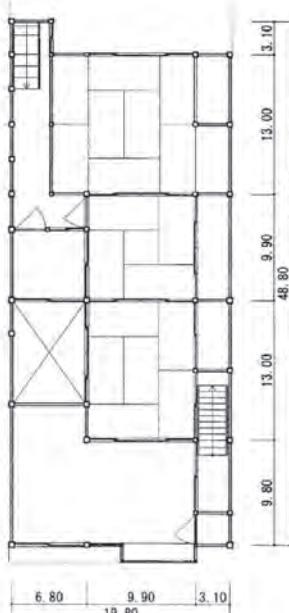
19 住宅全景



19 住宅一階平面図



19 住宅一階復原平面図



19 住宅二階平面図

20 住宅

鞆港近くの角地に建つ大規模町家であり、左右2棟からなる。右側は間口五間半、二階建、右端入母屋造、左端切妻造の平入、本瓦葺（二階は近年に桟瓦に葺き替え）であり、左側は間口二間半、二階建（後方は昭和初期に三階建に増築）、切妻造平入、本瓦葺である。左右棟は前面街路の形状によりその接続部で少し内側へ折れ曲がって振れて建つ。建築年代は両者とも明治中期から後期にかけてと推定される。建築当初は、醤油製造販売の店舗兼住宅であったが、1936（昭和11）年に現所有者（移転木札が残存）となり、簾や船用デッキブラシの製造販売の店舗兼住宅となった。

左右棟とも表側を全面的に土間としているが、復原すると、右側棟が主屋で、その右二間半は土間、左三間は床を



20 住宅全景

張った大部屋（店の間）としていた。その後方の部屋はほぼ当初の形状を保っている。大部屋の表側は現状では建具を取り払って開放されているが、当初は蔀帳（ブチョウ。内側に跳ね上げる半蔀で、上げ戸とも称す。瀬戸内海地方では主にブチョウと呼ばれており、蔀の帳の意味と解されるので、蔀帳と表記する。）を三具連ねた構えであった。左側棟も現状は正面の建具を失っているが、当初は引戸を並べていたらしい。左側棟は、当初の部分は正面側二間ほどだけで、その後方は昭和初期に増築されたものである。右側棟の右端を入母屋造とするのは、そこが角地となるためである。左右棟とも二階の建ちは高く、真壁造（壁面は灰色）とする。右側棟は、二階中央三間分を大きな窓（現状はガラス戸引違い）とし、その左右の壁面にはそれぞれ菱形の格子入り窓を開き、その窓下は松皮菱文を漆喰で作り出して飾っている。垂木は化粧垂木を見せ、その上に野屋根を設けており、明治・大正期の鞆の高級町家の特色をよく示す。

21 住宅

主屋とその背後に振れて接続する座敷棟からなる。主屋は鞆港へ通じる主要街路に面する町家であり、その右方には20住宅が外壁を接して建つ。座敷棟は主要街路と交差する小路に面して建つ。すなわち街区の角地の家を囲むような敷地を占める。二本の道路が直交せずにやや鋭角で交わるので、主屋と座敷棟が振れて建っている。

主屋は不整形な敷地に間口いっぱいに建てられているため、平面も複雑である。明治末期に建てられた二階建、切妻造平入、本瓦葺の町家であったが、昭和になって表側の部屋を歯科医院に改造されており、その右側三分の一は外壁もモルタル塗の洋風住宅に改められている。改造が著しく、当初の平面は不明である。座敷棟は大正から昭和初期に新築されたもので、一階建、片流造、桟瓦葺である。その座敷の床の間裏は小路に接する。座敷棟には鞆としては広い庭が続き、小路に面して長い土塀を設けている。



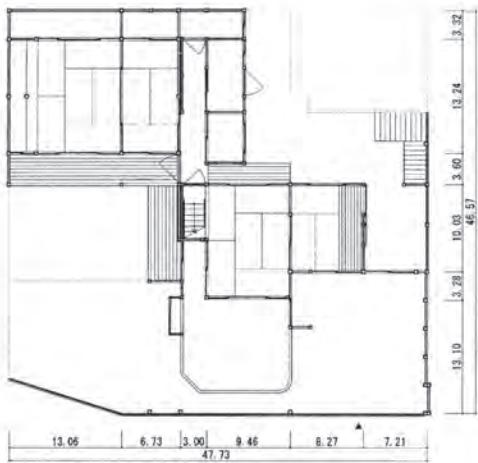
21い 住宅（主屋）



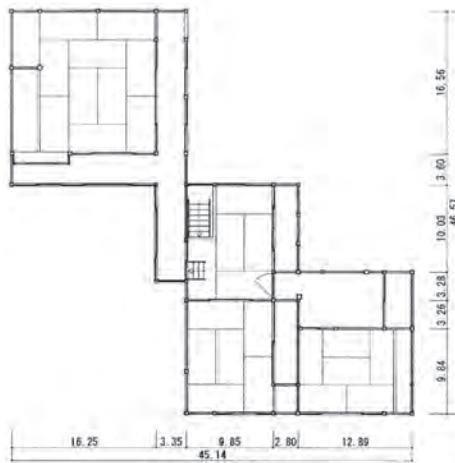
21ろ 住宅（座敷棟）

22 住宅（1998（平成10）年取り壊し）

表側の主屋と後方の座敷棟からなる。主屋は二階建、切妻造平入、本瓦葺（一階は桟瓦葺）の町家で、一階と二階の正面外壁の位置を揃える新しい形式を持つ。大正期の建築と推定される。一階の改造は甚だしく、当初の形式を残さない。二階は表側に座敷を設ける大正・昭和期の形式で、外壁を真壁造とし、木部を紅殻塗とする。主屋の向かって左側に一階建、陸屋根、モルタル塗の洋風店舗を接続するが、破損が著しい。座敷棟は1935（昭和10）年の新築で、二階に床・棚・付書院を備えた十畳の主座敷を設ける。



22 住宅一階平面図



22 住宅二階平面図

23 住宅

22住宅の右側に接して建つ。二階建、切妻造平入、本瓦葺（一階は桟瓦葺）の町家で、明治前期の建築と推定される。大正期頃に正面を道路拡幅で切除されたため、一階と二階の正面外壁の位置が揃う。二階外壁は真壁造（壁面は灰色）で、比較的に建ちが低い。内部は改造が著しい。



23 住宅全景

24 魚屋万蔵旧宅（2007（平成19）年修復）

鞆港へ通じる主要街路と東へ分岐する小路との角地に立つ、間口五間を超える大型の町家である。主要街路に面して主屋を建て、その背後に土蔵を建てており、江戸期の鞆の浦の典型的な町家である。幕末に坂本龍馬が鞆を訪れた際に使った家と伝えられる。

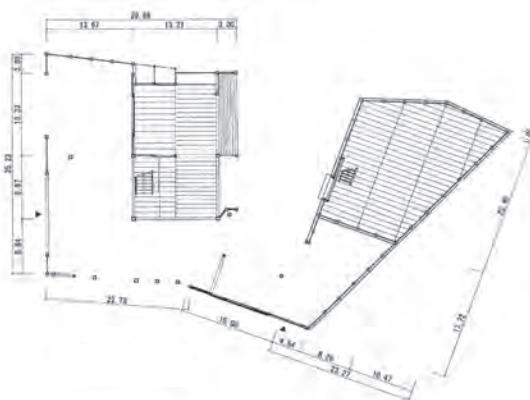
主屋は、二階建、切妻造平入、本瓦葺の町家であって、正面より見て右側部分が18世紀後期の建築で、左側部分は19世紀前期の増築である。当初の右側一階は、右方（南方）に通り土間を設け、左方には一列に六畳二室の部屋を造っていた。左側は八畳間を一列に二室並べたものであったが、明治期になって、左奥の八畳間に床の間や平書院を新設して、七畳程度の広さの座敷に改変している。昭和戦後になって、正面の尾垂れの軒を切除し、表側の六畳と八畳の座を落として前土間の店舗に改造された。昭和の改造以前は、通り土間に跳ね上げ式の大戸を設け、床上部の正面は蔀帳を吊っていた痕跡が残る。また通り土間は角地に当たるため、その側面にも開口部を設け蔀帳を吊っていた。

主屋の二階は、左側増築時には建ちの低い辻子二階であったが、明治期に柱の上部を継ぎ足して建ちの高い本二階に改造された。その左側奥室を八畳の上段の間に改造し、隣家側に床の間と押入を新設し

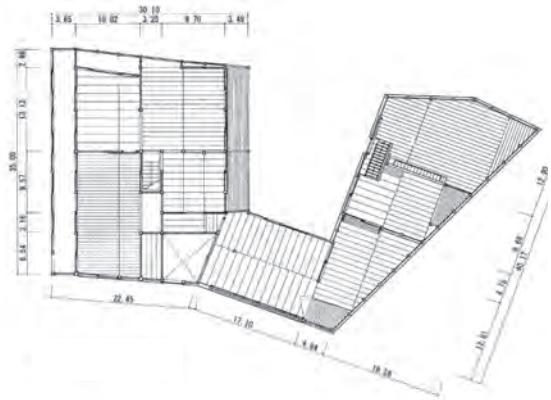
ている。北の隣家との敷地境が正面街路と直交せず、背面側で敷地がすぼまっているため、この床の間はやや台形となっており、さらにその東奥の押入は、東端で奥行が四寸しかない非実用的なものとなっている。見掛けや見栄を重視する都会らしい発想に基づいた仕掛けである。二階の正面側は、明治の改造成時に、幅五間の全長にわたって出格子窓を付けており、その痕跡が柱や梁尻に残っている。戦後の改造成により、二階の出格子を撤去し、正面全長に半間幅の縁側が新設され、外観は一階二階ともに完全に戦後の建築と化した。

敷地が不整形なため、主屋の背後の敷地北東隅に建つ土蔵は著しく不整形な不等辺五角形平面をなす。幸うじて南側と北側の辺のみが平行となる。二階建、切妻造妻入、本瓦葺である。19世紀前期から中期の建築と考えられる。また、主屋の南側の通り土間後端には、側面の小路に面して二階建の角家が続き、その後端は少し北へ折れ曲がって土蔵に隣接している。この角家は明治期のもので、一階後端を1954（昭和29）年に座敷に改造していたが、半壊の状態である。

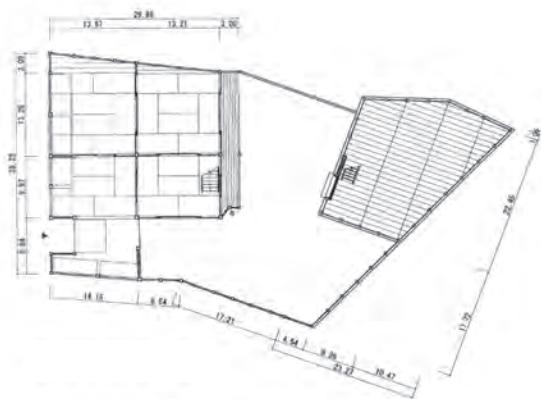
2007（平成19）年の修復により、二階の出格子や一階の尾垂れなどが復原されている。



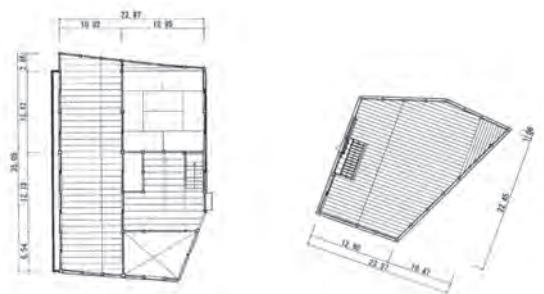
24 魚屋万蔵旧宅一階平面図



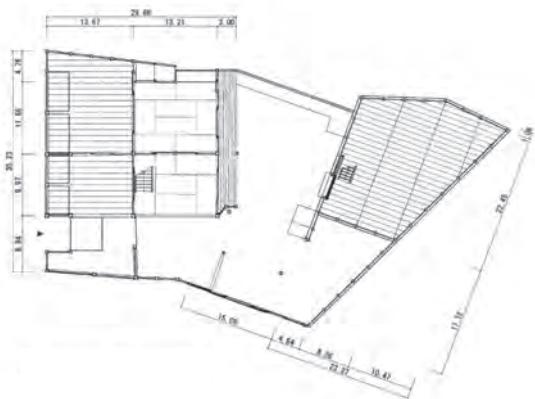
24 魚屋万蔵旧宅二階平面図



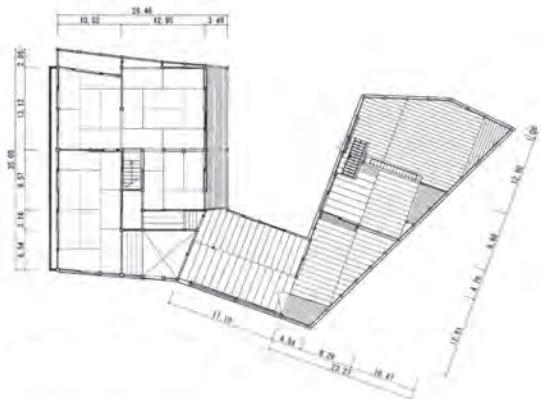
24 魚屋万蔵一階復原平面図（19C 前期）



24 魚屋万蔵二階復原平面図（19C 前期）



24 魚屋万蔵旧宅一階復原平面図（明治期）



24 魚屋万蔵旧宅二階復原平面図（明治期）

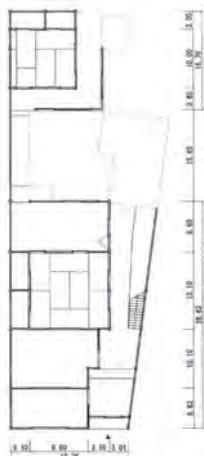


24い・ろ 魚屋万蔵旧宅（主屋）修景後

25 住宅

間口三間、二階建、切妻造平入の標準的規模の町家である。向かって左に隣接する26住宅より後に建築されたため、二階の階高を26住宅より低くし、二階屋根を26住宅の蟇羽の下に納めるという、鞆における古くからの慣習を残している。大正期に前身の家屋が火災に遇い、その焼損材を一部に再利用して大正期に再建したものである。大正期の建築ではあるが、二階正面を一階より半間後退させる伝統的形式を残す。内部は改造が著しいが、当初から表側を土間としていた。二階正面外壁は真壁造で、壁面を

灰色漆喰塗とし、その腰部には花形の飾りを施す。屋根は現在は新しい桟瓦葺であるが、葺き替え以前も桟瓦葺であったといい、鞆の町家における桟瓦導入の最初期の例である。



25 住宅一階平面図



25 住宅二階平面図



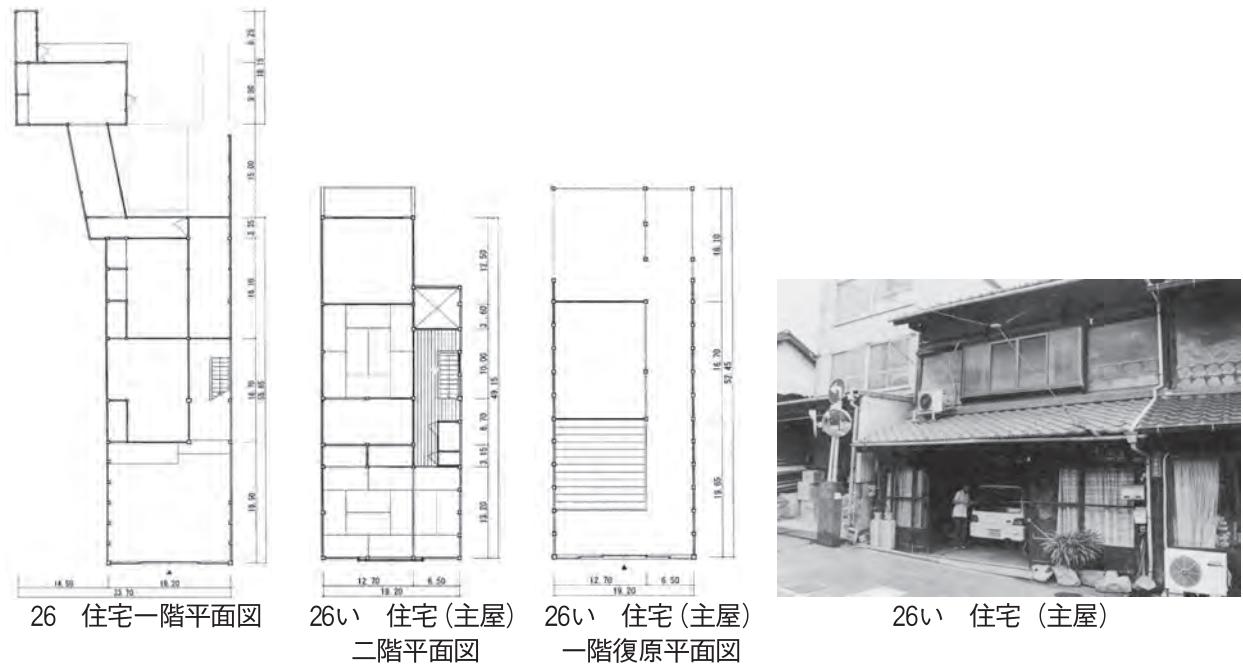
25 住宅全景

26 住宅

間口三間、二階建、切妻造平入の標準的な規模の町家である。江之浦町から西町へ東西に通る古い中心的街路の東端突き当たりに位置し、景観上も重要な建物である。柱や梁などに18世紀後期と思われる

古材を再利用しており、明治後期に建築されたものと考えられる。一階は現状では正面間口いっぱいに土間を設け、その奥は右方一間分を通り土間とし、左方に二室を一列に並べる。復原すると、現状の正面土間内には八畳大の板敷が存し、正面土間は奥行一間分だけとなる。一階正面には引戸（現状はガラス戸）を建てていた。二階の正面は一階より半間後退させ、外壁は真壁造で、壁面は灰色漆喰塗とし、その腰部には目地を付け、入隅形の飾りを施す。窓開口部は中央一間分であるが、その外側に幅一間半のアルミサッシ（もとは木格子か）窓を装飾的に設ける。屋根は新しい桟瓦葺であるが、葺き替え以前は本瓦葺であった。

主屋の後方に離れて建つ大型の土蔵は、18世紀頃の建築と推定され、鞘に残る最古の土蔵の一つとして重要である。二階建、切妻造平入、本瓦葺で、外壁は白漆喰の塗籠とし、二階小屋組は全て登り梁を用いる。



27 商店

左右二棟からなる町家である。右側が主屋で、二階建、切妻造平入、本瓦葺であり、19世紀前期に遡る建築と推定される。内部の改変が著しく、現状では一階の前半を土間として店舗とするが、当初の平面は全く不明である。二階は面皮柱を使い、当初は土壁で細かく間仕切られていた痕跡がある。二階は当初から居室として使われていたらしい。一階正面はアルミサッシの引戸を全面に建てており、当初の形式は分からぬ。二階正面外壁は一階より半間後退した伝統的な形式で、真壁造とし、木製の格子窓を開く。二階の建ちは比較的に低い。

左側の棟は、二階建で、正面外壁の位置は右側棟と揃える。しかし、奥行は短く、そのため片流造（右側棟の近くは切妻造となる）である。現状では隣家が取り壊されたために片流造の屋根が目立つが、もとは普通の切妻造平入に見えたはずである。一階は全面土間で、右側棟と一体化している。二階の建ちは低く辻子二階となっており、正面外壁を塗り籠め、窓も塗籠の虫籠窓とする。鞘では辻子二階・虫籠窓は、江戸期では小型町家に、明治・大正期では大型町家に少数例が見られる。屋根は本瓦葺（一階は桟瓦に葺き替え）で、二階屋根右端は右側棟の蟇羽の下に納まる。

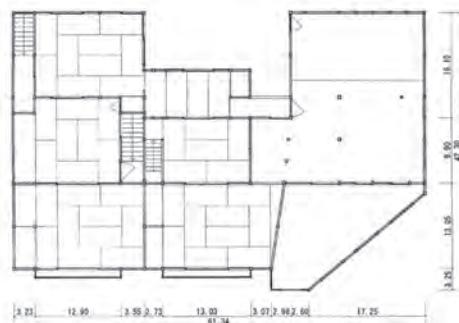
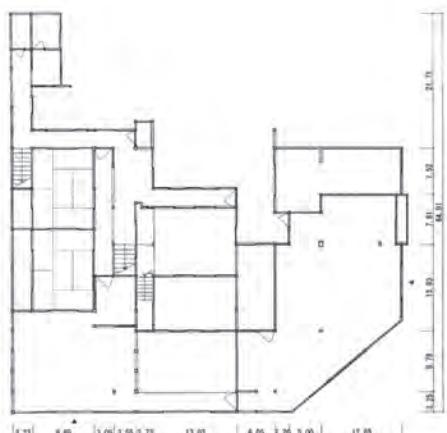


28い・ろ 展示館・28は 商店

江之浦から西町へ通じる中心的街路の東端突き当たりの北西角に連続する3棟の建物で、東端角地が28は商店となり、その西隣に展示館の2棟が接続する。展示館はろ右側棟とい左側棟の2棟の町家を合併したものである。これら3棟は当初は別々の独立した町家であったと考えられるが、現状では平面が一体化して一連の建物となっている。内部平面は合併後の改変が著しく、当初の形式を失っている。

展示館の向かって左側棟は、二階建、切妻造平入、本瓦葺の町家で、間口三間の標準的規模であった。明治後期の建築と推定される。展示館の右側棟は、左側棟とほぼ同規模同形式の町家で、明治中期の建築と推定される。左右棟とも二階正面を一階より半間後退させる伝統的形式を取り、二階外壁を真壁造とする。両棟とも近年に復原的整備を施されており、一階は格子戸が並び、二階にはそれぞれ出格子窓が設けられている。

商店は明治期の二階建、切妻造の町家を主体とし、それを昭和元年に大幅に改装したものである。その改装により外観は二階建、モルタル塗の洋風商店となった。角地に存するためには道路の隅切を受けており、その大きな隅切を洋風外観に巧みに応用している。洋風意匠であるが、伝統的な町並みの景観によく調和し、鞆の昭和期の繁栄を示す好例となっている。本調査後に外観の修復を行っており、古写真をもとに1926（昭和元）年当時の姿に復原された。





28い・ろ 展示館

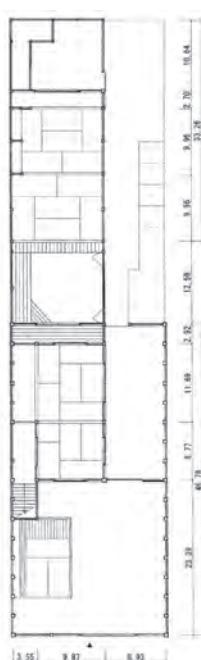


28は 商店

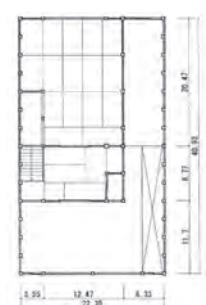
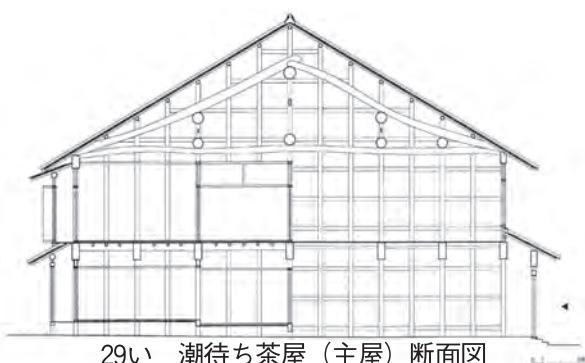
29 潮待ち茶屋

間口三間半の主屋とその背後に中庭を介して建つ離れとからなる。主屋は二階建、切妻造平入、本瓦葺の標準的規模の町家である。主屋の一階は前半分を広い土間とし、その後方は右側一間半を通り土間とし、左側には部屋二室を一列に並べる。この建物が位置する西町は、北側へ向けて地盤が少しづつ高くなるので、南面するこの建物は、奥側へいくにつれて部屋の床高を大きくしており、室境に段差を生じている。こうした手法は西町の中心的街路北側に並ぶ町家に共通して見られる。この建物の二階床組は豪快で、桁行方向に三間半を通す太い床梁で支える。桁行方向だけの床梁で二階を支持する手法は、鞆では間口一間半や二間の小型町家でよく見られるものであり、この建物ほどの規模の町家では珍しく、新しい試みと評価される。また、全体に木太く、部材の仕上げもよい。二階正面の外壁は一階より半間後退した位置に設けられており、江戸期の伝統的手法を残す。二階正面の外壁は真壁造とし、中央二間半分を窓として大きく開口し、その左右半間の壁面にも小窓を開く。建築年代は明治後期と推定される。

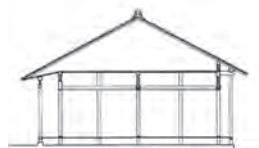
離れは一階建、切妻造平入、本瓦葺の座敷で、前後に畳敷の部屋二室を並べたものである。建築年代は主屋より古く、明治前期と推定される。



29 潮待ち茶屋一階平面図

29い 潮待ち茶屋
二階平面図

29い 潮待ち茶屋（主屋）断面図

29ろ 潮待ち茶屋
(離れ) 断面図

29い 潮待ち茶屋（主屋）

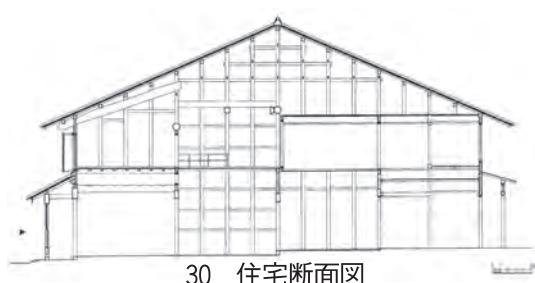
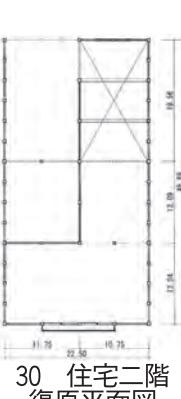
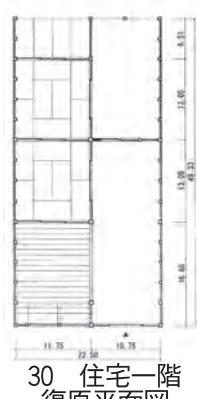
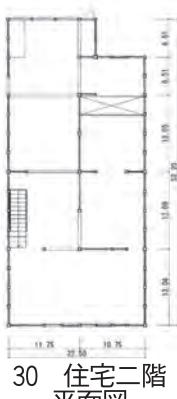
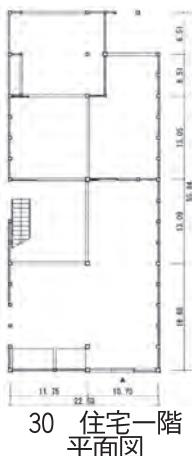
30 住宅

西町の中心的街路北側に位置する二階建、切妻造平入、本瓦葺の町家であるが、現在は床を落として倉庫として使われている。間口は三間半であり、鞆では標準的な規模の町家といえる。柱や梁などには、18世紀前期に遡る古材が多く転用されている。もと屋号をヨネカネとする商家であった。建築年代は明治前期と推定される。床を撤去されているが、保存状態はよく、当初の形状に復原するのは容易であって、鞆を代表する町家の一つとすることができます。

当初の一階平面は古式であって、間口三間半の半分近くを通り土間とする。向かって右側（東側）を通り土間とし、左側に四室を一列に並べる。一番表側の部屋は土間境に一本樋の差鴨居が架かり、板戸を寄せる戸袋の痕も残っており、極めて古式である。しかし、それを受けた後方の土間境の柱は面取りが大きく、18世紀前期の古材であり、明治の建築時には板戸を入れず、開放にしていたのかも知れない。二階は、現状ではほぼ全面的に床を設け、背面側に座敷を設けているが、当初は棟通りより表側のみに床があった。

二階のうちの表側の第一室では、当初は現状より二尺ほど低い位置に床が張られており、当初の根太欠きのある床梁が現在の二階床下に残る。したがって当初の二階表側室は階高が大きく、居室として使われていたものと考えられる。また、一階では、奥（北側）の方の地盤が次第に高くなるという西町北側の立地条件により、部屋境で段差を付けて奥側の床高を大きくしている。小屋組の特色としては、二階表側室の梁が邪魔にならないように、登り梁として架けていることと、その登り梁の尻を軒桁の外に突き出し、出桁を支えることで、これは鞆の伝統的町家に共通する特色である。全体に梁組が単純で、束と貫を主体としており、建築年代に比して古式である。二階正面外壁を一階より半間後退させる点も江戸期の伝統を守っている。

二階正面外壁は鞆の古い町家に多い真壁造で、中央に大きな窓を設ける。当初はそこに出格子が存した痕跡がある。一階正面の左半分の床上部には、蔀帳が二具現存している。鞆では明治期までは大部分の町家と長屋の床上部に蔀帳が使われていたが、現存例は本例を含めて5例のみで貴重である。





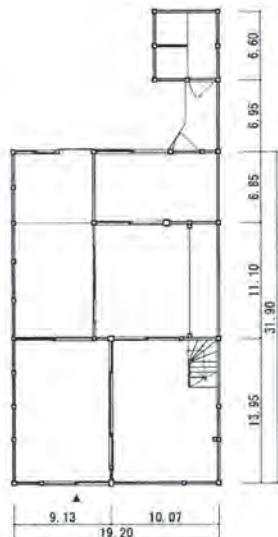
30 住宅二階内部



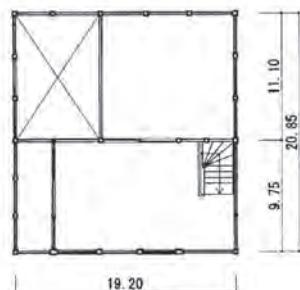
30 住宅廊（ブチョウ）

31 住宅

西町の中心的街路南側に位置する二階建、切妻造平入、本瓦葺（一階屋根はトタン葺に改変）の町家である。間口は三間で、鞆の標準的規模の町家である。一階は向かって左側（東側）を通り土間とするが、間口の半分近くを占め、古い形式を示す。右側には三室を一列に並べる。二階は建ちの低い辻子二階で、二階正面を一階より半間後退させる。辻子二階で二階を後退させた形式は、江戸後期から明治前期の鞆における一つの町家の形式を示すものとして重要である。なお、外観は後世の改修により当初の形が分からなくなっている。



31 住宅一階平面図



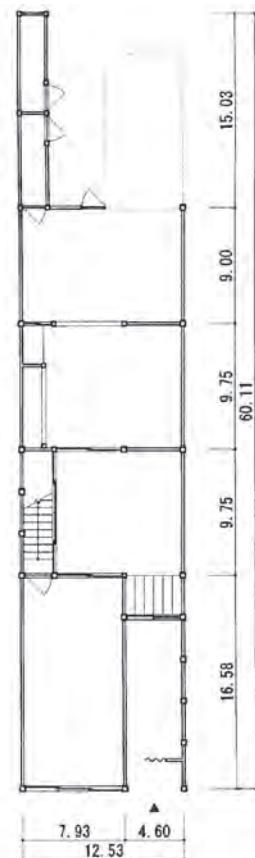
31 住宅二階平面図



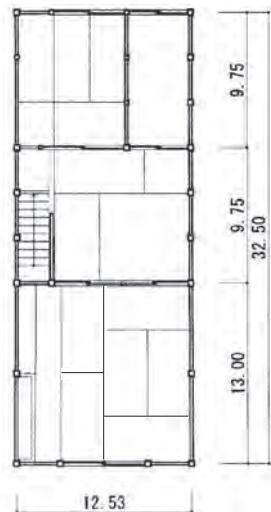
31 住宅全景

32 住宅

西町の中心的街路北側に位置する二階建、切妻造平入、本瓦葺（一階は桟瓦に葺き替え）で、間口二間の小型の町家である。建築年代は明治末期から大正期と推定される。一階平面は後世の改造を受けている。二階は表側に座敷を設けており、明治・大正期の小型町家の特色を示す。二階正面は、一階より半間後退させ、外壁を真壁造とし、中央一間を窓（現在はアルミサッシに改変）としてその両脇の壁面に貫を見て飾りとする。



32 住宅一階平面図



32 住宅二階平面図



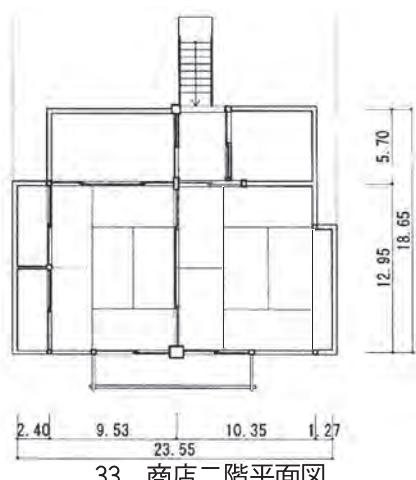
32 住宅全景

33 商店

西町の中心的街路北側に位置する二階建、切妻造平入の町家である。18世紀の古材を再利用して、19世紀中期から明治期にかけて建築されたものと推定される。間口三間半余りの標準的な規模を持ち、二階正面を一階より半間後退させる。後世の改造が著しく、当初の平面形式や外観は不明である。



33 商店一階平面図



33 商店二階平面図



33 商店全景

34 住宅

西町の中心的街路北側に位置する二階建、切妻造平入、本瓦葺の町家である。18世紀前期に遡り、鞘に残る町家では35は倉庫に次ぐ古例であって貴重である。19世紀中期から明治にかけて二階表側を座敷に改装、同時に一階平面も改造したらしく、昭和戦前に二階奥の座敷を新設し、また一階表側を改装しているが、保存状態は比較的に良好である。

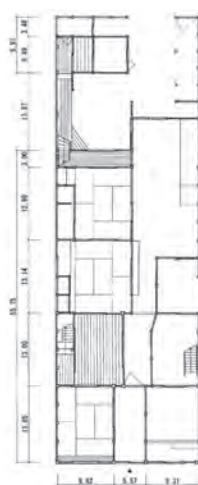
間口は三間半余りで、標準的な規模を持つ。一階は向かって右側（東側）を通り土間（現状では通り土間内に小部屋三室を新設）とし、左側に四室を一列に並べる。土間境で少しづつ雁行するが、後世の改造と思われる。二階には畳敷の部屋を多く設けるが、それらは総て後世のものである。一階正面の平格子や格子戸は昭和戦前の改変によるものである。二階は中央部を大きく開口して窓を設け、出格子を付ける。この出格子は19世紀から明治期の改装時のものと考えられる。二階正面外壁は真壁造であり、向かって左側の小さなガラス窓は後補で、もとは土壁であった。



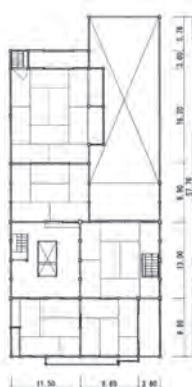
34 住宅全景



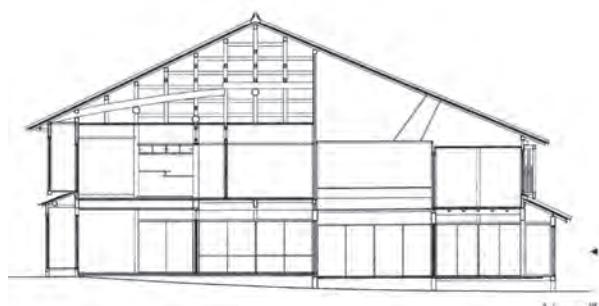
34 住宅小屋組



34 住宅一階平面図



34 住宅二階平面図



34 住宅断面図

35い・ろ 倉庫（左側・中央）

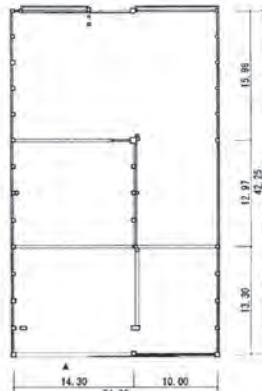
西町の中心的街路北側に位置する。倉庫は3棟の建物からなり、そのうちの向かって左側およびろ中央の2棟である。この2棟は建築年代と構造を異にするが、現在では合併一体化され、一階の床を落として倉庫として使われている。

い左側棟は間口二間余りの小型の町家で、二階建、切妻造平入、本瓦葺である。一・二階とも改造が著しい。一階は当初は向かって右側（東側）を通り土間とし、左側を一列の部屋としていた。表側の部屋には、正面に蔀帳を吊った壺金が残っている。二階正面の建ちは低いが、二階表室の床を下げて張っているので二階階高は大きく、そこは当初は居室としていたらしい。二階正面は、右側三分の二を平格子（中古）の大きな窓とし、左側を真壁造とする。建築年代は19世紀前期と推定される。しかし、梁や差鴨居などは18世紀前期に遡る古材が多量に転用しており、柱も二階部分で根継ぎされたものが多く見られ、古材を用いて建築されたものである。したがって、架構形式は特殊で、桁行方向にも多くの梁を渡す。

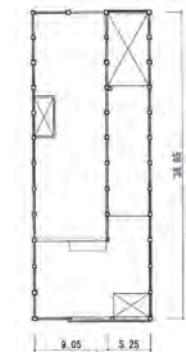
ろ中央棟は、外観は辻子二階に見えるが、内部は一階建で、間口一間半の切妻造平入、本瓦葺である。左側棟に後れて建築されており、19世紀中期から明治初期のものと推定される。当初から左側棟の付属部（土間）として建てられたらしい。柱には丸太を用い、簡略的な建物であるが、外観は立派である。



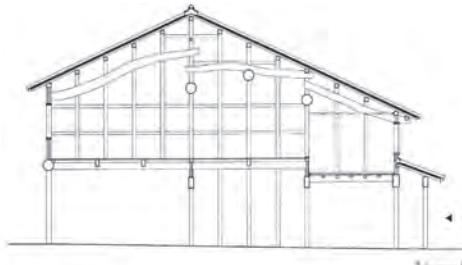
35い・ろ 倉庫（左側・中央）



35い・ろ 倉庫（左側・中央）
一階平面図



35い 倉庫（左側）
二階平面図



35い 倉庫（左側）断面図

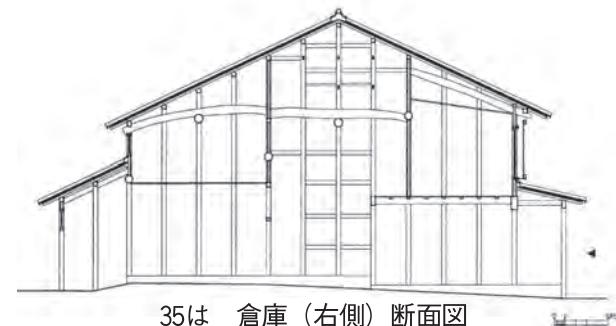
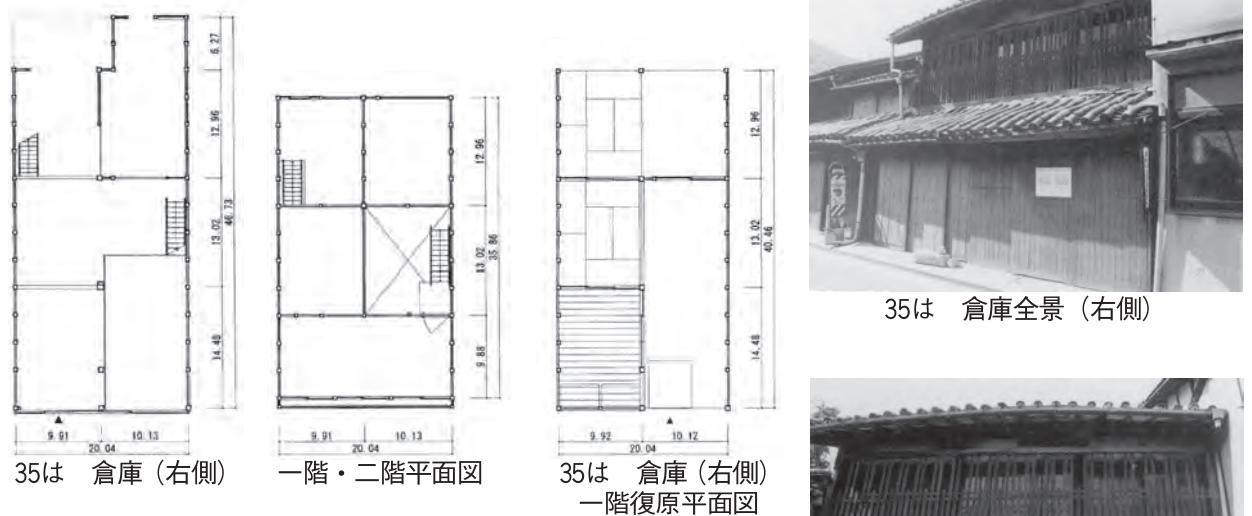
35は 倉庫（右側）

35ろの向かって右隣に接して建つ。間口三間余りの標準的規模の町家であったが、現在では一階の床を落として倉庫として使用している。二階建、切妻造平入、本瓦葺である。正面及び背面に下屋（尾垂れ）を設ける。建築年代は17世紀後期と推定され、17世紀中期に遡る可能性もあり、鞆における現存最古の町家の遺構である。

一階は復原すると、間口の右（東）半分を通り土間とし、左半分に三室を一列に並べる。正面側の部屋は、土間境の差鴨居に一本樋が残っており、ここに三本の板戸を建て、奥側一本分を戸溜りとしていた。土間の広い点が古式であり、土間境に板戸を立てるのも30住宅を除いて、鞆の他の町家には見られない古様である。二階正面の建ちは、建築年代に比しては高い。表側は登り梁を用い、さらに二階の床を低く張っており、したがって二階の階高がかなり大きく、当初は居室として使ったものと考えられる。二階正面の窓は改造を受け、木製の出格子も当初のものではないが、壁面を全開口しており、後世まで

居室として使われたようである。小屋束には転用古材が用いられてはいるが、梁が細身で直線的であり、貫を背違いにしないなどの古式な点が目立つ。屋根下地には竹野地を用いる。鞆の町家の変遷を知る上で第一級の遺構であり、保存が望まれる。

なお、主屋の背後には、中庭を隔てて二階建、切妻造平入、本瓦葺の土蔵が建つ。内部を調査していないが、江戸期に遡るものと考えられる。



35は 倉庫（右側）断面図



35は 倉庫（右側）全景（右側）



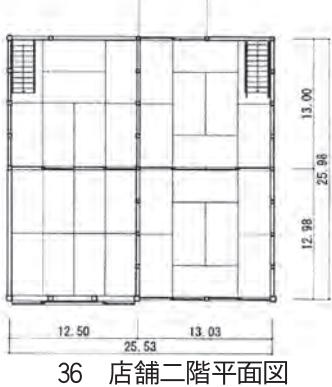
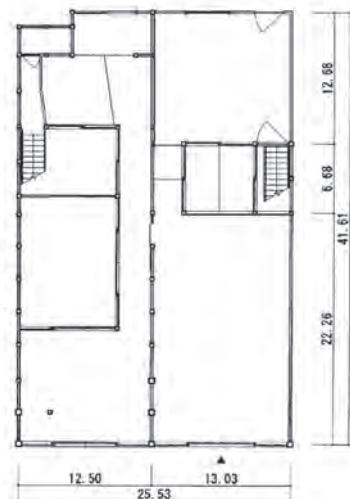
35は 倉庫（右側）二階出格子



35は 倉庫（右側）小屋組

36 店舗

35倉庫の向かって左隣に接して建つ。左右2棟の町家からなる。左右とも間口二間、二階建、切妻造平入、本瓦葺である。左側棟が19世紀前期から中期、右側棟が明治期の建築と推定される。右側棟は、左側棟および35倉庫の蟻羽の下に二階屋根を納めており、建築年代が両者より下降することを示している。左側棟の二階の建ちは低く辻子二階風であり、右側棟はさらに低い。内部や外観は両者とも改造が著しいが、二階を一階より半間後退させ、本瓦葺の屋根を保つことなど、鞆の典型的な町家である。鞆港常夜灯へ至る小路の分岐点に位置し、町並みの景観上でも特に重要な所に建つ。



36ろ 店舗（右側）



36い 店舗（左側）

37 住宅

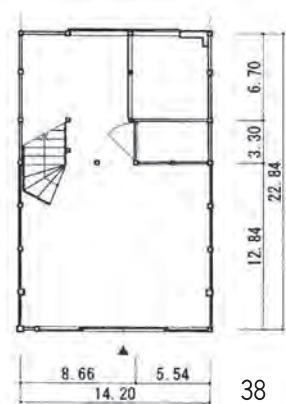
江之浦町より西町へ東西に通る中心的街路の南側に位置し、南の鞆港常夜灯へ至る小路の分岐点の角地に建つ。間口四間半の比較的に大型の二階建町家である。角地に建つため、正面に向かって左端を入母屋造とし、右端を切妻造とする。屋根は本瓦葺であったが、二階を棟瓦に葺き替える。この建物の外観意匠は、小路を隔てて対する東側の住宅主屋（19世紀前期）と類似しており、それを手本にして19世紀中期頃に建築されたものと考えられる。平面の改造は著しいが、外観は比較的よく保存されている。二階の建ちは比較的に高く、その外壁は、中心街路側を真壁造とし、木製の出格子（親子格子）を設けた大きな窓を開く。小路側は大壁造とし、表に寄せて出格子窓を開く。一階正面は現状ではガラス戸を建てているが、蔀帳を吊っていた痕跡が残り、復原すると東側住宅主屋とほぼ同様となる。町並みの景観上で重要な位置に建つので、その外観の復原が望まれる。



37 住宅全景

38 住宅

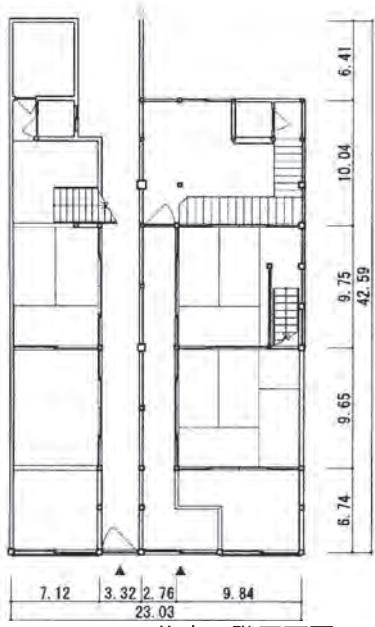
重要文化財太田家住宅の存する街区の北東端に位置する明治期の町家である。二階建、切妻造平入、本瓦葺で、間口は二間余りの小型町家である。内部は改変が著しいが、外観は比較的よく保存されている。



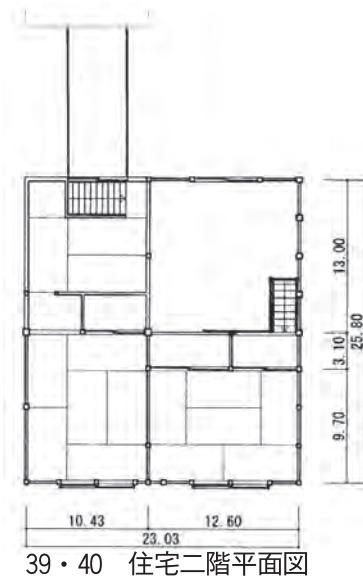
38 住宅全景

39・40 住宅

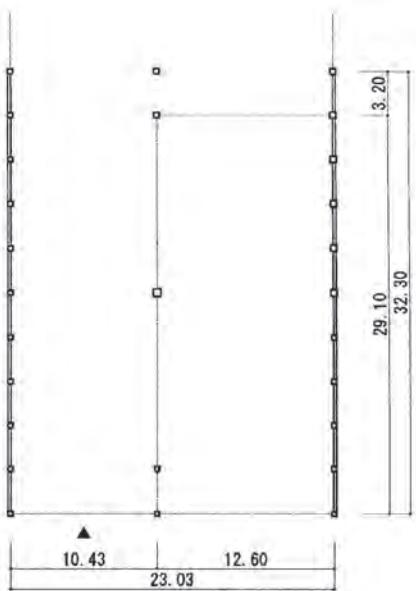
重要文化財太田家住宅と小路を挟んで相対する。現状では39住宅と40住宅の2軒となっているが、当初は間口三間半余り、2階建、切妻造平入、本瓦葺の1棟の町家であった。建築年代は19世紀中期と推定される。平面の改造は著しいが、当初は向かって右側二間分を床上、左側一間半余りを通り土間としていたと考えられる。後に土間境に間柱を補加して土壁を設け、左右二戸の住宅に分割し、それぞれに半間幅の通り土間を新たに設けたものらしい。二階も改造が著しく、一階を分割した際に現状のような平面に改めたと考えられる。二階正面は一階より半間後退する。二階正面は真壁造で、左右に一間幅の窓を開き、一階は平格子等を設けるが、それらも2軒に分割後のものである。



39・40 住宅一階平面図



39・40 住宅二階平面図



39・40 住宅一階復原平面図



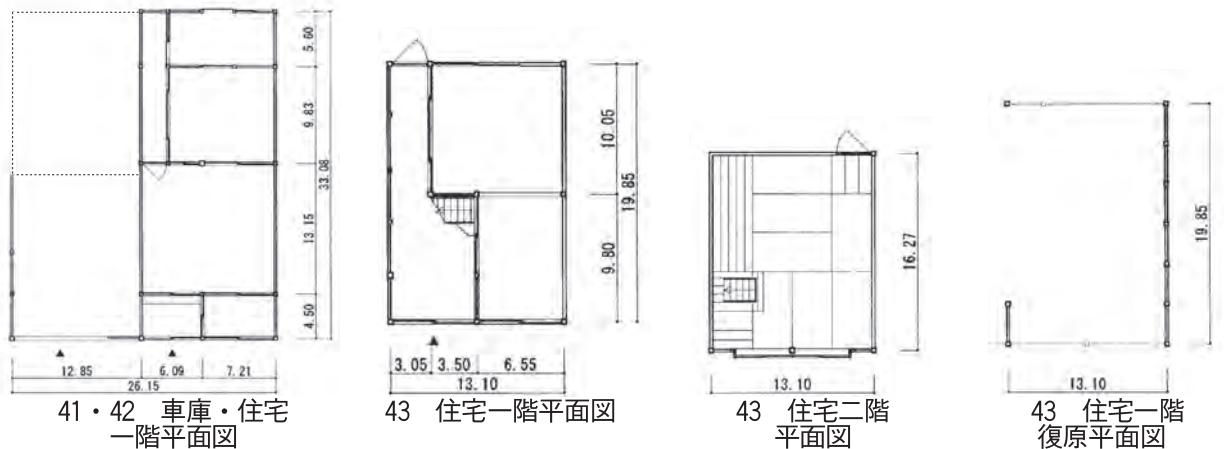
39・40 住宅全景

41・42・43 住宅・車庫

鞆港から西へ向かう街路に面して北向に建つ。敷地の奥行は短い。向かって左側より41・42・43が並んでいる。41と42はもと1棟の町家であったものを二つに分割し、41は車庫に転用、42は住宅となってている。43は別棟ではあるが、もとは42と一階平面が連続していた。ともに建築年代は19世紀中期と推定される。

41・42は内部の改造が著しく、当初の平面は不明である。両者を合わせた間口は四間で、比較的大きいが、それに比して奥行は五間しかなく、奥行の長い他の鞆の町家とは相違する。二階の建ちが低い辻子二階で、切妻造平入、本瓦葺となる。二階正面は一階より半間後退する。二階正面外壁は白漆喰を塗り籠めた大壁造で、左右に小さな木格子窓を開く。格子は太く古式ではあるが、中古のものである。二階の軒の出は短い。

43は間口二間、奥行三間の小型の町家で、二階建、切妻造平入、本瓦葺である。一階の現状は、向かって左（東）側に通り土間を設け、二室を一列に並べ、土間境は雁行する。しかし、当初は建物内に間仕切りや独立性は全くなく、全面的に土間として倉庫や作業場であったと考えられる。また42との間の土壁は中古であって、境に差物を入れて通路としていた。二階床梁や根太には丸太を用いており、屋根を本瓦葺とするのに比して内部は簡素である。二階正面は一階より半間後退させているが、現在では二階正面に仮設の張り出しを付加しているので外観を損ねている。二階の建ちは比較的に高く、その蟇羽下に42の屋根を納めている。屋根の下地には竹の野地を使う。



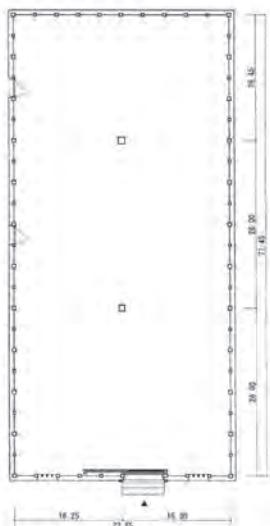
41・42 車庫・住宅全景



43 住宅全景

44 いろは丸展示館（土蔵）

鞆港に面して建つ大型の土蔵であって、二階建、切妻造妻入、本瓦葺である。19世紀中期の建築と考えられる。明治後期に撮影された写真によると、鞆港の雁木に向かって同形式の土蔵が林立していたことが分かる。海に面する妻入の土蔵群は江戸・明治期の港町に多く見られた景観であったが、現存例は少なく貴重である。展示館に改装された時に、内部の間仕切りを補加されるなどの若干の改造を加えられているが、保存状態は良い。屋根下地は古式に竹野地を使う。外壁は白漆喰塗の大壁造で、腰には雨避けに板を張る。



44 いろは丸展示館
一階復原平面図



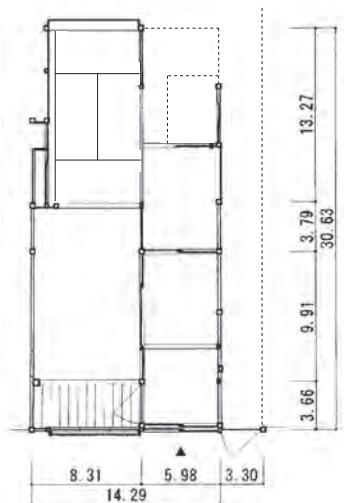
44 いろは丸展示館
(土蔵)



44 いろは丸展示館（土蔵）小屋組

45 住宅

44の左隣に建つ、一階建、切妻造平入、本瓦葺の町家である。44が妻入であるため、間に狭い通路（入口には木戸付）を介している。正面は鞆港の雁木に直面しており、一階建であることと考え合わせると、一般的な町家ではなく、港湾関係者の特別な建物であったと思われる。間口は二間余りで、内部は改造が多く、当初の形は不明である。19世紀中期の建築と推定される。



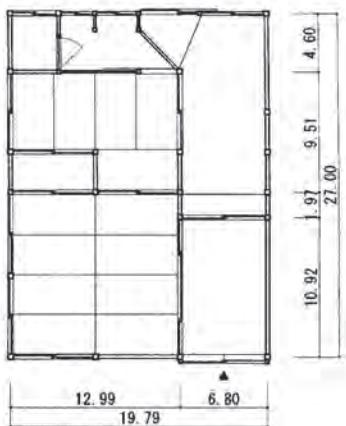
45 住宅一階平面図



45 住宅全景

46 住宅

45の左隣に接して建つ。表側は鞆港雁木に直面し、左方には常夜灯が位置する、鞆港の要衝を占める重要な建物である。町並みの端部となる左側面を入母屋造とする。45と屋根を連続させた一階建で、本瓦葺（左妻は桟瓦に葺き替え）である。間口三間で、右側一間分を通り土間とし、左側に二室を一列に並べる。奥行は約四間で、一般的な町家と比べて短い。45と同様に港湾関係の特別な建物であったらしく、外観も風格がある。霧除けに板葺の小庇を付け、その上部の小壁は柱を見せた真壁造で、壁面を白漆喰塗とする。明治前期の建築と考えられる。



46 住宅一階平面図



46 住宅全景

47 住宅

江之浦町から西町へ東西に通る中心的街路の北側に建つ。間口二間余りの小型の町家で、向かって右側（東側）を通り土間とする。左側は正面に奥行半間の前土間を設け、その奥に三畳余りの吹き放ちの座を張り、さらに奥に二室を一列に並べる。二階正面は一階より半間後退させ、二階の建ちは低く辻子二階風である。二階は真壁造とし、中央一間分を大きく窓（現状はガラス窓）とする。もと本瓦葺であったが、二階をスレート瓦に葺き替えている。建築年代は19世紀中期から明治初期と推定される。



47 住宅一階平面図

47 住宅二階平面図



47 住宅全景

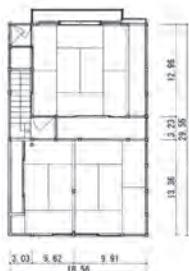
48 おてび

江之浦町から西町へ通じる中心的街路の南側に建つ。間口約三間の標準的規模の町家である。現在は食堂として使われているため、一階表側を全面土間に改造している。奥は床・棚・付書院を備えた十畳間を一室設けるだけで、他の町家とは相違する。二階建、切妻造平入であって、二階屋根上に越屋根を

置く。本瓦葺であったが、一階を桟瓦で葺き替えている。二階正面は一階より半間後退させ、二階外壁を真壁造とし、幅二間近くを窓として大きく開口する。明治後期の建築と推定される。



48 おてび一階平面図



48 おてび二階平面図

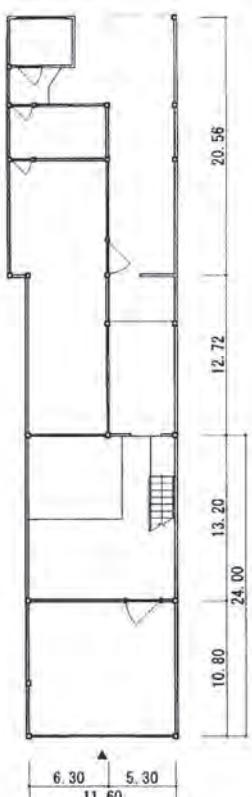


48 おてび全景

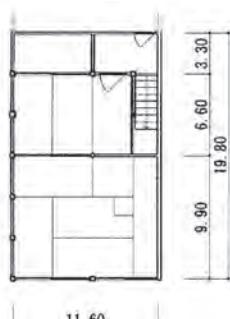
49 店舗

江之浦町から西町へ通じる中心的街路の北側に建つ町家である。現状は間口二間未満で、切妻造平入、本瓦葺である。向かって右隣に接していた住宅と戸境の外壁を共有しており、右隣の住宅が取り壊され

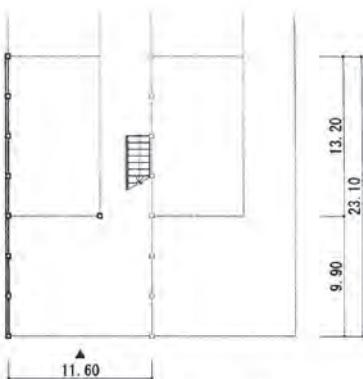
たために右側面外壁を失い、コンクリートブロックで新たに側壁を築いている。建築年代は19世紀中期と推定され、右隣に存した住宅と当初は一体の町家として建てられたものらしい。後に仕切りの土壁をほぼ中央に加えて左右二棟に分割され、そのうちの左棟が残ったものと考えられる。現状の一階は店舗となっていて改造が著しく、前方二室を土間としているが、左右二棟に分割された当時は、右側半間分を通り土間とし、左側一間余りを部屋（表側は土間か）としていたらしい。二階正面は一階より半間後退する。二階は建ちが比較的に低いが、前後二室の畳敷の居室とする。二階正面は全面的に開口部（現状はガラス戸引違い）とするが、以前は左端に雨戸の戸袋を設けていた。屋根下地には竹野地を使う。この建物は鞆における町家の分割の例として重要である。



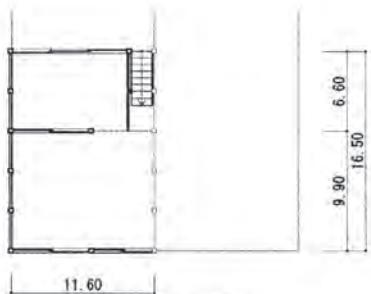
49 店舗一階平面図



49 店舗二階平面図



49 店舗一階復原平面図



49 店舗二階復原平面図



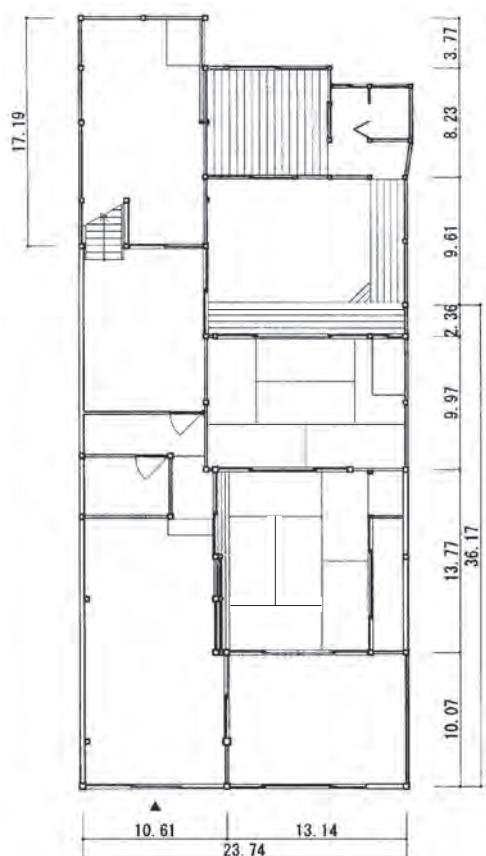
49 店舗全景

50 住宅

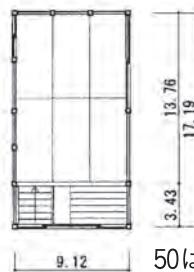
江之浦町を東西に通る中心的街路の北側に建つ町家で、3棟からなる。正面に向かって右側が間口二間、二階建、切妻造平入、桟瓦葺（日本瓦葺）で、二階を辻子二階とする。建築年代は18世紀中期から後期にかけてであるが、明治期に間取りの改変を含む大改造がなされており、当初の平面は不明である。現状では通り土間がなくなり、三室を一列に並べる。二階正面は一階より半間後退する。二階外壁は白漆喰塗の大壁造（近年に塗り直し）で、木製の平格子を開く。一階正面は改変が著しく、入口はなく、現状ではガラス窓となっている。建物の後方は中庭となり、その奥に土蔵造の小建築（現在は便所）を設ける。

向かって左側は間口一間半余りの一階建、切妻造平入、桟瓦葺で、内部を全面土間とし、鍛冶工房として使われていた。17世紀後期に遡る古材の柱を再利用して、昭和戦前に右側棟に増築の形で建て添えられたものである。

左側棟の後方には、間口一間半、二階建、切妻造平入、桟瓦葺の離れがある。建築年代は昭和戦前である。



50 住宅一階平面図



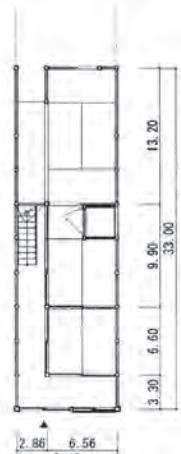
50は 住宅二階平面図



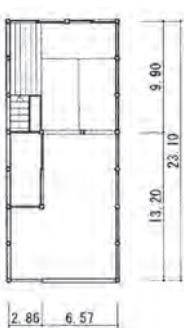
50い・ろ 住宅（主屋）

51 住宅

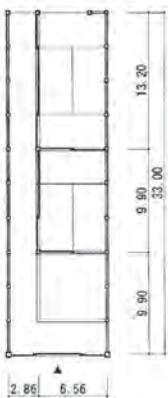
江之浦町を東西に通る中心的街路の南側に建つ。間口一間半で、江戸期の小型町家の代表例である。二階建、切妻造平入、本瓦葺である。一階は向かって左側（東側）を幅半間の通り土間とし、右側一間分を部屋とし、二畳・三畳・長四畳を一列に並べる。表側半間は前土間を設ける。二階は建ちが低く辻子二階であって、二階正面を一階より半間後退させる。向かって右隣りの53の屋根蟻羽の下に二階屋根を納める。建築年代は19世紀中期と推定されるが、18世紀中期の古材を二階床梁などに再利用している。また、一階表側は1950（昭和25）年に改修されている。一階の柱のうち当初材はすべて丸太であり、二階屋根下地は竹野地を用いるなど古式を見せる。



51 住宅一階
平面図



51 住宅二階
平面図



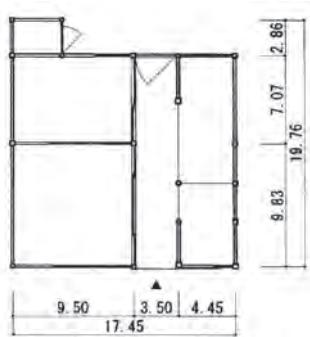
51 住宅一階
復原平面図



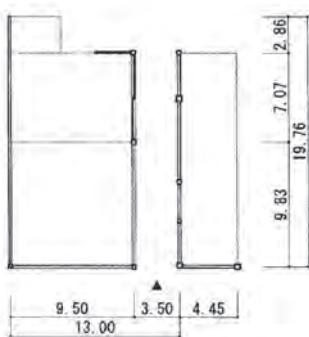
51 住宅全景

52 住宅（2004（平成16）年までに取り壊し）

江之浦町を東西に通る中心的街路より一街区南側の小路に面する居住専用の建物である。小路の北側に建ち、当初は向かって左方に続く3軒続きの長屋であったが、左方2軒が取り壊され、右端の1軒が残ったものである。一階建、切妻造平入、本瓦葺で、背面側は途中で屋根を一段下げて下屋状に納めている。現状では間口二間半余りであるが、当初は間口二間で、右側（東側）を幅半間の通り土間とし、左側一間半を部屋として、二室を一列に並べていた。建築年代は19世紀中期と推定され、鞘に残る江戸期の長屋の一つとして重要である。柱には面皮柱や丸太や転用古材が見られる。屋根下地には竹野地を用いている。破損が著しいので、早急な修復が望まれる。



52 住宅一階平面図



52 住宅一階復原平面図

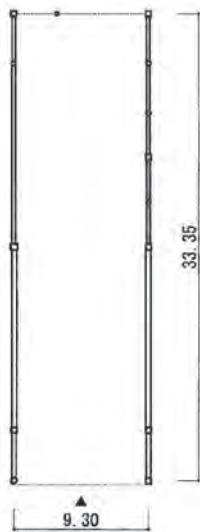


52 住宅全景

53 倉庫

51の向かって右方に接して建つ。19世紀前期の建築と推定される町家であるが、現在は一階の床を落として倉庫および車庫に転用されている。間口一間半の小規模な町家で、二階建、切妻造平入、本瓦葺である。当初は左側（東側）半間を通り土間とし、右側二間分を部屋としていた痕跡がある。一階正面はシャッターに改変する。二階正面は一階より半間後退させる。二階の建ちは比較的に低いが、左隣の51の屋根をその蟇羽下に納めており、51より建築年代が古いことを示している。二階正面は真壁造とし、

左一間分を窓（現状はガラス戸）、右半間を土壁（白漆喰塗）とする。柱は面皮柱や丸太を用い、二階屋根下地は竹野地とし、小屋梁は細くて曲がりが少なく、古式を示す。鞆の江戸期の小規模町家の典型例の一つとして重要である。



53 倉庫一階平面図



53 倉庫全景



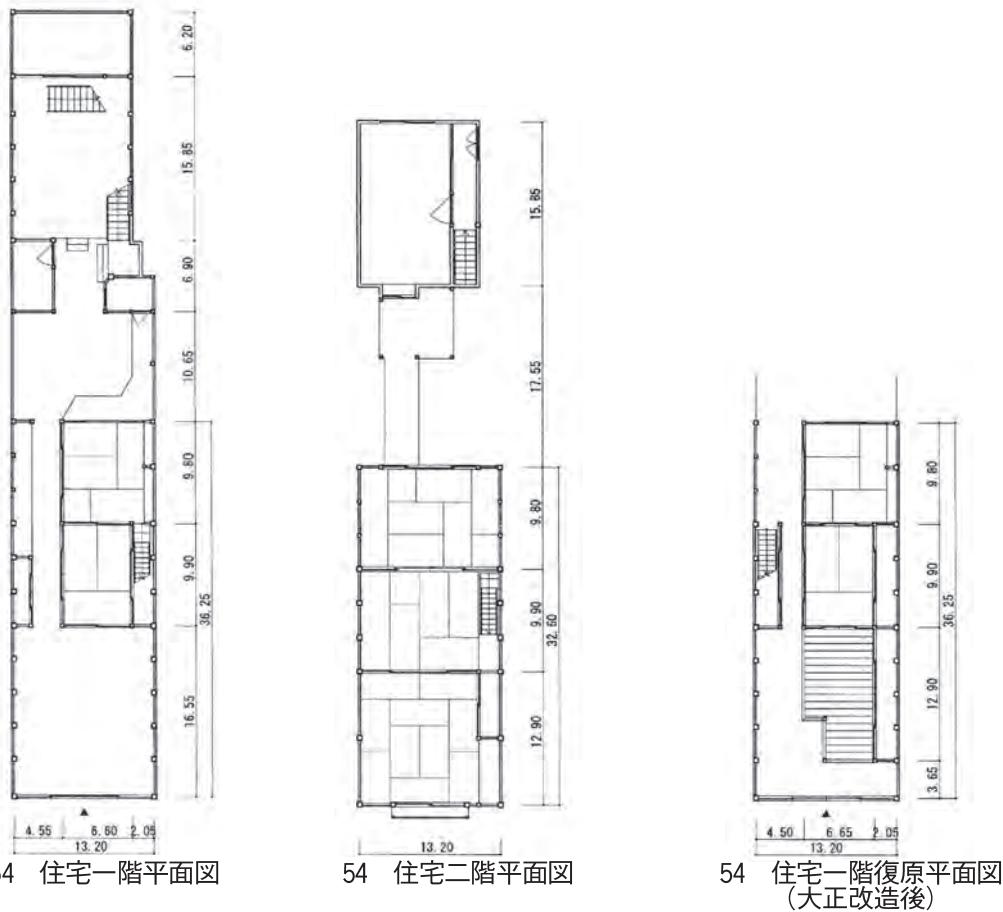
53 倉庫小屋組

54 住宅

53の向かって右方に接して建つ。二階建、切妻造平入、本瓦葺で、間口二間の小規模な町家の典型例として重要な建物の一つである。19世紀前期の建築と推定されるが、大正頃に一階の全部と二階の表側室を改造され、さらに昭和戦後に一階表側の座を落として全面土間に改変されている。古くは米屋の店舗兼住宅とされ、後に履物店とされた。現状の一階平面は当時のものとは全く相違しており、土間境に立つ柱は総て中古（当時の柱は側壁筋だけにあって、全部面皮柱である）であり、各部屋境の位置も異なっていた。想像を逞しくすれば、左側（東側）に幅約一間の通り土間を設け、右側の幅一間に四室ほどを一列に並べていたと思われるが、大正期の改変が著しく定かではない。大正改造後は、表側に奥行半間の前土間を設け、その奥に少し雁行させて吹き放ちの板敷の店を構え、さらに奥は左寄りに幅半間足らずの通り土間（左方は物入として階段を納める）、右方は三畳と四畳半（床の間付き）としていた。二階の建ちは比較的に高く、当初から表側室を居室として使っていたと考えられるが、現状の十畳の座敷（床の間付き）は大正改変のものである。二階正面は一階より半間後退させ、真壁造（壁面は白漆喰塗、腰部はモルタルで補修）とし、中央に一間幅の出格子（親子格子）窓を開く。一階正面はアルミサッシに改変されている。



54 住宅全景



55 住宅

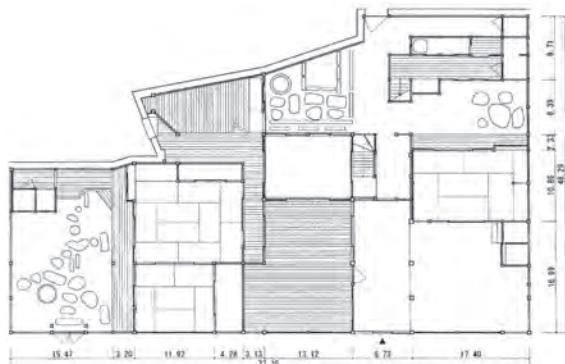
江之浦町の南端近くを東西に通る街路の北側に建つ大規模な町家である。この街路より南側は明治期までは海であって、かつて街路には直に雁木が設けられ、その雁木に表側を向けて建っていた。明治末の古写真によると、その雁木を専用の埠頭として用いた商店のようで、街路上に布製の日除けを掛けている。建物は間口九間の二階建、入母屋造平入で、向かって左側に土塀で囲まれた庭を配し、背後には土蔵を3棟並べている。鞆における最大級の町家の一つである。

現状では長大な1棟の町家となっているが、建築年代により三つの部分に分けることができる。間口九間のほぼ中央に当たる約三間半は古く、19世紀中期に遡り、向かってその右側二間半余りは明治中期の増築で、左側三間は明治後期の増築と推定される。当初は切妻造平入であったが、左右に増築され、右端は小路、左端は庭に面することとなったので、全体として一つの入母屋造平入として整えられたものである。明治末の古写真によると本瓦葺であるが、昭和30年代に赤瓦による桟瓦葺に改められている。増築時は保命酒の製造販売を行っており、後方の土蔵（明治期）はその醸造蔵であった。

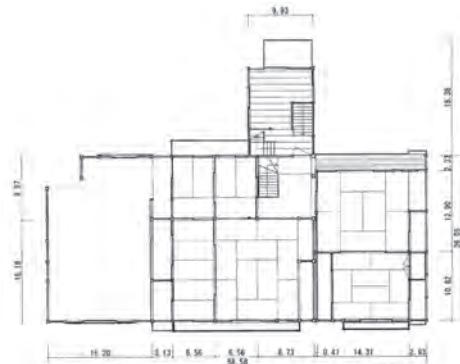
中央部は、当初は独立した間口三間半の二階建、切妻造平入の町家であって、その右方（東側）約一間半を通り土間とし、左方二間を部屋とし、三室を一列に並べていた。鞆における標準的規模形式の町家であった。通り土間の入口には大戸を跳ね上げていた痕跡があり、また表側室の正面には蔀帳を二具並べて吊っていた痕跡が残る。二階正面は一階より半間後退させる。二階の建ちは比較的に高く、真壁造とする。現状ではほぼ全面を出格子窓（吹寄せ格子、中古）とする。鞆の町家では珍しく、二階の垂木と出桁を漆喰で塗り籠めている。現状の一階平面は、表側二室を一室に改めて板敷の店舗としている。二階表側は十畳の座敷に改装されている。

右側は座敷として中央部に増築されたものである。現状では表側を広くかつ低い板敷とし、奥側に床の間・棚・付書院を備えた六畳の座敷とするが、増築当初は座敷の手前側に式台（内玄関）を構えた三畳の玄関の間が存した。増築の結果、中央部と右側とで1棟の大型町家を形成し、そのほぼ中央を通り土間、左右に主室部と座敷部を振り分けて配し、座敷部の入口として通り土間内に式台を造るという、鞆における明治から昭和戦前に流行した大型の町家の平面形式となった。なお、当時の右側の一階正面には蔀帳二具を吊っていた痕跡がある。二階は真壁造で、出格子窓を開く。

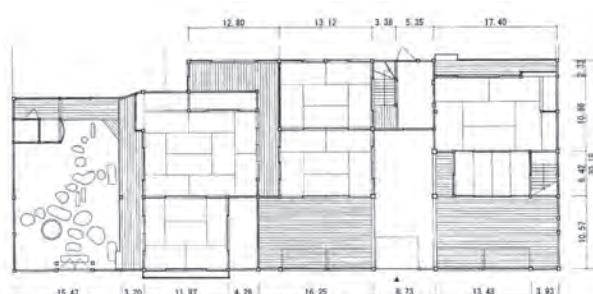
左側は本格的な座敷として中央部に増築されたもので、奥側に十畳の座敷（床の間・付書院）を配し、左方の庭に向けて縁側を設けて開放的に造る。庭は街区の角地を占め、二方を土塀（大壁造、腰部は下見板張）として表側に木戸を開き、後方は土蔵に面し、土蔵外壁に沿って縁側を廻して客用便所を設ける。主室部（この建物では中央部）に並べて庭付きの本格的な座敷を設ける例は、重要文化財太田家住宅の右方増築部や106住宅など特に大規模な明治以降の町家に見られる形式である。



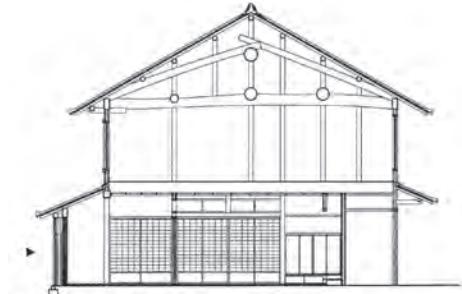
55 住宅一階平面図



55 住宅二階平面図



55 住宅一階復原平面図（明治増築後）



55い 住宅（左側）断面図



55 住宅全景



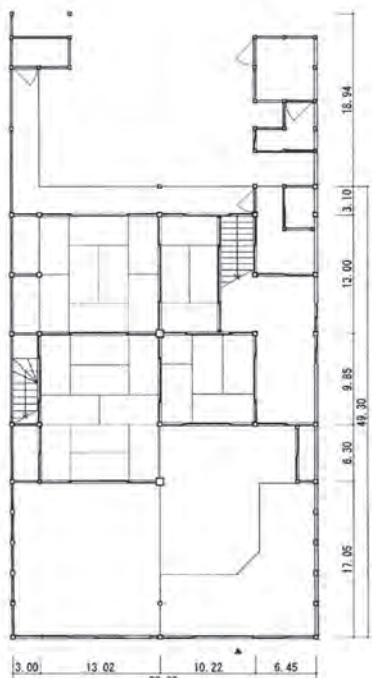
55 住宅土塀及び木戸

56 住宅

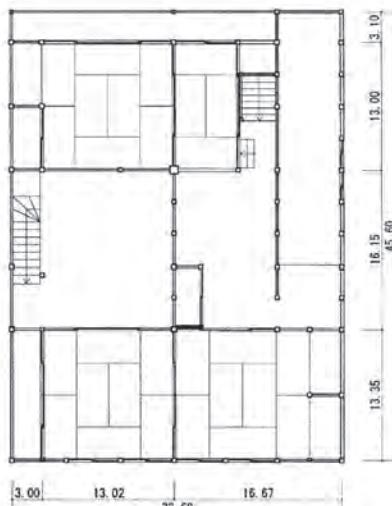
江之浦町を東西に通る中心的街路の南側に建つ。間口五間、二階建、切妻造（右端は角地のため入母屋造とする）平入、桟瓦葺（日本瓦葺）の大規模な町家である。明治中期の建築と考えられるが、1923～4（大正12～13）年に平面の改造を受けている。現状では、一階の表側は桁行中央の半間入ったところに鉄柱を立て、広々とした店舗とするが、当初は柱が各所に立っていた。一階奥および二階の座敷も大正改造時のものである。二階正面は一階より半間後退して真壁造（壁面は白漆喰塗）とし、現状では引違のガラス戸を入れた窓を四つ並べている。



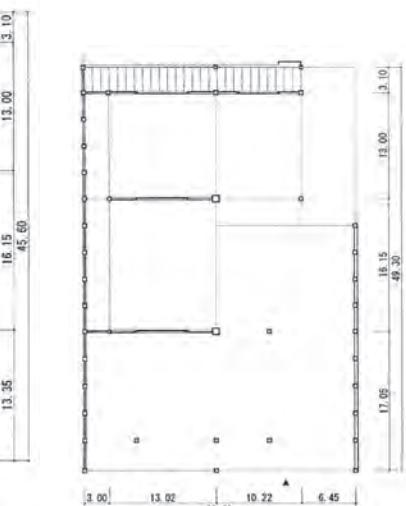
56 住宅全景



56 住宅一階平面図



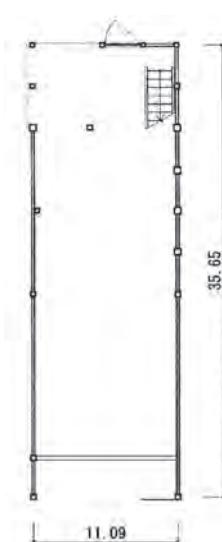
56 住宅二階平面図



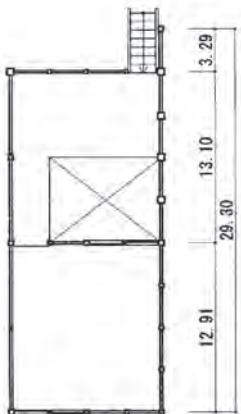
56 住宅一階復原平面図

57 倉庫

江之浦町を東西に通る中心的街路の北側に建つ町家であったが、現在は倉庫として使われている。現状では、間口一間半余りの小規模な二階建、切妻造平入、本瓦葺（一階は桟瓦に葺き替え）の町家であるが、当初は向かって左方へ建物が続き標準的な規模の町家であった。建築年代は19世紀中期と推定され、当初は約三間の間口の右（東）半分を通り土間とし、左半分に部屋を一列に並べていたと考えられるが、後に土間境に仕切り壁を新設して左右2棟に分割し、そのうちの右側棟が現存する57である。近年に左側棟が取り壊されており、その際に一階軒桁、二階正面外壁下の胴差（丸太梁）、二階の出格子な



57 倉庫一階平面図



57 倉庫二階平面図

どが戸境で切除されている。すなわち現存部はかつての1棟の町家の通り土間部分だけが残ったものである。鞆における町家の分割の典型例として重要である。二階正面は、一階より半間後退し、真壁造（白漆喰塗）とし、左半分に出格子（親子格子）窓を開く。出格子窓は当初は取り壊された左方に繞いていたので、本来は二階の中央に大きな出格子窓を持つ町家であったことになる。二階の建ちは比較的に低い。当初は二階は表側半分だけしかなく、また柱に丸太を用い、屋根下地には竹野地を使うなど古式である。



57 倉庫全景



57 倉庫小屋組

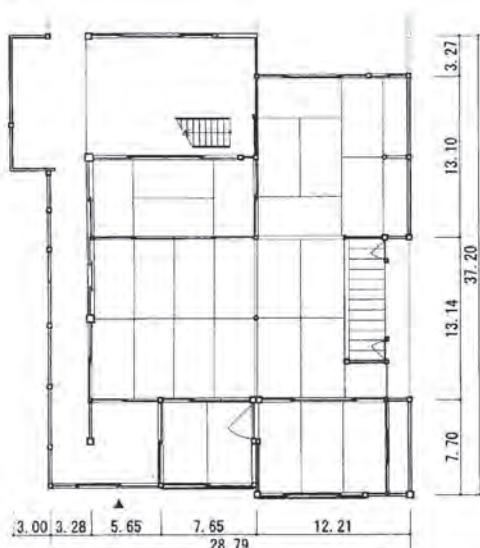
58 金光教鞆教会

江之浦町を東西に通る中心的街路の北側に建ち、57の左方の取り壊された部分に往時は接していた。間口四間半近くの比較的に大型の町家であるが、建築年代の異なる左右2棟の町家を合併して1棟としたもので、合併時および近年の平面の改造が著しく、当初の平面は不明である。現状では、一階は左端に幅半間の通り土間を設け、右方に二列の部屋を並べており、鞆の一般的な町家の平面とは全く相違する。しかし、外観は二階建、切妻造平入、本瓦葺（一階は桟瓦に葺き替え）で、二階正面を一階より半間後退させ、真壁造しており、伝統的な形式を残している。一階正面は改変が著しい。

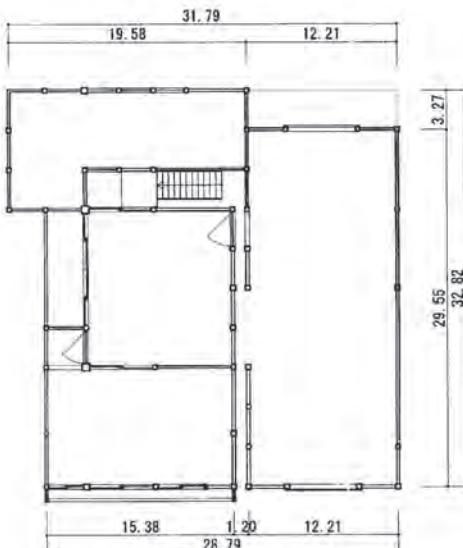
合併前の左側棟は、間口二間半の標準的な規模の町家で、19世紀中期の建築と推定される。差鴨居などに18世紀前期の古材を再利用する。右側棟は左側棟より後れて建築されており、明治前期のものと推定される、間口二間に足りない小規模な町家であった。



58 金光教鞆教会全景



58 金光教鞆教会一階平面図



58 金光教鞆教会二階平面図

59 友光軒

江之浦町を東西に通る中心的街路の南側に建つ。喫茶店として利用された時期もあるが、もとは理髪店であった。1921（大正10）年建築の二階建の町家を1932（昭和7）年に洋館の理髪店に大改造したものである。その際に向かって右隣に同一の外観で銭湯（現在は駐車場に転用）を新築して接続した。モルタル塗のモダンな洋風外観の建物であるが、伝統的な町並みにはよく調和しており、昭和初期の鞆の繁栄を示す例として、28はとともに重要な建物といえる。



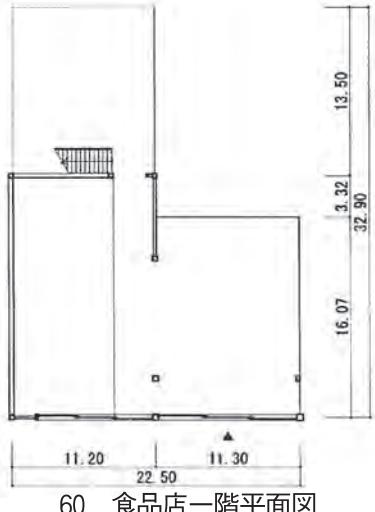
59 友光軒

60 食品店

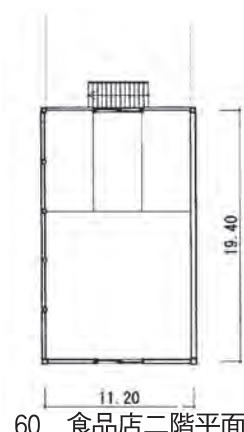
江之浦の中心的街路から北へ延びる街路の東側に建つ。左右二棟の建物を合併してきた町家である。左側棟は、間口が二間に足らない二階建、切妻造平入、本瓦葺の小規模な町家であって、19世紀中期の建築と推定される。二階の建ちは低く、二階正面を一階より半間後退させる。屋根下地には竹野地を使う。右側棟は、左側棟とほぼ同じ間口の小規模町家で、一階建、切妻造平入、本瓦葺である。合併後の改造が著しく、当初の平面は不明である。



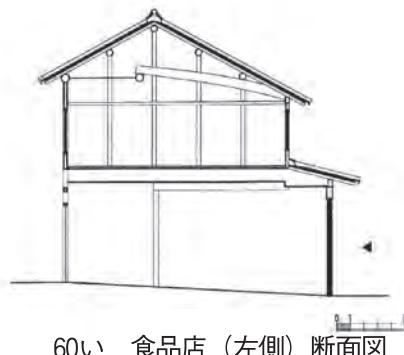
60 食品店全景



60 食品店一階平面図



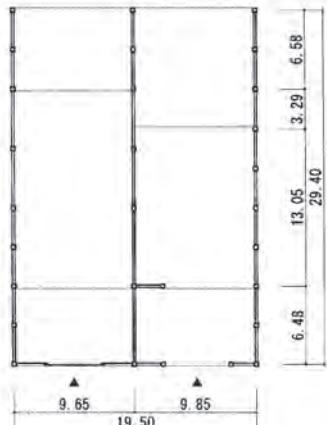
60 食品店二階平面図



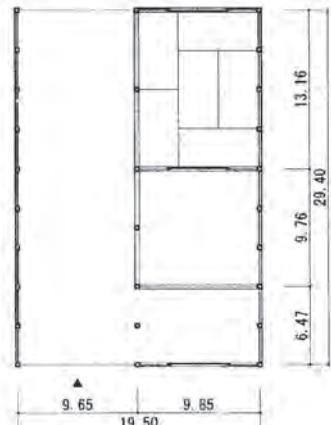
60い 食品店（左側）断面図

61 車庫

江之浦町の北へ延びる街路の西側に建つ。現在は床を落として車庫に使われているが、当初は町家であった。間口三間の標準的規模であるが、一階建とし、表側半間通りを下屋に扱って、切妻造平入の鎧葺とする。一階建町家の正面は、本例のように半間分を下屋とするのが古い形式であり、二階建町家の正面の尾垂れ（下屋）と同じ構造となる。本例は建築年代が明治中期から後期にかけてと比較的に新しいが、江戸期の形式を残す例として貴重である。屋根は、本屋を桟瓦葺とするが、意匠的に目立つ下屋を本瓦葺とする点にも注目される。内部の柱は面皮柱を使い、外部は木部を紅殻塗とする。車庫に改造されたため、正面の柱間装置や内部の間仕切りを失っているが、復原すると、向かって左半分（南側）を通り土間とし、右半分は、表側一間分が前土間で、その後方に四畳半と六畳を一列に並べていた。



61 車庫一階平面図



61 車庫一階復原平面図



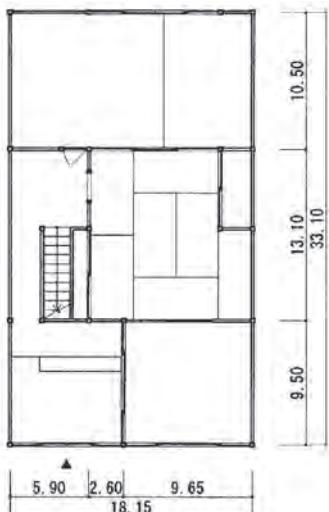
61 車庫



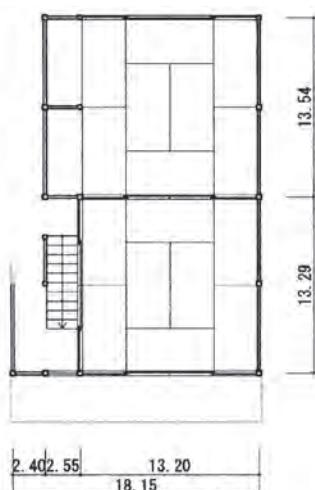
61 車庫小屋組

62 住宅

61の右隣に位置する。建築年代は昭和戦前と推定され、街路より建物の正面を引いており、当初から専用住宅として建てられたものである。建築年代が新しいため、通り土間はなく、向かって左側（南側）に前土間を設けて玄関とする。間口は三間の標準的な規模で、二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。二階外壁は白漆喰の塗籠で、腕木まで塗り籠めており、出桁や垂木を紅殻塗とする。



62 住宅一階平面図



62 住宅二階平面図

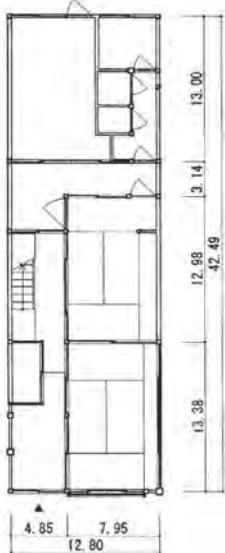


62 住宅全景

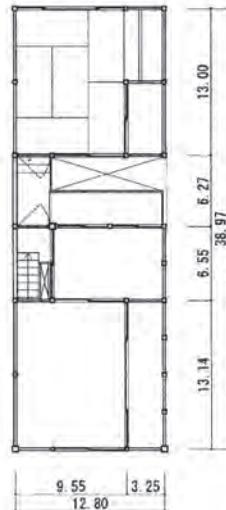
63 住宅（2006（平成18）年に取り壊し）

江之浦町を東西に通る中心的街路の南側に建つ。間口二間の小型町家で、二階建、切妻造平入、本瓦葺（一階は桟瓦葺）である。左隣の町家と屋根を連続させているが、建築年代は本例の方がやや古く、明治前期と推定される。向かって左側（東側）に通り土間を設け、右側の一間余りを床上部とし、四畳

余りの部屋二室を並べる。建物の後方は改造が多い。二階正面を一階より半間後退させ、真壁造とし、中央に一間幅の窓（ガラス戸に改変）を開く。一階正面は、土間入口を格子戸の引違い、床上部を出の少ない出格子としている。明治期の典型的な小型町家である。



63 住宅一階平面図



63 住宅二階平面図



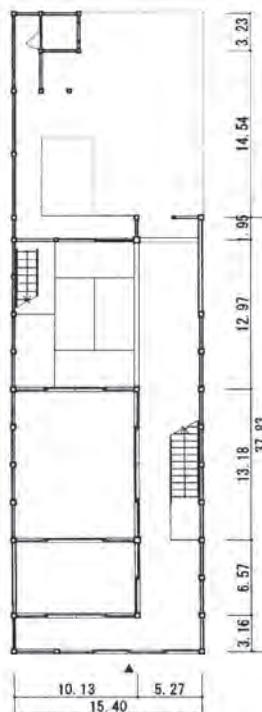
63 住宅全景

64 住宅

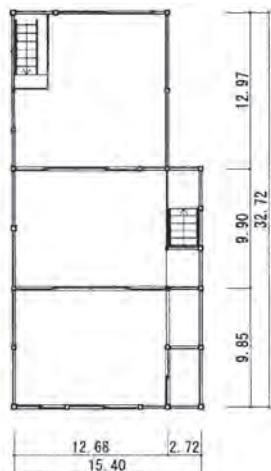
江之浦町を東西に通る中心的街路の北側に建つ。間口二間半の標準的規模の町家である。二階建、切妻造平入で、現状は桟瓦葺であるが、当初は本瓦葺であった。明治初期の建築と推定されるが、二階内部を大正から昭和初期に全面的に改変している。一階は向かって右側（東側）に一間足らずの通り土間を設け、左側は表側半間を前土間とし、その奥に三室を一列に並べている。復原すると、表側の三畳大の部屋は建具がなく開放された板敷で、その奥に六畳が二室並び、そのうち前方の六畳間は土間境を開放していた。二階正面は一階より半間後退する。二階の建ちは比較的に低く、真壁造（壁面は白漆喰塗）とし、左側に寄せてガラス窓（戦前のもの）を二つ並べる。なお、この町家は、明治初期に古材を用いて建てられているが、鞆において古材を用いている町家は少なくなく、その典型例として重要である。



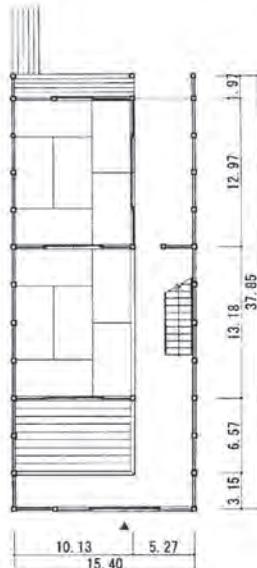
64 住宅全景



64 住宅一階平面図



64 住宅二階平面図



64 住宅一階復原平面図

65 住宅

64の左方に隣接して建つ。間口六間の大型の町家である。二階建、切妻造平入、本瓦葺（二階は桟瓦に改変）で、明治中期の建築と考えられる。一階を店舗としているため改造が著しいが、当初は、中央を入口とし、その左右に出格子（現状では左側のみ残存）を設けていた。二階も左右に出格子窓を設けており、ほぼ同形同大の2棟の町家を連棟にしたような意匠になっている。こうした意匠の町家は、増築や合併によって成立した例が多く、この例も当初は2棟の町家であった可能性もあるが、一・二階とも内部の改造が著しく定かでない。この町家の一階や二階の出格子は、鞆の明治期の親子格子の代表例の一つとしてよく、親二本と子二本を交互に並べた繊細なものである。また、二階出格子の脇の壁面には、木太い格子窓を開く。二階正面を一階より半間後退させ、二階外壁は真壁造とし、壁面を灰色に仕上げており、明治期の町家の外観の典型例として重要である。



65 住宅全景

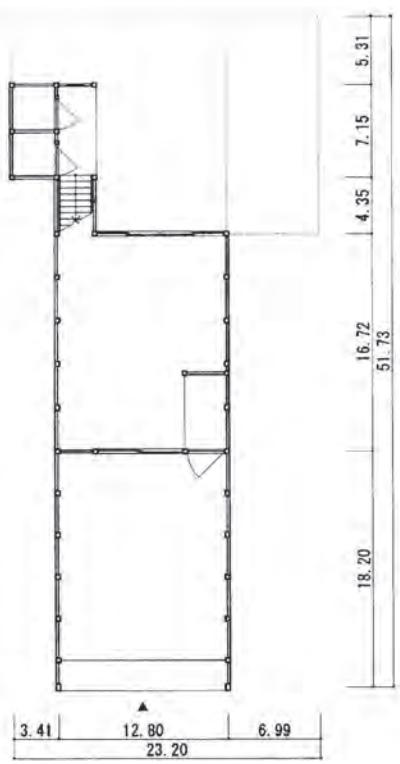


66 住宅

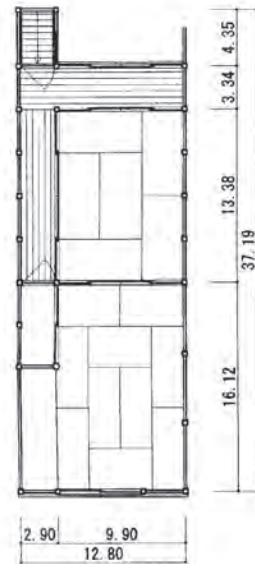
江之浦町の西寄りを南北に通る街路の東側に建つ。間口二間の小型町家で、二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。建築年代は大正期から昭和戦前である。一階と二階の正面外壁の位置を揃えた新しい形式であったが、後に一階正面を半間前方に延ばしたため、古い形式に見える。二階の建ちは高く、真壁造（壁面は白漆喰塗）とし、中央一間を窓とし、雨戸を左右に引き分ける。一階を車庫しているが、当初は向かって右側（南側）に半間幅の通り土間があり、左側は前土間と四畳半大の開放された板敷があり、その奥に部屋が続いていた。



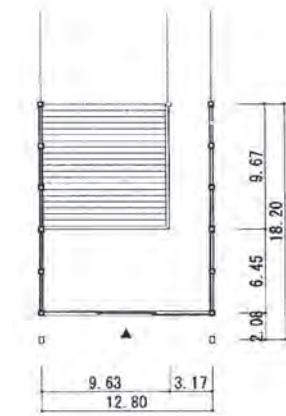
66 住宅全景



66 住宅一階平面図



66 住宅二階平面図



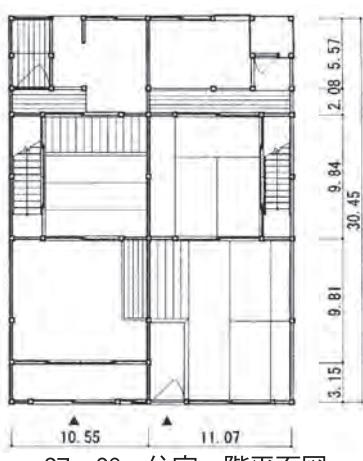
66 住宅一階復原平面図

67 住宅 (2007 (平成19) 年に取り壊し) ・ 68 住宅

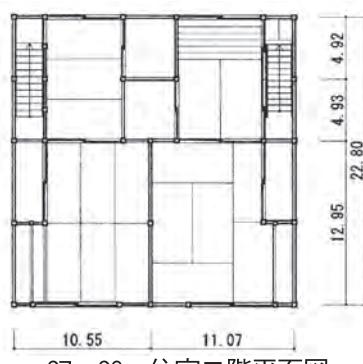
西町から江之浦町へ通る中心的街路の西の突き当たりに位置しており、町並みの景観上で重要な建物である。南北に通る街路の西側に建つ3軒続きの町家で、居住専用の借家として大正期に建てられたものである。各住戸の間口は二間に足りない約十一尺で、3軒全体で間口五間、二階建、切妻造平入となる。3軒のうち、南側住戸が67住宅、中央住戸が68住宅であり、北に二室ずつ並べている。一階と二階の正面外壁の位置を揃え、二階は本瓦葺とし、一階は腰屋根となるので軽量の桟瓦葺とする。一・二階ともに真壁造で、各住戸とも一階は一間幅の平格子（親子格子）と半間の開き戸、二階は一間幅のガラス窓である。一階の平格子は北側住戸（未調査）のみに残る。



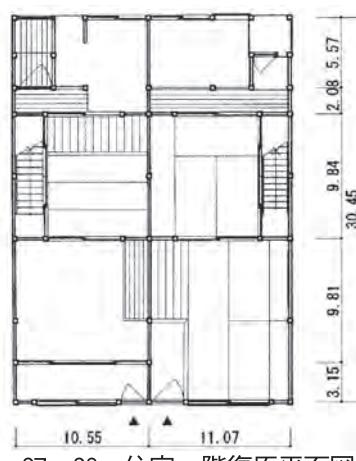
67・68 住宅全景



67・68 住宅一階平面図



67・68 住宅二階平面図



67・68 住宅一階復原平面図

69 住宅

67・68の北側に位置する町家で、街路の突き当たりに位置する景観上で重要な建物である。間口四間半の大型町家で、二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。建築年代は大正期から昭和初期と推定される。専用住宅として建てられたと考えられ、向かって左側（南側）に二間半幅の前土間を設けて玄関とし、右側は一間半幅の出格子（下部は花崗岩の布基礎）で飾る。二階正面は一階より半間後退させる古式を見せ、大型町家の格式を示している。二階の建ちは高く、大きな窓を開き、その窓の額縁を虫籠窓風に扱い、さらに銅板で包んでおり、鞆における大正から昭和初期の大型町家の一つの流行を示している。



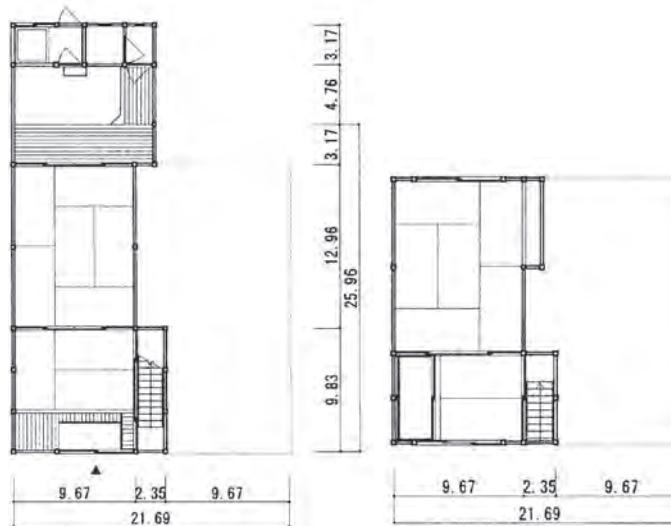
69 住宅全景



69 住宅一階平面図

70 住宅

江之浦町の西寄りを南北に通る街路の東側に建つ町家で、阿弥陀寺と街路を挟んで相対する。2軒続きの町家の左側住戸で、間口二間の専用住宅である。二階建、切妻造平入、桟瓦葺で、大正期の建築と推定される。一階は前土間を玄関とし、三畳と六畳の二室を並べ、二階も三畳の二室となる。二階正面を一階より半間後退させる古式を見せ、二階外壁を真壁造（壁面は灰色漆喰塗）とし、一間幅のガラス窓を開く。



70 住宅一階平面図

70 住宅二階平面図



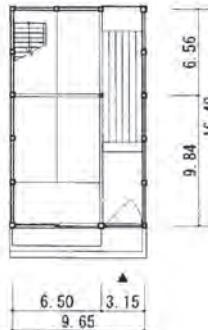
70 住宅全景

71 住宅（1998（平成10）年に取り壊し）

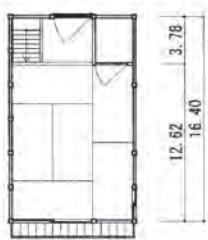
江之浦町の西寄りを南北に通る街路の東側に建つ町家で、南禅坊と街路を挟んで相対する。当初は北隣の72を含む三軒続きの住宅であったが、そのうち南端の1軒が残ったものである。間口一間半、奥行二間半の小規模住宅で、二階建、切妻造平入である。二階正面の外壁位置を一階と揃えており、二階を本瓦葺、一階の腰屋根を桟瓦葺とする。復原すると、一階内部は、右側（南側）を幅半間の通り土間とし、左側一間分（五畳大）を床上とし、表側に蔀帳を一具吊っていた痕跡がある。二階は六畳一室であって、表側の肘掛窓に手摺付きの小縁を出す。建築年代は明治後期と推定され、その頃に鞆の小型町家で流行した形式（建ちの低い二階建、一階と二階の揃った正面外壁位置、二階の手摺、一階の蔀帳）を示す典型例である。



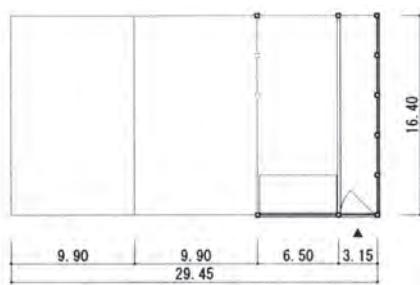
71 住宅全景



71 住宅一階平面図



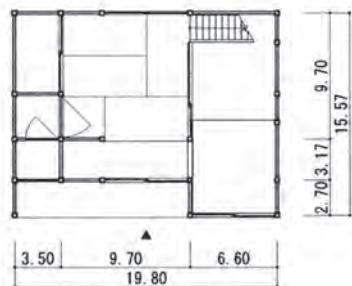
71 住宅二階平面図



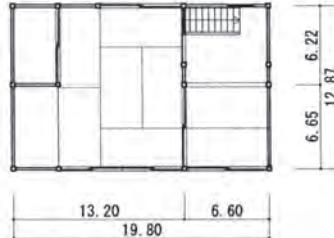
71 住宅一階復原平面図

72 住宅（1998（平成10）年に取り壊し）

71の北側に接して建つ町家である。71の北に続く二軒の住戸を取り壊して、その跡地に昭和戦前に新築されたもので、間口三間、奥行二間半の専用住宅である。二階建、切妻造平入、桟瓦葺で、二階正面外壁を一階より半間後退させる古式な外観を見せる。しかし、建築年代が下がるので通り土間ではなく、前土間を玄関とする。本来は通り土間となるべき右側（南側）一間分は、低い板敷として台所とする。通り土間がないため、便所を表側に設けており、戦後の住宅に見られる形式を探っている。



72 住宅一階平面図



72 住宅二階平面図

73 住宅

江之浦町の北へ延びる街路の西側に建つ町家である。間口二間半の二階建、切妻造平入、本瓦葺である。二階正面を一階より半間後退させる典型的な町家であったが、戦後になって一階正面の尾垂れ（下屋）を取り壊して、建物の正面に前庭を設けており、著しく外観を損っている。19世紀中期の建築と推

定されるが、内部の改造も激しく、当初の平面は不明である。二階の建ちは低く、外壁を真壁造とし、出桁の腕木には絵様を施した持送を付ける。丸太柱や竹野地を使うなど古式を見せる。北隣の75の二階は、73との戸境で柱を省略しており、鞆における隣同士の建物の関係を示す絶好の資料として価値が高く、保存が望まれる。なお、本格調査後に修復され、一階正面の尾垂れを復原している。



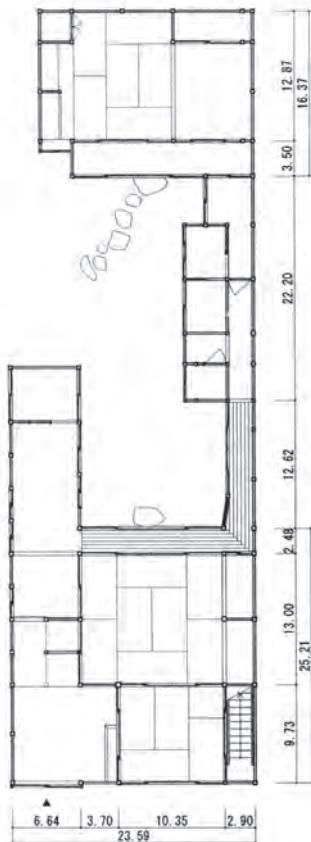
73 住宅全景



73 住宅75との戸境

74 住宅

街路を挟んで73と対面して建つ。間口三間半の標準的規模で、二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。建築年代は、大正期頃で、後方に中庭を挟んで1944（昭和19）年に新築した離れが建つ。一階は向かって左側（北側）に土間を設けて玄関としており、右側に四畳半と八畳を並べる。二階は1944（昭和19）年に座敷に改装しており、現状では三室が取られている。一階と二階は正面外壁位置を揃えており、新しい形式を示す。二階は真壁造で、壁面を灰色の漆喰塗とし、木部には紅殻塗を施す。



74 住宅一階平面図



74 住宅全景



74 住宅二階平面図

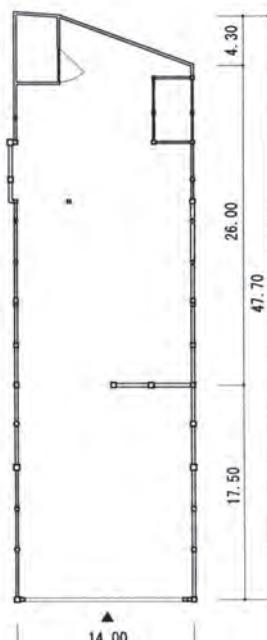
75 倉庫

73住宅の北側に接して建つ。間口約二間の小型町家であったが、現在では一階の床を落として倉庫として使われている。二階建、切妻造平入、本瓦葺である。73より少し後れて19世紀中期から明治初期にかけて建築されたと推定される。一階は戦後に、うどん屋店舗に改装され、さらに倉庫に転用されたため改造が著しいが、向かって左側（南側）を通り土間とした典型的な平面の町家であった。柱は面皮柱で、一部に丸太柱を用い、屋根野地に竹を使うなど古式を見せる。二階の建ちは極めて低く、幕末頃の鞘の小型町家の典型である。

この建物で注目されるのは、南に隣接する73との関係である。73の方が先に建築されたため、73の蟇羽が敷地境を越えて突き出しており、この75の屋根はその蟇羽下に納めなければならず、したがって極めて建ちの低い辻子二階となった。さらに、75の二階では、73側の柱を省略してしまい、73の柱に自己の桁を納めている。



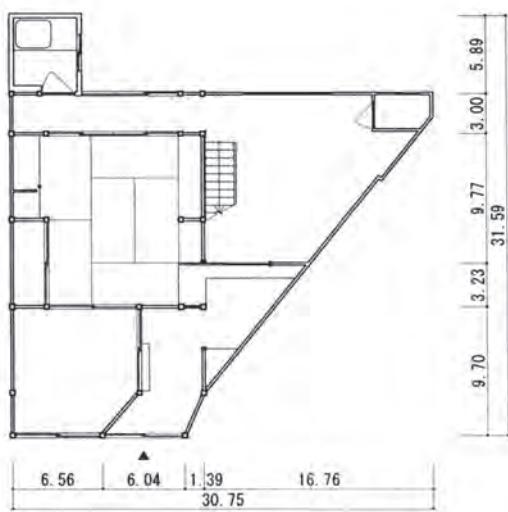
75 倉庫全景



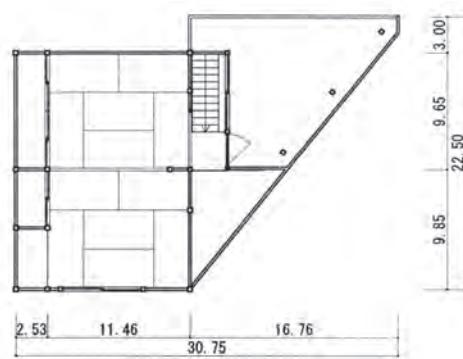
75 倉庫一階平面図

76 住宅

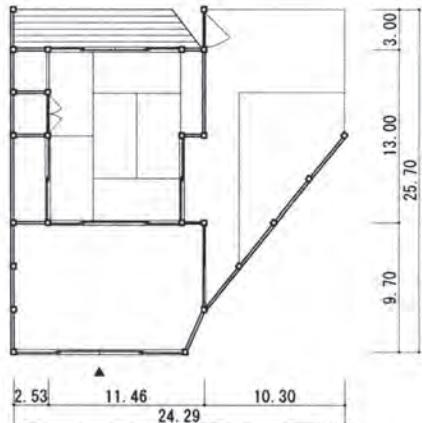
江之浦町の北へ延びる街路が鈍角に折れ曲がるところの東北側に建っており、そのため敷地が不整形である。1928（昭和3）年建築の町家で、街路には二間だけ面し、後方で大きく広がり、台形平面となっている。二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。もとは菓子の製造販売の店舗兼住宅であって、現状では小さな土間しかないが、復原すると表側は全面土間（六畳大）となり、そこを店舗としていた。その奥は六畳で、右方に通り土間を入れて台所を設けていた。二階正面は一階より半間後退させる古い形式を見せる。二階の建ちは高く、真壁造（壁面は灰色漆喰塗）で木部を紅殻塗とする。



76 住宅一階平面図



76 住宅二階平面図



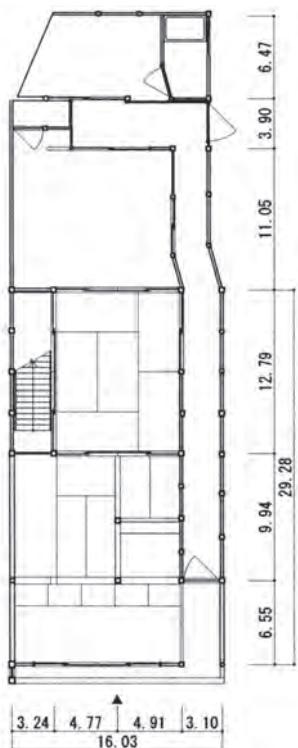
76 住宅一階復原平面図



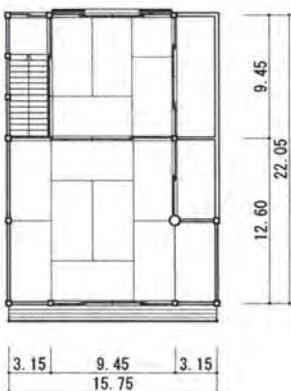
76 住宅全景

77 住宅

76の北隣に建つ町家である。間口約二間半、二階建、切妻造平入、桟瓦葺（一階正面はトタン葺に改装）で、昭和初期の建築である。向かって右側（東南側）に半間幅の通り土間を設け、左側は前土間として店舗に使う。建築年代の下降により通り土間の幅が著しく狭い点に特徴がある。二階正面は古式に一階より半間後退させ、真壁造（壁面は白漆喰塗）とする。



77 住宅一階平面図



77 住宅二階平面図



77 住宅全景

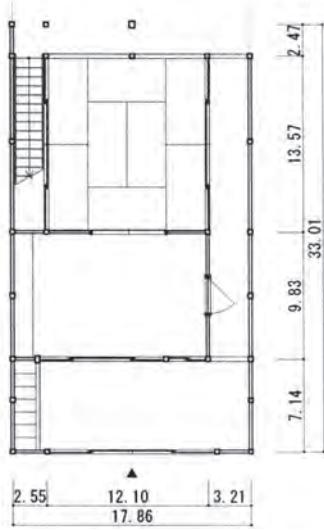
78 住宅

江之浦町の西寄りを南北に通る街路の北端近くの東側に建つ町家で、街路を挟んで法宣寺と対応する。1951～52（昭和26～27）年に建築された新しい町家である。間口約三間、二階建、切妻造平入、桟瓦葺

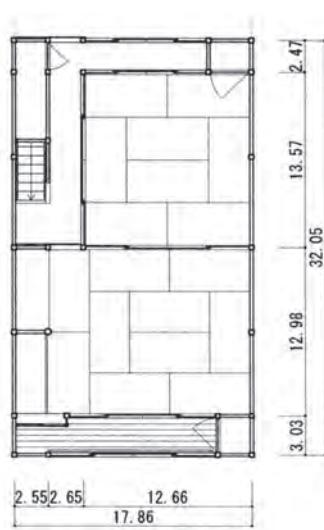
である。専用住宅として建てられており、表側に前土間を取り、その奥は右側（南側）を幅半間の通り土間とし、左側に二室を並べる。二階表側には床・棚・付書院を備えた座敷を設ける。一階と二階の正面外壁の位置を揃え、二階の建ちは高く、真壁造（壁面は灰色漆喰塗）とする。一階正面には格子戸を並べる。



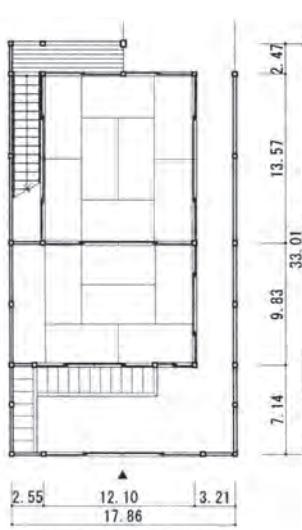
78 住宅全景



78 住宅一階平面図



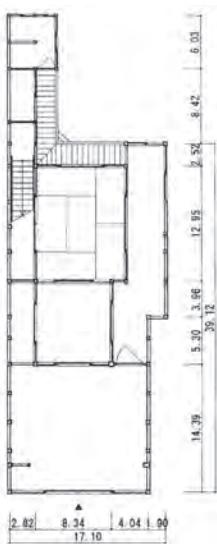
78 住宅二階平面図



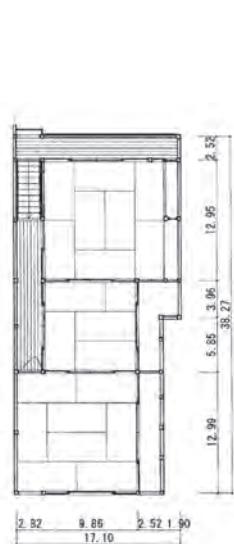
78 住宅一階復原平面図

79 住宅

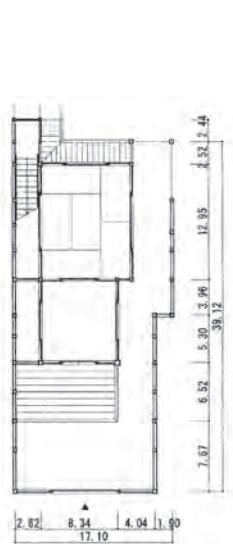
鞆城跡北を東西に通る街路の南側に建つ町家である。間口二間半、二階建、切妻造平入、桟瓦葺で、1931～32（昭和6～7）年の建築である。大きく前土間を取り、右側（西側）を通り土間とする。当初は前土間内に四畳大の板敷があった。一階と二階の正面外壁の位置を揃え、二階の建ちは高く、真壁造（壁面は灰色漆喰塗）とし、大きくガラス窓（雨戸付き）を開き、木部は紅穀塗とする。



79 住宅一階平面図



79 住宅二階平面図



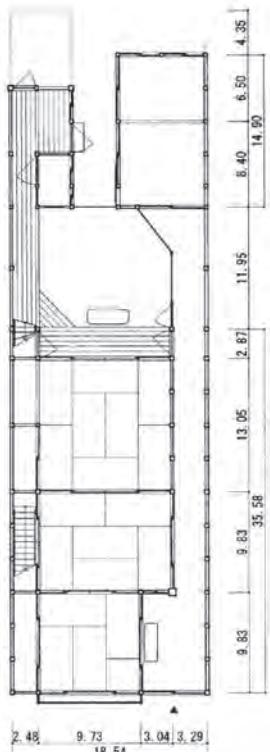
79 住宅一階復原平面図



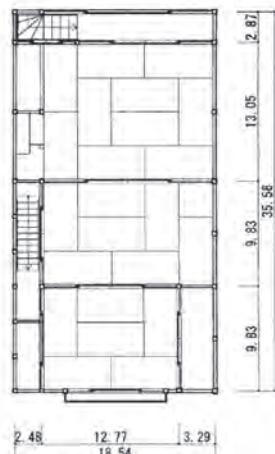
79 住宅全景

80 住宅

鞆城跡北を東西に通る街路の北側に建つ町家である。間口三間、二階建、切妻造平入、桟瓦葺で、1931（昭和6）年の建築である。専用住宅として建てられたものと考えられ、向かって右側（東側）を通り土間、左側に畳敷の部屋三室を並べ、後方に中庭、その奥に台所を配する典型的な配置をそのまま残している。通り土間は、二室目で土間境を雁行させ、一室目の土間側を玄関としている。一階と二階の正面外壁の位置を揃え、二階の建ちは高く、外壁を真壁造（壁面は灰色漆喰塗）とし、木部に紅殻塗を施し、ガラス窓に手摺付きの小縁を設ける。一階には繊細な出格子（親子格子）を作り、昭和戦前の鞆の町家の典型的な意匠を見せており、後世の改造はなく、よく当初の形を保っている。



80 住宅一階平面図



80 住宅二階平面図



80 住宅全景

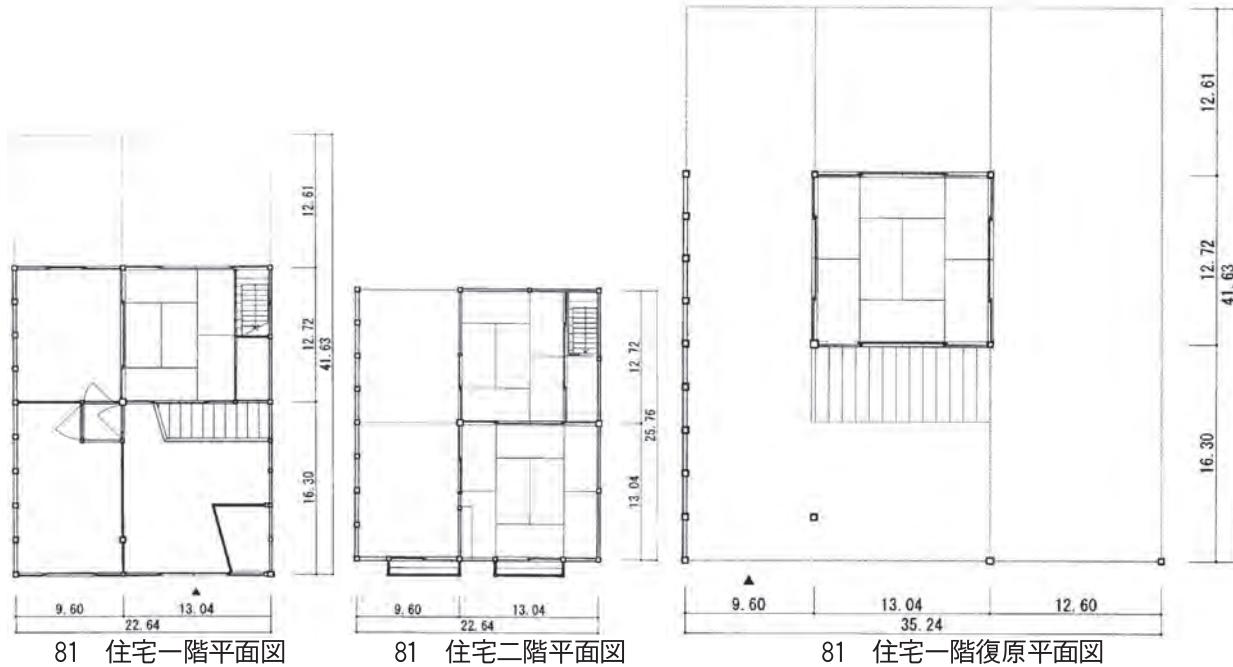
81 住宅

鞆城跡北を東西に通る街路の北側に建つ町家である。間口三間半が当家であるが、本来はその東隣の間口二間の町家（未調査）と一体の町家であって、都合間口五間半の大型町家である。二階建、切妻造平入、桟瓦葺（当初は本瓦葺か）で、明治前期の建築と推定される。向かって左側（西側）は幅一間半後退させる。二階の建ちは比較的に低く、表側は現状では座敷となっているが、もとは辻子二階であった。

二階外壁は真壁造で、柱間に貫を見せ、当家に一間幅の出格子を二つ、東隣の家に出格子を一つ並べており、合わせて三つの出格子が並ぶ様は壯觀である。その出格子は、親二本に子一本の親子格子で、格子が木太く古式を見せている。一階はガラス戸に改変されており、当初の形式は不明である。この建物は鞆城跡より下る小路の突き当たりに面しており、景観上で重要である。建築当初は紺屋で、昭和初期に傘屋となったと伝える。



81 住宅全景



82 住宅

81と街路を挟んで対面しており、鞆城跡から下ってくる小路との角地に建つ大規模な町家である。間口は七間で、向かって右隅を欠き、そこに土蔵（二階建、切妻造平入、本瓦葺）を建てる。左側面は敷地境界に沿って振れる。建築年代は大正末期で、呉服店の店舗兼住宅として新築された。二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。一階は左側の間口四間半、奥行三間を豪快に持ち放つて前土間とし、呉服店の店舗に当てる。現状では、その前土間内の右奥に約四畳の座を張っているが、往時はさらに四畳大の板敷が存していた。前土間内は、一面に洋風の菱格天井を張り、また、ガラス張りの陳列棚を造り付ける。前土間の奥中央に大黒柱（鞆の町家では珍しい）が立ち、それに沿って一間幅の通り土間があり、大黒柱の後方に玄関式台を設けて、通り土間から右方の座敷へ上がるようにしてある。通り土間に式台を向けるのは大正期から昭和戦前の大型町家に多く見られる形式である。式台の右は六畳の次の間を経て十畳の座敷に至る。二階は背面側に縁側を通し、十畳の座敷をはじめ六室を配する。二階は正面外壁の位置を一階と揃え、一階の腰屋根は垂木を見せない板軒とし、持送で支え、鞆では珍しく一字瓦で葺く。二階正面は珍しく大壁造で、灰色の漆喰で塗り籠め、三つの大型の虫籠窓風のガラス窓を開く。窓の額縁は銅板張で、当初は銅製の格子が嵌まっていたが、戦時供出している。二階軒先も垂木を見せず、軒蛇腹のような段を造り出して洋風に見せている。近代の洋風町家の代表例であり、69住宅が類例である。一階正面は、右方は二間幅の出格子（織細な親子格子で、下部は花崗岩の布基礎）、左方は四間分に板戸を一例に通し、その内側に一枚ガラスの障子（当初材）を引く。一階外側木部に紅殻を塗る。





82 住宅一階平面図



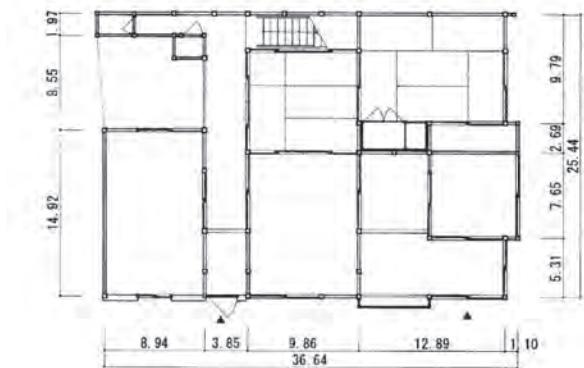
82 住宅二階平面図



82 住宅全景

83 住宅

鞆城跡北を東西に通る街路の北側で、小路との角地に建つ。そのため街路側に入母屋破風を見せる妻入となり、背面を切妻造とする。間口五間半の大型町家で、そのうち左端一間半は別棟となり、洋風に改造されている。総二階建で、二階の建ちが高い。真壁造（壁面は灰色漆喰塗）で、木部には紅殻を塗る。1936（昭和11）年の建築であるが、内部の改造は著しい。



84 住宅

西町から関町へ続く中心的街路の南側に建つ。間口三間半、二階建、切妻造平入、本瓦葺の町家である。明治期の建築であるが、改造が多い。二階正面を一階より半間後退させ、二階の建ちは比較的に低く、真壁造（壁面は灰色漆喰塗）とする。

85 住宅

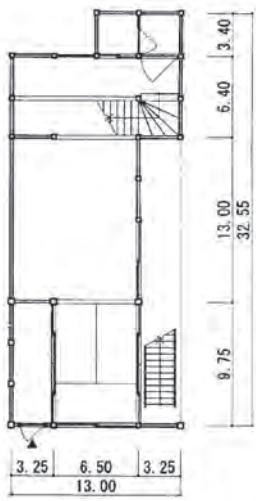
関町の中心的街路から対潮樓門前へ至る小路の東側の傾斜地に建つ。間口四間の比較的大型の町家で、二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。1927（昭和2）年の新築である。右側（南側）に幅一間半の広い通り土間を設け、左側に六畳と三畳の二室を並べる。二室目の三畳間は土間側に式台を構えており、大正期から昭和戦前の大型町家に見られる特徴を示すもので、類例には82がある。二階正面外壁は大壁造（灰色漆喰塗）で、出桁や垂木も塗り籠める。一階正面には二間幅の出格子があり、繊細な親子格子を用い、下部は人造石研出しの布基礎として、大正・昭和戦前の大型町家の特色を示す。一階外側の木部には紅殻塗を施す。

主屋の後方に中庭を挟んで大型の離れが建つ。主屋と同年代の建築で、床面積は主屋より大きく、質の高い座敷となっている。住宅は傾斜地の高所側に位置するので、この離れからは東側の海岸が眺望でき、そのために主屋より大型の離れが設けられたものと考えられる。

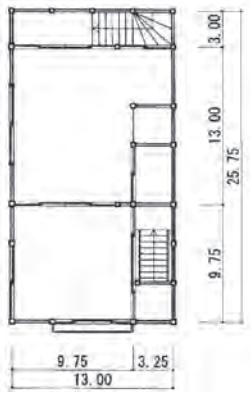


86 住宅

関町の東南の角地に建つ町家で、敷地は奥上りの傾斜地である。二階建、間口二間、奥行四間で、長手方向を梁間として入母屋造（片側は切妻造）の桟瓦葺屋根を架ける。二階外壁には濃い黄大津を塗り、一階は雨よけに縦板を張る。大正期から昭和戦前にかけての建築である。なお、本格調査後に外観を修復されている。



86 住宅一階平面図



86 住宅二階平面図



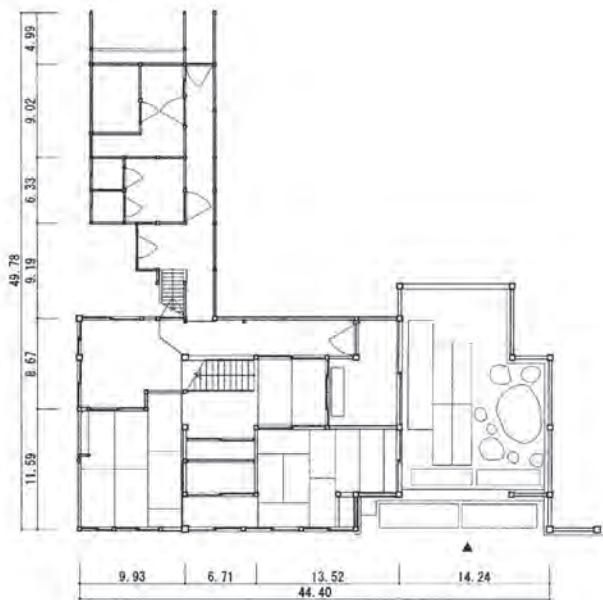
86 住宅全景

87い・ろ 対仙酔樓

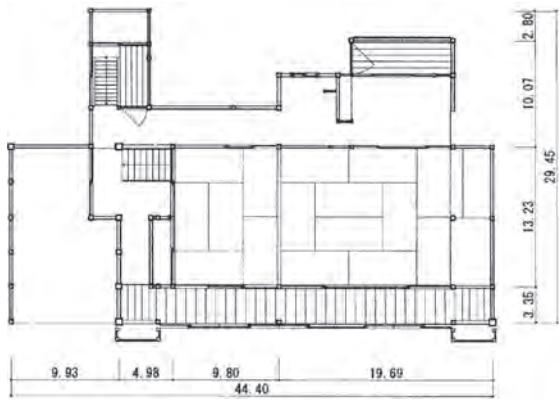
東海岸の旧岸壁上の通路に面して建つ楼閣である。江戸後期の豪商であった大坂屋の建築遺構（ほかに土蔵と87は離れ座敷、88主屋の端部、長屋の一部などが残る）の一つで、一階を大坂屋の浜側の出入口すなわち船荷の搬入搬出口とし、二階を海や仙酔島に対する望眺のための接客施設とした特殊な建築である。文化11（1814）年に大坂屋を訪れた頼山陽はこの楼閣に遊び、依頼により「対僊（仙）酔樓」と命名している。以来、鞆の名所の一つとなっている。明治後期の写真によると、当時はろ対仙酔樓の向かって左側に短い長屋（現存）、右側に長い長屋が続いていたが、現在では右側の長屋の大部分が失われ、それに代わって茶店が対仙酔樓の向かって右側に接続して新築されている。なお、右側の長屋の一部は、外壁の改造が著しいが現存している。

ろ対仙酔樓は、間口五間余り、奥行三間余り、二階建、入母屋造平入、本瓦葺の楼閣で、いわば二階建の長屋門である。一階は向かって右側二間余りを門部とし、左側三間余りを部屋とする。門部は、正面より半間入ったところに門戸が位置していたが、現在では取り払われている。冠木が新材となってないので明らかではないが、門柱に肘金を取り付けた痕跡がないので、跳ね上げ式の大戸を吊っていたものと考えられる。左側の部屋内は近年の改装によって細かく間仕切られて茶室などとされ、当初の形を失っている。二階は正面側に縁側（雨戸付き）を通し、右側を十畳の座敷（床・棚付き）、左側を六畳の間とする。背面側は廊下を通し、右後方には三畳の茶室（床付き）を設ける。一階と二階の外壁位置を揃え、二階を座敷とするので、二階の建ちは極めて高い。真壁造であるが、二階正面は戸戸を開くと両端の戸袋を除いて完全に開放することができ、海への眺望が考慮されている。一階正面は腰部を下見板張とし、出格子と平格子の窓を開く。格子は木太く、古式を示す。建築年代は19世紀前期と推定される。

ろ対仙酔樓の向かって左側には間口一間半のい長屋が取り付く。二階建、切妻造平入、本瓦葺である。一階内部は近年茶室に改造されている。二階正面外壁の位置を一階に揃え、二階の建ちは極めて低く辻子二階とする。二階は大壁造（白漆喰塗）で、正面に虫籠窓を開く。建築年代はろ対仙酔樓本体より後れ、明治前期と推定される。



87い・ろ 対仙醉楼一階平面図



87い・ろ 対仙醉楼二階平面図



87ろ 対仙醉楼（中央）断面図



87い 対仙醉楼（左側）



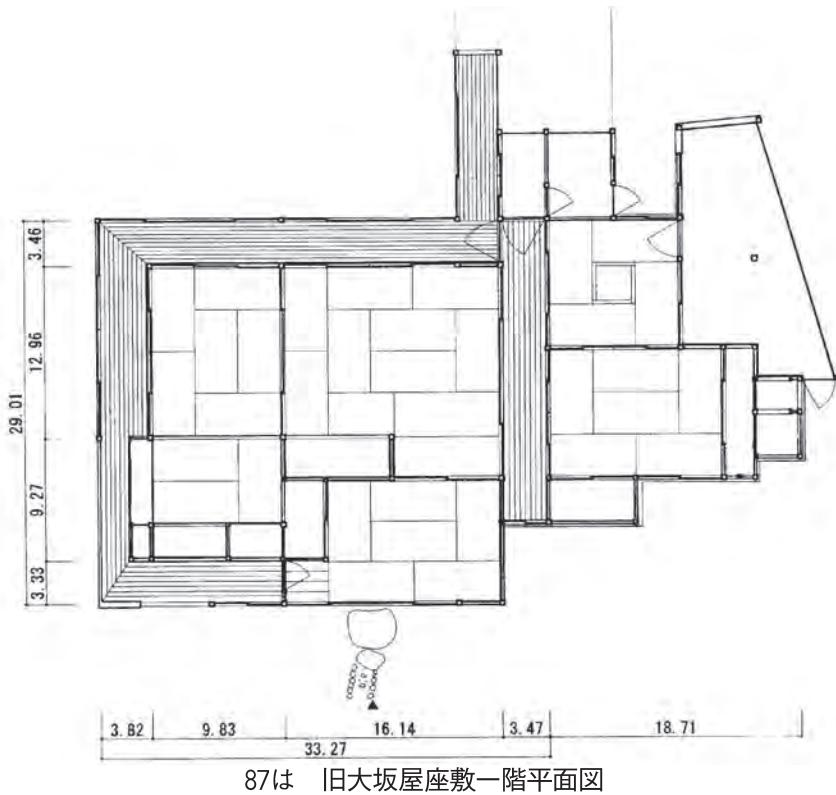
87い 対仙醉楼（左側）二階座敷



87ろ 対仙醉楼（中央）

87は 旧大坂屋座敷

江戸後期の豪商大坂屋の離れ座敷が独立して残存したものである。かつての大坂屋の広大な敷地のはば中央に位置しており、したがって街路には面していない。一階建の座敷で、東側を入母屋造とし、かつて主屋に続いていた西側を切妻造としている。屋根は桟瓦葺で、昭和に代替された下屋を銅板葺とする。六畳の座敷と十一畳余りの次の間からなり、さらに座敷には三畳の上段の間が設けられている。座敷の猿頬天井には屋久杉の天井板が用いられる。上段の間には床と付書院が設けられ、床柱には絞りの磨丸太、付書院の地板には櫻を使う。建築年代は19世紀中期と考えられ、江戸末期の上質な座敷である。



87は 旧大坂屋座敷一階平面図

88 酢醸造所

関町の中心的街路から南へ折れる小路の東側に建つ町家であって、江戸後期の豪商大坂屋の表側に当たり、その主屋の右端部である。この建物の左方に主屋の中心部が存したが、昭和30年代に取り壊されて現在は空地となっている。現在の酢醸造は、左右二軒の建物からなる。左側が店舗で、二階建、切妻造平入、本瓦葺（二階の現状は桟瓦葺）である。二階正面を一階より半間後退させ、外壁を真壁造（白漆喰塗）とし、大きな平格子の窓を開く。明治前期から中期にかけての建築と考えられる。

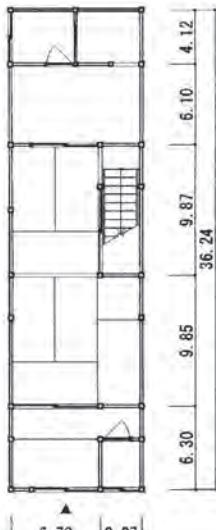
右側は倉庫となっており、一階建で主屋より片流屋根を葺き下ろして正面側に庇を付けており、すなわち入母屋造屋根を棟位置で半分に切除したような形となり、さらに主屋の尾垂れ（下屋）をそのまま延長して下屋とする。なお、本調査後に外観の改造をやや伴う修理が行われている。



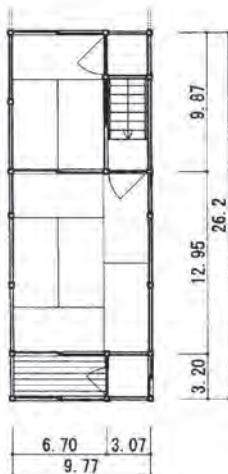
88 酢醸造所全景

89 住宅

関町の中心的街路から南へ折れる小路の西側に建つ。間口一間半の専用住宅で、二階建、切妻造平入、桟瓦葺で、1962（昭和37）年の建築である。戦後の建築であるので、通り土間がなくなり、間口いっぱいに床上部を取る。



89 住宅一階平面図



89 住宅二階平面図



89 住宅全景

90 商店

関町の中心的街路から南へ折れる小路の角地に建つ大規模町家である。全部で5棟の二階建の町家から成る。そのうち関町の中心的街路に面する棟（前側棟と記すこととする）が店舗であって、正面を街路側（北側）に向ける。前側棟の後方（南側）には残りの4棟（北より中央前側棟・中央棟・中央後側棟・後側棟とする）が連なり、小路側（東側）に正面を向ける。これら5棟は総て建築年代が異なり、増築や合併によって大規模町家が成立した鞆の状況を示す絶好の資料として貴重である。

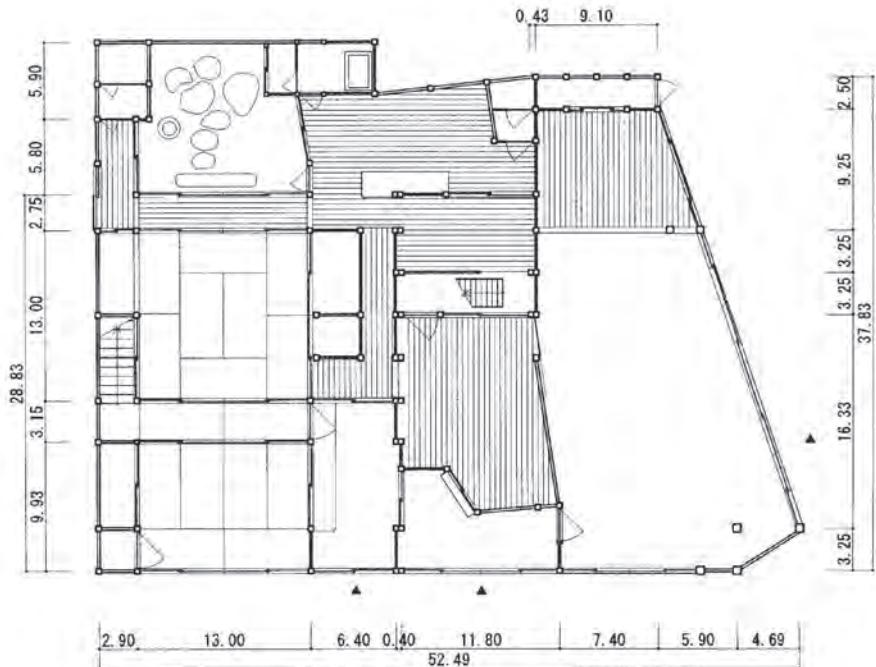
前側棟は最も古く、19世紀中期の建築と考えられ、一階の側廻りを大正期に改築したものである。間口（北面）は五間半と大きいが、奥行は二間半から一間半（敷地が台形のため一定ではない）しかない。一階は現在は店舗となっているので一部を除いて土間であって、当初の平面は明らかでない。二階は三室の小部屋に間仕切られている。街路側からの景観を考慮して、街路から見て左側に入母屋破風を設け、右側は奥行が短いため片流屋根を架けており、奥行の深い大型町家に見せかけている。二階正面は一階より半間後退し、外壁は真壁造（壁面は漆喰塗で腰に下見板を張る）で、格子窓を開く。格子は木太く古式を見せる。屋根は本瓦葺である。なお、二階正面の外壁を受ける桁行方向の太い梁は塩木（しおぎ）と呼ばれ、長期間、海中に沈めて塩分を含ませて防虫処理をしたものであって、鞆の浦の大型町家にしばしば見られる。

中央前側棟は、間口一間半の切妻造平入で、明治後期の増築と考えられる。一階は店舗の準備室とされ、二階は表側に六畳の座敷を設ける。二階正面を一階より半間後退させ、真壁造（壁面は灰色漆喰塗）とし、出窓を付ける。

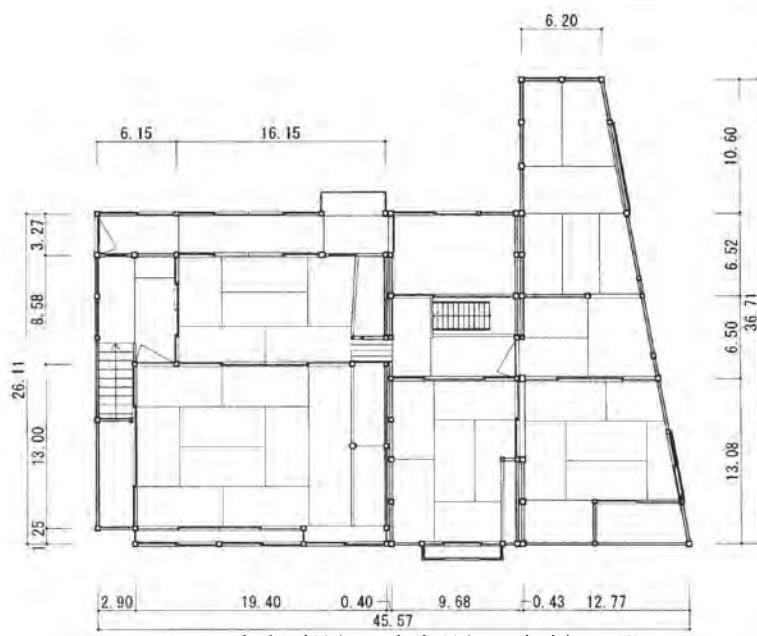
中央棟は、間口三間半の切妻造平入で、大正期に増築されたものである。一階右側に幅一間の土間を設けて玄関とし、左側に中廊下を挟んで六畳と八畳の二室を配し、奥には中庭を造る。二階は1954（昭和29）年に改築されており、表側に十畳の座敷、奥側に次の間を設ける。中央棟は居住専用に建てられたものである。二階正面は一階より半間後退させ、真壁造（壁面は灰色漆喰塗）とし、一階には出格子を付ける。

中央後側棟は、間口二間半の切妻造平入で、1885（明治18）年（棟札）の建築である。内部は改造が著しい。二階正面を半間後退させ、真壁造とし、柱間に貫を見せ、壁面は黄大津を塗る。大きな出格子（親子格子）窓を開く。

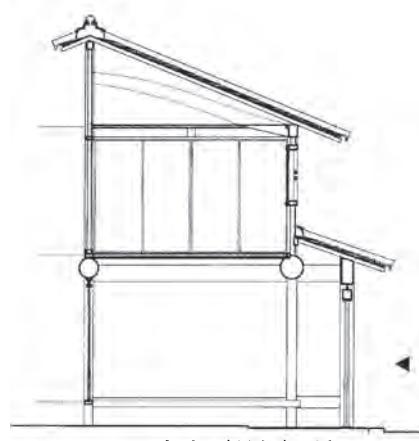
後側棟は、現状では間口一間半に足りないが、当初は約三間の建物であって、左方半分を取り壊し、右方半分が残ったものである。切妻造平入で、古材を利用して明治後期に建てられたものと考えられる。二階正面を半間後退させる点は他の棟と同じであるが、二階の建ちが小さい辻子二階であり、大壁造とし、平格子窓を開く。



90い・ろ・は 商店（前側・中央前側・中央）一階平面図



90い・ろ・は 商店（前側・中央前側・中央）二階平面図



90い 商店（前側）断面図



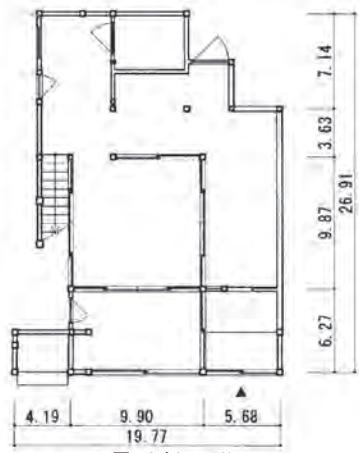
90 商店東側面



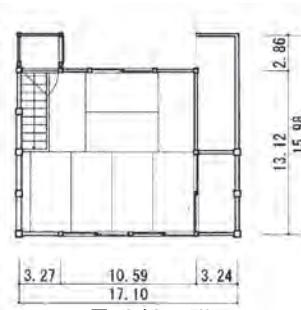
90 商店北正面

91 景勝館（2004（平成14）年に取り壊し）

関町から東海岸へ通じる中心的街路の東端近くの北側に建つ町家で、後方に位置する旅館景勝館の持ち家となっている。間口三間、二階建、切妻造平入、本瓦葺で大正期の建築と推定される。内部の改造は著しい。二階外壁は真壁造で出格子窓を開く。



91 景勝館一階平面図

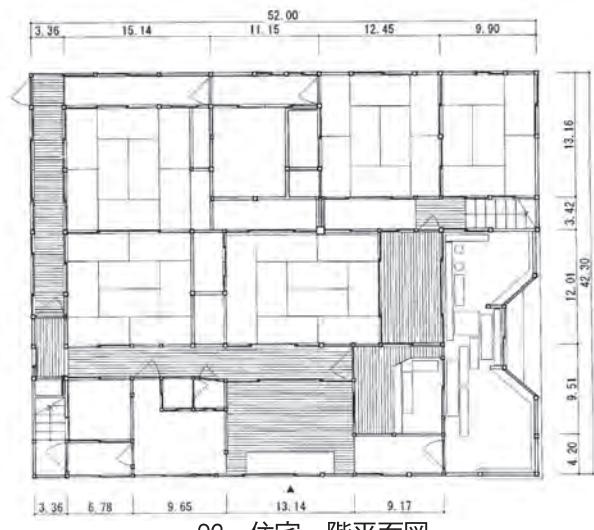


91 景勝館二階平面図

92 住宅

関町から東海岸へ通じる中心的街路の東端北側に建つ町家で、正面は街路から北に折れる小路に面し、背面は往時は海に直面していたが、現在では埋め立てにより海岸からは離れている。この町家は慶応3（1867）年、いろは丸事件の際に坂本龍馬が宿泊した廻船問屋櫛屋である。正面間口六間半、背面八間、奥行六間半の大型町家で、正面右隅に小庭を設けて土塀を巡らし、側面に当たる中心的街路に向けて門を開いている。二階建、切妻造平入であるが、二階は辻子として部屋を全く設けない。大型町家では珍しく、一階と二階の正面外壁の位置を揃えており、二階外壁を大壁造として軒先まで塗り籠め、小さな虫籠窓を三つ開く。現状の一階平面は類例のない形式で、通り土間がなく、奥行方向を三室、間口方向を三～四室に間仕切る。建物の中央付近に19世紀前期に遡る部分が存在するが、明治中期に大規模な増改築が行われ、さらに近年の改造も加わっており、当初の平面とは全く異なっている。また、家相図が現存しており、それによると、当初はさらに左方へ続いていたことが分かる。現在の座敷は明治中期の新築である。なお、正面には、明治中期の蔀帳五具の痕跡が残る。

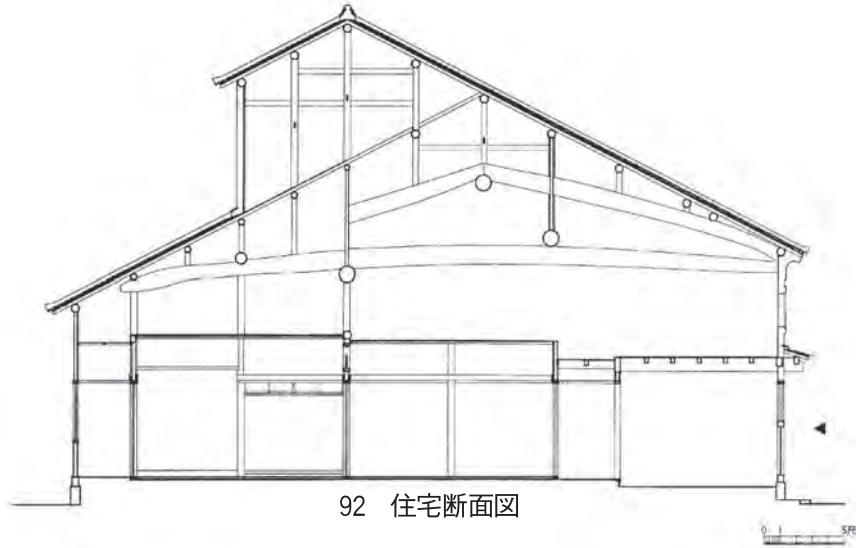
この建物で注目されるのは屋根の構造である。本来の大棟の位置は正面より約二間半であるが、前流を長くして建物を大きく見せる目的で、それより一間半後方に大棟をずらしている。したがって小屋内には無意味な空間が生じており、龍馬が隠れ潜んだ部屋との伝説を生んでいる。前流を長くする手法は鞆では19世紀以降に顕著となるが、本例はその最も極端なものとして重要である。



92 住宅一階平面図



92 住宅全景



93 住宅

東海岸と併行して南北に通る中心的街路の西側に建つ。現状の間口でも七間半の大規模町家であるが、往時はさらに南へ続いていた。もと醸屋で、1897（明治30）年以前に当家の所有となった。現在の住宅は、正面側の左右2棟および右側後方の座敷棟の3棟から成る。

右側棟は、間口四間、奥行六間、二階建、切妻造平入、本瓦葺である。3棟のうちでは最も古く、18世紀後期の建築と推定される。近年まで間口方向に二室、奥行方向に三室に間仕切られ、六室の間取りとなっていたが、現状では表側の二室の座を落として倉庫と車庫に使っており、後方四室が畠敷として残る。正面右二間には出格子が残るが、左二間は柱間装置を撤去されている。建築当初は通り土間が半分を占めていたはずであるが、左側棟を増築した時に土間を廃したと考えられる。二階はもと居室で、畠が敷かれていた。

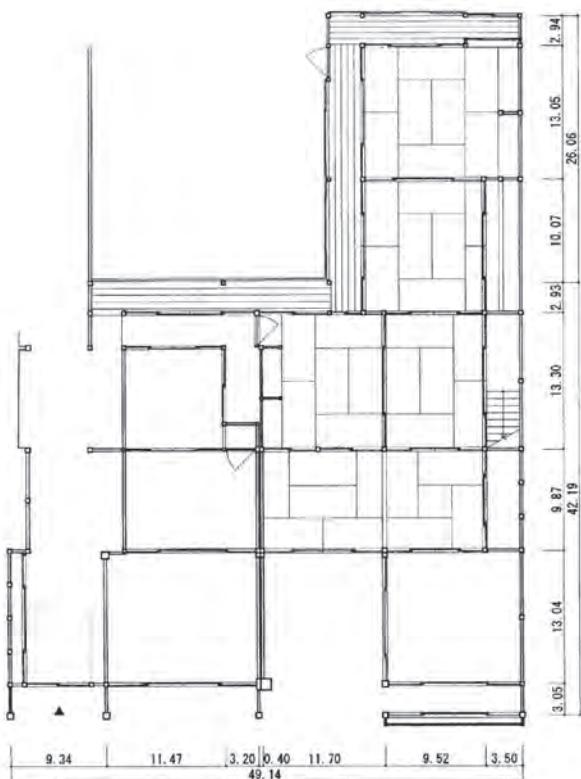
左側棟は、間口三間半余りで、二階建、切妻造平入、本瓦葺である。右側棟より後れて18世紀前期に建築された。一階は左端の幅一間半を通り土間とし、入口に吊られた大戸も現存する。右二間余りは床上部として三室を並べていたが、表側の一室は現在では座を落として車庫に使っており、正面の格子を失っている。二階内部は戦前の火災で焼損したままである。

右側棟と左側棟は、ともに二階正面を一階より半間後退させ、二階外壁は両者の棟境を除いて大壁造

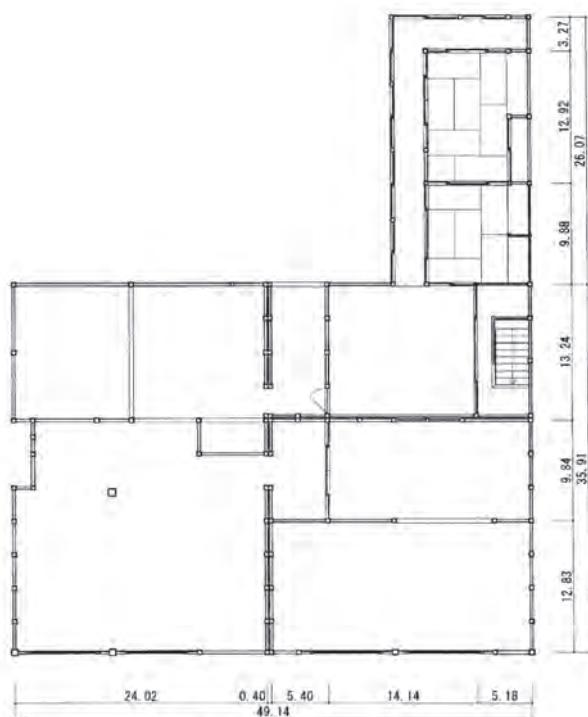
(灰色漆喰塗) とし、その腰部は亀甲形の海鼠壁とする。左右棟ともそれぞれ二つずつの虫籠窓を開く。出桁や垂木は塗り籠めていない。二階の建ちは江戸期のものとしては比較的に高い。一階正面は左右ともに蔀帳であったが、古写真によると1901(明治34)年に格子に改装されている。なお、二階の大壁造・海鼠壁・虫籠窓は、鞆の江戸期の町家では珍しく、明治期の109住宅などの大型町家に好んで使われた形式であるので、明治前期から中期にかけての改装の可能性もある。

座敷棟は、右側棟の後方に角屋として増築されており、19世紀中期の建築と考えられる。二階建、入母屋造妻入、桟瓦葺で、一・二階とも二室ずつを配する。一階奥が主座敷で、床・棚・付書院を備えた八畳間である。二階は茶室である。明治4(1871)年に起きた一揆の際に付けられたナタ傷が柱の各所に残っている。

この住宅は、増築によって成立した大型町家の好例であり、また外観の大壁造と虫籠窓などが鞆の明治期の大型町家の規範となった可能性があり、重要な遺構と言える。鞆で大戸の残る家も珍しく、貴重である。



93 住宅一階平面図



93 住宅二階平面図



93 住宅全景



93い 住宅（左側）土間

94 住宅

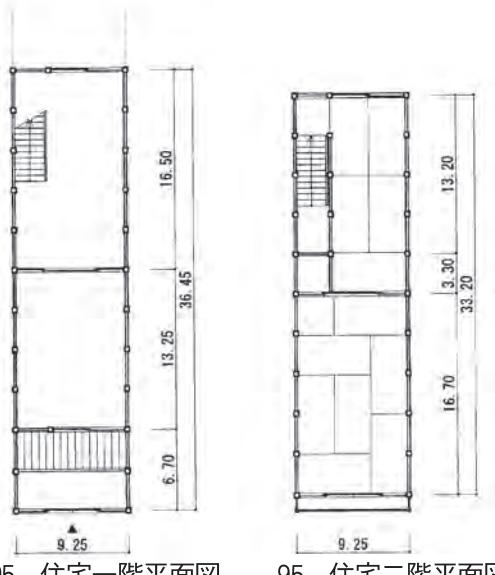
東海岸に併行して南北に通る中心的街路の一本東側の小路に面し、その西側に建つ町家である。間口二間の二階建、切妻造平入の小型町家で、一階と二階正面外壁の位置を揃え、二階の建ちは極めて低い。二階の窓には手摺付きの小縁を出す。外側木部には紅穀塗を施す。二階を本瓦葺とし、一階の腰屋根を桟瓦葺とする。明治後期から大正期にかけて多く建てられた小型町家の典型例である。



94 住宅全景

95 住宅

東海岸に併行して南北に通る中心的街路の西側に建つ。間口一間半の小型町家で、二階建、切妻造平入、本瓦葺である。一階は前土間を設け、その奥に二室、二階も前後に畳敷の二室を設ける。二階正面は一階より半間後退させ、正面間口いっぱいに出格子窓を開く。一階正面の建具はガラス戸に改変されている。内部の柱は丸太や面皮柱が使われており、19世紀前期頃の古材を再利用して明治中期に建築されたものと考えられる。なお、隣家の建築時に二階の蟻羽を破壊されている。



95 住宅一階平面図

95 住宅二階平面図

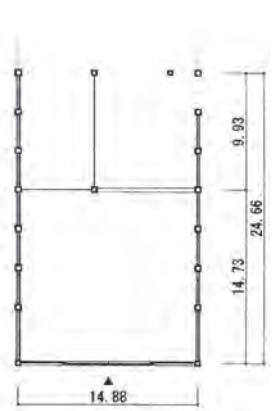


95 住宅全景

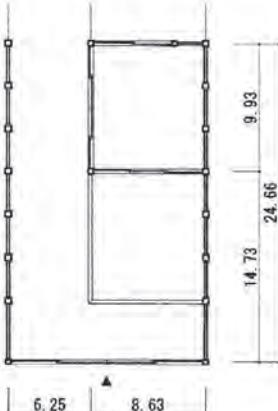
96 車庫（近年に取り壊し）

鞆城跡北を東西に通る街路の東端近くの南側に建つ。間口二間、二階建、切妻造平入、本瓦葺（一階屋根は破損し、現状は鉄板葺）の小型町家であったが、現在は一階の座を落として車庫に使われている。建築年代は19世紀前期と推定され、大正期には一階正面の尾垂れ（下屋）を建て替えている。大正改築後の平面は、向かって左側（東側）に通り土間を設け、右側は奥行約半間の前土間（19世紀に遡るかどうかは不明）とし、その奥一間半は土間に開放された床を張り、さらに奥に部屋を一室以上（建物後方

が切除されているので二室目以降は不明) を設けていた。一階正面は三本の戸を引く。二階正面は一階より半間後退し、二階の建ちは低く辻子二階とする。内部の柱は面皮柱を用いる。

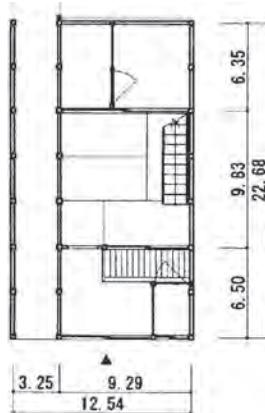


96 車庫一階平面図

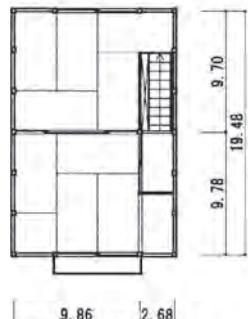
96 車庫一階復原平面図
(大正改築後)

97 住宅

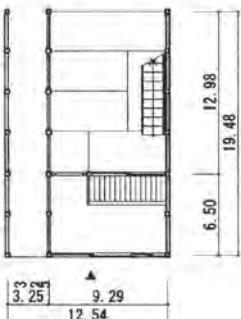
東海岸に併行して南北に通る中心的街路の一本東側の小路の西側に建つ。江戸期には、この小路より東は海であった。間口二間、二階建、切妻造平入、桟瓦葺の小規模町家である。向かって左側（南側）を幅半間の通り土間とし、右側は前土間（三畳大）と四畳半の部屋を設ける。二階は表側を四畳半の座敷とし、奥側に五畳の間を設ける。一階と二階の正面外壁位置を揃える。昭和戦前の建築と考えられる。



97 住宅一階平面図



97 住宅二階平面図



97 住宅一階復原平面図



97 住宅全景

98 住宅

東海岸に併行して南北に通る中心的街路の一本西側の小路の東側に建つ。間口三間、二階建、切妻造平入、本瓦葺の町家である。一階は若干の改造があり、復原すると、向かって右側（南側）に一間幅の通り土間を設け、左側は奥行半間の前土間と八畳大の開放された板敷を設ける。その奥は大黒柱を土間境に立て、床上部は三畳と六畳の二室を配す。二階は表側に十五畳の座敷（床・棚付き）、奥に八畳の次の間を設ける。二階正面は一階より半間後退させ、外壁を真壁造（灰色漆喰塗）として腰を海鼠壁にする。二階の建ちは高く、正面中央に二間幅の大きな出格子を開いて、二階の表座敷の意匠を整える。

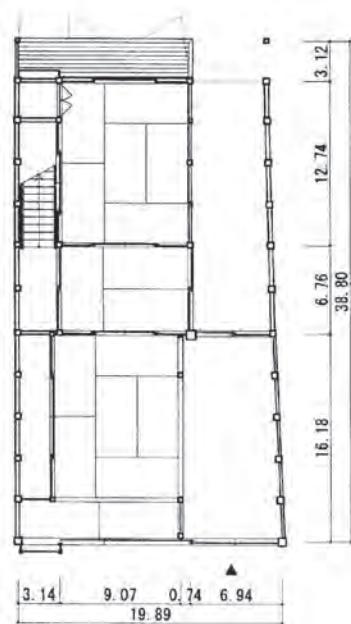
一階正面は左端に半間幅の戸袋を設け、当初はそこへ戸を総て引き込むようにしており、明治以降の前土間を持つ町家に見られる開放的な形式であった。1913~4（大正2~3）年頃の建築と伝えられている。



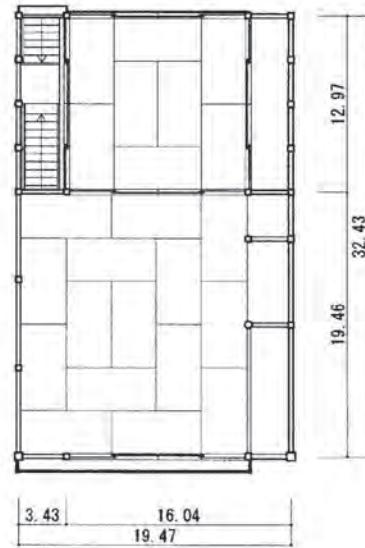
98 住宅全景



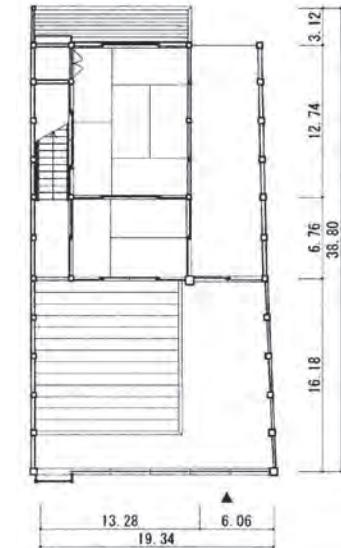
98 住宅二階表座敷



98 住宅一階平面図



98 住宅二階平面図



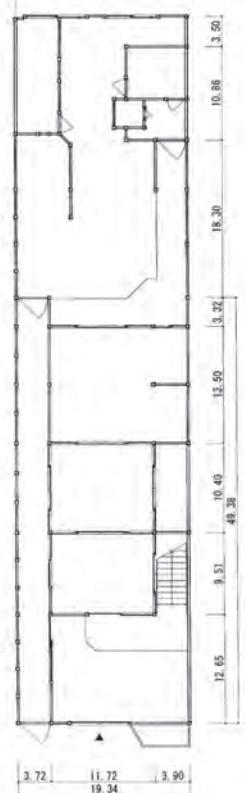
98 住宅一階復原平面図

99 住宅（2009（平成21）年取り壊し）

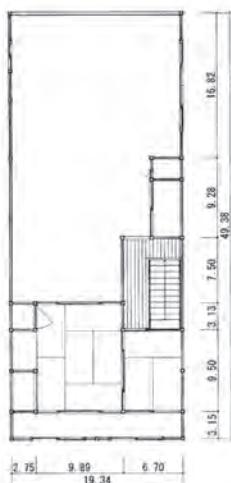
東海岸に併行して南北に通る中心的街路の西側に建つ。昭和2~3年に建築された写真館であって、外観を洋風とし、また軒では珍しく、寄棟造妻入（背面は切妻造）とする。間口三間の二階建で、一階表側を前土間として店舗に使い、二階後方に写場を設ける。一階の向かって左側（南側）に幅半間の狭い通り土間を入れる点は、昭和戦前の一般的町家と同じである。外壁等に近年の改変が見られる。



99 住宅全景



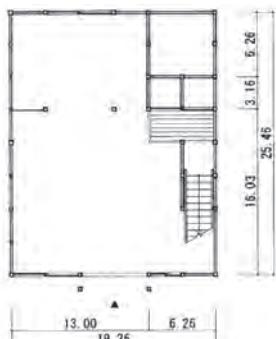
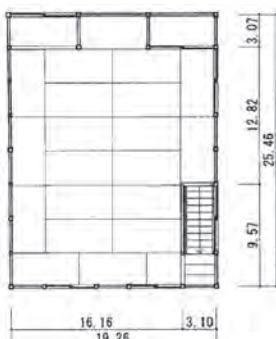
99 住宅一階平面図



99 住宅二階平面図

100 石井浜町会館

東海岸近くに建っている。この敷地は江戸末期までは海であった。大正から昭和戦前にかけて建築された公共施設（集会所）であって、洋風の外観を持つ。総二階建、切妻造平入、桟瓦葺で、正面に切妻造妻入の玄関を設ける。一階は改造が著しいが、二階は広い畳敷の一室となる。外壁を下見板張とし、引違窓を入れる。

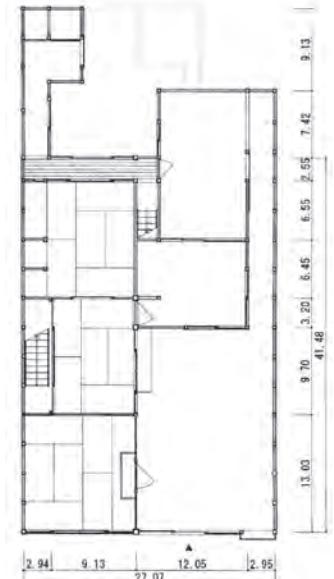
100 石井浜町会館
一階平面図100 石井浜町会館
二階平面図

100 石井浜町会館

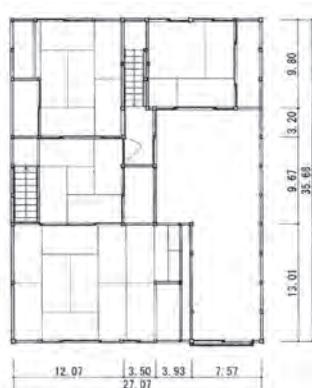
101 住宅

東海岸に併行して南北に通る中心的街路の東側に建つ町家である。間口四間余り、二階建、切妻造平入、桟瓦葺（もとは本瓦葺）で、明治20年代の建築と伝えられる。現状の一階は、向かって右側（南側）に幅二間余り、奥行三間半の広い土間を取り、その奥を幅半間の通り土間とし、左側に六畳間三室を並べる。しかし、復原すると、当初は左奥に八畳間を二室だけ置き、残りは総て土間となっていた。その

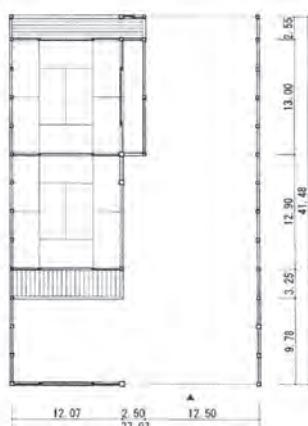
当時の当家は塩の販売を行っており、その店舗として広大な土間を必要としたため、建築年代が明治期と比較的新しいにもかかわらず、幅の広い古式の通り土間を採用し、さらに前土間も設けたものと考えられる。二階は表側に十畳の主座敷（床・棚付き）を設け、そのほか三室を取る。二階の座敷は昭和の改築であって、当初は辻子二階であった。一階正面の右側は近年の改造によってアルミサッシの格子戸と戸袋となっているが、左側は当初の平格子が残る。平格子の下には二間を通して花崗岩の切石の布基礎を入れており、明治期の大規模町家に流行した見栄を見せる。二階正面は真壁造で、壁面は灰色漆喰仕上げとする。二階右端には、一間幅の当初の出格子窓が残るが、左方部の十畳座敷の外は、ガラス障子であって、二階を座敷とした際の改造である。



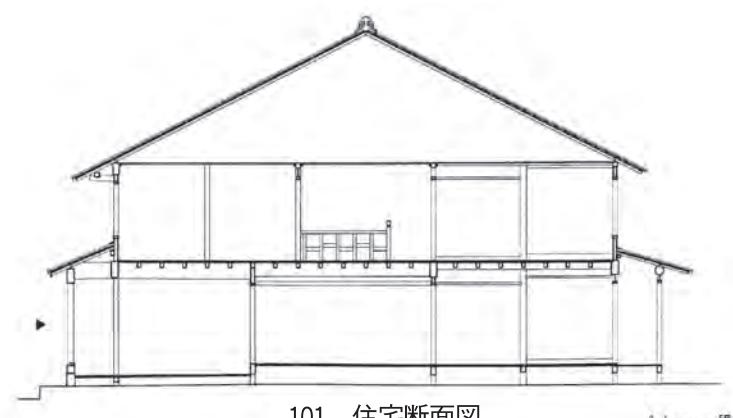
101 住宅一階平面図



101 住宅二階平面図



101 住宅一階復原平面図



101 住宅断面図



101 住宅全景

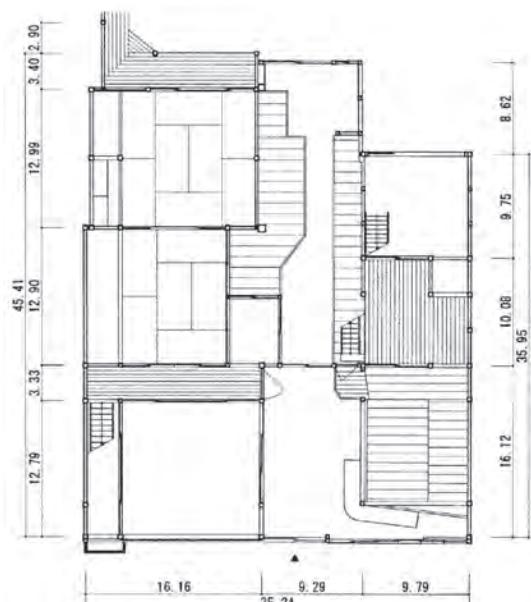
102 住宅

101住宅の向かって左方に隣接して建つ町家であって、現在は店舗兼住宅となっている。間口五間半、二階建、切妻造平入、本瓦葺（一階は戦後に桟瓦に改造）の大型の町家である。一階部分の改築が著しく、平面の復原は困難であるが、向かって右方一間半と左方約四間の2棟の町家を合併してきた町家である。二階の小屋組は18世紀前期に遡る古風なもので、右側の方が左側よりやや新しい。それを明治前期に合併改築したものと考えられる。

合併によって、通り土間が建物中央に位置するが、それはかつての左側棟の土間であって、右側棟は土間を廃して全面を一列の床上部とする。左側棟は一列に三室を配したと考えられるが、昭和期の改造が著しく、当初の平面を全くとどめない。二階は辻子二階であって、天井を新設している。二階は、正面側二間に登り梁を架ける古い形式が残っている。一階正面は店舗とするために格子戸を並べ、左端に下見板張の戸袋を設け、二階正面は全く壁を設げず、全面をガラス障子とするが、いずれも昭和期の改造である。



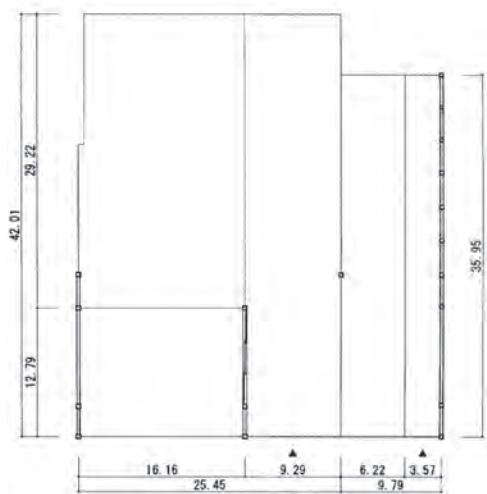
102 住宅全景



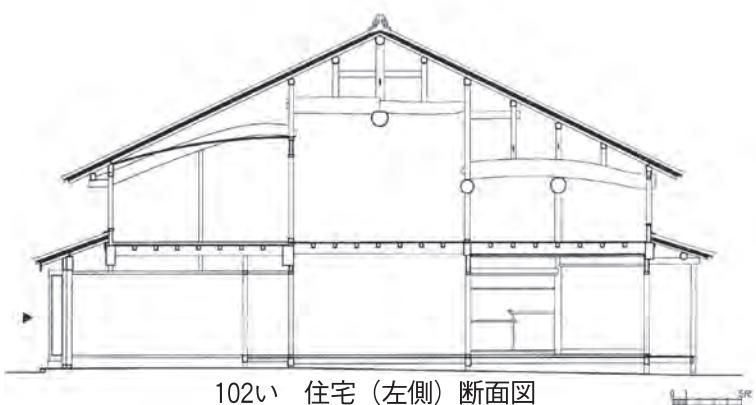
102 住宅一階平面図



102 住宅二階平面図



102 住宅一階復原平面図



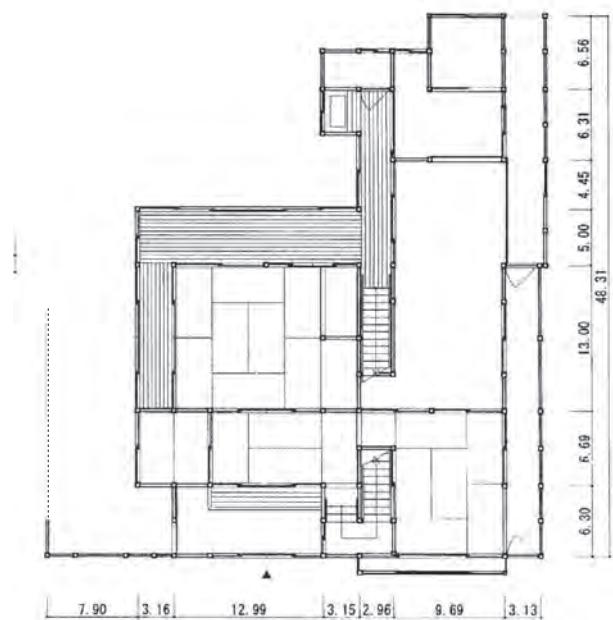
102い 住宅（左側）断面図

103 住宅

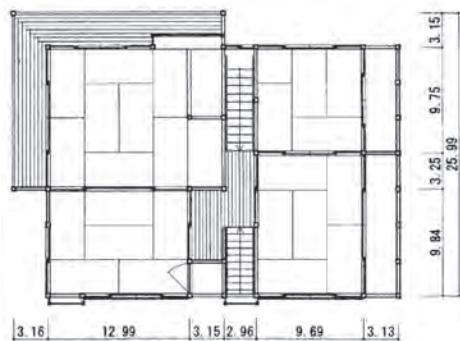
東海岸に併行して南北に通る中心的街路の西側の角地に立つ居住専用の町家である。間口五間、二階建、切妻造平入、桟瓦葺の大型町家であって、1937（昭和12）年に建築された。一階の向かって右奥室を除いて後世の改造が全くなく、建築当初のままである。建物に向かって左方の角地側には土塀を回して庭を囲い込む。一階は、正面左方に四畳大の前土間を設けて玄関とし、また、土間側面には横の庭へ出る戸口を開く。左奥室を床付きの座敷として、庭に向けて縁側を回す。二階は四室を取り、その左奥室を床・棚・付書院のある八畳の座敷とする。建築年代は新しいが、二階正面を一階正面より半間後退させる伝統的な外観を見せる。一階正面左方は玄関土間に開く格子戸四枚を建て、両脇に半間ずつの黒色土壁（腰は縦板張）を設ける。右方には、内部の間取りとは無関係に、間口二間の出格子を設け、その基礎に花崗岩の切石を豪快に使って飾りとする。二階正面は、真壁造とし、灰色漆喰の土壁を設け、開口部は戸袋に雨戸を引く。なお、一階・二階ともに外部は木部に紅殻を塗る。



103 住宅全景



103 住宅一階平面図



103 住宅二階平面図

104 住宅

東海岸に併行して南北に通る中心的街路の東側に建つ居住専用の町家である。街路に面して間口約八間、二階建、切妻造平入、本瓦葺の主屋が建つ。主屋は向かって右側（南側）後方に角屋が続く。角家は一部三階建、桟瓦葺である。主屋の左後方には中庭を挟んで座敷が建つ。座敷は一階建、切妻造平入、桟瓦葺で、右方は主屋の角家に接続する。主屋と座敷の間の中庭には、その北端に三畳の小座敷が付属する。主屋の角



104 住宅 (主屋)

家の後方は一階建の台所および風呂場となっており、敷地後端の土蔵に接続する。土蔵は二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。土蔵の北には、二階建、切妻造平入、本瓦葺（正面すなわち宅地側は桟瓦葺）の離れが接して立つ。座敷と離れとの間も中庭となり、北側隣地境の土塀の内側に差し掛けで造られた廊下で結ばれている。主屋と座敷は1919（大正8年）、土蔵と離れは1902（明治35）年の建築である。

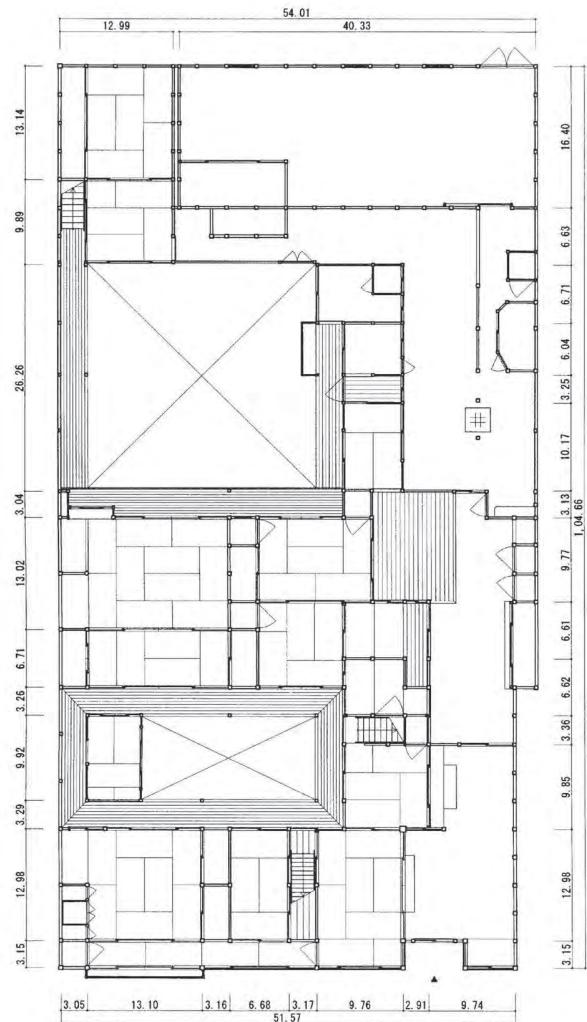
当家は、鞆錨釘合弁会社の経営者であって、会社は離れた位置に存している。したがって大規模な町家であるが、例外的に住居専用となっている。後方の土蔵と離れを除いて、広大な主屋と座敷は同時に新築されたもので、増築や合併によって形成される例が多い鞆の浦の大規模町家の中では例外的な存在である。また、1919（大正8）年建築の主屋は、本瓦葺を用いた最終例の一つであり、辻子二階風の外観をもつ町家の最終例でもあって、鞆の浦の町家意匠の変遷を知る上で重要な建築である。

主屋一階は、向かって右端（南側）を通り土間とする。通り土間はそのまま後方の角家まで続き、途中で二箇所の雁行によって幅を減じる。通り土間の正面入口には大戸を引戸としていたが、現在では取り外されている。主屋は通り土間の北に街路に沿って三列の部屋を並べており、極めて大規模で、他に類例は106住宅しかない。しかし、その奥行は一室のみであって、奥行を三室とする町家が多い中では、極めて異例と言える。鞆の浦に所在する重要文化財の太田家住宅朝宗亭の門屋に類似しており、街路からは大規模町家の主屋に見えるように構え、しかも居住性からは別棟でその背後に質の高い座敷を建てたものである。敷地に余裕のある特別に規模の大きな町家にだけ許される特殊な形式と言える。前述したように、1919（大正8）年と建築年代が新しいにもかかわらず、二階の居住性を犠牲にした辻子二階風の外観としている点に、大規模町家の格式の高さを古式な意匠によって示そうとしたもので、屋根も本瓦葺と古式を守っている。一階正面は出格子と平格子を並べ、その下方には切石の布基礎を通しておる、明治以降の大規模町家に流行した意匠を用いる。二階正面は真壁造とし、灰色漆喰の土壁とし、木製の出格子二箇所を設けて飾るが、この出格子は内部の間取りとは無関係であって、装飾を主眼としている。

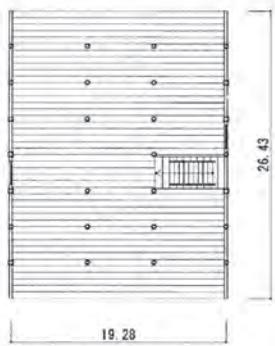
主屋の角家の一階は、右側を通り土間とし、それに沿って一列に小部屋を並べる。表の大戸口より二室目に土間からの上り口を設け、座敷への内玄関とする。三室目以降は台所で、土間に仕切りの格子戸を設ける。角家の前半は二階建で、さらに三階（屋根裏階）を設ける。後半は豪快な吹抜けとし、磨丸太の太い梁を縦横に架け渡しており、いかにも大正期の豪邸らしい意匠である。

座敷は四室からなり、左奥室を床・棚・付書院を設えた十畳の主室とする。質の高い座敷であって、一階建とすることでさらに座敷の格式を高めている。ところがその屋根は街路からは見えないので、主屋とは違って、当時漸く鞆の浦で流行を始めた桟瓦葺を応用して、屋根の軽量化を図っている。なお、前後に取り付く縁側は下屋庇とする。

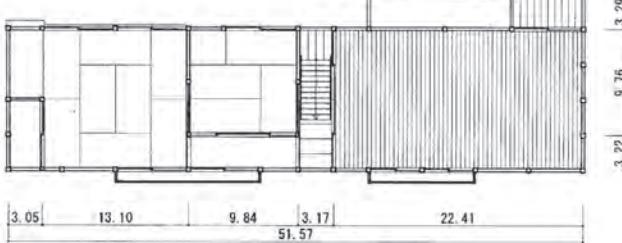
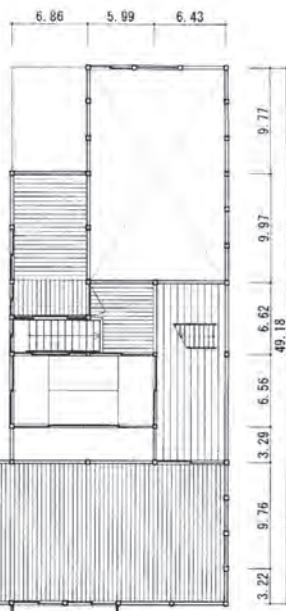
土蔵は、一階を本来の土蔵とし、二階を座敷とする。離れは、土蔵の北に接して建ち、屋根は土蔵とは段違いとする。外部から見える裏側の屋根を本瓦葺とし、見えない正面側は桟瓦葺としている。この土蔵と離れは、主屋や座敷より建築年代が早いので、主屋と座敷を1919（大正8）年に建て替える以前の主屋には付属していたものと考えられる。



104 住宅一階平面図（一部復原）



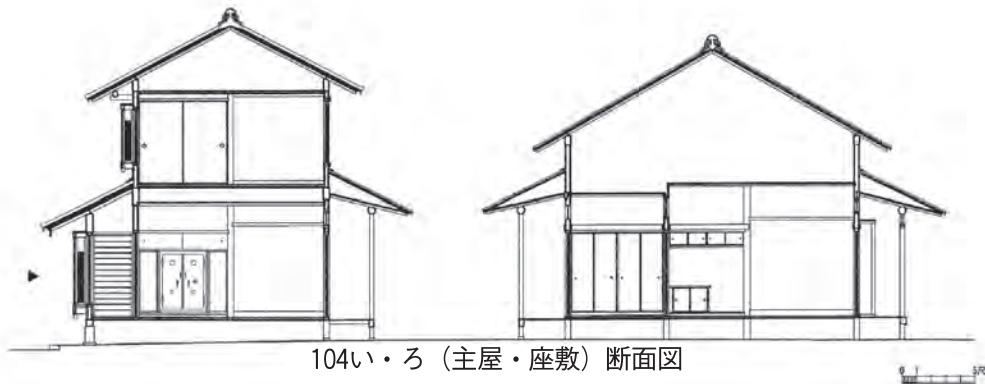
104い 住宅（主屋）三階平面図



104い 住宅（主屋）二階平面図

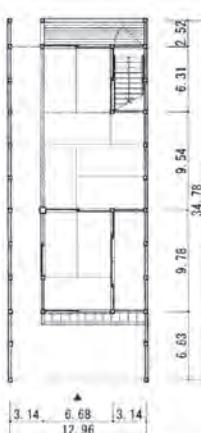
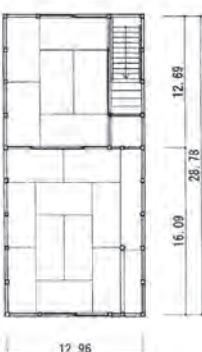
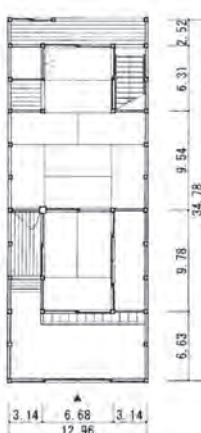


104い 住宅（土蔵）断面図



105 住宅

104の北側に建つ町家である。間口二間、二階建、切妻造平入、桟瓦葺の小規模町家であって、大正期から昭和初期の建築と考えられる。現状では、一階は前土間となっているが、復原すると向かって左側に半間幅の通り土間があった。前土間に続いて三畳と、階段室を欠いた六畳半の二室であった。二階も二室として、街路側を床・棚付きの座敷とする。一階正面はアルミサッシに改造されているが、二階正面は真壁造で灰色漆喰の土壁とする。小規模ながら、二階正面を一階正面より半間後退させる古式を守っている。二階の正面の出桁などに紅穀が残る。一階内部の柱などを黒く染め付けているが、二階座敷は白木造としており、染め付けから白木造への移行期の特色を示す好例である。



106 住宅

東海岸に併行して南北に通る中心的街路の西側に建ち、鞆の浦を代表する大規模町家の一つである。当家は、鞆の浦名産の保命酒の醸造元の一つであり、その店舗兼住宅および醸造蔵から構成される。

主屋は街路に面して建つ間口六間余り、二階建、右端切妻造、左端入母屋造、一階本瓦葺、二階桟瓦葺の大規模な店舗兼住宅であって、1917（大正6）年の建築である。後世の改造はなく、ほぼ当初のまま現存する。一階は、向かって右側（北側）半分の三間余りを通り土間とし、左側に二列、奥行（四間半）に二室を配する。土間側の一室目は床を低く張った洋風の事務室とする。一室目後方の土間境に大黒柱を立て、そこで部屋を半間、土間側へ雁行させ、二室目に土間から上る縁を設ける。通り土間の正面入口は、半間後退させ、跳ね上げ式の大戸を吊る。大戸は現存する。二階の階高は大きく、二階に座敷を設けた同時期の町家と変わらないが、内部の造作をせず、辻子二階と同じ扱いとしている。二階正面は一階正面より半間後退させる伝統的町家の形式を受け継ぐが、小屋組には洋式トラス（キングポスト）を応用しており、先進的でもある。一階正面は、大戸口を除いて平格子を連ね、格子の下は花崗岩の布基礎を用い、格式の高さを示す。二階正面は、柱形や長押形や垂木などを現して総塗籠とする鞆の浦では珍しい意匠で、極めて大型の虫籠窓を三つ並べる。一階正面のみを本瓦葺とし、二階は桟瓦葺とする。街路からよく見える一階を伝統的な本瓦葺としたもので、104住宅主屋とともに、鞆の浦に置ける本瓦葺の最後の例である。敷地に余裕のある大規模町家であるため、辻子二階の形式とともに古式を意図的に残して、格式の高さを示したものと考えられる。なお、左端を入母屋造とするのは、左方に庭を設け、隣家とは接していないからである。

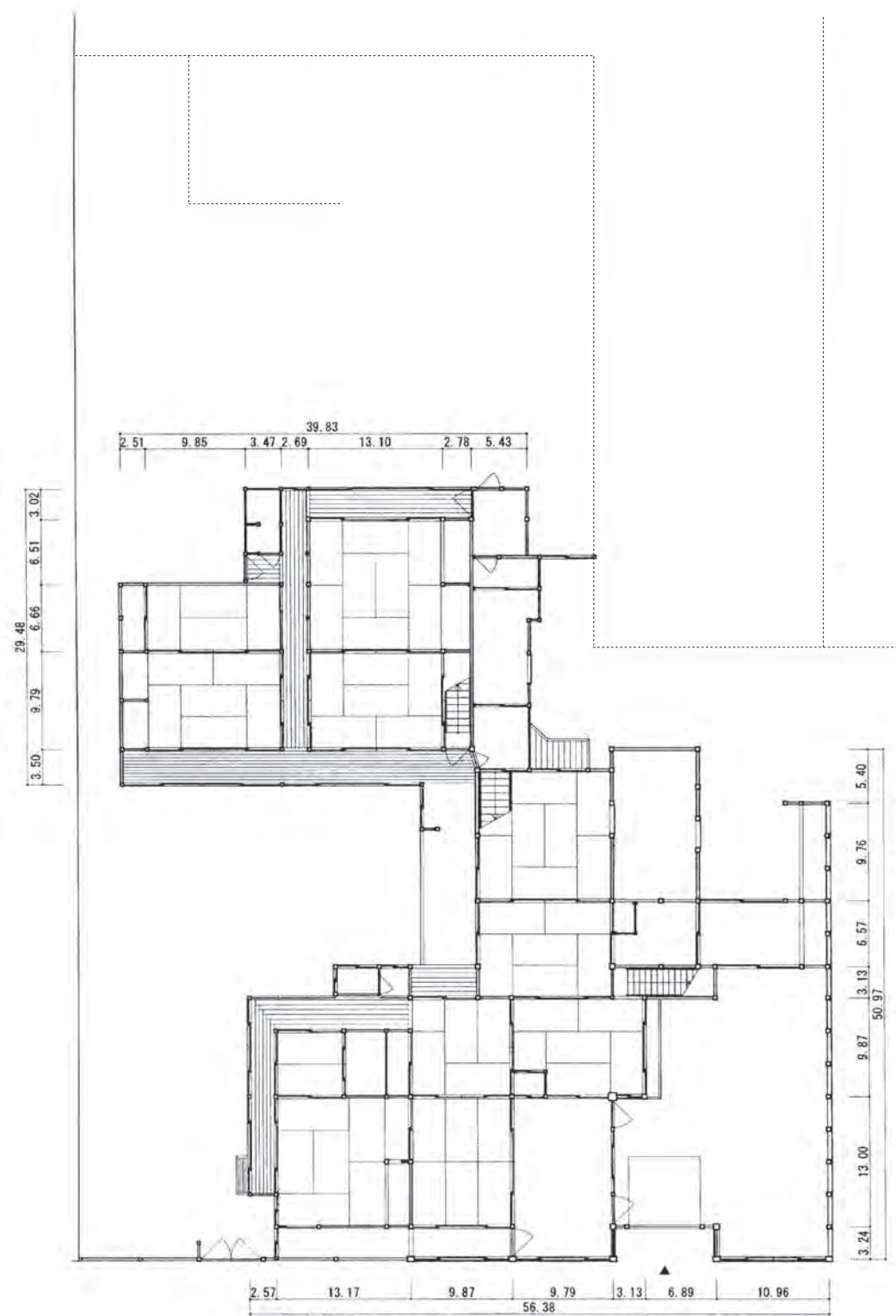
主屋の左方には、一階建の座敷が建つ。主屋左方の部屋にそのまま接続している。主屋の側面に差し掛けで造られており、入母屋造を半分にしたような片流造、桟瓦葺である。主屋と同時に建築された。内部は数寄屋造の七畳間と二畳の仏間からなる。街路側には無窓の廊下があり、街路から見ると主屋に接続する土塀のようにしか見えない。座敷は庭に面して縁側を回すが、その縁先にガラス戸が昭和に後補されている。

主屋の後方には、間口三間、二階建、切妻造平入、本瓦葺の台所棟が接続する。主屋より古く、18世紀後期の建築と考えられるが、改造を受けている。

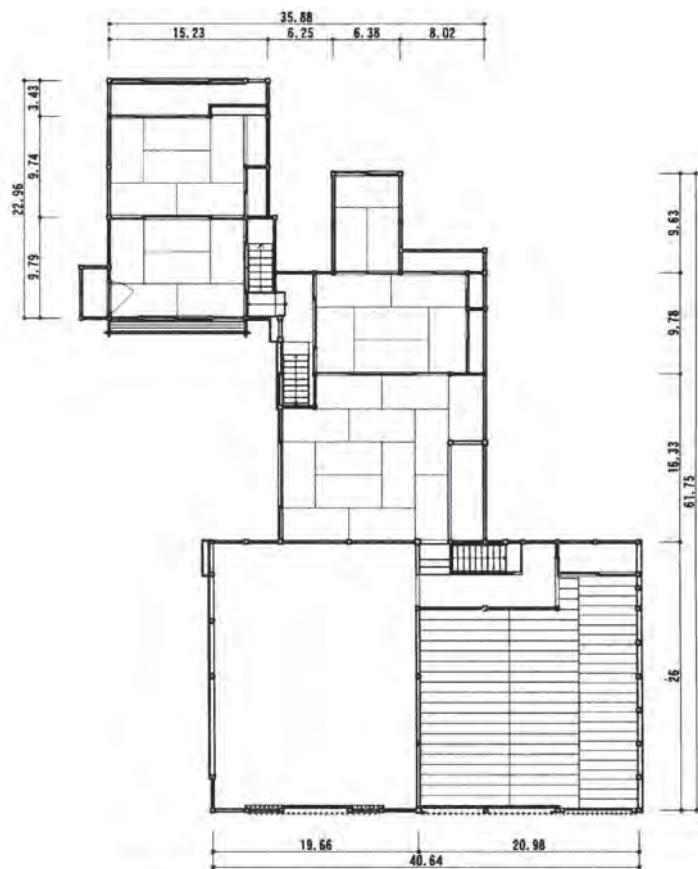
主屋後方の台所棟の後方に接続して裏座敷が建つ。裏座敷の向かって右側は、二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。「新座敷」という寛政戊午年すなわち寛政10（1798）年の額があり、その頃の建築と考えられる。一階は面皮長押を打った数寄屋造の八畳間（床・棚付き）と六畳の次の間からなり、室境には屋久杉の欄間を嵌める。二階は六畳間二室で、床と付書院を設け、面皮柱を用い、長押を略す。江戸期の数寄屋の座敷の好例である。

裏座敷の左側は、一階建で、裏座敷右側の側面に差し掛けで造った片流の入母屋造、桟瓦葺である。19世紀前期の建築と考えられ、もとは当家の分家に所在した座敷であったが、明治期に現在地へ移築されたものである。六畳と四畳の二室からなる。

敷地後方には二棟の醸造蔵が建つ。そのうち向かって右側（北側）のものは、二階建、切妻造妻入、本瓦葺の大型の土蔵であったが、屋根の一部が崩落したため、トタン仮葺とし、車庫に転用されている。建築年代は18世紀に遡る。向かって左側の土蔵は、二階建、切妻造平入、本瓦葺で、右側の土蔵の後端に棟を直交させて増築したものである。柱に丸太柱を用いており、右側のものより簡略化した造りである。文化13（1816）年頃の建築と伝えられる。



106い・ろ・は・に・ほ 住宅（主屋・主屋左方座敷・主屋後方台所棟・裏座敷）一階平面図



106い・は・に 住宅（主屋・主屋後方台所棟・裏座敷右側）
二階平面図



106い・は 住宅（主屋・主屋後方台所棟）断面図



106い 住宅（主屋）



106い 住宅（主屋）虫籠窓



106い 住宅（主屋）大戸



106ろ 住宅（主屋左方座敷）背面



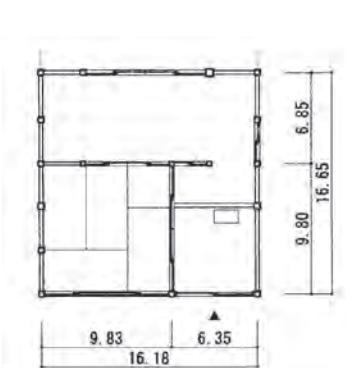
106に・ほ 住宅（裏座敷）



106へ 住宅（土蔵右側）梁組

107 住宅

東海岸の中心的街路と直交する東西道路の北側の角地に建つ居住専用の町家である。間口二間半、二階建、右端入母屋造、左端切妻造の平入、桟瓦葺である。大正末期の建築と伝えられる。一階正面右側に三畳大の玄関土間を設ける。内部の改造が著しく、当初の平面は不明である。角地に建つため、片側を入母屋造とする。二階の正面壁面を一階正面より半間後退させる伝統的な形式を見せる。一階正面左側は平格子、二階正面は真壁造で、出桁などに紅穀塗が残る。



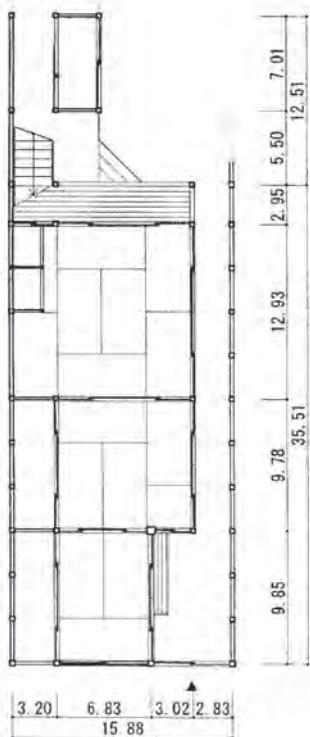
107 住宅一階平面図



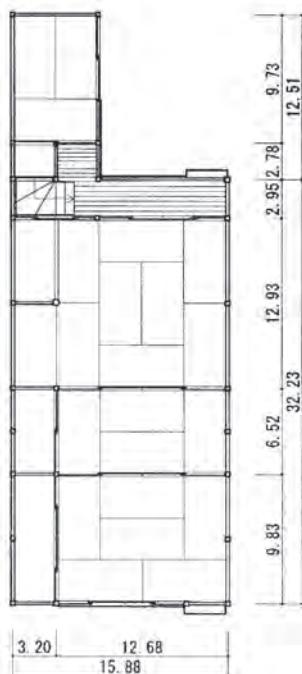
107 住宅全景

108 住宅

107の北方に位置し、南北に通る小路の東側に建つ町家である。間口約二間半、二階建、切妻造平入、桟瓦葺で、1942（昭和17）年の建築である。平面の改造はなく、当初のままである。一階は右側に通り土間を設け、左側に一列に三室を配す。一室目に土間からの入口の縁を設ける。通り土間は床上部の雁行によって二室目から幅が減少して、半間よりわずかに狭い。二階は一列に三室を並べ、背面側を八畳の座敷（床・棚・平書院付き）とする。年代が新しいが、二階正面を一階正面より半間後退させる。一階正面は花崗岩切石の布基礎の上に平格子を建て、二階正面は真壁造とし、雨戸と戸袋を設ける。二階の外部木部に紅殻が残る。



108 住宅一階平面図



108 住宅二階平面図



108 住宅全景

109 住宅

東海岸と併行する中心的街路の一本西側の南北道と、城山の北方二本目の東西道（江戸期には福山藩の役所北側の道）との交差点の北西角地に建つ町家である。重要文化財太田家住宅とともに鞆町最大の

町家であって、3は当家の別邸である。

主屋・本座敷・離れ座敷・蔵座敷・土蔵三棟および釜屋・井戸屋と土塀（三か所、各門付属）から構成される。主屋は南北道に正面を向けて、敷地の南東角に建つ大規模な店舗兼住宅である。主屋の北西には、釜屋と井戸屋が付属する。主屋の西背後には、小さな中庭を挟んで本座敷が建つ。本座敷の南壁は東西道に直面し、主屋とは道路沿いに小部屋を介して接続する。本座敷は南半分が古く、北半分はやや年代の下がる増築である。本座敷の北西に離れ座敷が連なり、渡り廊下を兼ねる。本座敷の西方には、中庭を挟んで蔵座敷が建つ。蔵座敷の南壁も東西道に直面している。離れ座敷は蔵座敷の東面中央に接続する。東西道は本座敷の西でわずかに中心軸を北へ振っており、そのため蔵座敷は、本座敷や主屋とは少し棟筋を振って建つ。蔵座敷の西にさらに中庭があり、その西方に大型の土蔵（西）が建つ。この土蔵も南壁を東西道に直面させ、棟筋は蔵座敷と平行である。蔵座敷の北西部に角家があり、土蔵（西）に接続する。主屋の北方には土塀を介して土蔵（北）が南北道に直面して建つ。また蔵座敷の北東には土蔵（乾）が建つ。土蔵（北）と土蔵（乾）の間には、離れの跡が残る。

土蔵（西）には、明治二十五年（1892）の棟札が残っており、主屋・本座敷南半・蔵座敷および土蔵（北）・土蔵（乾）もほぼ同時期の建築と考えられる。本座敷北半と離れ座敷はそれより年代が下降し、大正期の建築と考えられる。なお、土蔵（西）の一階内部は、現在は西に隣接する幼稚園の講堂として使用されている。

主屋は間口六間半、奥行七間半の大型の町家で、二階建、入母屋造、本瓦葺であり、北面に幅一間半の下屋を付属させる。一階は東正面北側の間口三間半を広い土間とし、そこに跳ね上げの大戸を吊って入口とする。第二室目は大きく土間に張り出し、大黒柱二本と式台を二つ、東正面に向けて並べており、類例を見ない形式である。変則的な間取りであって、部屋は正面側より二列・四列・三列と複雑に食い違って配される。正面側の部屋を店舗とし、南西隅の八畳間を座敷とする。北面の下屋は、東側に三室、使用人の部屋を並べ、西側は台所とする。主屋の二階は、東正面の部屋を辻子二階風に扱って、内装を簡素に抑える。

主屋は角地に建つため、切妻造とはせず、入母屋造の平入とする。二階外壁は灰色漆喰の塗籠の大壁造（隅柱は見せる）であって腰部を七宝繋文の海鼠壁とする。入隅形の虫籠窓を東正面に三つ、南側面に一つ配す。明治中期の建築であるため二階の建ちは高いが、二階の外壁は江戸期風の辻子二階に仕上げてあり、鞆の浦の明治期の大型町家の特色をよく示している。一階は南東の隅部に矩折り四間の出格子を設けている。土間正面中央には一間幅の大戸が現存し、その北側一間は巨大な無双となっている。なお、一階南側面後方には、鞆の浦では数少ない下見板張の腰壁を設ける。

本座敷は、南側面四間、正面三間の二階建、入母屋造妻入、本瓦葺の南半部と、側面三間半、正面二間半の、一部二階建、差掛け造、本瓦葺の北半部とからなる。南半部一階は、西に十畳の座敷（床・棚・平書院付き）、東に七畳半の次の間を配し、座敷の西に縁側を通す。北半部は床付きの八畳間を主室とする居間である。

蔵座敷は、南北棟の桁行十一間、梁間三間の二階建、切妻造平入、本瓦葺の土蔵のうち、一階の内部南側六間半を座敷とし、その東西両面に桟瓦葺の下屋の縁側を付けたものである。土蔵内部を本格的な座敷とする例は、明治期に全国で散見されるが、鞆の浦では唯一の例である。主室は二十一畳の広い座敷で、南端に間口一間半の床（平書院付き）と二つの棚を一列に並べる。その北側に十二畳の次の間を配す。鞆の浦で最大の座敷である。その北方は二階へ上の階段室があり、さらにその北方の桁行一間半は、敷地の東部と西部を結ぶ通路となっており、西面には戸口を開く。その北方の桁行三間半は土蔵であり、柱は古風に丸太柱とする。二階は全面を物置とする。

離れ座敷は、桁行五間半の二階建、入母屋造平入、本瓦葺である。東西棟であって、本座敷と蔵座敷

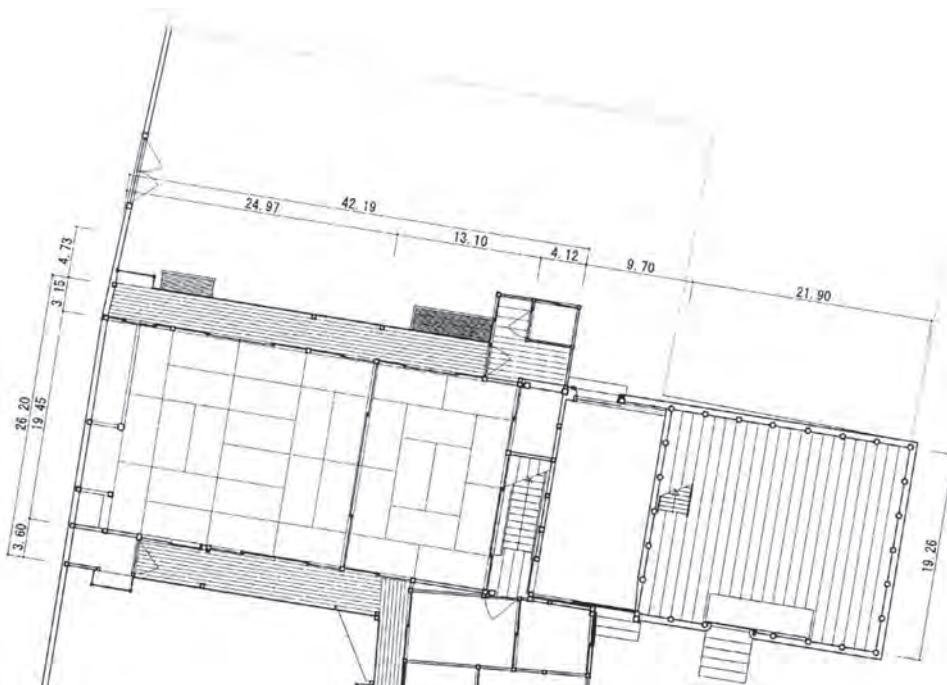
の間を繋ぐ。一階は六畳と四畳半の二室と風呂場などからなる。二階は数寄屋風の小座敷である。北面に突出部を設ける。

土蔵（西）は大型の二階建、切妻造平入、本瓦葺の土蔵である。一階を幼稚園に改装しているが、二階の小屋組は当時のものが残る。

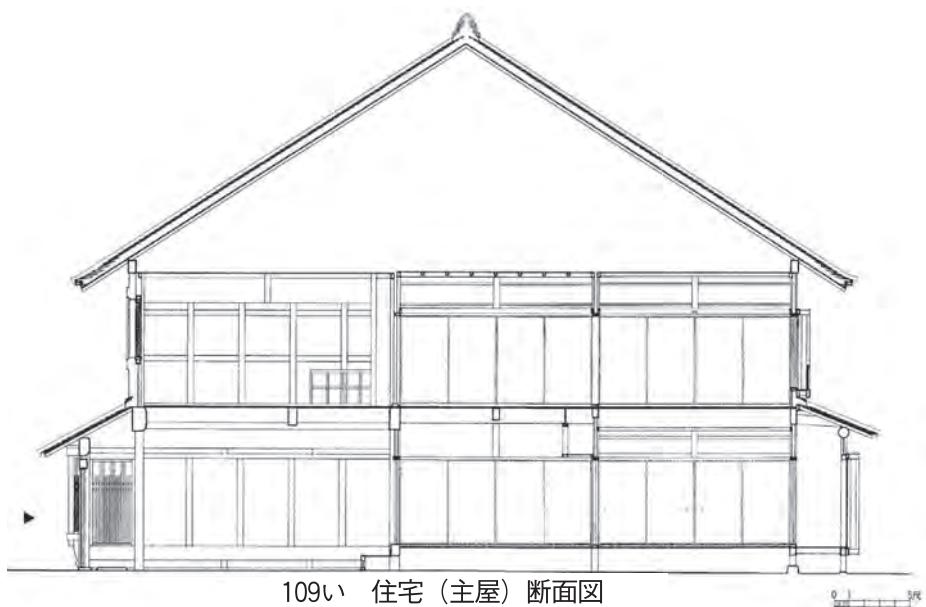
この住宅は、明治中期にはほぼ全ての建物をまとめて建築しており、鞆の浦の大型町家の多くが増築や合併によって成立したものと対照的である。明治中期でありながら、主屋に古式な意匠を選択している点は、鞆の浦の大邸宅に共通する特色である。主屋以外に座敷を三棟も建て、土蔵も三棟が残っており、鞆の浦最大の町家として貴重である。



109い・ろ・に 住宅（主屋・本座敷・離れ座敷）一階平面図



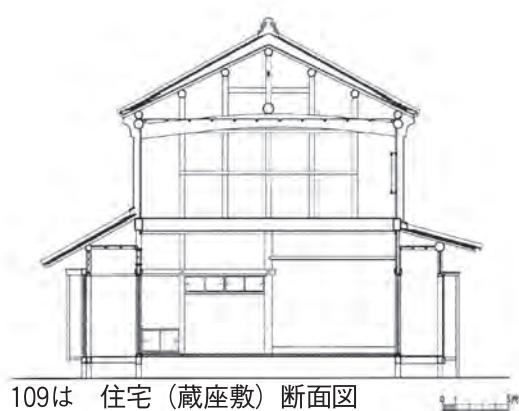
109は 住宅（藏座敷）一階平面図



109い 住宅（主屋）断面図



109ろ 住宅（本座敷）断面図



109は 住宅（藏座敷）断面図



109い 住宅（主屋）



109ろ 住宅（本座敷）



109は 住宅（蔵座敷）



109は 住宅（蔵座敷）一階座敷

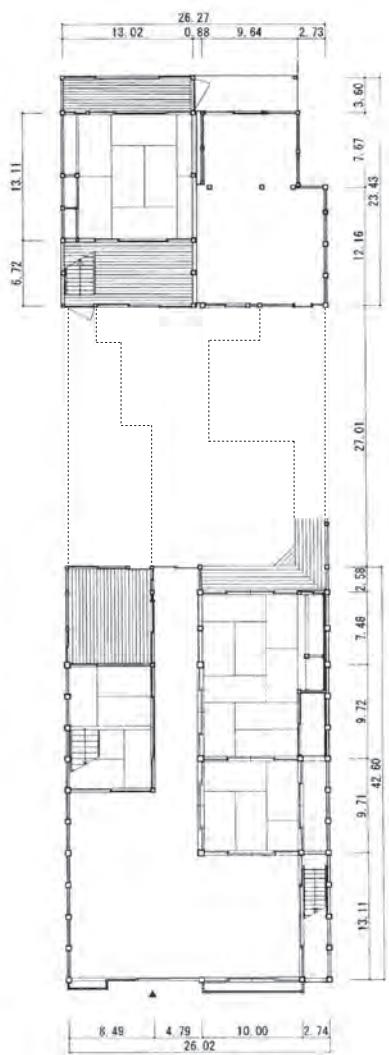


109に 住宅（離れ座敷）

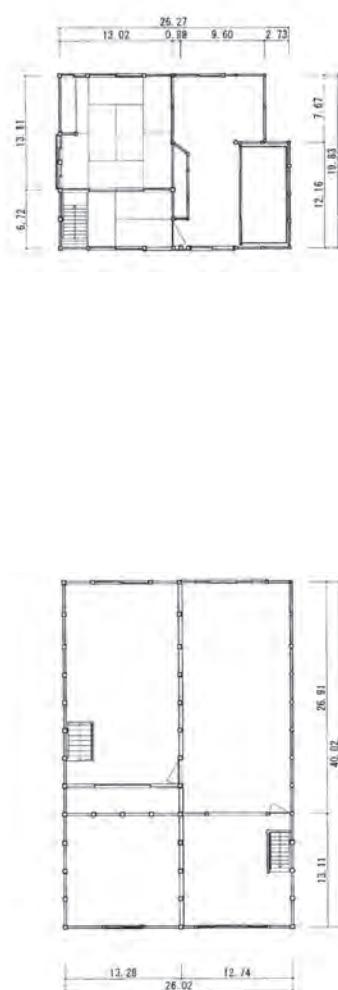
110 住宅

沼名前神社の参道が東端で細かく二度屈曲した辺りの道路北側に位置する。舟の錨を製造する店舗として建てられた町家で、明治後期の建築と考えられる。間口四間、奥行六間半、切妻造平入、桟瓦葺である。この桟瓦は近年のもので、当初は本瓦葺であったと考えられる。現状では一階は、半間の階段室を除いて、前面をすべて土間とし、向かって右側に四畳半と九畳の二室、左側に小部屋二室を並べ、その間に通り土間を設ける。復原すると前土間ではなく、右側は正面から一列に六畳三室と四畳大の部屋

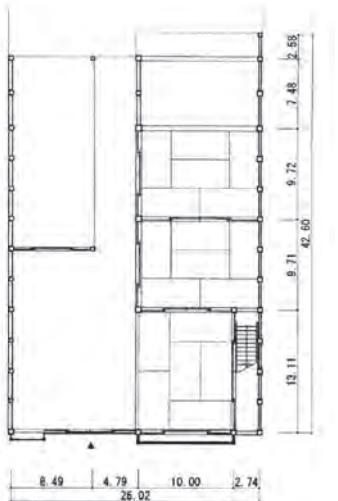
が並び、左側は正面より二室目から後方に小部屋があったと考えられるが、現状の通り土間側の柱は全て新しく、間仕切りは判然としない。二階は、正面左側の二間四方を吹抜けとし、残りは二室に間仕切り、辻子二階とする。使われている柱は、太い丸太柱や面皮柱であって、明治後期の比較的に規模が大きな町家にしては簡素な造りである。また、主屋内に座敷を設けておらず、居住に対する配慮は低く、店舗を主体とした特殊な町家と言える。架構形式にも特色があり、桁行方向に一間間隔で梁を渡し、さらに地棟を加え、梁間方向には正面側も背面側も登り梁を架ける。また正面に下屋（尾垂れ）を設げず、二階と一階の外壁の位置を揃えており、二階の建ちも極めて低く、同時代の小規模な町家の形式に近い。登り梁の下尻は、社寺建築の唐様の拳鼻を思わせるような縁形を付け、出桁を支える。棟通りは、二階の正面から三間半、背面から二間半にあり、正面流れを長くしている。二階正面外壁は、両端と中央にのみ太い柱を立て、長さ二間を持ち放つて成の高い差物を入れ、その差物で登り梁を支えている。柱や差物を見せる真壁造で、灰色漆喰で仕上げる。窓は平格子である。一階正面の右方は出格子である。左方は格子戸を建て、その外側に一列に板戸を引き、左端の戸袋に納める。なお、主屋の背後には中庭（両脇には近年の付属屋）を挟んで二階建、切妻造平入、桟瓦葺の離れが建つが、建築年代は新しい。



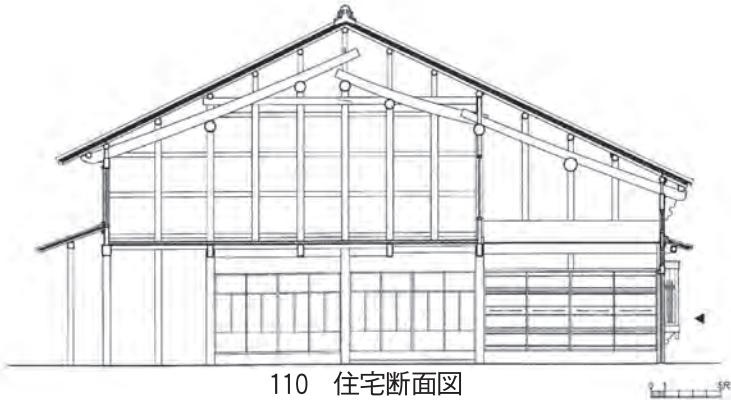
110 住宅一階平面図



110 住宅二階平面図



110 住宅一階復原平面図



110 住宅断面図



110 住宅全景



110 住宅軒

111 住宅

110の近く、道路の屈曲部の角地に建つ。正面を東側道路に向け、側面を北側道路に向ける。大正期の建築と考えられる。当初は南側へさらに続く建物であったが、南半分を取り壊され、北半分が残る。二階建、切妻造平入、本瓦葺の土蔵造の事務所建築である。外壁は南京下見とし、縦長の上げ下げガラス窓を設けており、また一階の内装も洋風である。和風の土蔵に洋風意匠を加えた建築である。二階は面皮柱を見せた畳敷の居室となっている。

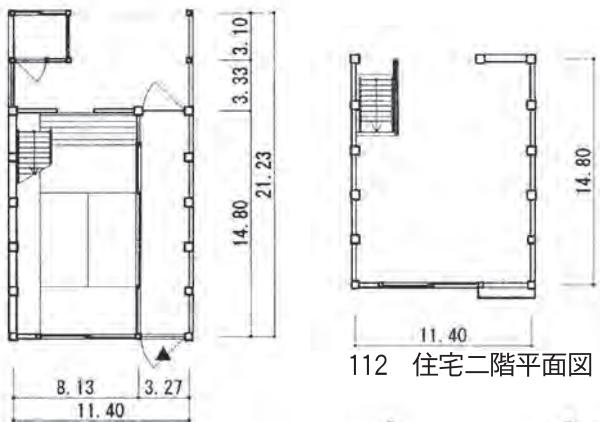


111 住宅全景

112 住宅

城山の北方に南北に通る小路の東側に建つ。4軒続きの長屋の向かって右端の住戸である。間口は一間半余りであって、4軒を一連の二階建、切妻造平入、桟瓦葺とする。建築年代は、大正期から昭和初期にかけてと推定される。一階は向かって右側（南側）に半間幅の通り土間を設け、左側に四畳に幅の狭い板敷を加えた部屋を一室のみ配す。背面には便所を付設する。土間境には現状では建具を入れるが、当初は柱間を開放していた。二階平面は一階平面と同大であり、一室とする。一階と二階の正面外壁の

位置は揃っており、一階には腰屋根を架ける。一階正面も二階正面もガラス戸を引違いに建て、二階にはさらに雨戸と戸袋を設ける。なお、当家の左方に続く三軒の住戸も同様であるが、改造が多い。

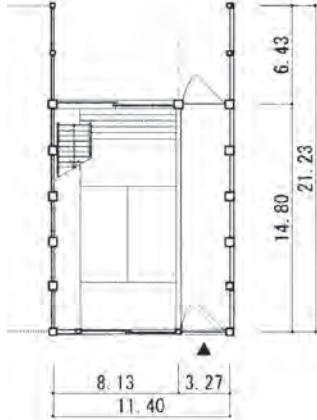


112 住宅一階平面図

112 住宅二階平面図



112 住宅全景



112 住宅一階復原平面図



113 住宅全景

113 住宅

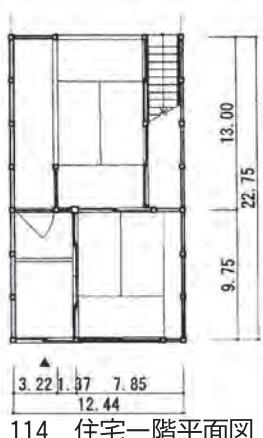
112が面する小路から西方へ少し路地に入ったところに建つ居住専用の町家である。二階建、切妻造平入、桟瓦葺であり、所有者からの聞き取りによると、1950（昭和25）年の建築である。外観の意匠は昭和戦前の鞆の浦の町家と変わることがない。

114 住宅

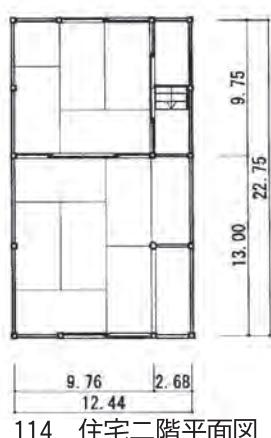
沼名前神社参道の南側に建つ。間口二間の小規模な町家であって、二階建、片流造平入、桟瓦葺である。大正期の建築と考えられる。一階は、復原すると、向かって左側（東側）に通り土間を設け、一列二室に部屋を配す。通り土間は、二室目から奥で幅を減じる。二階は改造が全くなく、正面側に座敷（床・棚付き）を配する。一階正面と二階正面は外壁の位置が揃っており、一階は腰屋根とする。二階正面を座敷とするため、二階の建ちは高い。二階正面は真壁造とし、出桁などの木部には紅殻塗が残る。近年に長押より下方を新材で覆う。一階正面は、床上部に平格子を設ける。



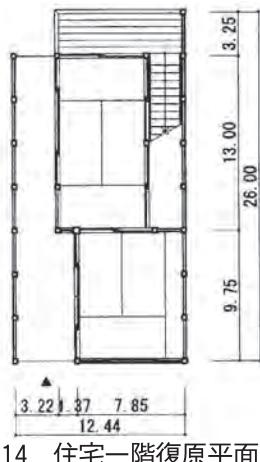
114 住宅全景



114 住宅一階平面図



114 住宅二階平面図



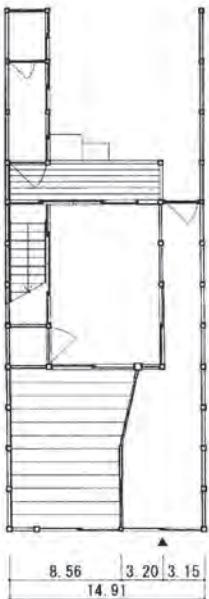
114 住宅一階復原平面図

115 住宅

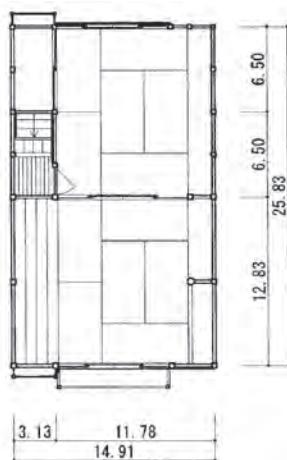
114の西方に建つ。間口二間余りの小規模な町家であって、二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。大正期から昭和初期の建築と考えられる。一階は、向かって右側（西側）に通り土間を設け、一列二室に板敷の部屋を並べる。復原すると、正面側は全面を土間とした店舗となり、その後方に四畳よりやや大きな部屋一室を取る。その部屋の正面には、切石の基礎が残っていることから、奥行半間の板敷があったことが分かる。その板敷はわずかに部屋の正面より間口が狭く、その交点に大黒柱を立てて、雁行平面に擬する。二階は二室を取り、そのうち正面側の部屋を座敷とする。正面は、一階と二階の外壁の位置を揃え、一階の屋根を腰屋根とし、鉄製の方杖で支える。木部には紅殻塗が残る。



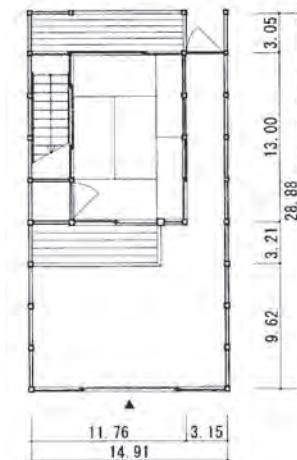
115 住宅全景



115 住宅一階平面図



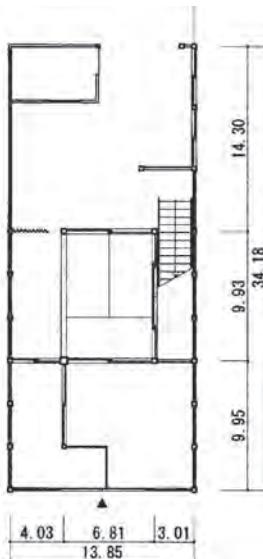
115 住宅二階平面図



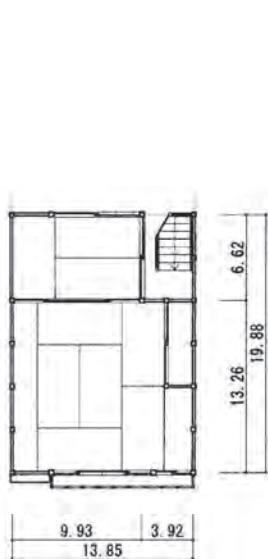
115 住宅一階復原平面図

116 住宅

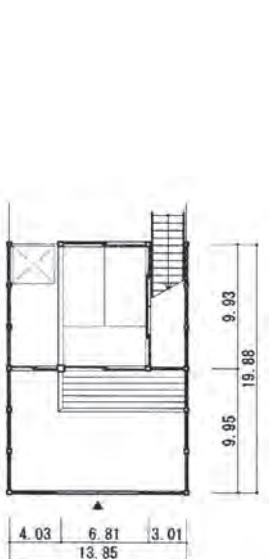
沼名前神社参道の北側に位置する。間口二間余りの小型の町家であって、二階建、切妻造平入、桟瓦葺であるが、聞き取りによると、もとは本瓦葺であったという。古くはパンの製造販売を行っていた店舗兼住宅であったが、現在では居住専用となっている。大正期から昭和初期の建築と考えられる。現状の一階は、通り土間ではなく、正面より第一室目の向かって左方（西側）に二畳大の矩折りの土間があり、第二室は三畳に板敷を加え、第三室目から後方は全く新しく改築されている。復原すると、第一室は前土間の店舗であり、聞き取りによると、第二室への上り口として一畳半大の板敷が設けてあったという。第二室は三畳間で、左側半間は通り土間であった。通り土間の後端には、地下室への入口がある。二階は正面側に六畳余りの座敷を設け、背面側に三畳間を設ける。正面外壁の位置を一階と二階で揃え、二階の建ちを高くし、二階の窓に肘掛けの手摺を設けており、大正期頃の流行をよく示している。二階窓には雨戸を引き、向かって左方に戸袋を設けている。一階正面には、間口二間を持ち放つ差鴨居を入れる。鴨居には三本の樋が切ってあり、そのうちの二本に四枚のガラス戸を建てている。外側の一本の樋には、板戸四枚を建てたが、昼間は取り外す形式であった。一階も二階も正面の木部には紅殻塗が残る。



116 住宅一階平面図



116 住宅二階平面図

116 住宅一階
復原平面図

116 住宅全景

117 住宅

沼名前神社参道の一本北側を東西に通る路地の北側に建つ、居住専用の町家である。大正末期の建築と考えられる。当初は一階建であったが、昭和20年代に二階を増築した。現状では、二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。一階正面右側に出格子を設けている。



117 住宅全景

118 住宅

沼名前神社参道から北へ分岐する古くからの街路の東側に建つ。間口約四間の町家であって、二階建、切妻造平入、桟瓦葺の建物を2棟、前後に連結した形式で、比翼切妻造ともいべきものである。明治中期に前方棟を先に建築し、1924（大正13）年に後方棟を増築した。なお、通り土間の後方に、江戸期の在番所の石造井戸枠が残されており、建物の側面外壁は、その井戸枠上に載っている。

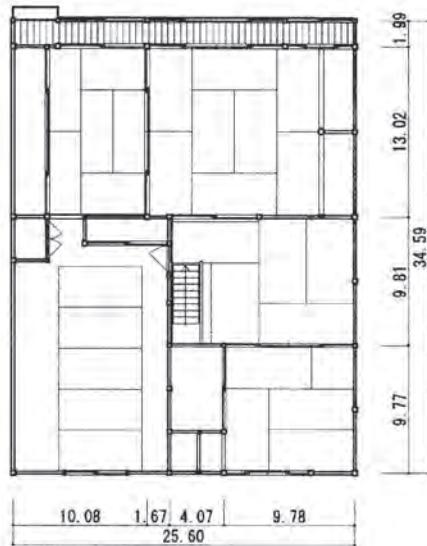
当初より向かって左側（北側）に通り土間を設けており、右側に一列三室（三室目は二列）に部屋を設けている。その二室目までが明治中期の建築であって、三室目が大正の増築である。左側面の外壁は、石造井戸枠上に載るように意図的に内側へ屈曲しているが、その上に架かる二階床梁は井戸枠を越えて持ち出されており、二階は井戸枠上に張り出し、したがって二階外壁には一階のような屈曲が見られない。これは公共的な井戸を屋外から使えるようにした配慮であろう。二階は、大正増築の後方棟に八畳（床・棚・平書院付き）の座敷と次の間を設け、座敷天井には屋久杉を用いている。室内の木部は黒色に染め付けるが、二階座敷だけは白木造としており、大正期になってから白木造が普及し始めたことを示す基準資料である。前方棟の二階正面は、一階より半間後退させる伝統的な形式で、建ちも低い。その室内は、天井を登り梁に沿って斜めに張っており、辻子二階である。二階正面は真壁造で、壁面に灰色漆喰を塗る。平格子窓を二つ開く。一階正面の下屋（尾垂れ）は、1924（大正13）年に改造されたもので、右方の床は、上部は繊細な平格子の下に花崗岩の切石基礎を見せており、当時の中規模以上の町家における流行を示す。また、木部には大正改造時の紅穀塗が残っている。



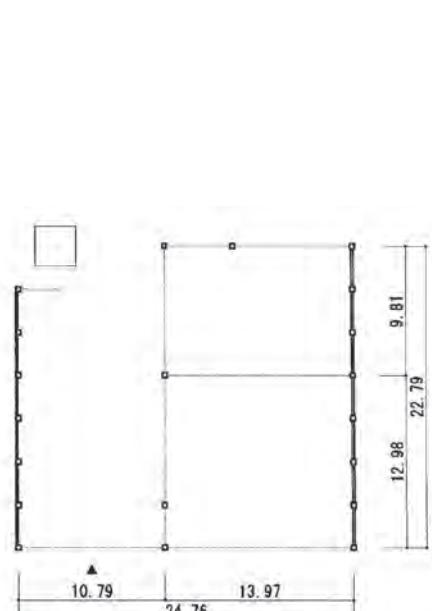
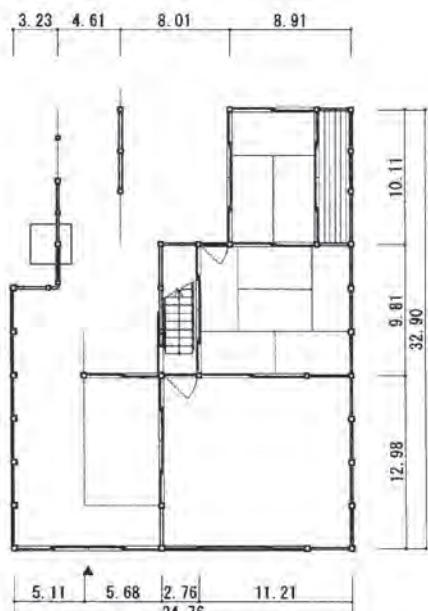
118 住宅全景



118 住宅一階平面図

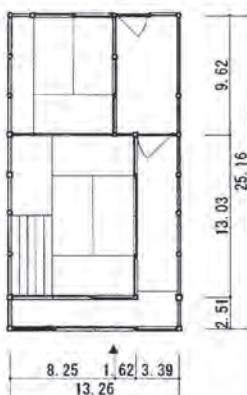


118 住宅二階平面図

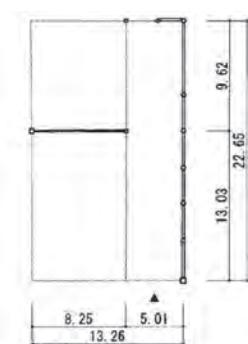
118 住宅一階復原平面図
(明治中期)118 住宅一階復原平面図
(大正十三年改修後)

119 住宅

118の北に位置する。間口二間の小規模な町家であって、一階建、切妻造平入、桟瓦葺である。現状では瓦の上を鉄板で覆っている。明治初期の建築と考えられる。正面側に半間増築されており、また通り土間内へ床上部を張り出すなど昭和戦前の改修があるが、当初の軸部はよく残っている。当初の平面は、向かって右側（南側）に一直線に五尺幅の通り土間を設け、左側に一列に二室を配したものである。柱の大部分は丸太であり、垂木は丸太の半割り材で、野地板を使わず竹野地を用いるなど、江戸期以来の小規模町家の手法が見られる。



119 住宅一階平面図



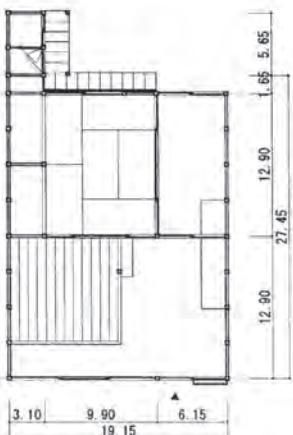
119 住宅一階復原平面図



119 住宅全景

120 住宅

沼名前神社参道から北へ分岐する街路に面して、東側に建つ。昭和初期に建てられた6軒長屋のうちの一住戸である。現在では6軒のうちの4軒が残っている。一住戸の間口は三間であって、店舗兼住宅の長屋である。一階建で、各住戸を通して一連の切妻造平入、正面下屋付き、桟瓦葺の屋根を架ける。前方の店舗部と後方の住居部からなる。店舗部は六坪の土間の中に四畳半大の板敷を設けたものである。住居部は右側（南側）に通り土間を取り、六畳の座敷を設け、背後に便所を造る。



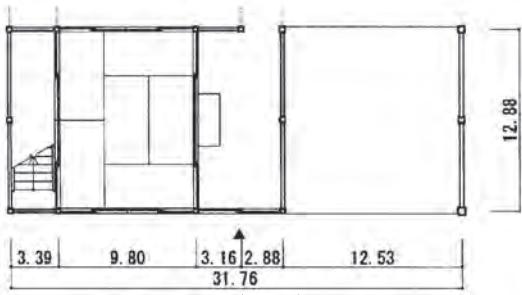
120 住宅一階平面図



120 住宅全景

121 住宅

鞆の浦の北寄りに古くから存した東西道に面して、南側に建つ町家である。間口五間のうちの向かって右側二間は、一階の壁や床を取り払って通路（車庫）に改造されており、左側三間は、通り土間と部屋となっているが、改造が著しく当初の平面は不明である。ともに二階建で、右側は片流造、左側は切妻造の平入であり、二階を本瓦葺、一階を桟瓦葺とする。建築年代は明治末期と考えられる。二階正面は真壁造とし、灰色漆喰を塗り、腰部は海鼠壁とする。左側には当初の出格子窓が残る。木部には紅殻塗が残る。また、左側の後方には、中庭を挟んで奥座敷が建つ。二階建、切妻造平入、本瓦葺で、明治期の建築と考えられる。



121い 住宅（主屋）一階平面図



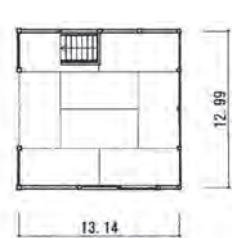
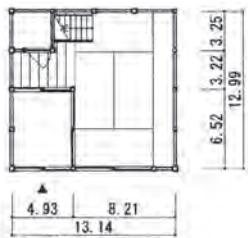
121い 住宅（主屋）

122 住宅

鞆の浦の北部に通る路地の角地に建つ、居住専用の町家である。一階と二階ともに二間四方とする極小規模の建物で、切妻造平入、二階を本瓦葺、一階を桟瓦葺の腰屋根とする。明治中期から後期にかけての建築と考えられる。一階は、正面隅に一疊半大の土間を取り、三畳（当初は四畳）に狭い板敷を設けている。二階は六畳（当初は八畳、ただし上り口を含む）の一室だけである。二階の建ちは低く、細い丸太梁を室内に見せている。柱も大半が丸太である。鞆の浦の極小規模住宅の例として貴重である。



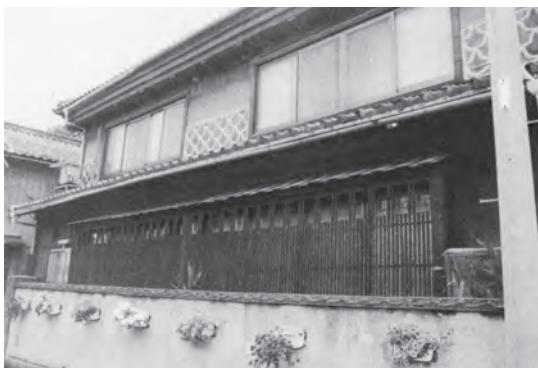
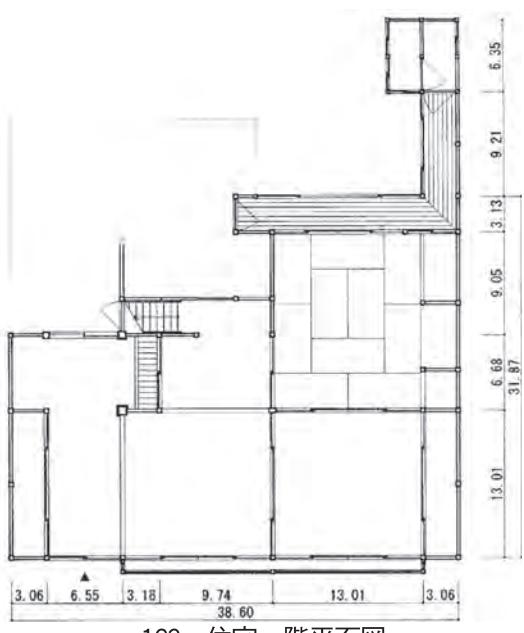
122 住宅全景



123 住宅

鞆の浦の北部、かつての東海岸沿いの街路の西側に建つ。江戸期には、その街路の東側は海であった。1921~22（大正10~11）年に当地の漁師の網元「からく屋」の住居として建てられたといわれ、居住専用の町家である。一般的町家とは相違して、正面外壁を敷地境より少し後退させて建てている。間口六間の大型の町家であって、二階建、入母屋造平入、桟瓦葺である。向かって左側（南側）を通り土間とし、右側は二列に部屋を並べる。土間境の一室目後端に太い大黒柱を立て、その後方に式台を設けて内玄関とする。規模が大きい割には柱をあまり立てず、鞆の浦の町家の中では異色である。右奥室を十畳の座敷とし、床・棚・平書院を付す。表側の二室は現状では板敷であるが、もとは畳敷の八畳間であった。二階正面は比較的に建ちが低く、壁面は灰色漆喰の大壁造とし、腰部は、よろけ菱格子文の海鼠壁とする。窓枠は竹の節風の銅板張で、当初は銅格子が入っていたというが、戦時供出されたらしい。

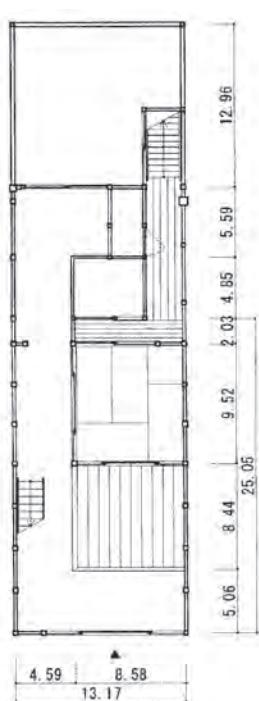
また、二階軒は垂木を見せず、銅板張の軒蛇腹としており、大正期から昭和初期にかけて流行した豪邸の一つの形式を示す。類例には、69・82がある。一階正面には長さ四間の出格子を設けて見せ場とする。一階木部には紅穀塗が残る。



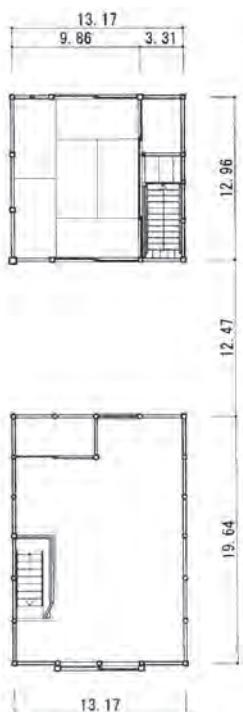
124 住宅

街路を挟んで123の向かい側に位置する。間口二間の小規模な町家で、二階建、切妻造平入、本瓦葺である。明治前期の建築と考えられる。なお、現状では右隣の住宅と屋根や正面外壁を連続させている。向かって左側（北側）を通り土間とし、右側に一列に部屋を配すが、土間は右側正面にも回り込んでいる。正面第一室は四畳半の板敷とし、建具を入れずに開放する。第二室は四畳半とし、それより後方は後世の建築である。二階は一室となる。二階正面外壁は、一階より半間後退させ、二階の建ちは低く、辻子二階である。二階正面外壁は真壁造とし、一階正面は復原すると、板戸を一列に建て、右端の戸袋

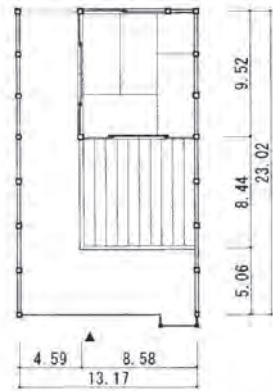
に引き込む形式であった。



124 住宅一階平面図



124 住宅二階平面図



124 住宅一階復原平面図



124 住宅全景

125 住宅

鞆の浦の北部、古くからの道路が矩折りに曲がるところに、西に正面を向けて建つ町家である。間口四間の店舗兼住居で、二階建、切妻造平入、本瓦葺で、19世紀中期の建築と考えられる。一階内部は改造が大きく、当初の平面は不明である。二階正面外壁は一階より半間後退させ、真壁造とする。二階の窓には大正期のものと考えられる肘掛け手摺を付ける。



125 住宅全景

126 住宅

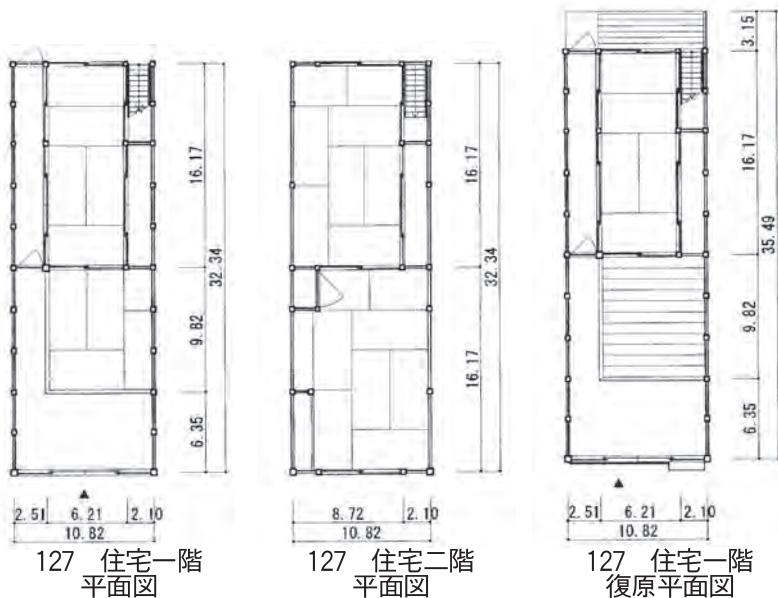
鞆の浦の北部のかつて東海岸沿いであった街路の東側に建つ。間口二間の小規模な町家で、二階建、切妻造平入、本瓦葺である。建築年代は明治前期と考えられる。内部は大きく改造されている。二階正面は一階より半間後退し、真壁造である。二階の建ちは低く、辻子二階である。



126 住宅全景

127 住宅

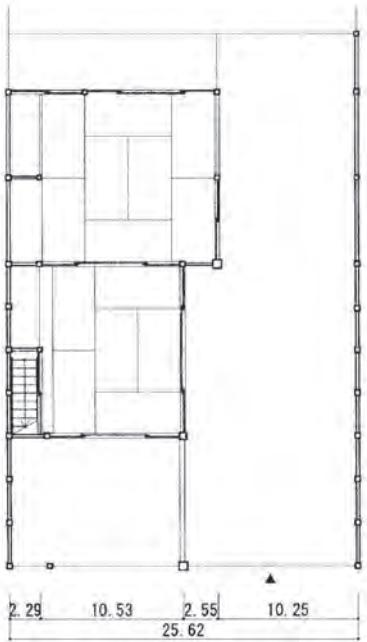
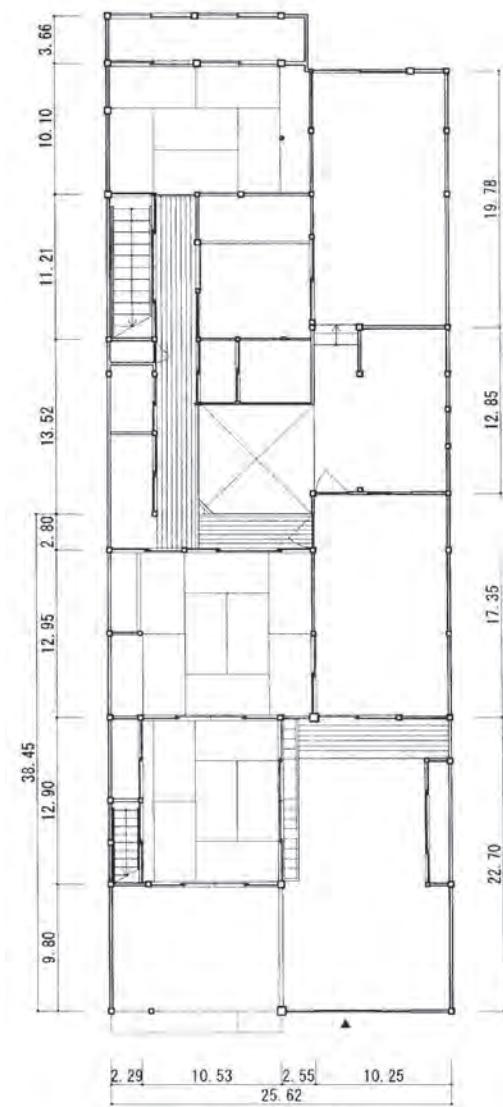
かつての東海岸沿いの街路の西側に建つ。間口一間半余りの 小規模な町家で、二階建、切妻造平入、桟瓦葺である。建築年代は昭和初期と考えられる。屋号を「海鼠屋」と称し、このわたの製造を家業とした。一階は前土間となり、加工場として使われた。その後方は向かって左側（南側）に通り土間を設け、一列に二室を配す。二階は正面側を床・棚付きの七畳半の座敷とし、背面側にも七畳半の部屋を設ける。二階正面と一階正面は同じ位置に揃え、二階の建ちは高く、大正期からの新しい形式を示す。一階正面は、差鴨居を通し、もとは内側に四枚のガラス戸を引き違え、外側に一列に板戸を入れていた。一階内部や二階後方室は木部を黒色に染め付けるが、二階正面の座敷は白木造であって、染め付けから白木への移行期である。外部には出桁などに紅殻塗が残っている。



128 住宅

127とは街路を挟んでほぼ向かい側に建つ。主屋は間口四間、二階建、切妻造平入、二階本瓦葺、一階桟瓦葺の町家である。明治末期の建築と考えられる。一階正面は店舗として使われている。当初は向かって右側（南側）を通り土間としていたが、現状では後半部に床を張っている。左側には一列三室を配す。三室目を通り土間側へ少し張り出し、そこに大黒柱を立てて飾る。三室目は床・平書院付きの八畳の座敷とする。二階は改造が著しい。二階正面は一階正面と位置を揃えており、一階の屋根は腰屋根である。したがって、二階を本瓦葺とするも、一階は軽量化のため桟瓦葺としたものと考えられる。一階・二階とも正面壁面の改造が著しいが、出桁には紅殻塗が残る。

主屋の背後には中庭を挟んで奥座敷が建つ。二階建、切妻造平入、桟瓦葺で、大正期から昭和戦前の建築と考えられる。中庭は両側を高い土塀で囲い、そこから片流れに下屋を掛け付属屋とする。



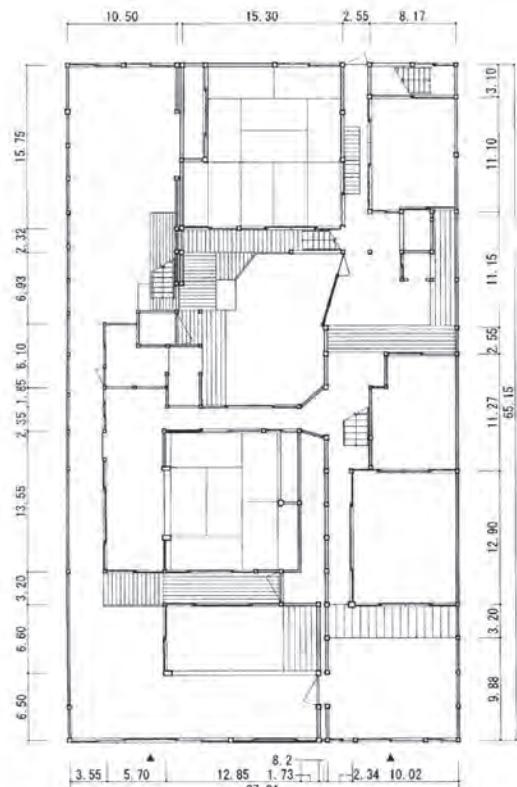
129 住宅

127の北方、街路の西側に建つ。現状では間口六間に近い大型の町家であるが、3軒の町家を合併して成立したものである。すなわち、向かって左側棟は間口一間半の一階建、中央棟は間口二間余りの一階建、右側棟は間口二間の二階建であり、この3軒を合併したものである。左側棟は19世紀中期、中央棟は19世紀前期、右側棟は明治期の建築と考えられる。また、右側棟と中央棟の背後には中庭を挟んで明治後期の二階建の奥座敷が建ち、左側棟の背後には昭和戦時中の建築である二階建の作業場が建つ。

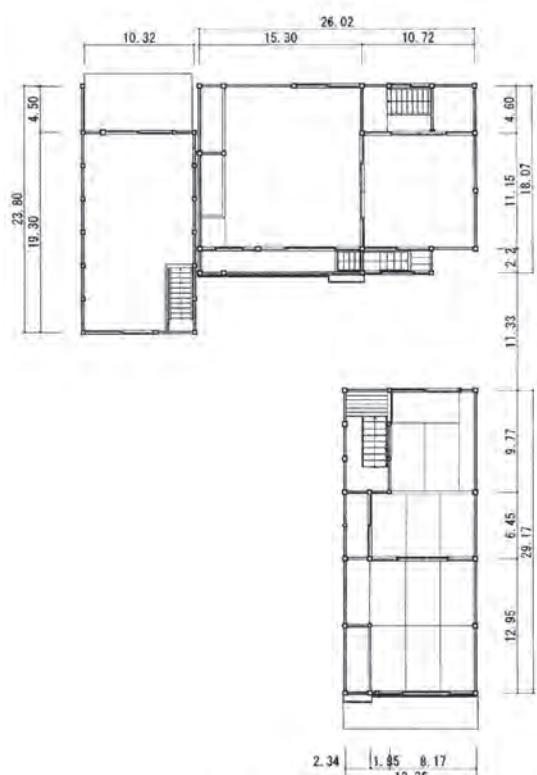
合併された3軒の町家は、それぞれ前土間を持ち、左側（南側）に通り土間を取り、一列に部屋を並べる間取りであった。左側棟と中央棟は、ともに一階建の桟瓦葺であるが、瓦は新しく、近年まで本瓦葺であった。合併に伴い前流は一連の屋根に改装されているが、奥行の長さが相違していたので、大棟の位置はずれている。右側棟は二階建であったので、合併後も一体化せず、独立性が高い。二階正面を一階より半間後退させる伝統的な町家の形式であったが、昭和になって一階下屋（尾垂れ）を洋風に改装し、モルタル塗外壁を新設している。それに伴い、一階内部全体も洋室に改造している。二階屋根は本瓦葺が残る。

奥座敷は、主屋3軒の合併後に建築されたものと考えられる。二階本体を本瓦葺とし、その正面庇と

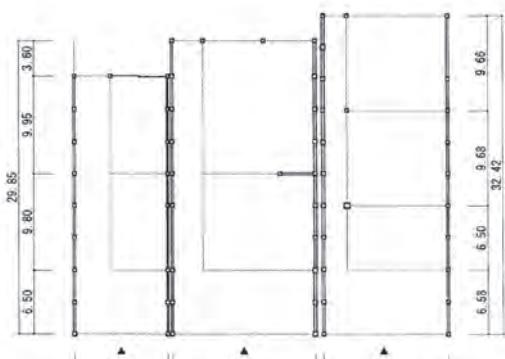
一階を桟瓦葺とする。作業場は、がす天の製造場として新築されたもので、主屋左側棟の後方に接続する。



129 住宅一階平面図



129は・に・ほ 住宅二階平面図



129い・ろ・は 住宅一階復原平面図

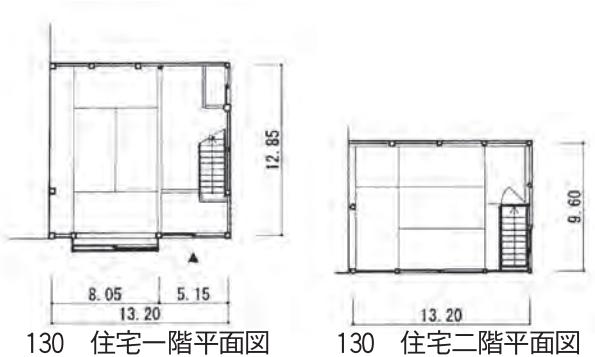


129い 住宅（主屋）

130 住宅

東海岸沿いの街路を北へ進んだところの東側に建つ。一階は二間四方、二階は二間に一間半の極小規模の居住専用の町家である。二階建、片流造、桟瓦葺で、1922（大正11）年の建築である。向かって左隣（北側）の131住宅は、これより少し前の1917（大正6）年の建築であり、130の建築に当たっては、131の外壁を自己の外壁として利用している。したがって、この住宅には北側の外壁がない。また、東後方の隣家にも接しており、片流屋根でありながら、奥行の深い家屋に見える。一階は向かって右側（南側）を幅五尺の土間とし、床上部は間口八尺で四畳よりわずかに広いだけである。床上部の正面には、蔀帳を取り付けた痕跡が残るが、現状では出格子を付ける。二階は六畳大（階段の上り口を含む）の一室であって、柱をすべて丸太とする。この住宅は、極小規模の住宅の例であり、特に隣家の外壁の利用、

片流造、丸太柱といった、鞆の浦の小規模住宅にしばしば見られる特色を備えている点において、重要な資料といえる。なお、桟瓦葺を用いたものとしては、年代が判明する最初期の例の一つである。



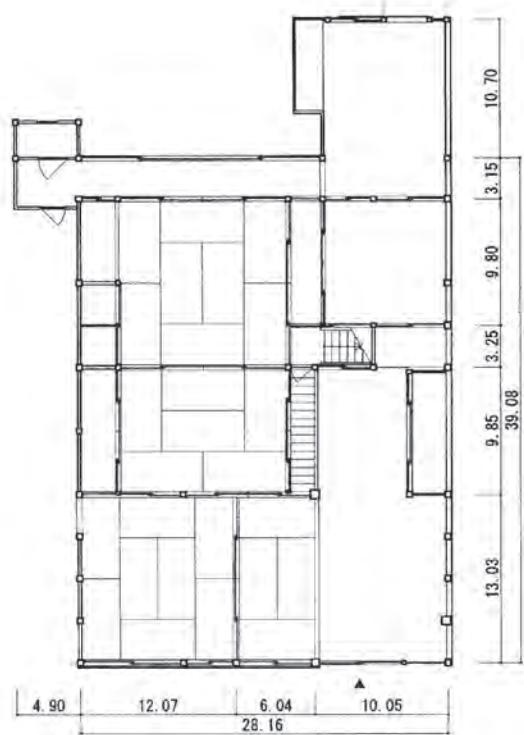
130 住宅全景

131 住宅

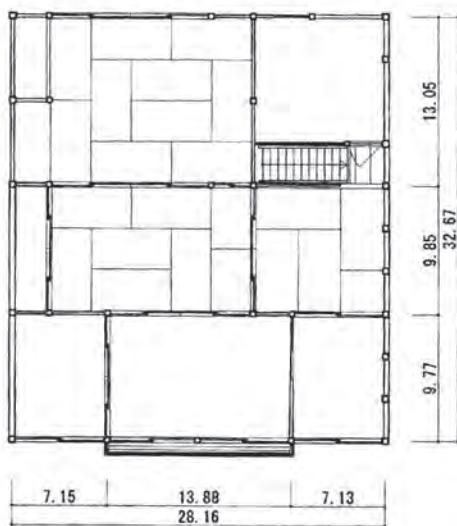
130の北隣に建つ町家である。130は、隣家側に自己の外壁を有せず、131の外壁を利用しておらず、鞆の浦における建築慣習を知る上で、両者ともに重要な資料である。間口四間半、二階建、切妻造平入、桟瓦葺であるが、当初は本瓦葺であった。建築年代は1917（大正6）年と考えられ、104や106とともに鞆の浦において本瓦葺を用いた最後期の例であった。造酒屋の隠居屋として建築された居住専用の町家であった。

一階は、向かって右側（南側）に通り土間を設け、左側は正面より第一室目を二列、第二室目と第三室目を一列とする。第一室目は、現状では土間寄りを四畳間、奥を八畳間とするが、当初は土間寄りを六畳間、奥を板敷付きの四畳間としていた。第一室目と第二室目の土間境には大黒柱を立て、第二室目の土間寄りに式台を設けて座敷への上り口とし、第三室目を八畳の座敷（床・平書院付き）とする。当初は第三室目の土間側に四畳大の板敷を設けていた。なお、正面より半間入った部位には、桁行方向に間口全長を一本で持ち放つ巨大な梁を架けて、室内の見せ場としており、その梁のみ塩木（しおぎ、海中に長期間沈めて塩分を充分に染み込ませ、防腐防虫としたもので、表面が白色化している）とする。塩木は鞆の浦では大型の町家のみで見られる。この塩木の梁を受けるため、土間内の側柱を特に太いものとする。二階は正面側の部屋を辻子二階として扱い、背面側に十畳の座敷を置く。室内の木部は黒色に染め付けるが、二階座敷のみは白木造とする。染め付けが消滅していく過渡期の例である。

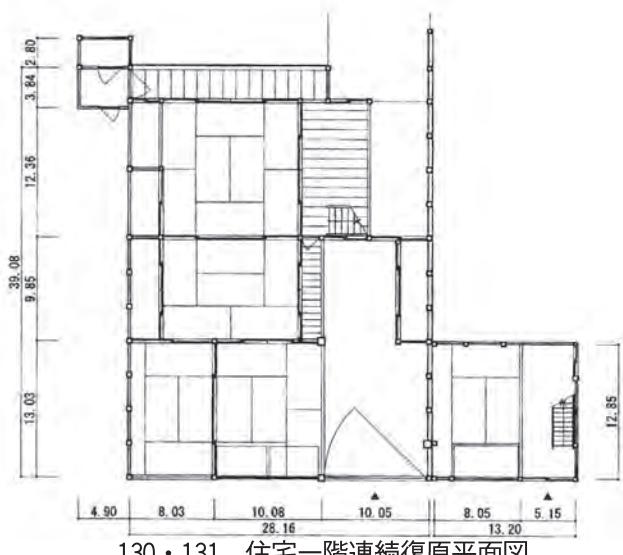
二階正面は一階正面より半間後退しており、すなわち二階正面外壁は前述の塩木の上に載っている。こうした豪快な構造は大正期の建築の特色と言える。二階正面外壁は、中央に二間の出格子窓を開き、その両脇は真壁造とし、灰色漆喰で仕上げ、入隅花形の虫籠窓を飾りに設ける。壁の腰には飾瓦を打ち付ける。一階正面の床上部は、現状では平格子であるが、蔀帳を取り付けた痕跡が残る。土間入口は大戸を片開に吊っていた。また垂木などの木部に紅穀塗が残る。



131 住宅一階平面図



131 住宅二階平面図



130・131 住宅一階連続復原平面図



131 住宅全景



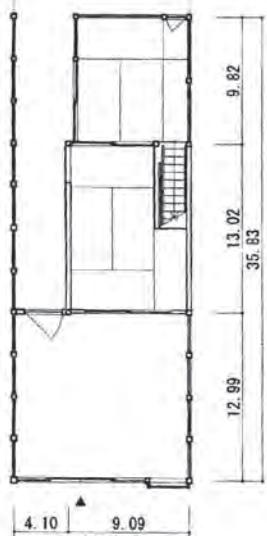
131 住宅梁組

132 住宅

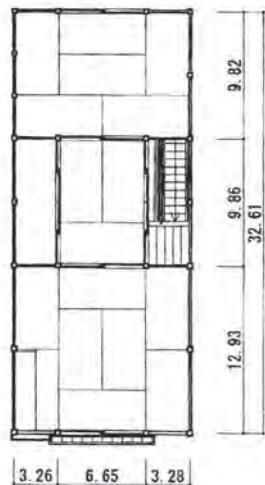
東海岸沿いの街路と安国寺参道の交差点より1軒南、街路の東側に建つ町家である。間口二間の小規模な町家で、二階建、切妻造平入、本瓦葺で、明治後期の建築と考えられる。一階の第一室は前土間で、第二室より後方は向かって左側（北側）を通り土間とする。二階は一列に三室を並べ、正面側を座敷とする。二階正面は一階より半間後退させ、窓には時掛を付け、雨戸を外に引き、戸袋を設ける。一階正面は、右端に戸袋を設け、ガラス戸を四枚建てているが、当初は左側半間ほどは板壁であったらしい。一階や二階の正面の出桁には紅殻塗が残る。



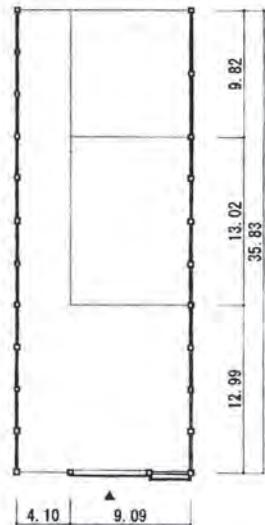
132 住宅全景



132 住宅一階平面図



132 住宅二階平面図

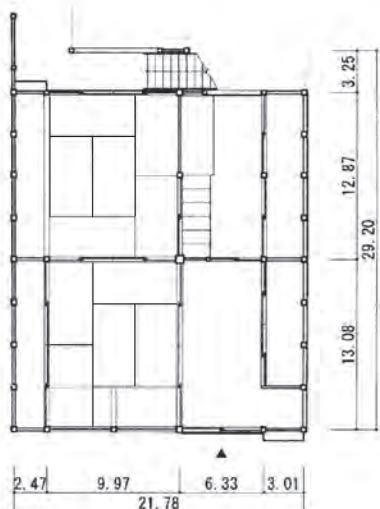


132 住宅一階復原平面図

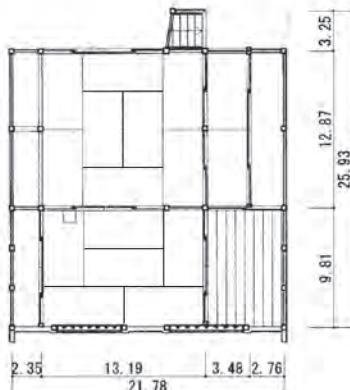
133 住宅

街路を挟んで132と向かい側の角地に建つ町家である。間口三間半、二階建、切妻造平入、桟瓦葺であるが、近年に本瓦葺から葺き替えたものである。明治中期の建築と考えられる。一階は、向かって右側（北側）を通り土間とし、左側に一列に六畳間二室を並べる。一階正面より半間入ったところに、桁行方向に間口三間半の全長を持ち放つ太い丸太梁を入れる。この丸太梁は塩木であって、他の木部を黒色に染め付けるのに対し、この塩木のみを白木とする。二階は、正面側に六畳間、背面側に八畳の座敷（床・棚付き）を設ける。

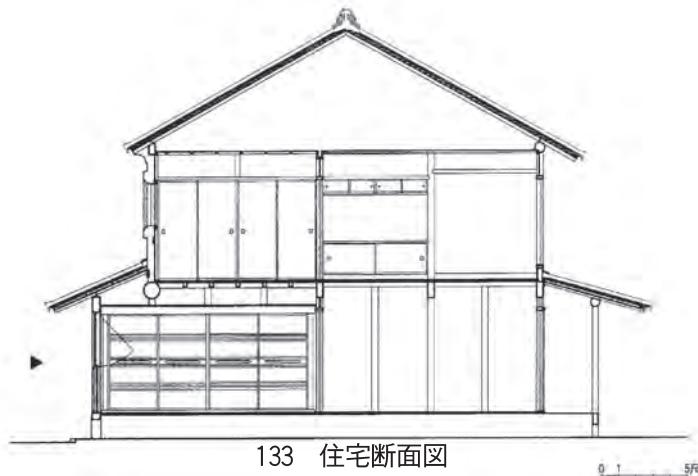
二階正面外壁は一階より半間後退させ、黒色漆喰の大壁造とし、軒の出も短く、土蔵のように鉢巻とする。入隅花形の虫籠窓を二つ開き、壁の腰には四半に海鼠壁を造る。また二階外壁の両端には、袖壁（俗にいう卯立）を設ける。これらの意匠は、鞆の浦では江戸期には見られず、明治期や大正期になって中規模以上の町家に限って少数例が見られるに過ぎない。一階正面は、六畳間に二枚の蔀帳が現存している。鞆の浦では明治期まで蔀帳が正面の建具として多用されてきたが、現存例は極めて少なく、貴重である。



133 住宅一階平面図



133 住宅二階平面図



133 住宅断面図



133 住宅全景



133 住宅部（ブチヨウ）

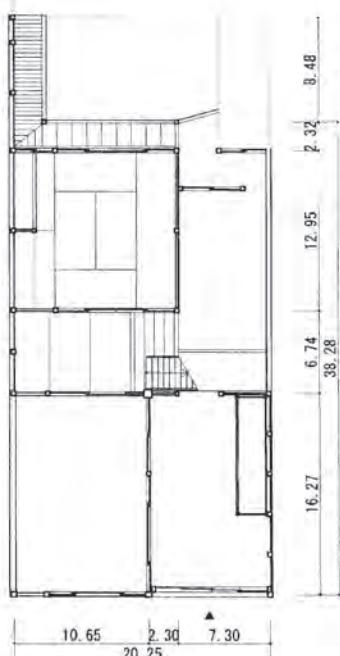
134 住宅

132の北隣の角地に建つ町家である。間口三間余り、二階建、切妻造平入、桟瓦葺で、明治後期の建築と考えられる。現在の桟瓦葺は新しく、もとは本瓦葺であったと思われる。改造を受けているが、復原すると、向かって右側（南側）に通り土間を設け、左側に一列に三室を並べる。その第一室目はもとは土間境を開放し、第二室との境の隅柱を大黒柱とし、第二室の土間側に式台を設けていたと考えられる。第二室は玄関の間となるため、三畳と狭い。第三室は六畳の座敷（床・棚・平書院付き）である。

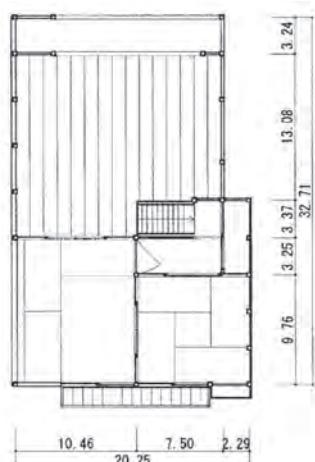
現状では第二室に二階への階段があるが、当初は第一室目の通り土間にあった。二階は、正面側に二室の部屋を配するが、とくに座敷とはしていない。二階正面の外壁は、一階正面より半間後退させる。二階正面外壁は真壁造で、中央の二間分を窓として肘掛を出す。窓には雨戸を引き、向かって右端に戸袋を設ける。一階正面は、左側の床上部に繊細な平格子を設ける。土間正面は、右端に戸袋を撤去した痕跡があり、当初は外側に雨戸（板戸）、内側に引違戸を入れていたが、現状ではガラス戸三本を建てる。正面の木部には紅殻塗が残る。



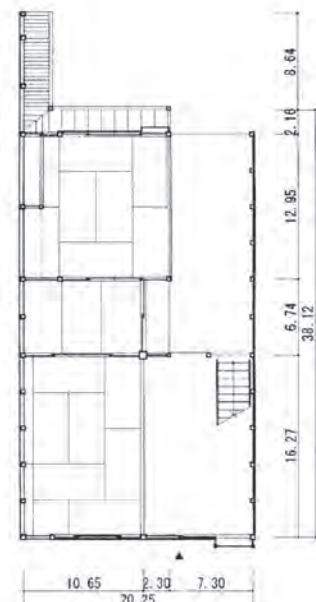
134 住宅全景



134 住宅一階平面図



134 住宅二階平面図



134 住宅一階復原平面図

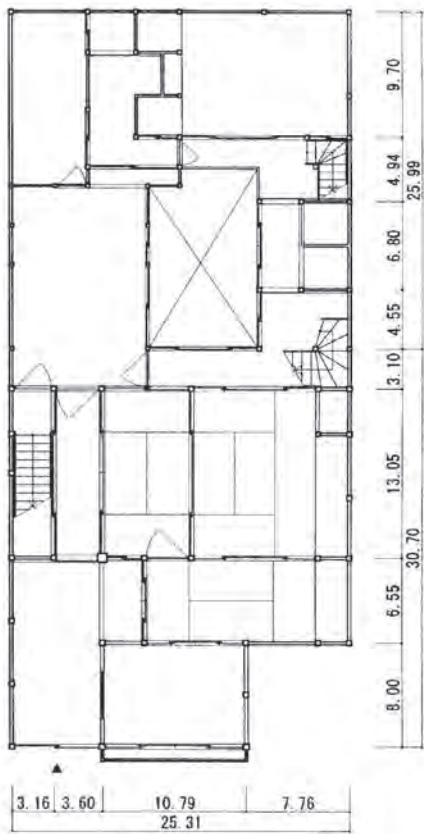
135 住宅

安国寺の参道の北側に建つ町家である。敷地の正面右隅を少しひくので、間口は二間半ほどであるが、二室目からは間口四間となる。二階建、切妻造平入、桟瓦葺であって、1931（昭和6）年正月より建て替えを始め、1932（昭和7）年に竣工したという。正面に向かって左側（西側）に、間口一間余り、奥行三間の土間を設け、右側第二室の土間寄りに式台を造る。第二室は奥行が一間しかなく、玄関の間である。第三室目は右奥に六畳の座敷（床・棚付き）、左手前に四畳の次の間を設ける。第三室目では、通り土間の幅を半間に減じ、部屋とは反対側に階段室を設ける。第三室目より後方は後世の増築である。二階は、正面より第二室目（当初の背面側の部屋）に十畳の座敷（床・棚・平書院付き）を設ける。座敷の木部には染め付けをしない。なお、当初は、十畳大の地下室があったという。一

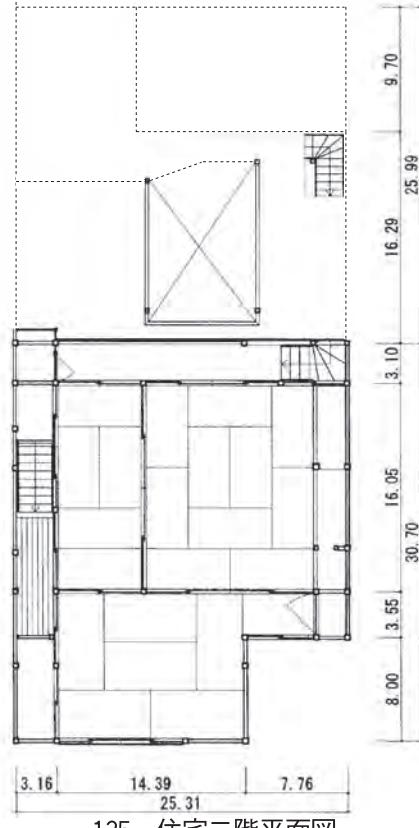


135 住宅全景

階と二階は正面外壁の位置を揃える。二階正面外壁は真壁造で、灰色漆喰塗とする。幅一間半のガラス障子の窓を開く。その外側には雨戸を引き、左右にその戸溜りを設ける。一階正面は、右方の床上部に繊細な出格子を設ける。正面の木部には紅殻塗が残る。



135 住宅一階平面図



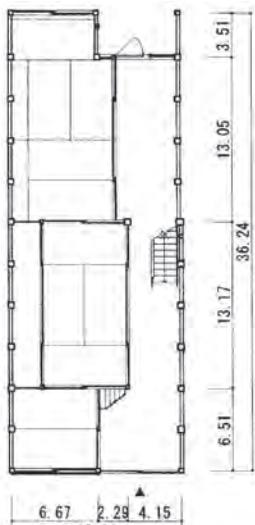
135 住宅二階平面図

136 住宅

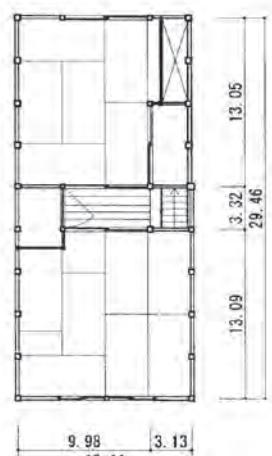
東海岸沿いの街路を北へ向かい、鞆の浦の古い町並みの北限近くに、街路の東側に建つ。間口二間の小規模な町家であり、二階建、切妻造平入、本瓦葺である。建築年代は、18世紀後期から19世紀初期と推定される。現状では、向かって右側（南側）に通り土間を設け、左側に一列三室を配するが、復原すると、正面より一間を前土間とし、その後方に六畳と四畳の二室を配する間取りとなる。その正面側の六畳は土間境を開放していた。二階へ上の階段は、当初は四畳の部屋の前の土間にあり、そのために後方で通り土間の幅が変則的に広くなっていたと考えられる。室内の柱や貫の表面仕上げは荒く、建築年代の古さをよく示している。二階の建ちは極めて低く、辻子二階である。二階正面外壁は、一階正面より半間後退させ、真壁造とする。窓はガラス戸に改変されている。屋根裏には野地板を用いず、竹野地とする。一階正面は改造が著しく、当初の形状は不明である。



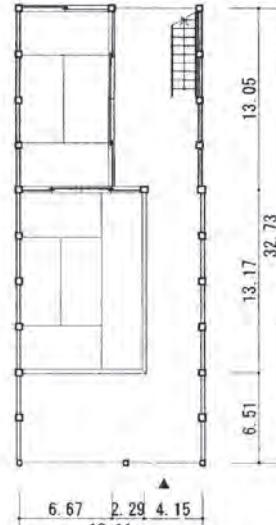
136 住宅全景



136 住宅一階平面図



136 住宅二階平面図



136 住宅一階復原平面図

137 住宅

136の北方に建つ町家である。街路に面して主屋を建て、広い中庭を挟んで後方に奥座敷を建てる。中庭の左側には二階建、切妻造、本瓦葺の土蔵、右側には高い土塀を造り、一階建の片流造の下屋を差し掛ける。

主屋の現状は、間口四間半余り、二階建、切妻造平入、本瓦葺であるが、向かって左側の間口二間余りの町家と、右側の間口二間半の町家の二軒を明治後期に合併してできた町家である。左右棟ともに明治前期から中期にかけての建築であるが、合併以前は、左側棟の方が二階の軒高が少し低かった痕跡が、両者の境の妻壁に残っており、その点によれば、左側棟の方が少し年代が下降するものと考えられる。左側棟は、向かって右側（南側）に通り土間を設け、左側に一列三室に部屋を配していた。右側棟は現状では前土間となっているが、合併後の平面に復原すると、正面左隅の一畳大の部分のみを土間とし、残りを九畳敷としていた。また、合併後は、右側棟の後端室を八畳の座敷（床・平書院付き）とする。左側棟の後端の三畳間と台所は戦前の増築である。二階は、左右棟の境に壁が二重にあり、合併の痕跡がよく残る。合併に伴い、軒高が少し低かった左側棟は、右側棟に合わせて軒高を大きくする改造が行われている。左右棟とともに、一列に三室を並べるが、右側棟の後端室は八畳の座敷（床・棚付き）となっている。

主屋の二階正面は一階正面より半間後退しており、大壁造で灰色漆喰塗であり、腰部に海鼠壁（七宝繋文）を造って飾る。左側棟の二階正面には、入隅形の虫籠窓が二つ残るが、これは合併後の仕事である。一階正面では、左側棟の左方の床上部に蔀帳の痕跡が残る。なお、右側棟の一階正面より半間の位置に、桁行方向に旧間口の二間半を持ち放つ梁が架けられているが、



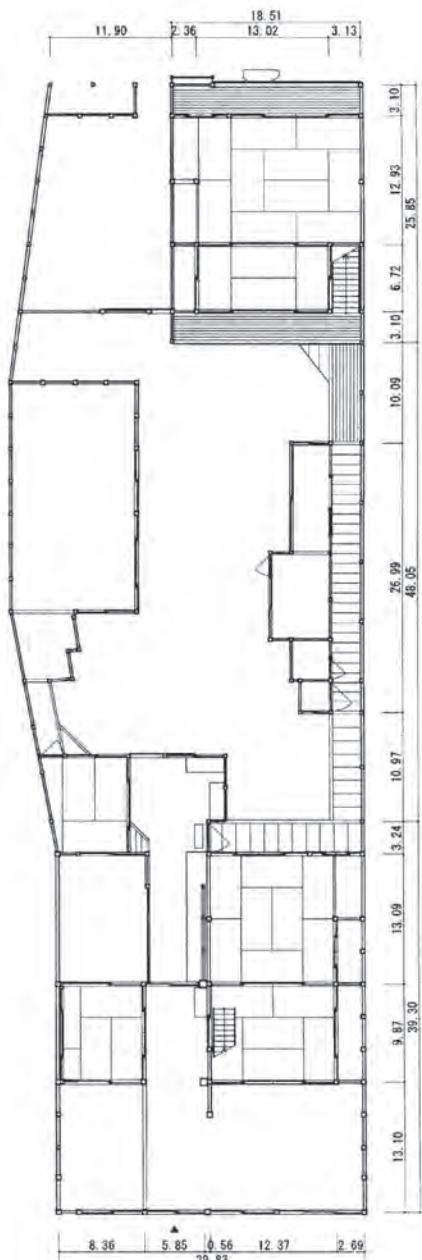
137い・ろ 住宅（主屋）



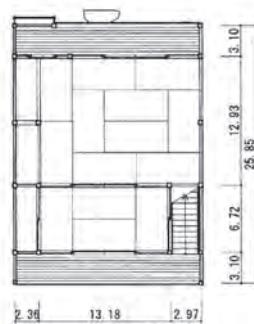
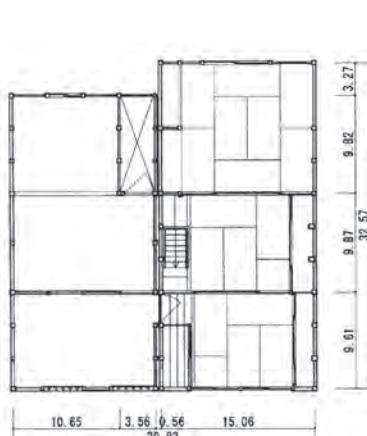
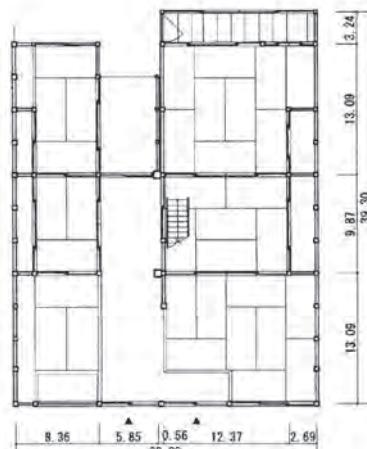
137は 住宅（奥屋敷）

その梁は塩木である。また、一部に18世紀後期の柱材が転用されている。

奥座敷は、間口三間、二階建、切妻造平入、桟瓦葺で、大正期から昭和戦前の建築と考えられる。一階・二階ともに、背面側に座敷を設け、正面側をその次の間とする。一階の座敷は十畳（床・棚・平書院付き）で、木部を黒色に染め付けるが、二階の座敷は、八畳（床付き）で、木部に染め付けをせず、白木造とする。



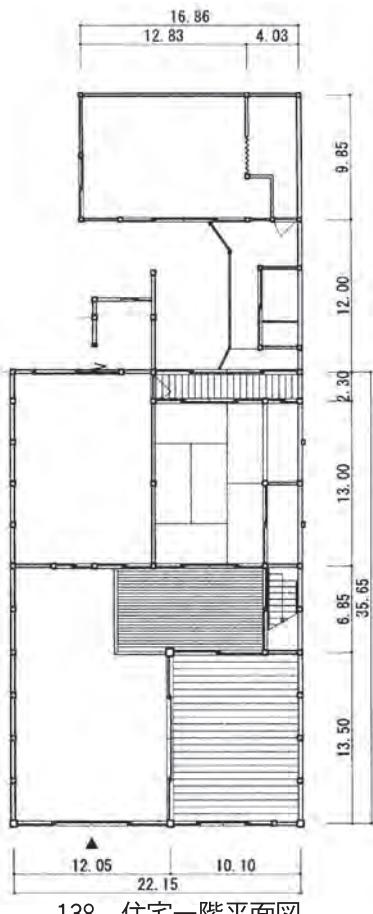
137 住宅一階平面図

137は 住宅（奥座敷）
二階平面図137は 住宅（奥座敷）
一階復原平面図137い・ろ 住宅（主屋）
二階平面図137い・ろ 住宅（主屋）
一階復原平面図（明治後期）

138 住宅

街路を挟んで137の向かい側に建つ町家である。間口三間半、二階建、切妻造平入、本瓦葺（近年に二階を桟瓦に葺き替える）で、1914（大正3）年の建築と伝える。もとは菓子の製造販売の店舗兼住宅であった。一階は、向かって左側（南側）を通り土間とし、右側に一列三室を配する。第二室目は、一室目より半間ほど土間へ突出しており、内玄関の扱いである。第一室目の後方隅柱を大黒柱とする。第

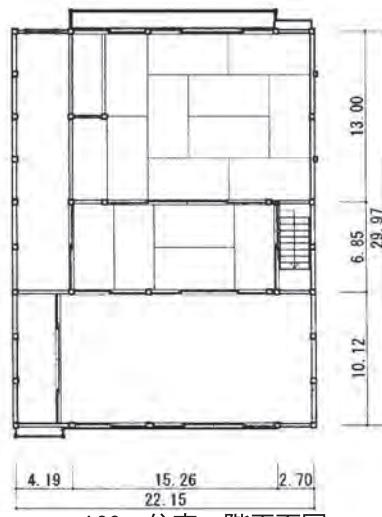
三室は六畳の座敷（床・平書院付き）である。二階の間仕切りは、一階と柱筋をよく合わせており、後方室を十畳の座敷とし、床・棚・平書院を備える。その天井は竿縁に猿頬面を取り、屋久杉の天井板を張る。一階の座敷は木部を黒色に染め付けるが、二階の座敷は白木造である。染め付けから白木造への移行期を示す基準資料となる。二階正面外壁は、一階正面より半間後退し、真壁造とする。一階正面は、右方の床上部にかつて蔀帳を吊っていたという。一階も二階も正面の木部に紅殻塗が残る。なお、一階正面より半間の位置に、桁行方向に間口三間半を持ち放って太い梁を入れており、それを塩木とする。



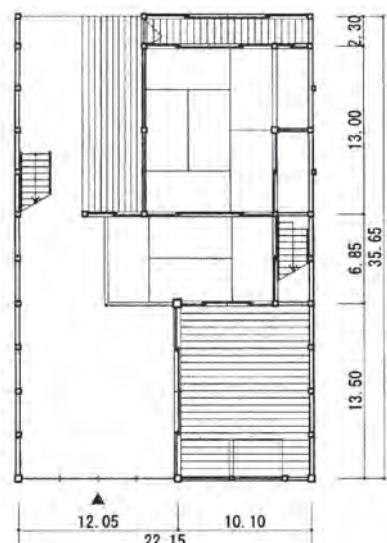
138 住宅一階平面図



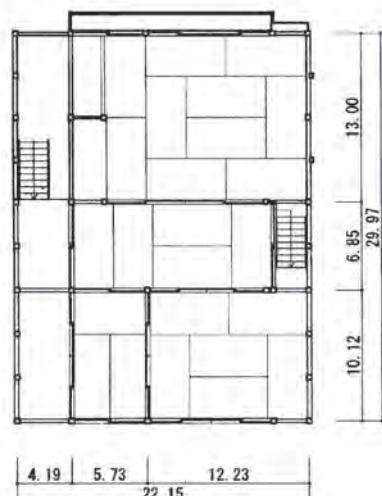
138 住宅全景



138 住宅二階平面図



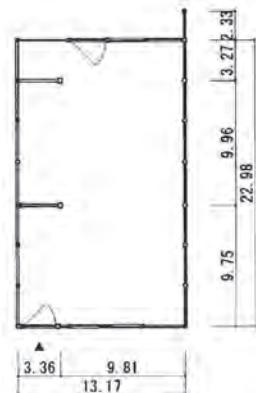
138 住宅一階復原平面図



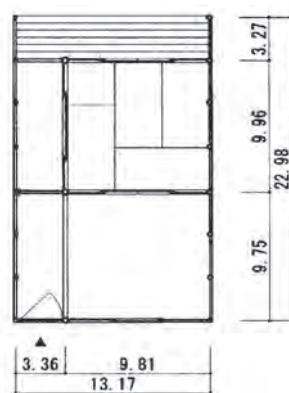
138 住宅二階復原平面図

139 倉庫

安国寺の北方二本目の中路の南側に建つ。間口二間、一階建、切妻造平入、本瓦葺の小規模な居住専用の町家であつた。背面側を桟瓦葺に改造されている。19世紀中期の建築と考えられるが、当初の平面は不明である。大正期から昭和戦前の改造後の平面は、向かって左側半間奥行一間半を土間とし、四畳半の部屋を前後に二室並べていたと考えられるが、現状では床を廃して全面土間の倉庫に改造されている。垂木は半割の丸太材を用い、野地板を用いず、竹野地とする。柱は面皮柱であつて、小規模町家の古式を示す。



139 倉庫一階平面図

139 倉庫一階復原平面図
(大正期)

139 倉庫